

### 3. 津波

#### 3.1. 基本方針

中央防災会議は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年に南海トラフ巨大地震の被害想定を実施した。その後 10 年間の防災対策の進捗を確認するため、「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」により被害想定手法等の見直しが行われ、令和 7 年 3 月 31 日に新たなモデルをもとにした津波の被害想定が公表された。令和 7 年公表の被害想定では、南海トラフ沿いで起こる発生頻度の高い地震・津波への備えを万全にするとともに、最大クラスの地震・津波に対し、十分に配慮した備えへの強化が必要という考えのもと、最大クラスの津波に対して被害想定が実施されている。

このような津波の被害想定の見直しや高精度データの充実等の流れを受け、本県でも検討委員会における学識者から様々な意見を踏まえ、平成 25 年度の検討結果を見直すとともに、「最大クラスの津波」に対して総合的防災対策を構築する際の基礎となる津波浸水想定や津波高等について想定することとする。

なお、今回調査において作成した「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものであり、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものである。

今後の津波対策の構築にあたっては、活用目的にあわせ、以下の二つのレベルの津波を想定する必要がある。

##### ① L1 津波（比較的発生頻度の高い津波）

堤防設備等ハード整備の目安となる「設計津波水位」を設定する。

###### ○ 津波レベル

- ・ 最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度）

###### ○ 基本的な考え方

- ・ 人命・住民財産の保護、地域経済の確保の観点から、海岸保全施設等を整備
- ・ 海岸保全施設等については、比較的発生頻度の高い津波に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物への改良も検討

##### ② L2 津波（最大クラスの津波）

ソフト対策を講じるための基礎資料となる「津波浸水想定」を設定する。

###### ○ 津波レベル

- ・ 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波（千年に一度あるいはそれよりも低い発生頻度）

###### ○ 基本的な考え方

- ・ 住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸にソフト・ハードのとりうる手段を尽くした総合的な対策を確立
- ・ 被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講じることが

重要

- ・ 海岸保全施設等のハード対策によって、津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、ハザードマップの整備や避難路の確保など、避難することを中心とするソフト対策を実施

### 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方

今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。

#### 最大クラスの津波（L2津波）

##### ■津波レベル

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

##### ■基本的考え方

- 住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸にソフト・ハードのとりうる手段を尽くした総合的な対策を確立していく。
- 被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要である。そのため、海岸保全施設等のハード対策によって、津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、ハザードマップの整備や避難路の確保など、避難することを中心とするソフト対策を実施していく。

→ソフト対策を講じるための基礎資料の「津波浸水想定」を作成

#### 比較的発生頻度の高い津波（L1津波）

##### ■津波レベル

最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度）

##### ■基本的考え方

- 人命・住民財産の保護、地域経済の確保の観点から、海岸保全施設等を整備していく。
- 海岸保全施設等については、比較的発生頻度の高い津波に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物への改良も検討していく。

→堤防整備等の目安となる「設計津波の水位」を設定

図 3.1-1 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方

出典：「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告」より作成  
（中央防災会議 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会）

## 3.2. 想定津波の設定

### (1) 愛媛県における歴史地震津波の概要

愛媛県は、燧灘、伊予灘、宇和海に面しており、これらの地域で発生する地震による津波の影響を受ける。歴史的にみて、特に注目すべき地震津波は、豊後水道（日向灘）で発生した地震と南海トラフの地震に伴って太平洋から豊後水道に進入してくる津波である。

日向灘での地震津波には、1662年（寛文2年）の日向灘地震と1968年（昭和43年）の日向灘地震がある。1662年の地震津波については、愛媛県内における被災に関する記録は不明である（「日本津波被害総覧（第二版）」（1998 東京大学出版会）、以下「日本津波被害総覧」という。）。一方、1968年の日向灘地震津波では、四国南西部で津波による被害が発生している。さらに、日向灘では1931年以降に7回の地震津波が発生しており、その発生頻度は高いと言える。

被害をもたらした地震津波の多くは、南海トラフの地震に関連しており、M8クラスの地震は、約100～150年の間隔で発生している。中央防災会議の「南海トラフの巨大地震モデル検討会中間とりまとめ」（平成23年12月27日 南海トラフの巨大地震モデル検討会）によると、これまでの調査で以下の地震が知られている。

- ・ 684年 天武地震（白鳳地震とも呼ばれる）
- ・ 887年 仁和地震
- ・ 1096年 永長地震
- ・ 1099年 康和地震
- ・ 1361年 正平（康安）地震
- ・ 1498年 明応地震
- ・ 1605年 慶長地震
- ・ 1707年 宝永地震
- ・ 1854年 安政東海地震・南海地震
- ・ 1944年 昭和東南海地震
- ・ 1946年 昭和南海地震

さらに、高知大学の研究グループによる津波堆積物に基づく調査では、南海トラフ沿いの地域では、過去6,000年間に15回の巨大地震が発生しており、その中の1回は2,000年前のもので、1707年の宝永地震による津波より大規模であったと推定されている。

本県が実施した「愛媛県津波痕跡調査業務報告書」（平成25年1月、愛媛県）では、過去に愛媛県沿岸域に襲来した地震津波に関する資料や津波痕跡のデータ、ボーリング試料等の検討を行い、津波堆積物の検出を行っている。この調査では、愛媛県に襲来した津波を記録する古文書や史跡、文献などの史・資料を調査し、過去の津波被害の状況や推定される津波高などを整理している。

国内で発生した過去の歴史津波については、「大日本地震史料」、「新収・日本地震史料」、「日本地震史料」、「日本被害津波総覧」などによって詳細に記録されており、既往研究成果の多くはこれらの史料を基礎データとしている。また、東北大学では「津波痕跡データベース」の整理を進めており、平成22年10月から段階的に公開されている。これらの整理の結果、前述の中央防災会議による南海トラフ沿いのプレート境界地震のうち、愛媛県沿岸域に襲来した

記録が明らかなのは、1707年（宝永4年）の宝永地震津波以降のものであり、以下の3つが挙げられている。

- ・1707年（宝永4年） 宝永地震津波
- ・1854年（嘉永7年・安政1年） 安政南海地震津波
- ・1946年（昭和21年） 昭和南海地震津波

また、これらの他に、日向灘を震源とする地震に伴う津波や1960年（昭和35年）のチリ地震に伴う津波も挙げられている。

1707年（宝永4年）の宝永地震（M8.4）は、日本最大級の地震の一つであり、関東地方から九州地方にかけて広範囲で強い揺れと津波による被害が生じた。「日本津波被害総覧」によると、愛媛県では吉田町で津波の高さが4mと推定されており、道後温泉では145日間温泉の湧出が止まったとされている。

1854年（嘉永7年・安政1年）の安政南海地震（M8.4）は、直前に発生した安政東海地震（M8.4）の32時間後に発生した地震であり、2日後には伊予西部で地震が起き、四国地方及び九州地方で被害が生じた。津波の高さは、津島町で2.5m、吉田町で4m、三瓶町で3.5m、伊方町で3mと推定されている（「日本津波被害総覧」）。

1946年（昭和21年）の昭和南海地震（M8.0）は、紀伊半島の南に震央があり、中部地方から九州地方までの広い範囲で震度5の揺れを生じ、広範囲で地震及び津波による被害が発生した。愛媛県では宇和島で1.3m、八幡浜で0.4m、三崎で0.6mの津波が記録されている（「日本津波被害総覧」）。

さらに、日向灘を震源とする地震による津波は、1662年（寛文2年）、1769年（明和6年）、1899年（明治32年）、1931年（昭和6年）、1941年（昭和16年）、1961年（昭和36年）、1968年（昭和43年）、1984年（昭和59年）の8回記録されている。これらは日向灘のひとまわり小さい地震と呼ばれ、マグニチュードは多くがM7.0～M7.5程度である。ただし、1662年の地震（M7.6）については、その地震に伴う津波は他の日向灘のひとまわり小さい地震として評価した地震に伴う津波に比べて大きかったことが指摘されている（「日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価について（第二版）」地震調査研究推進本部）。

1960年（昭和35年）のチリ地震は、チリ南部沖で発生したM8.5の地震であり、海岸線約700kmにわたって地殻変動があったと考えられている。この地震によって発生した津波は、太平洋を伝わり、日本では北海道から沖縄までの広い範囲に被害を及ぼした（「日本津波被害総覧」）。

これらの地震による愛媛県における記録を市町ごとに整理し、表3.2-1に示す津波高がまとめられている。

表 3.2-1 愛媛県各市町で推定された過去の津波の高さ

市町名	既往研究で推定されている津波高(m)				
	宝永	安政	昭和南海	チリ	日向灘
愛南町	—	2~5	—	1.3	1.6~1.7
宇和島市	3~5	2~4	1.5	1.3	0.1~0.5
西予市	—	3.5	1.2	—	—
八幡浜市	—	3	0.9	—	0.2~0.8
伊方町	—	3	0.7~1.2	—	—
松前町	—	2	0	—	—
松山市	—	1.5	1.2	—	—
今治市	—	1.5	—	—	—
西条市	1~2	1	—	—	—

出典：「愛媛県津波痕跡調査業務 報告書」（平成25年1月、愛媛県）

1707年（宝永4年）の宝永地震津波は、宇和島市で3~5m、西条市で1~2m高の津波が発生したと推定されている。1854年（嘉永7年・安政1年）の安政南海地震津波は、沿岸の9市町で1~5mの津波高を記録している。1946年（昭和21年）の昭和南海地震津波では、宇和島市から松山市にかけての沿岸で0~1.5mの津波高となっている。また、遠地地震であるチリ地震津波では愛南町と宇和島市で1.3mの津波高さが記録されている。さらに、1968年（昭和43年）及び1970年（昭和45年）の日向灘地震では、0.1~1.7mの津波高が観測されている。

地域的に見ると、どの地震津波でも共通して、愛南町、宇和島市、西予市、八幡浜市などの宇和海沿岸地域で高い津波高が記録されていることが分かる。なお、愛媛県津波痕跡調査業務においては地質調査も実施しており、西予市三瓶丁垣生、宇和島市吉田町法花津、宇和島市津島町北灘、愛南町越田、愛南町御荘平城において津波痕跡の可能性が高い堆積物が確認されている。

南海トラフの最大クラスの地震による津波を検討するにあたり、M8.4の1707年宝永地震津波について、東北大学の「津波痕跡データベース」を用いて整理する。津波痕跡データベースには痕跡の信頼度が評価されているが、このうち古文書等に記載されており、比較的信頼のある信頼度A~Cの痕跡高データを抽出する。表3.2-3に示すとおり、愛媛県では該当する痕跡高データは宇和島市内のみに存在し、1.8~5.0mの痕跡高が確認されている。

表 3.2-2 津波痕跡高の信頼度の分類（1960年チリ地震津波以前）

		判断基準
信頼度	A	信頼度大なるもの 古文書・郷土史等に記載され、痕跡の場所を現在でも確認でき、しかも近年になって測量されて高さの確定されたもの
	B	信頼度中なるもの 古文書・郷土史等に記載され、痕跡の場所を現在でも確認できるが、近年の再測量のなされていないもの
	C	信頼度小なるもの 古文書等に記載、或いは言い伝えられてはいるが、字名、集落名などにとどまり、到達地点を確かめることのできないもの
	D	参考値にとどまるもの 古文書等の関連現象・被害の記述から推測されたもの

出典：「津波痕跡データベース 用語集（暫定版）」（東北大学災害科学国際研究所）

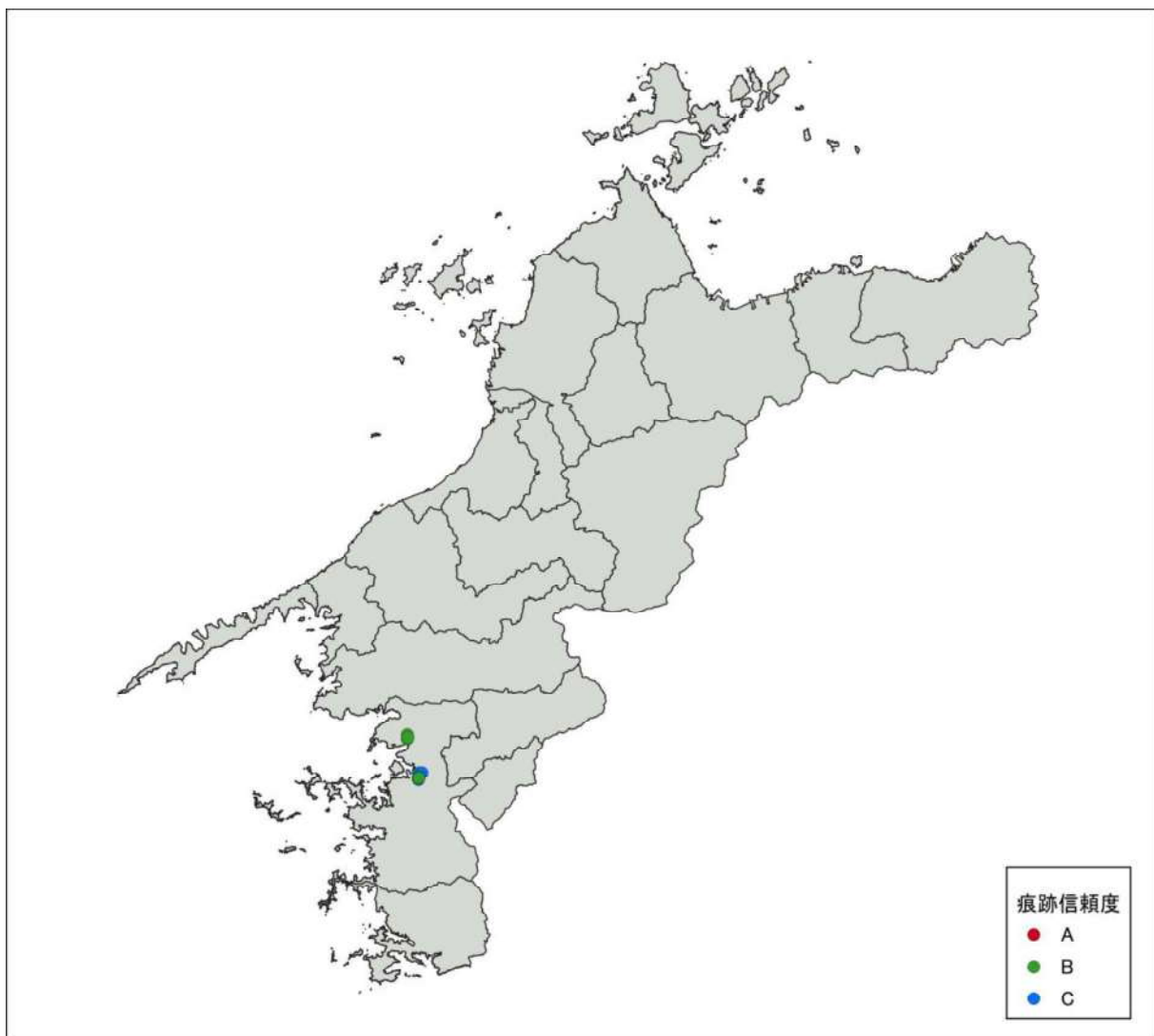


図 3.2-1 1707年宝永地震津波の痕跡データ分布（愛媛県全域）

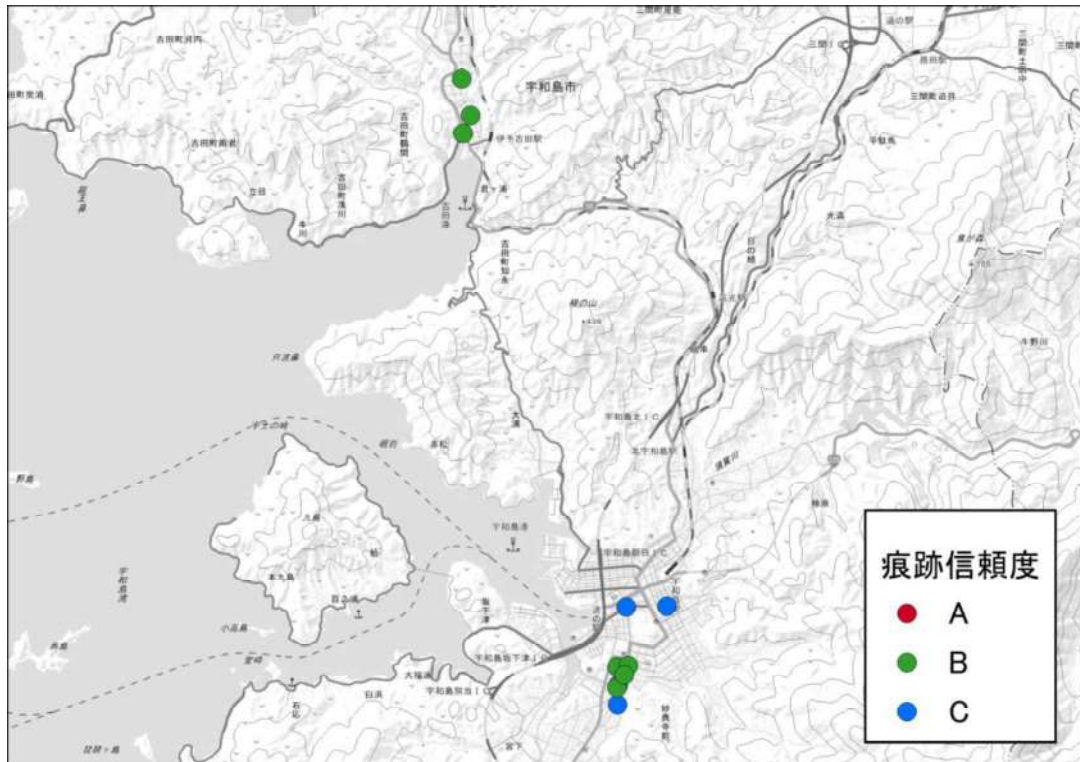


図 3.2-2 1707 年宝永地震津波の痕跡データ分布 (宇和島市)

表 3.2-3 1707 年宝永地震津波の痕跡データ一覧

対象地震	到達地点	緯度	経度	痕跡高 [T. P. m]	痕跡 信頼度	文献名
宝永地震津波 (1707)	宇和島	33.213	132.561	3~4	B	新収日本地震資料第三巻別巻
	宇和島	33.216	132.561	5	B	
	吉田	33.274	132.541	5	C	
	御殿町浜屋敷	33.216	132.562	3.1	B	
	佐伯町	33.215	132.562	5	B	
	舩方	33.222	132.562	4	C	
	新町	33.222	132.567	4	C	
	元結木	33.211	132.561	3.7	C	
	持筒町	33.214	132.561	4.5	C	
	佐伯町	33.215	132.562	5	B	
	吉田町御家中本町	33.280	132.541	1.8	B	日本の歴史地震資料拾遺四ノ上
吉田町本町	33.276	132.542	4.5	B	増訂大日本地震史料第二巻	

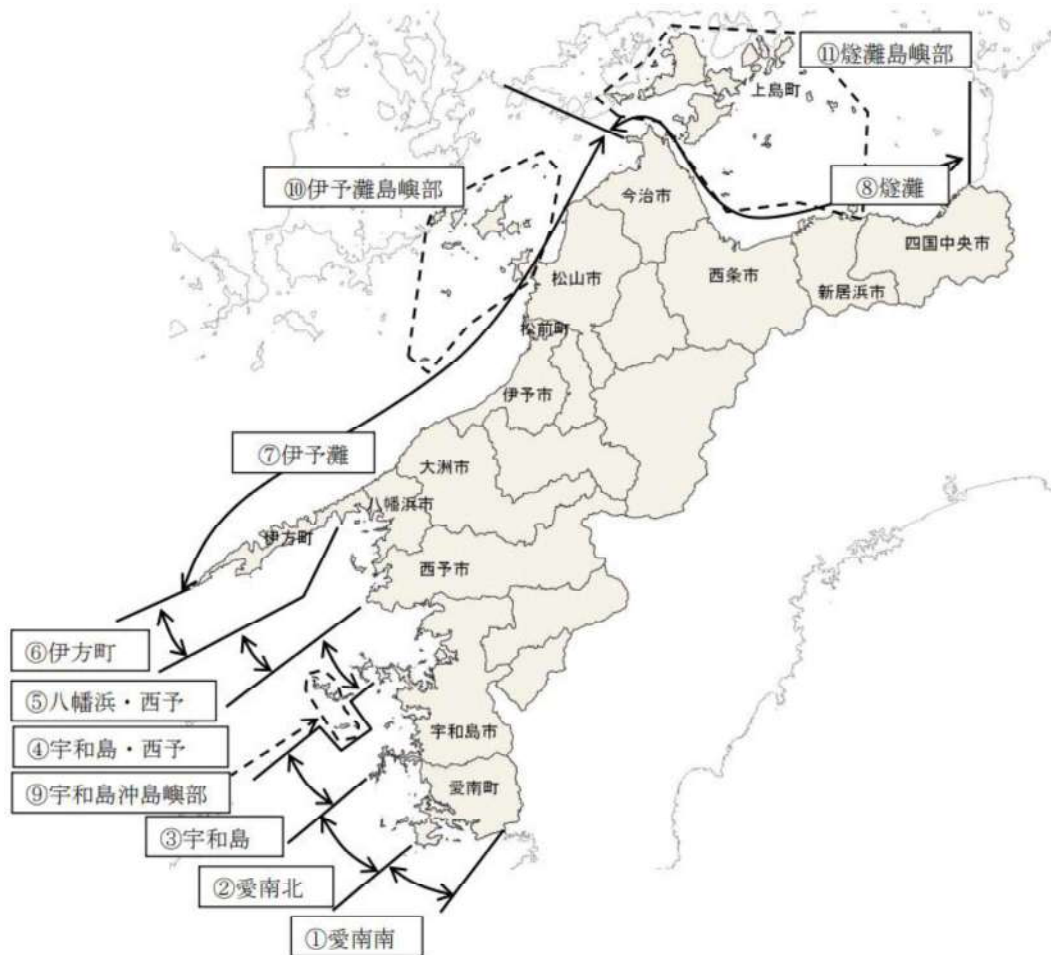
## (2) 想定津波の設定

### a) 平成 25 年度「愛媛県地震被害想定調査」(前回調査)

前回調査では、津波防災地域づくり法に基づき、「津波浸水想定の設定の手引き Ver.2.00」(平成 24 年 10 月 国土交通省)に従って、最大クラスの津波(L2津波)を想定し、悪条件下を前提に浸水想定を実施している。

想定津波は、南海トラフ巨大地震(Mw9.1)を想定し、平成 24 年に内閣府で想定された 11 モデルのうち、愛媛県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される下記の 3 モデルを地域海岸ごとに設定している。

- ケース 1 (駿河湾～紀伊半島沖に大すべり域及び超大すべり域を設定)
- ケース 5 (四国沖～九州沖に大すべり域及び超大すべり域を設定)
- ケース 11 (室戸岬沖と日向灘に大すべり域及び超大すべり域を設定)



「愛媛県地震被害想定調査 報告書」(平成25年3月、愛媛県)から  
図 3.2-3 地域海岸の設定図

表 3.2-4 津波浸水予測対象津波

地域海岸	対象津波（南海トラフ巨大地震）
①愛南南	ケース5、ケース11
②愛南北	ケース5、ケース11
③宇和島	ケース5、ケース11
④宇和島・西予	ケース5、ケース11
⑤八幡浜・西予	ケース5、ケース11
⑥伊方町	ケース5、ケース11
⑦伊予灘	ケース1、ケース11
⑧燧灘	ケース1
⑨宇和島沖島嶼部	ケース5、ケース11
⑩伊予灘島嶼部	ケース1、ケース11
⑪燧灘島嶼部	ケース1

b) 内閣府の検討ケース

令和7年に内閣府が被害想定で検討した南海トラフ巨大地震の断層モデルは、平成25年の被害想定から変更されていない（「南海トラフの巨大地震モデル・被害想定手法検討会 地震モデル 報告書」令和7年3月31日）。

過去の津波の観点から見ると、大すべり域の個数は1～2個であるが、大すべり域が1箇所である場合の方がその面積が大きく、その結果、津波の高い領域が広がる。

巨大地震の津波断層モデルとしては、大すべり域とそのトラフ沿い側に超大すべり域があるケースを検討することとし、大すべり域、超大すべり域が1箇所の場合を、「基本的な検討ケース」として網羅的に検討されている。

さらに、「その他派生的な検討ケース」として、分岐断層が動くケースと大すべり域及び超大すべり域が2箇所のケースが検討されている。なお、大すべり域及び超大すべり域が2箇所のケースについては、大すべり域の間隔が大すべり域の幅と同じ程度の場合が想定されている。

内閣府が検討したケース一覧を表3.2-5に示す。

表 3.2-5 内閣府の検討ケース一覧

ケース区分		ケース番号	大すべり域、超大すべり域	分岐断層
基本的	大すべり域、超大すべり域が1箇所のパターン	ケース1	駿河湾～紀伊半島沖	—
		ケース2	紀伊半島沖	—
		ケース3	紀伊半島沖～四国沖	—
		ケース4	四国沖	—
		ケース5	四国沖～九州沖	—
その他派生的	大すべり域、超大すべり域に分岐断層も考えるパターン	ケース6	駿河湾～紀伊半島沖	駿河湾～紀伊半島沖
		ケース7	紀伊半島沖	紀伊半島沖
	大すべり域、超大すべり域が2箇所のパターン	ケース8	駿河湾～愛知県東部沖 三重県南部沖～徳島県沖	—
		ケース9	愛知県沖～三重県沖 室戸岬沖	—
		ケース10	三重県南部沖～徳島県沖 足摺岬沖	—
		ケース11	室戸岬沖 日向灘	—

c) 今回調査

今回調査は、津波防災地域づくり法に基づき、「津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2.11」(2023年4月 国土交通省)に従って、最大クラスの津波(L2津波)を想定し、悪条件下を前提に浸水の区域及び水深を推計するものである。

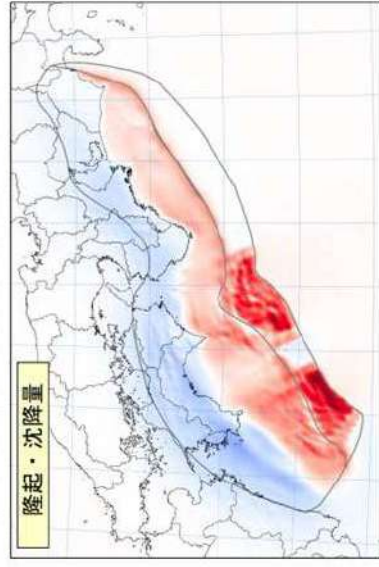
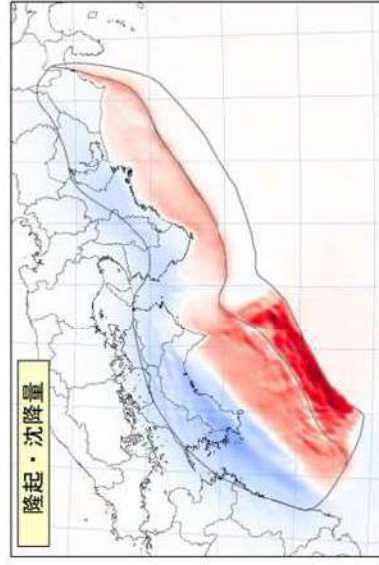
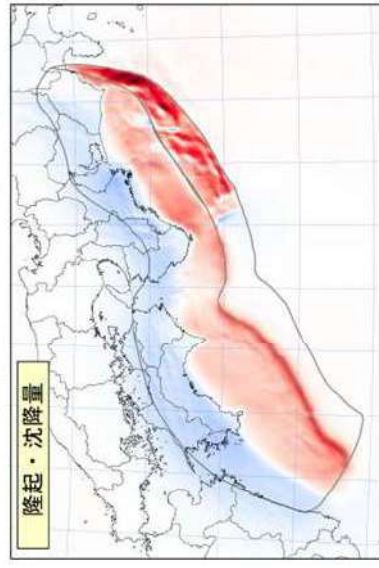
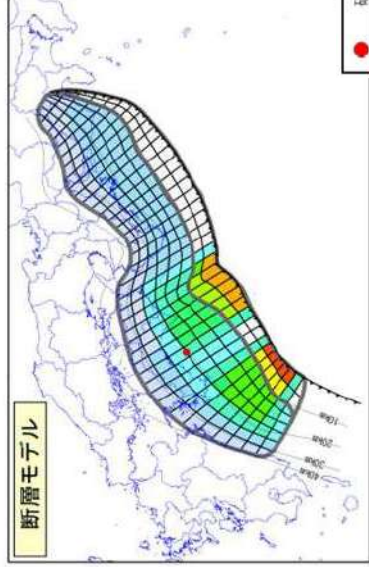
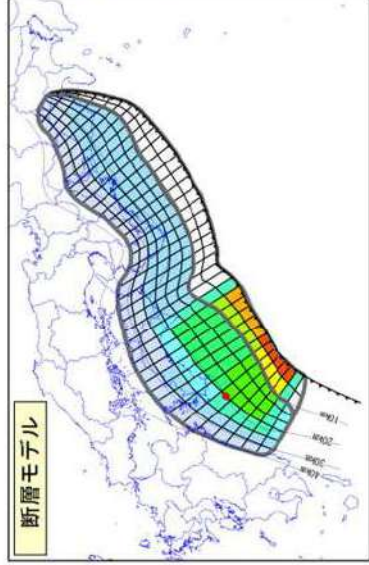
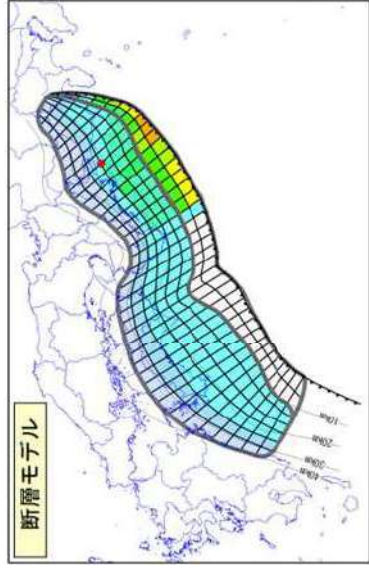
最大クラスの津波については、令和7年の内閣府の被害想定で津波モデルの変更がみられないことから、前回調査と同様の設定とした。具体的には、南海トラフ巨大地震(Mw9.1)を想定し、愛媛県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される下記の3モデルを地域海岸ごとに設定する。

- ケース1(駿河湾～紀伊半島沖に大すべり域及び超大すべり域を設定)
- ケース5(四国沖～九州沖に大すべり域及び超大すべり域を設定)
- ケース11(室戸岬沖と日向灘に大すべり域及び超大すべり域を設定)

ケース1

ケース5

ケース11



「南海トラフの巨大地震モデル・被害想定手法検討会 地震モデル 報告書」(令和7年3月、内閣府) から  
 図 3.2-4 南海トラフ巨大地震の断層モデルと地殻変動量

### (3) 地域海岸の設定

今回調査に用いる内閣府の津波の断層モデルは、前回調査から変更されていないことから、最大クラスの津波を設定する地域海岸は、前回調査と同一の設定とした。なお、地域海岸とは、湾の形状や山付け等の自然条件、文献や被災履歴等の過去に発生した津波の実績津波高さ及びシミュレーションの津波高さから、同一の津波外力を設定しようと判断される一連の海岸線に分割したものである。

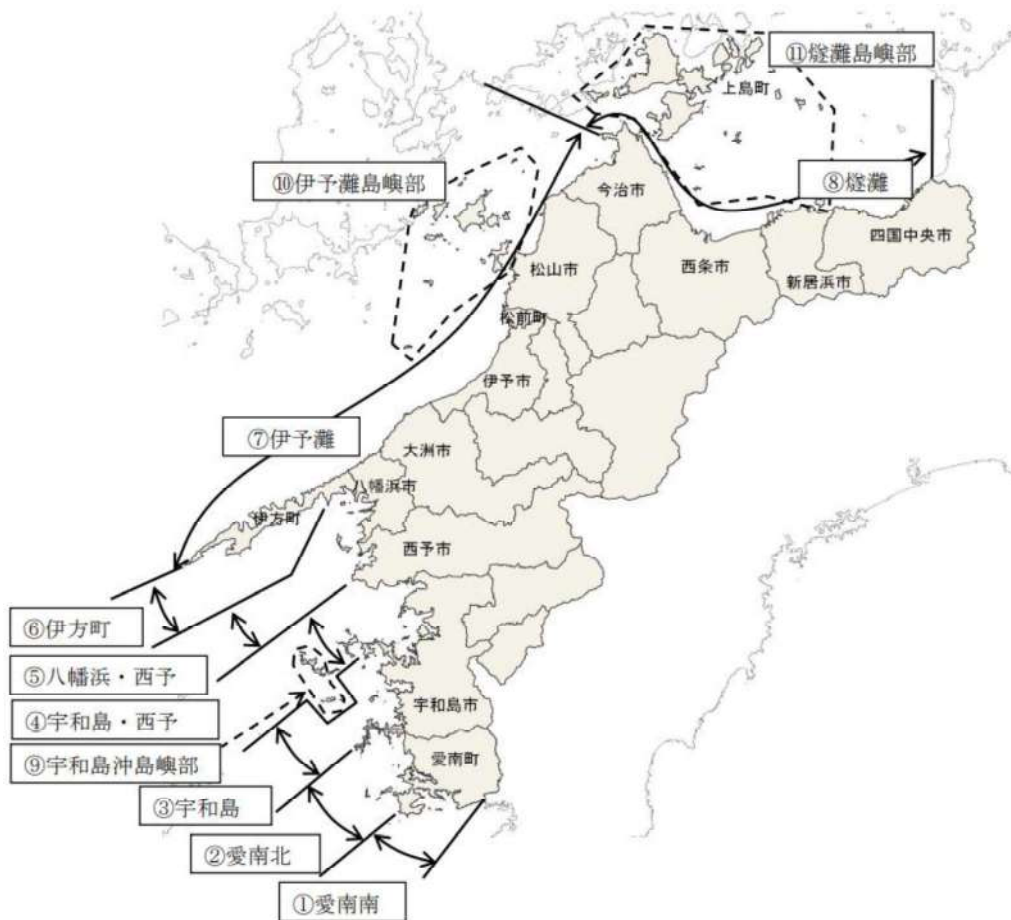
愛媛県沿岸等の地形的な特徴及び検討対象津波における津波高の傾向に基づき、11 の地域海岸に区分する。

表 3.2-6 地域海岸の区分条件

指標	区分条件
A：沿岸の向き	沿岸の向きが大きく変化する箇所で区分する
B：岬・岩崖	想定される津波流向に対して突き出す形状の岬を対象として区分する
C：津波高の傾向	沿岸域を広く卓越する津波によって地域海岸の分割・結合を検討

表 3.2-7 地域海岸と設定根拠

番号	地域海岸名	関係市町村	設定根拠
①	愛南南	愛南町	県境、A
			B、C
②	愛南北	愛南町	B、C
③	宇和島	宇和島市	B、C
④	宇和島・西予	宇和島市、西予市	B、C
⑤	八幡浜・西予	八幡浜市、西予市、伊方町	B、C
⑥	伊方町	伊方町	A、B
⑦	伊予灘	八幡浜市、伊方町、大洲市、伊予市、松前町、松山市、今治市	A、B
⑧	燧灘	今治市、西条市、新居浜市、四国中央市	県境、A
⑨	宇和島沖島嶼部	宇和島市（日振島、御五神島）	A、B、C
⑩	伊予灘島嶼部	大洲市、松山市	A、B
⑪	燧灘島嶼部	今治市、上島町、新居浜市	A、B



「愛媛県地震被害想定調査 報告書」（平成25年3月、愛媛県）から  
 図 3.2-5 地域海岸の設定図（再掲）

表 3.2-8 津波浸水予測対象津波（再掲）

地域海岸	対象津波（南海トラフ巨大地震）
①愛南南	ケース5、ケース11
②愛南北	ケース5、ケース11
③宇和島	ケース5、ケース11
④宇和島・西予	ケース5、ケース11
⑤八幡浜・西予	ケース5、ケース11
⑥伊方町	ケース5、ケース11
⑦伊予灘	ケース1、ケース11
⑧燧灘	ケース1
⑨宇和島沖島嶼部	ケース5、ケース11
⑩伊予灘島嶼部	ケース1、ケース11
⑪燧灘島嶼部	ケース1

### 3.3. 津波の想定手法

#### (1) 津波浸水予測手法

以下に、今回調査における津波浸水予測手法について示す。原則として、「津波浸水想定の設定の手引き Ver.2.11」(2023年4月 国土交通省)「以下「国土交通省(2023)という。」に基づき実施する。

#### a) 予測手法の概要

津波浸水予測計算のフローと基本方程式は以下のとおりである。津波浸水予測計算においては、摩擦・移流を考慮した非線形長波理論に基づく計算手法を用いる。

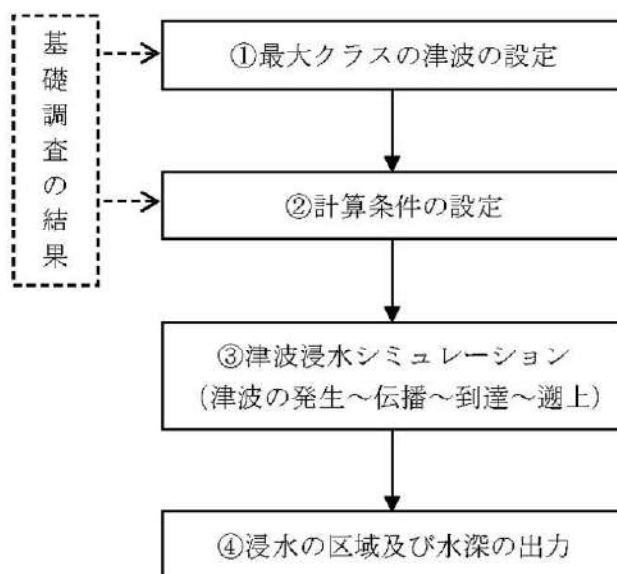


図 3.3-1 津波算出フロー

出典：国土交通省(2023)

#### ● 基本方程式

鉛直方向の積分流量  $M$ ,  $N$  を以下の様に定義する。

$$M = u(h + \eta) = uD \quad (1)$$

$$N = v(h + \eta) = vD \quad (2)$$

この積分流量  $M$ ,  $N$  を用い、断層による地盤変動を考慮し、非回転、長波近似、非粘性を考慮すると基本方程式は次式のような方程式として表される。

$$\frac{\partial M}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left( \frac{M^2}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left( \frac{MN}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial x} + \frac{gn^2}{7} M \sqrt{M^2 + N^2} = 0 \quad (3)$$

$$\frac{\partial N}{\partial t} + \frac{\partial}{\partial x} \left( \frac{MN}{D} \right) + \frac{\partial}{\partial y} \left( \frac{N^2}{D} \right) + gD \frac{\partial \eta}{\partial y} + \frac{gn^2}{D^3} N \sqrt{M^2 + N^2} = 0 \quad (4)$$

$$\frac{\partial \eta}{\partial t} + \frac{\partial M}{\partial x} + \frac{\partial N}{\partial y} = 0 \quad (5)$$

ただし、

u、v : x、y 方向の流速成分 (m/s)

M、N : 海面から海底まで積分した質量輸送の成分

$\eta$  : 静水面からの水位変化量 (m)

D : 水底から水面までの全水深 (m)

h : 水底から静水面までの水深 (m)

g : 重力加速度 (9.8m/s<sup>2</sup>)

n : マニングの粗度係数 (m<sup>-1/3</sup>s)

である。なお、各変数の定義は図 3-3-2 のようになる。

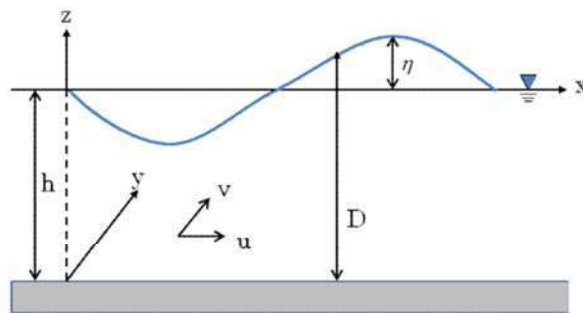


図 3.3-2 支配方程式の座標系

出典：国土交通省(2023)

- 基本方程式の差分化

上で得られた式を計算機で解くために、海底から海面までの質量輸送を表す運動方程式(3)、(4)及び連続の式(5)を差分化して時間積分を行う。

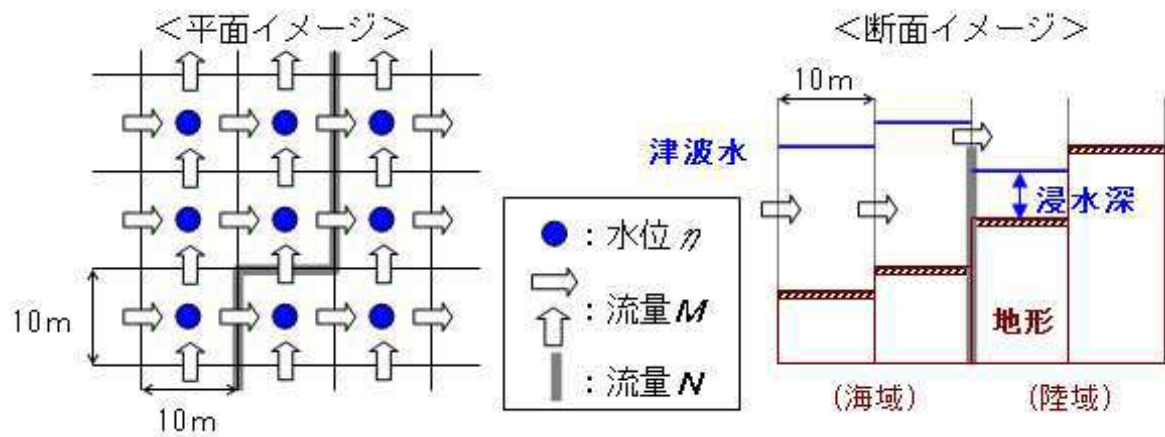


図 3.3-3 差分計算の概念図

- 境界条件

津波の挙動を適切に表現できるように境界条件を設定する。

表 3.3-1 境界条件

項目	内容
沖側境界条件	津波が境界上で反射せず透過する自由透過境界を設定する
遡上境界条件	津波先端部での計算打ち切り水深については、1cm程度を目安とする
越流境界条件	水位が防波堤・堤防等の天端高を越える場合は、本間式を用いて越流量を計算する

b) 計算範囲及びメッシュ区分

津波浸水予測計算のメッシュ区分は、内閣府の設定にならい、表 3.3-2 に示すメッシュ区分とし、愛媛県沿岸域全体及び背後地（陸域）を最小 10m メッシュデータとして作成する。

各メッシュ区分の領域設定は、内閣府(2025)で作成されている日本平面直角座標系第 IV 系の範囲に準じている。領域設定を図 3.3-4～図 3.3-6 に示す。

表 3.3-2 メッシュ区分

メッシュ区分	メッシュサイズ	備考
1 次領域	2,430m	
2 次領域	810m	
3 次領域	270m	
4 次領域	90m	
5 次領域	30m	
6 次領域	10m	津波浸水想定（遡上解析）を行う領域

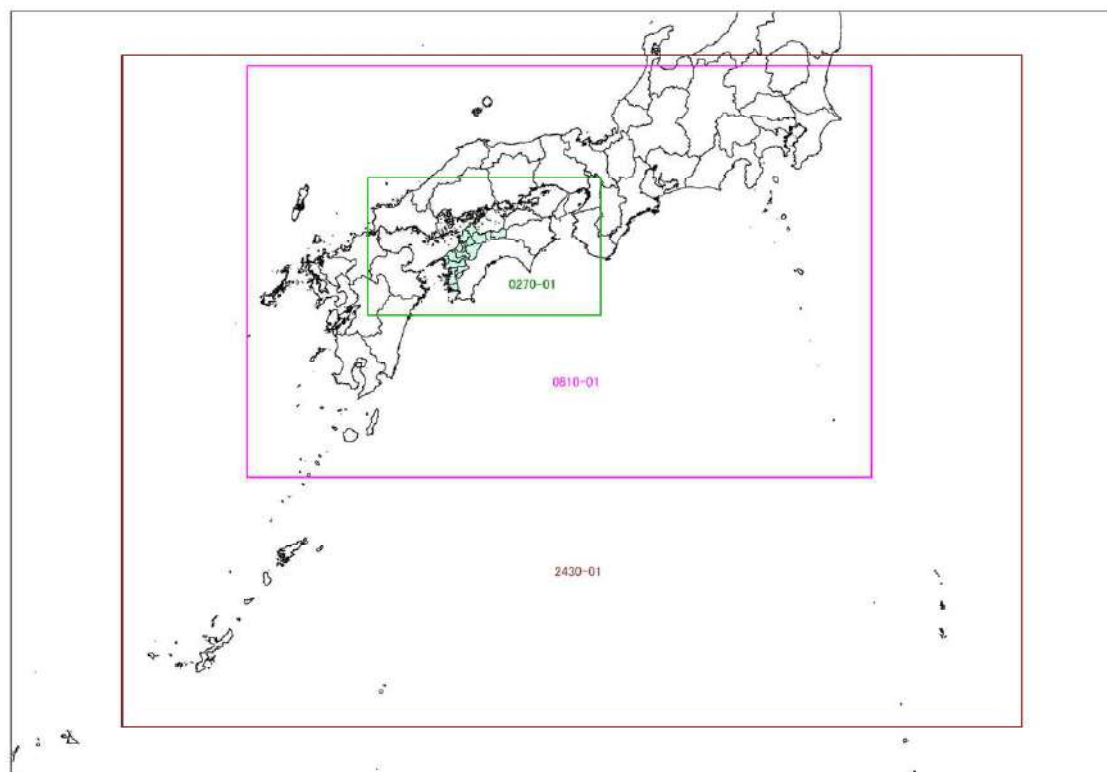


図 3.3-4 領域設定 (270m・810m・2,430m メッシュ領域)

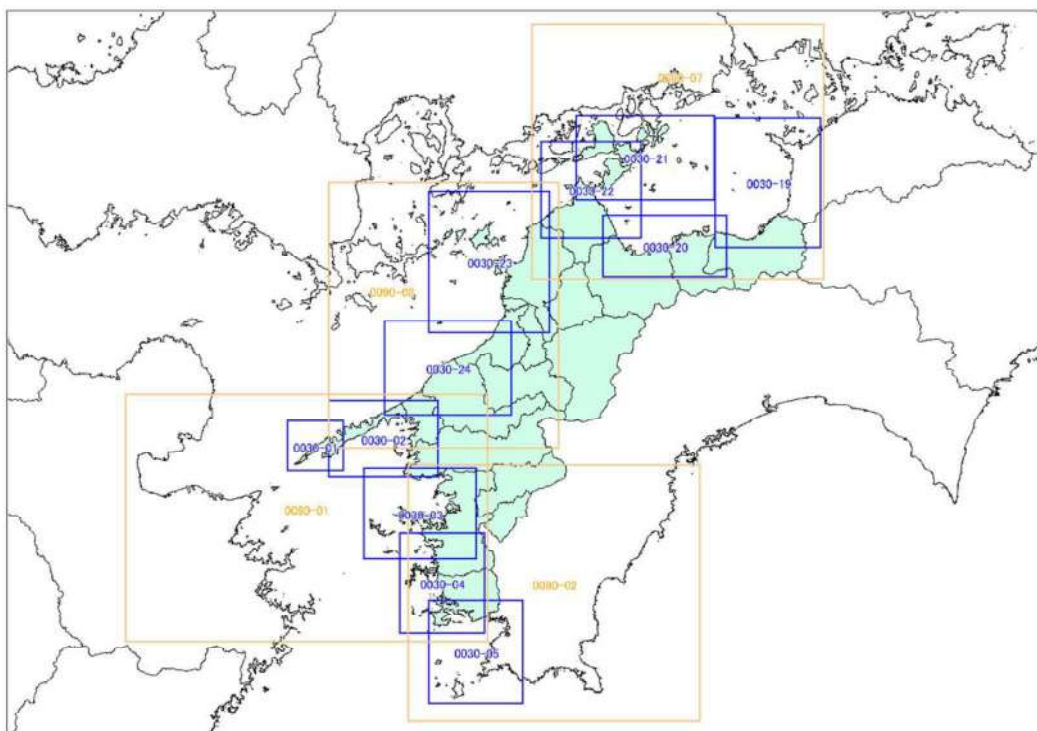


図 3.3-5 領域設定 (30m・90mメッシュ領域)

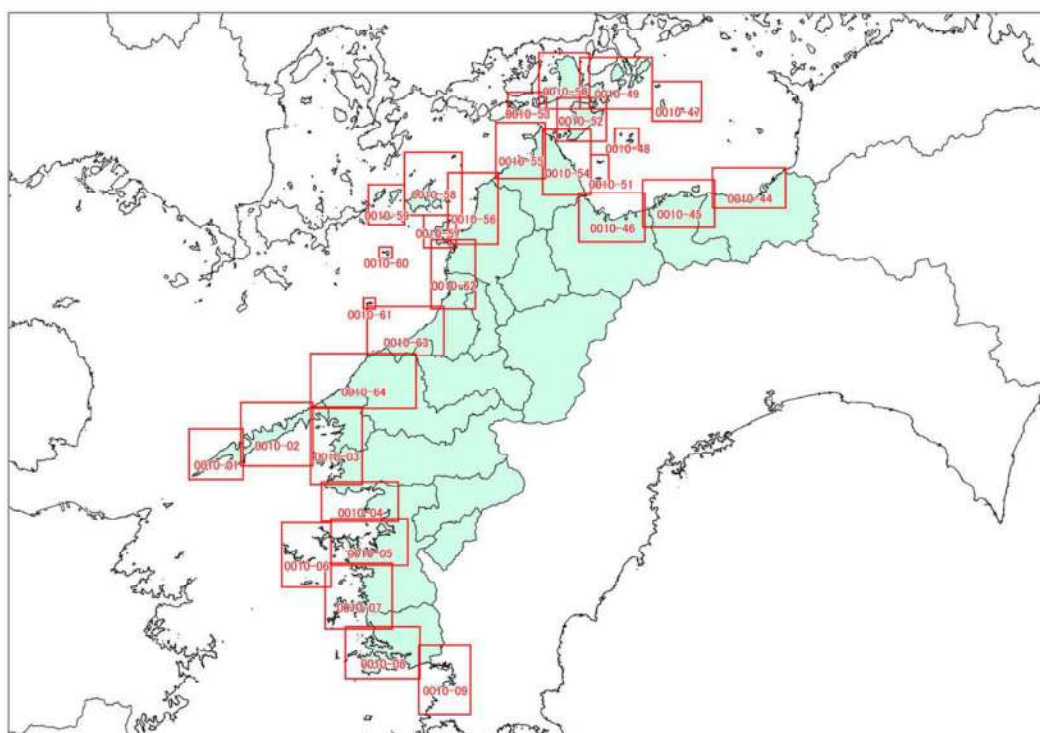


図 3.3-6 領域設定 (10mメッシュ領域)

なお、10m メッシュについては、内閣府の南海トラフ巨大地震の領域設定を用いるが、以下の2領域については、前回調査と同様に拡大することとする。

- 0010-44 : 四国中央市の東端が不足しているため
- 0010-64 : 肱川上流部が不足する可能性があるため

表 3.3-3 領域設定一覧

エリアNo.	メッシュサイズ (m)	南西端の位置 (JPC-04)		メッシュ個数	
		X座標(m)	Y座標(m)	X方向(個)	Y方向(個)
0810-01	810	-487200	-371700	1500	990
0270-01	270	-252300	-55800	1680	990
0090-01	90	-190200	-15300	1230	840
0090-02	90	-103800	-39600	990	870
0090-07	90	-66000	95400	990	870
0090-08	90	-128100	44100	780	900
0030-01	30	-140700	36900	570	510
0030-02	30	-128100	35100	1110	780
0030-03	30	-117300	9900	1140	930
0030-04	30	-106500	-12600	870	1020
0030-05	30	-97500	-34200	960	1050
0030-19	30	-10200	105300	1080	1320
0030-20	30	-44400	96300	1260	630
0030-21	30	-52500	119700	1410	870
0030-22	30	-63300	108000	1020	990
0030-23	30	-97500	79200	1230	1440
0030-24	30	-111000	54000	1290	960
0010-01	10	-139200	38100	1350	1260
0010-02	10	-126300	41400	1800	1590
0010-03	10	-108900	36900	1290	1920
0010-04	10	-106200	27600	1920	990
0010-05	10	-103800	16500	1920	1170
0010-06	10	-116100	11100	1230	1620
0010-07	10	-105300	600	1680	1650
0010-08	10	-100200	-11700	1860	1290
0010-09	10	-81900	-20700	1290	1740
0010-44	10	-8700	105900	1830	1020
0010-45	10	-26100	101100	1800	1200
0010-46	10	-42000	97500	1650	1230
0010-47	10	-23700	127800	1230	990
0010-48	10	-33000	121200	600	480
0010-49	10	-41700	130800	1800	1290
0010-50	10	-51900	130800	1260	1410
0010-51	10	-39000	111900	450	750
0010-52	10	-47400	122700	1230	1080
0010-53	10	-59700	129600	960	540
0010-54	10	-51000	109200	1200	1650
0010-55	10	-62700	113400	1230	1410
0010-56	10	-74700	96900	1260	1800
0010-57	10	-80700	96000	810	810
0010-58	10	-85500	104100	1440	1590
0010-59	10	-94500	101700	900	1020
0010-60	10	-91800	93300	330	300
0010-61	10	-95700	80700	300	270
0010-62	10	-78900	80700	1110	1740
0010-63	10	-94800	69000	1920	1230
0010-64	10	-108900	55800	2630	1380

c) 初期潮位

津波は、沿岸に到達した際、潮位が高いほど陸上へ遡上しやすくなるため、浸水の区域や水深が増大する。津波浸水シミュレーションでは、浸水の区域や水深を危険側（より広く、より深く）に想定する必要があるため、計算の最初に設定する潮位（天文潮）は朔望平均満潮位を基本とする。

愛媛県における初期潮位については、県内験潮所の観測値と各港湾設計上の朔望平均満潮位を比較して潮位が高い方を採用し、各港湾間では計算範囲に応じて補間調整を行い、計算領域毎に図 3.3-7 に示す潮位を設定する。なお、設定は計算領域の最小 10m メッシュエリア毎に実施する。

表 3.3-4 初期潮位設定に用いた潮位記録と港湾設計上の設定潮位

港名	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	朔望平均満潮位 (10年平均) [T.P. m]	朔望平均満潮位 (H29設計潮位) [T.P. m]	本調査 設定潮位 [T.P. m]	H25愛媛県 設定潮位 [T.P. m]
三島川之江港	2.08	2.03	2.00	1.97	2.02	2.03	2.03	2.01	2.06	1.97	2.02	1.86	2.02	1.84
新居浜港	1.99	1.97	1.95	1.92	1.97	1.98	2.01	1.96	1.99	1.97	1.97	1.81	1.97	-
東予港	2.09	1.96	1.90	1.87	1.91	1.91	1.92	1.89	1.91	1.91	1.93	1.81	1.93	-
今治港	-	1.94	1.84	1.82	1.86	1.87	1.88	1.77	1.73	1.73	1.83	1.71	1.83	1.89
波止浜港	2.22	2.19	2.14	2.11	2.14	2.17	2.18	2.17	2.18	2.15	2.17	2.07	2.17	-
松山港	1.78	1.78	1.75	1.73	1.75	1.74	1.75	1.74	1.76	1.74	1.75	1.83	1.83	1.77
三崎港	1.35	1.32	1.31	1.26	1.31	1.32	1.32	1.30	1.32	1.19	1.30	1.20	1.30	-
八幡浜港	1.04	1.04	0.80	1.05	1.08	1.08	1.09	1.07	1.08	1.21	1.05	1.16	1.16	1.01
宇和島港	1.15	1.14	1.13	1.08	1.11	1.11	1.12	1.09	1.11	1.12	1.12	1.09	1.12	1.11
御荘港	1.08	0.87	0.88	0.80	0.84	0.79	0.77	0.79	0.79	1.02	0.86	1.08	1.08	-

表 3.3-5 初期潮位設定一覽

計算範囲	初期潮位 [T. P. m]	港湾名(観測記録)	前回設定 [T. P. m]
0010-09	1.08		1.08
0010-08	1.08	御荘港(1.08)	1.09
0010-07	1.10		1.10
0010-06	1.12		1.11
0010-05	1.12	宇和島港(1.12)	1.11
0010-04	1.14		1.06
0010-03	1.16	八幡浜港(1.16)	1.01
0010-02 太平洋側	1.30		1.01
0010-02 瀬戸内側	1.83		1.62
0010-01 太平洋側	1.30	三崎港(1.30)	1.01
0010-01 瀬戸内側	1.83		1.62
0010-64	1.83		1.62
0010-63	1.83		1.69
0010-62	1.83	松山港(1.83)	1.77
0010-61	1.83		1.69
0010-60	1.83		1.77
0010-59	1.89		1.81
0010-58	1.89		1.81
0010-57	1.83		1.77
0010-56	1.89		1.81
0010-55	1.94		1.85
0010-54	2.00	波止浜港(2.17) 今治港(1.83)	1.89
0010-53	2.00		1.89
0010-52	2.00		1.89
0010-51	2.00		1.89
0010-50	2.00		1.89
0010-49	2.00		1.89
0010-48	2.00		1.89
0010-47	2.00		1.89
0010-46	1.93	東予港(1.93)	1.87
0010-45	1.97	新居浜港(1.97)	1.85
0010-44	2.02	三島川之江港(2.02)	1.84

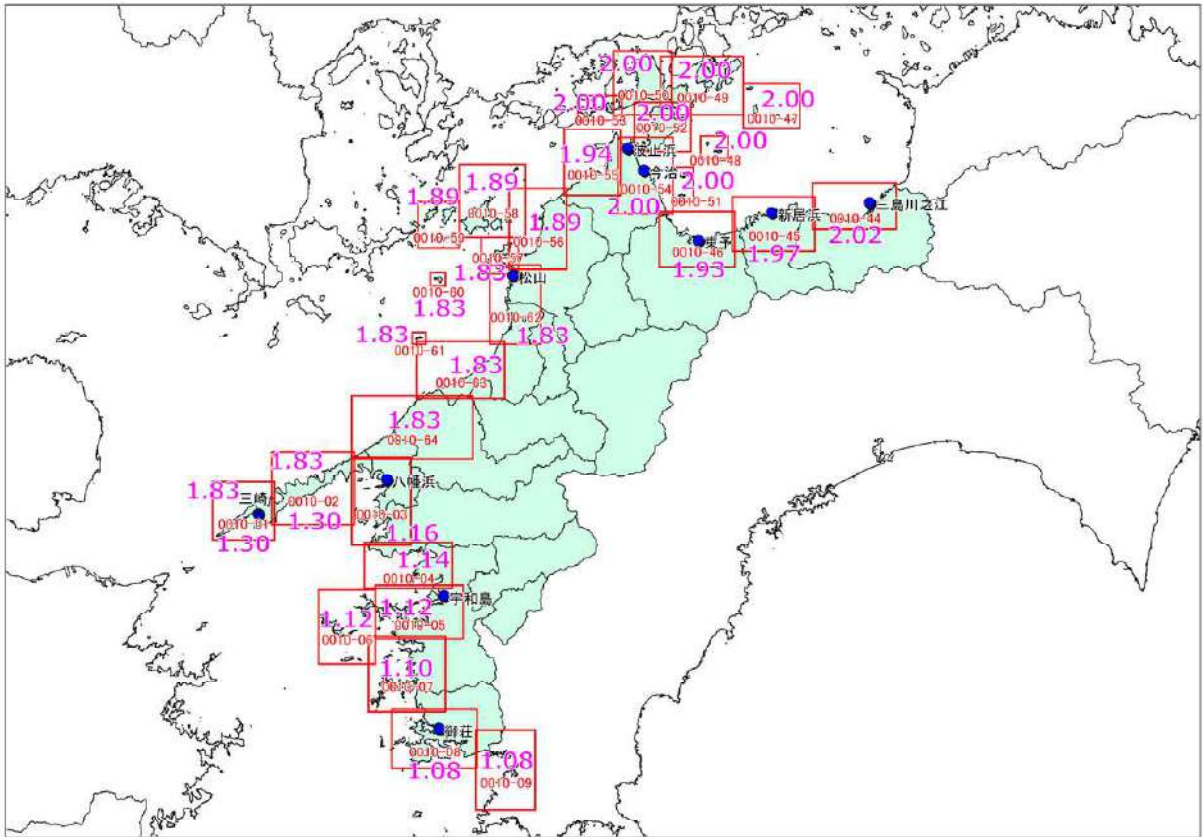


図 3.3-7 初期潮位設定図

#### d) 粗度係数

津波が沿岸域に到達し、陸上に遡上する場合には、海底や地面による抵抗が無視できなくなるため、津波浸水シミュレーションにおいては、津波の遡上に抵抗力を与える粗度係数を用いて考慮する。粗度係数は高解像土地利用土地被覆図及び基盤地図情報の建物ポリゴン密度を用いて設定する。なお、中密度、高密度居住区は建物ポリゴンの密度により別途付与する。

表 3.3-6 粗度係数の値

土地利用	粗度係数
田	0.020
その他の農用地	
荒地	0.025
その他の用地	
河川地及び湖沼	
海浜	
海水域	
ゴルフ場	
道路	
鉄道	0.030
解析範囲外	
森林	0.040
工業用地	
低密度居住区	

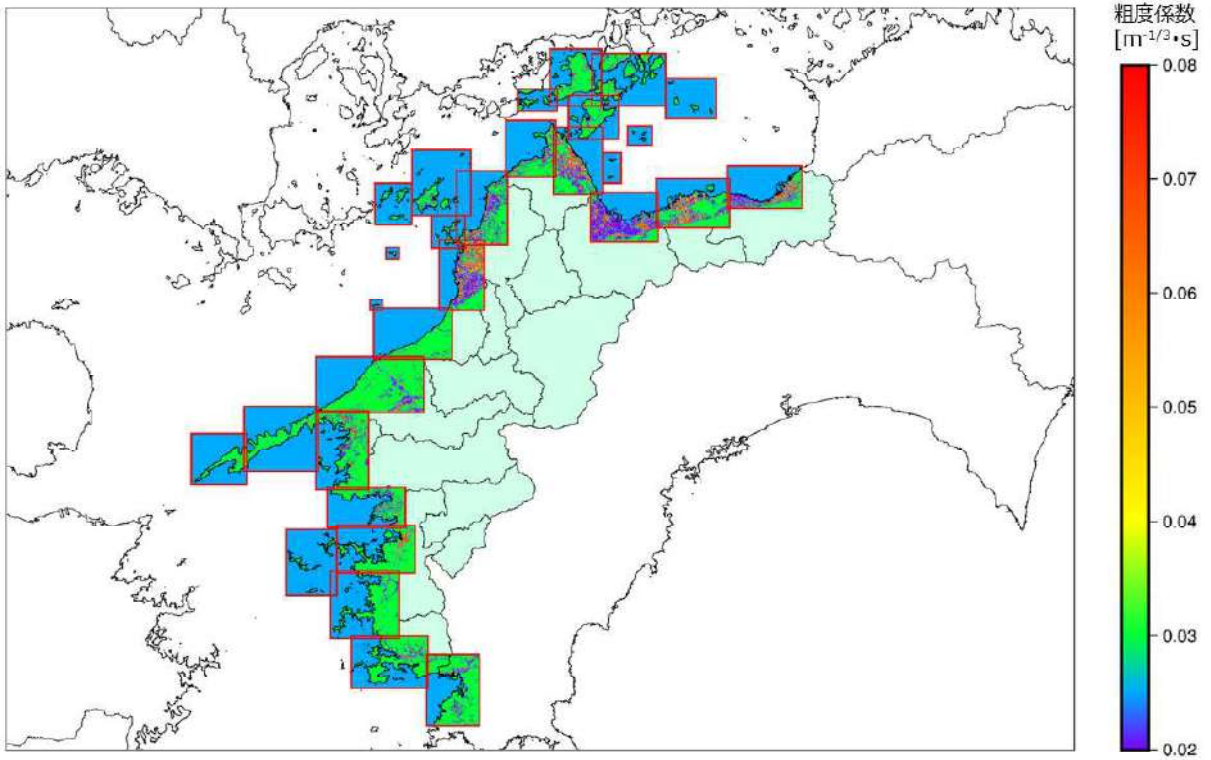


図 3.3-8 粗度係数の分布図

e) 地震による地盤変動

地震による地盤変動については、陸域及び海域についての地盤沈降量を地形データの  
の高さから差し引くこととする。

(2) 地形・構造物等の設定

津波浸水予測計算で用いる地形・構造物等の設定について、以下に示す。

a) 海底地形及び陸域地形

海底地形のデータについては、前回調査のデータセットをもとに、港湾計画図から新た  
な浚渫状況を反映する。

沿岸部の陸域の地形については、前回調査のデータセットをもとに、前回調査以降に整  
備された国土地理院の基盤地図情報（数値標高モデル）を収集し、メッシュサイズを 10m  
として更新する。また、河川については、一級河川の LP 測量データ、二級河川の河川縦  
横断面図を収集し、河床標高を反映する。

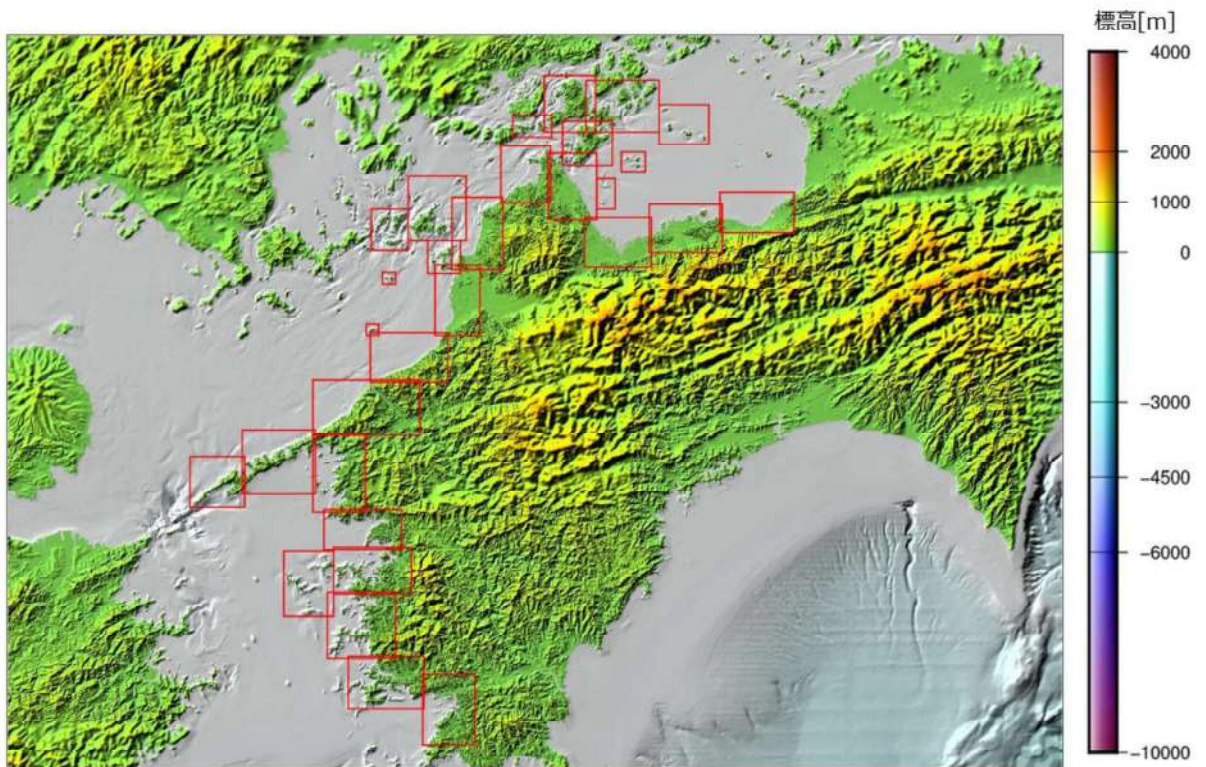


図 3.3-9 標高分布図

b) 河川水位

対象とした河川については、基本的に河川流量を設定することで、河川水位をモデル化  
した。流量は平水流量とし、一級河川においては過去 10 年平均を採用する。二級河川に

については、前回調査の設定値と同値を設定する。

表 3.3-7 一級河川の流量データ

観測所名	出合	五郎	新谷
河川名	重信川	肱川	矢落川
流域面積 [km <sup>2</sup> ]	445.0	1131.0	56.7
2014	欠測	20.79	0.92
2015	欠測	30.72	1.06
2016	3.16	24.48	0.93
2017	3.15	19.48	0.56
2018	4.10	21.21	0.71
2019	欠測	14.89	0.44
2020	欠測	18.49	0.63
2021	欠測	14.98	0.47
2022	1.49	11.01	0.29
2023	欠測	12.23	0.36
10年平均	2.98	18.83	0.64
前回調査値	2.63	19.04	0.62

表 3.3-8 平水流量設定一覧

水系名	河川名	設定流量 [m <sup>3</sup> /s]	水系名	河川名	設定流量 [m <sup>3</sup> /s]	水系名	河川名	設定流量 [m <sup>3</sup> /s]
岩松川	芳原川	0.20	重信川	重信川	3.0	尻無川	尻無川	3.2
岩松川	岩松川	0.30	浅川	浅川	1.9	落神川	落神川	0.4
来村川	来村川	0.70	蒼社川	蒼社川	35.2	阿島川	阿島川	4.2
神田川	神田川	0.10	竜登川	竜登川	2.3	荷内川	荷内川	1.2
須賀川	須賀川	0.60	頓田川	頓田川	15.3	関川	関川	21.2
宮崎川	宮崎川	0.10	北川	北川	3.7	檜木川	檜木川	3.6
立間川	立間川	0.40	小向川	小向川	0.9	檜木川	古子川	3.6
立間川	河内川	0.40	大明神川	大明神川	4.7	檜木川	城谷川	3.6
成谷川	成谷川	0.10	大曲川	大曲川	0.9	面白川	面白川	1.7
三島川	三島川	0.30	崩口川	崩口川	0.5	大地川	大地川	2.5
朝立川	朝立川	0.20	一ツ橋川	一ツ橋川	0.6	豊岡川	豊岡川	1.4
千丈川	千丈川	0.80	広江川	広江川	0.8	契川	契川	2.3
千丈川	五反田川	0.80	中山川	中山川	67.8	金生川	金生川	21.1
喜木川	喜木川	0.60	加茂川	加茂川	44.5	仁江川	仁江川	0.8
伊方大川	伊方大川	0.1	新川	新川	8.4	宮浦本川	宮浦本川	0.9
宮内川	宮内川	0.3	渦井川	渦井川	14.9	井口本川	井口本川	1.6
肱川	肱川	18.8	東川	東川	6.7			
肱川	矢落川	0.6	国領川	国領川	26.3			

c) 水門・樋門・陸閘

愛媛県内にある水門・樋門・陸閘のうち、津波遡上範囲よりも上流のものを除き、地形メッシュが10mメッシュであるため、その半分である5m以上のものを抽出する。そのうち、耐震対策済みの施設については、地震及び液状化による破壊は考慮しないこととし、津波が水門の高さを越流した場合は破壊されるものとする。その他の施設については、原則として地震による破壊で開放されるものとして取り扱う。

d) 護岸・堤防等の構造物

津波等の浸水から背後地を防御する防護施設としては、海岸保全施設の海岸堤防、港湾・漁港における防潮堤・防波堤、河川堤防等を考慮し、これらに関する情報を収集・整理した。

また、これらの防護物に設けられた開口部としての水門・樋門・陸閘などを考慮し、これらに関する情報を収集・整理した。

具体的な資料及び収集先等はおおむね以下のとおりとする。

海岸保全施設については、愛媛県港湾海岸課及び愛媛県農地整備課から、海岸台帳データ、海岸保全施設の耐震診断資料データを収集した。

港湾施設については、愛媛県港湾海岸課から港湾台帳データ、水門・樋門・陸閘施設の資料、各港湾の潮位に関する資料（設計時の朔望平均満潮位、検潮資料等）、港湾施設の耐震診断資料を収集・整理した。また、市・町管理の港湾等についても、同様の資料を収集・整理した。

漁港施設については、愛媛県漁港課から漁港台帳データを収集するとともに、市・町管理の漁港についても資料の収集・整理した。

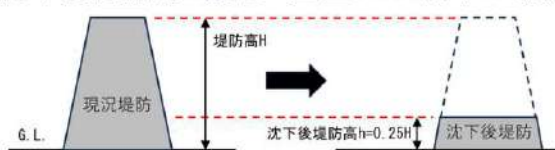
河川構造物については、一級河川については四国地方整備局松山河川国道事務所・大洲河川国道事務所から河川縦横断図、水門施設資料、耐震性能照査資料及び河川流量のデータを収集し、整理した。二級河川については、愛媛県河川課から管内図、平面図、縦横断測量結果に関するデータを収集し、整理した。併せて、水門等に関する資料を収集・整理する。

堤防等の破堤条件については、表 3.3-9 に示すように、耐震性のない堤防は盛土構造物で75%沈下（越流後は破堤）、コンクリート構造物で破壊するものとして扱う。なお、南海トラフ巨大地震の最大クラスの地震による耐震性能照査を実施している構造物については、照査結果を踏まえた沈下量を反映する。

表 3.3-9 堤防等の破堤条件

項目		R7内閣府	H25愛媛県	本調査
堤防条件	盛土構造物	沈下・破壊なし (越流したら破堤)	75%沈下 (越流したら破堤)	左記の設定条件に加え、南海トラフ地震の最大クラスの地震による耐震性能照査結果を踏まえた沈下量を反映させて更新
	コンクリート構造物		破壊 (比高0m)	
水門・陸閘等	※参考として、堤防なしの条件も実施	閉：耐震対策済みの施設で 自動化対応済施設 常時閉鎖施設 開：その他の施設		

沈下後堤防高の設定 (盛土75%沈下の場合)



堤防の越流破堤



図 3.3-10 堤防の破堤条件設定の模式図

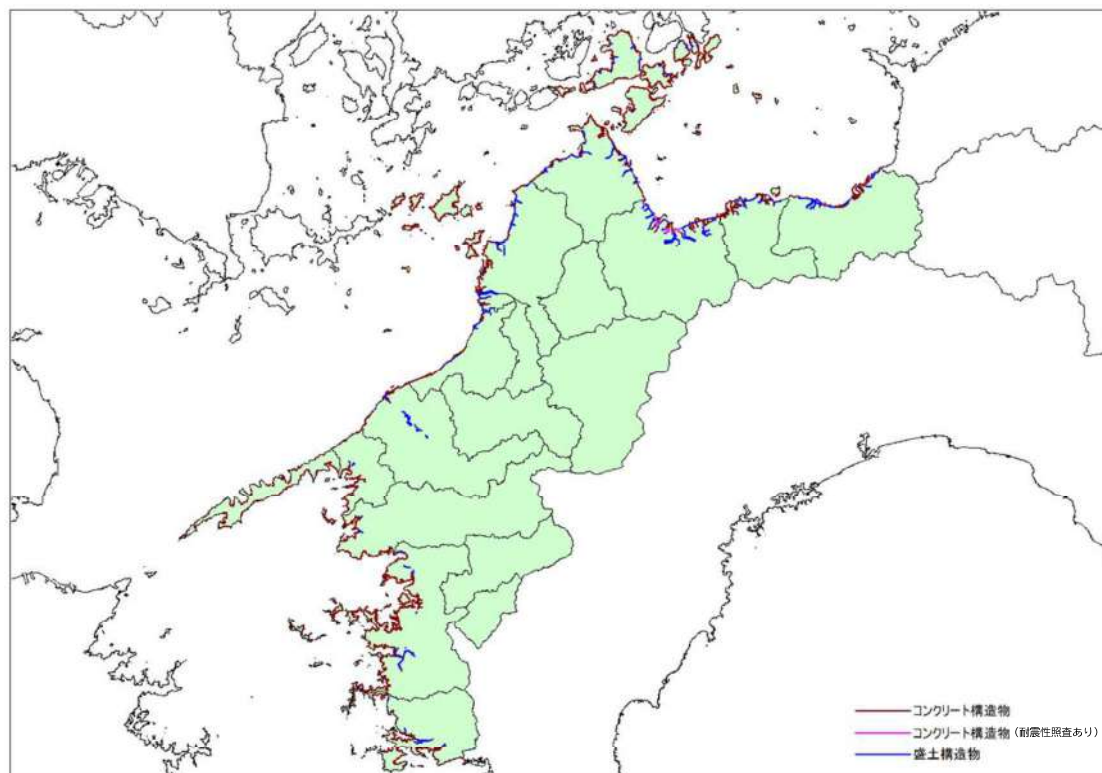


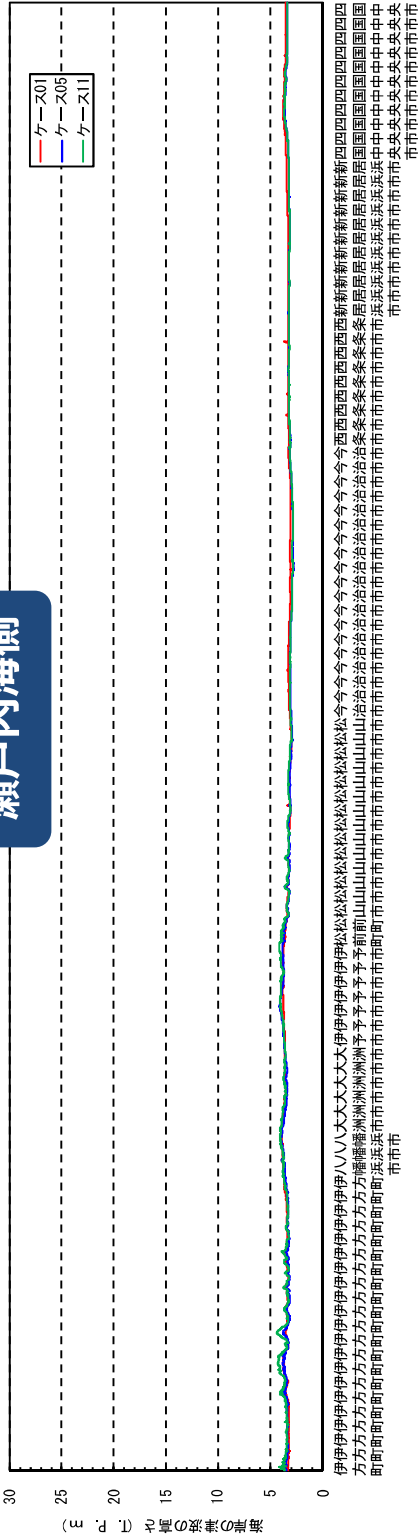
図 3.3-11 堤防分布図

### 3.4. 南海トラフ巨大地震の浸水想定結果

#### (1) 津波水位

愛媛県沿岸は、佐田岬半島により、太平洋側の宇和海、瀬戸内海側の伊予灘及び燧灘に大きく二分される。図 3.4-1 に示すとおり、南海トラフ巨大地震は、震源が太平洋側にあるため、宇和海側は、外洋からの津波の影響が大きく波高が高くなるが、瀬戸内側は、佐田岬半島を迂回して瀬戸内海側に津波が侵入する際に波高が低くなることが大きな特徴である。

# 瀬戸内海側



# 太平洋側

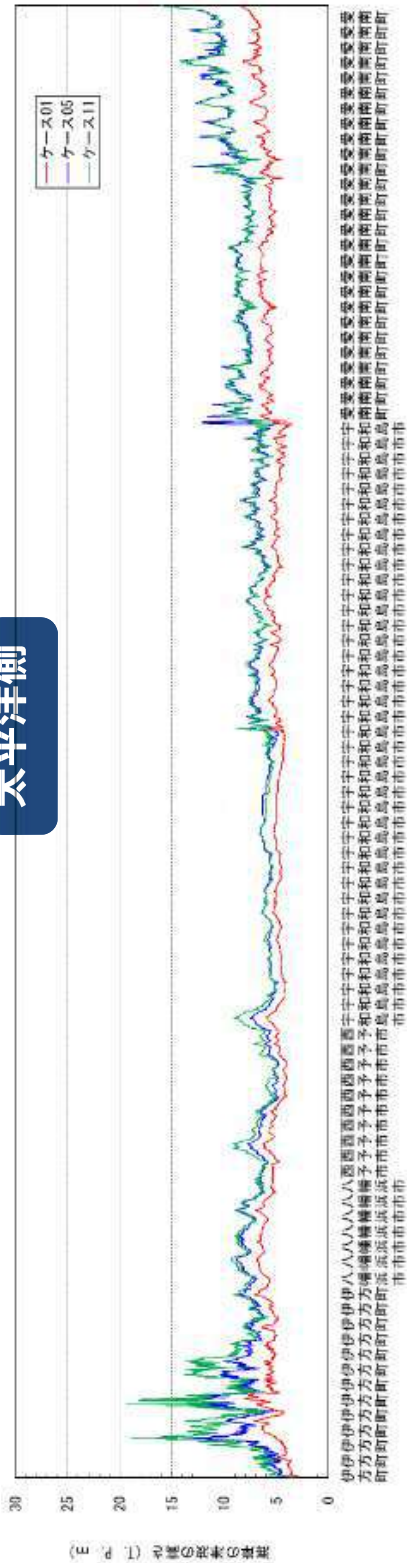


図 3.4-1 沿岸津波波高

a) 各市町の代表港湾における最高津波水位

今回の津波浸水想定を検討する際に得られた沿岸 14 市町の代表地点毎の最高津波水位について表 3.4-1 に示す。なお、津波水位と朔望平均満潮位、津波波高との関係を図 3.4-2 に示す。

代表地点での最高津波水位は、宇和海（愛南町～八幡浜市）で高く 6.1～8.8m であり、西予市（三瓶港）で最も高く 8.8m であった。伊予灘の大洲市（長浜港）～松山市（松山港）で 3.2～4.3m、燧灘の今治市（波止浜港）～四国中央市（三島川之江港）では 2.8～3.6m であり、宇和海と比べると低くなっている。

津波による水位上昇分にあたる「最高津波波高」（最高津波水位－朔望平均満潮位）で見ると、宇和海（愛南町～八幡浜市）で 5.0～7.6m であり、伊予灘（大洲市～松山市）で 1.4～2.4m、燧灘（今治市～四国中央市）で 0.8～1.5m となる。

表 3.4-1 沿岸市町の代表地点における最高津波水位

市町名	代表地点名	地域海岸名	最高津波水位 [T. P. m]	朔望平均満潮位 [T. P. m]	津波波高 [m]
四国中央市	三島川之江港	燧灘	3.6	2.0	1.5
新居浜市	新居浜港	燧灘	3.3	2.0	1.3
西条市	東予港	燧灘	3.4	1.9	1.5
上島町	弓削港	燧灘島嶼部	2.8	2.0	0.8
今治市	波止浜港	燧灘	3.1	2.0	1.1
松山市	松山港	伊予灘	3.2	1.8	1.4
松前町	松前港	伊予灘	4.0	1.8	2.2
伊予市	伊予港	伊予灘	4.0	1.8	2.1
大洲市	長浜港	伊予灘	3.7	1.8	1.9
八幡浜市	八幡浜港	八幡浜・西予	8.7	1.2	7.6
伊方町	伊方港	伊方	8.5	1.2	7.3
西予市	三瓶港	八幡浜・西予	8.8	1.2	7.6
宇和島市	宇和島港	宇和島	6.1	1.1	5.0
愛南町	御荘港	愛南北	8.0	1.1	6.9

- ※ 「津波水位」は、概ね港等の中央地点の海域における津波の水位を標高で表示しているものである。
- ※ 気象庁が発表する津波の高さは平常潮位（津波がなかった場合の同じ時間の潮位）からの高さであるので、津波水位、津波波高とは異なる。
- ※ 標高は東京湾平均海面からの高さ（単位:T.P+m）として表示している。
- ※ 津波水位は地盤変動量を考慮している。

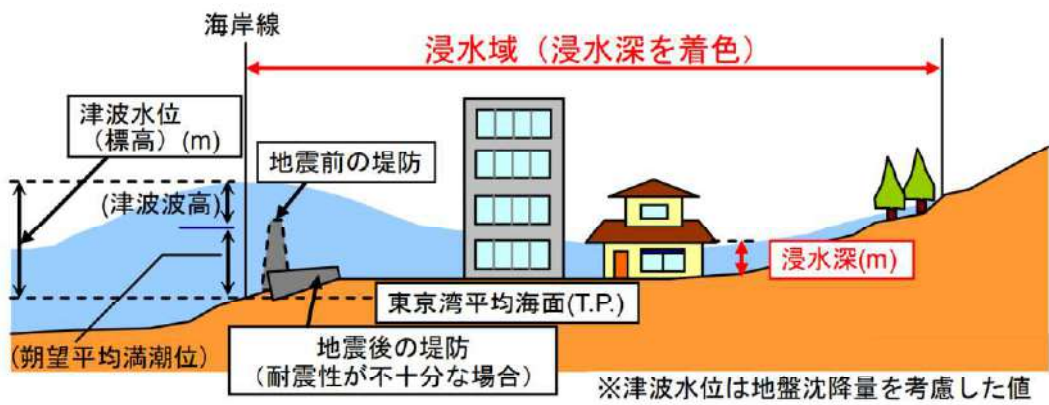


図 3.4-2 津波の水位の定義

b) 各市町における最高津波水位

人家が存在しない自然海岸等も含めた各市町全体での最高津波水位について、表 3.4-2 に示す。

宇和海の最高津波水位は 9.1～19.4m となっており、伊方町の長浜海岸、愛南町の中玉漁港海岸、宇和島市の能登漁港海岸で大きくなる箇所があり、最も高くなるのは伊方町の長浜海岸で 19.4m となる。長浜海岸は、海底地形の影響により波が集中する箇所であるため波高が高くなったものと考えられる。

伊予灘～燧灘の最高津波水位は 3.1～4.3m と宇和海に比べ低くなっている。

津波による水位上昇分にあたる「最高津波波高」（最高津波水位－朔望平均満潮位）で見ると、宇和海（愛南町～八幡浜市）で 8.0～18.1m であり、伊予灘（大洲市～松山市）で 2.3～2.4m、燧灘（今治市～四国中央市）で 1.1～1.7m となる。

表 3.4-2 沿岸市町ごとの最高津波水位

市町名	地点名	地域海岸名	最高津波水位 [T. P. m]	朔望平均満潮位 [T. P. m]	津波波高 [m]
四国中央市	寒川海岸	燧灘	3.8	2.0	1.7
新居浜市	荷内西海岸	燧灘	3.5	2.0	1.5
西条市	東予港海岸	燧灘	3.3	1.9	1.4
上島町	魚島海岸	燧灘島嶼部	3.1	2.0	1.1
今治市	南九王海岸	伊予灘	3.3	1.9	1.4
松山市	津和地アジロ海岸	伊予灘島嶼部	4.3	1.9	2.4
松前町	新川海岸	伊予灘	4.2	1.8	2.3
伊予市	新川海岸	伊予灘	4.1	1.8	2.3
大洲市	出海海岸	伊予灘	4.1	1.8	2.3
八幡浜市	川の石港海岸	八幡浜・西予	9.3	1.2	8.1
伊方町	長浜海岸	伊方町	19.4	1.3	18.1
西予市	三瓶港海岸	八幡浜・西予	9.1	1.2	8.0
宇和島市	能登漁港海岸	宇和島沖島嶼部	9.5	1.1	8.4
愛南町	中玉漁港海岸	愛南南	16.2	1.1	15.1

- ※ 「津波水位」は、海岸線から沖合約 30m 地点における津波の水位を標高で表示しているものである。
- ※ 気象庁が発表する津波の高さは平常潮位（津波がなかった場合の同じ時間の潮位）からの高さであるので、津波水位、津波波高とは異なる。
- ※ 標高は東京湾平均海面からの高さ（単位:T.P+m）として表示している。
- ※ 津波水位は地盤変動量を考慮している。

## (2) 津波到達時間

### a) 海面変動影響開始時間

地震が発生すると地殻変動による地盤の隆起・沈降が生じるが、その変動量は一様ではない。このことにより、海域では傾きの生じた海面により流れが生じ、海面変動が発生する。愛媛県においては、南海トラフ巨大地震により全域において沈下が生じ、瀬戸内側もその地盤沈下量に応じて海面変動が生じる。海面変動の影響開始時間は、地震発生後の海面（地震による地盤の沈降に伴う海面の低下を考慮した後）から±20cmの変動が生じたときの時間を表すものであり、必ずしも震源域から伝播してくる直接的な津波の影響を示すものではない。

海面変動の影響開始時間の予測図を図 3.4-3 に示す。また、主要地点での津波水位の時系列変化を図 3.4-4～図 3.4-6 に示す。

海面変動の影響開始時間としては、早い所では地震発生 1.7 分で影響が生じ、大半の場所で 20 分以内に影響が生じる。震源域から伝播してくる直接的な津波の影響を受けるのは、地震発生後概ね 30～60 分後以降である。

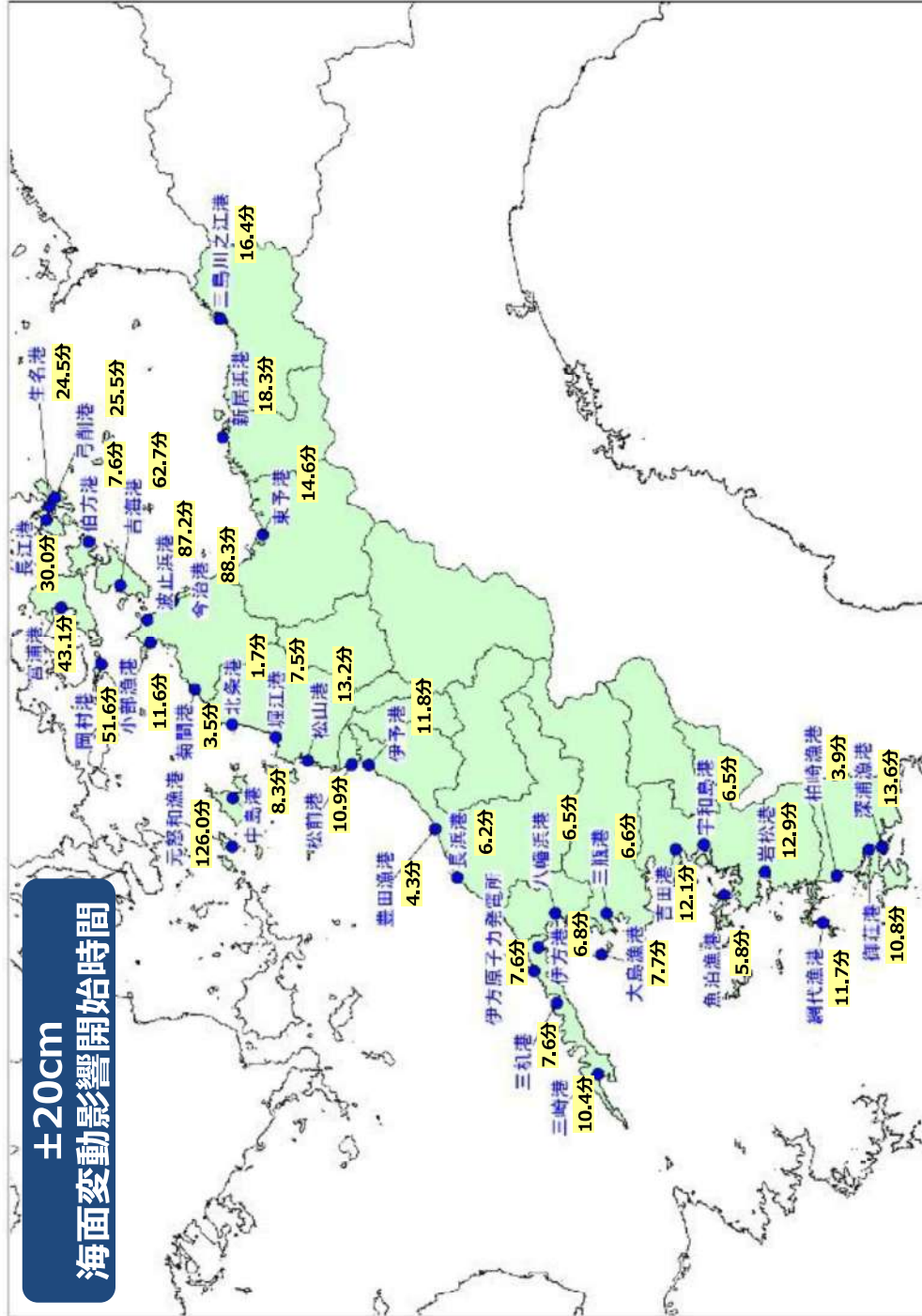
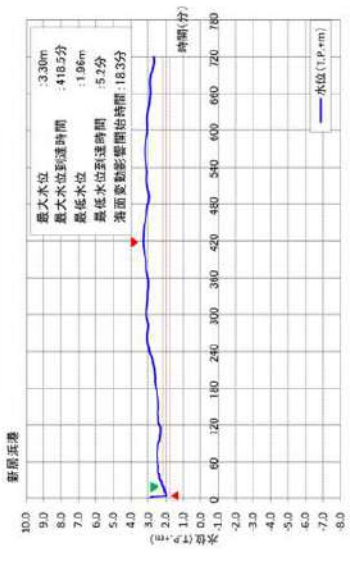
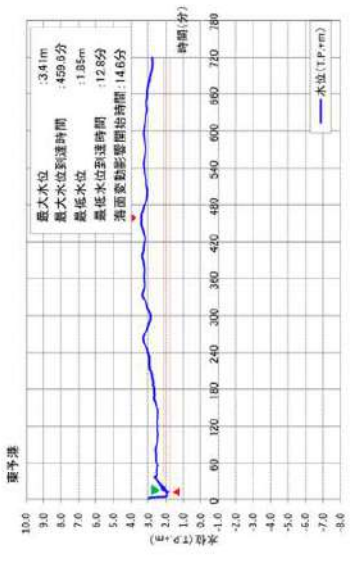


図 3.4-3 海面変動影響開始時間予測図

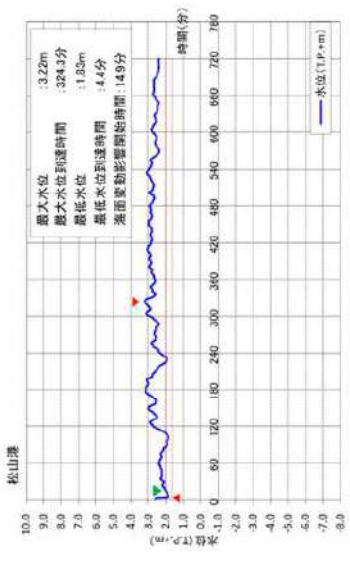
### 新居浜港



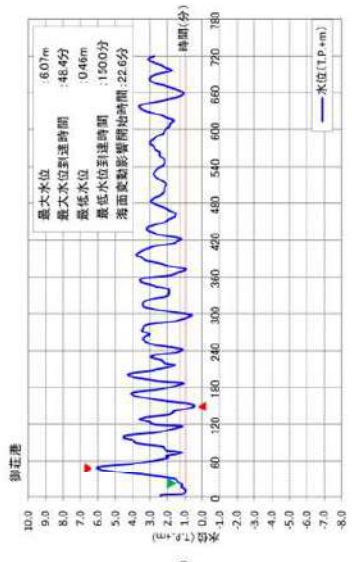
### 東予港



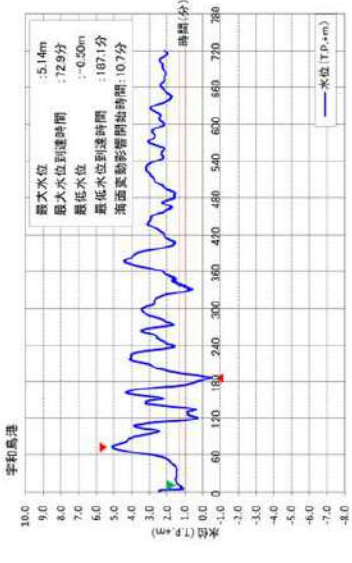
### 松山港



### 御荘港



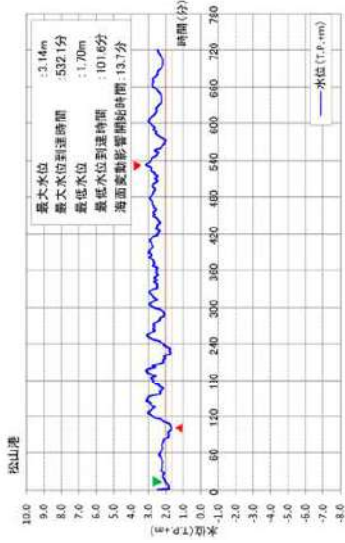
### 宇和島港



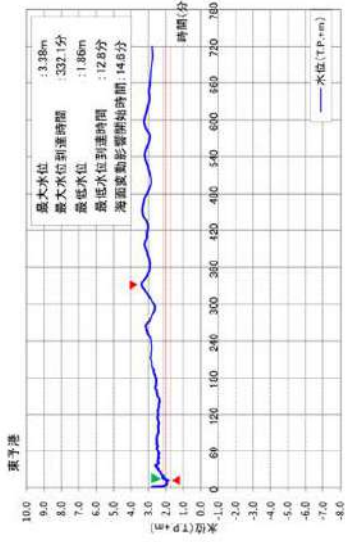
▲ : 海面変動影響開始時間  
 ▼ : 最大水位到達時間  
 ▲ : 最低水位到達時間  
 - : ±20cmライン  
 ※海面変動影響開始時間は地震変動後に初めて±20cmとなった時刻

図 3.4-4 沿岸5地点での波形（南海トラフ巨大地震ケース1）

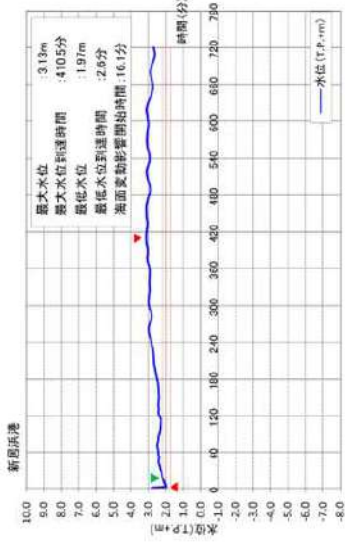
### 松山港



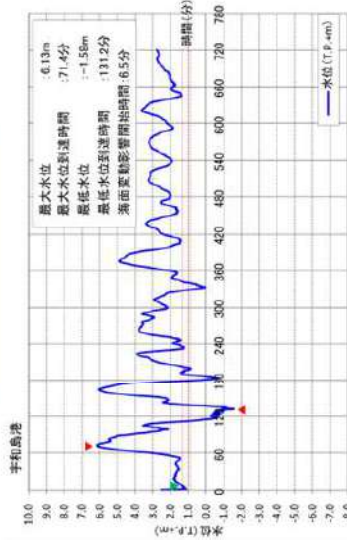
### 東予港



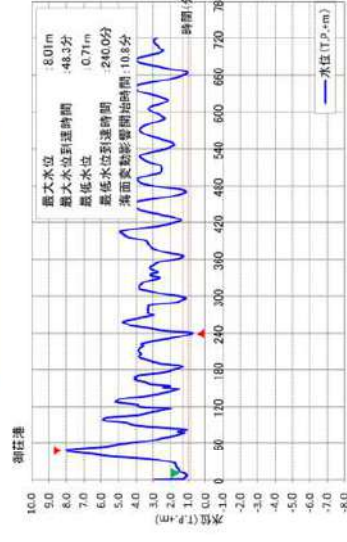
### 新居浜港



### 宇和島港



### 御旺港

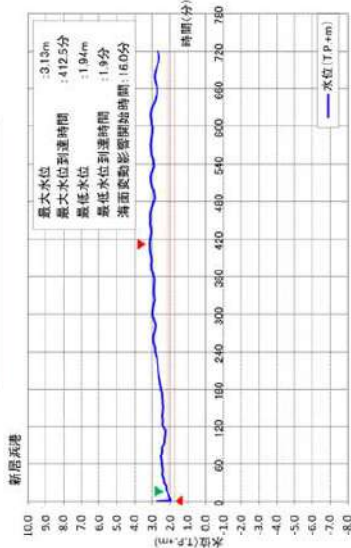


- ▲ : 海面変動影響開始時間
- ▼ : 最大水位到達時間
- ▲ : 最低水位到達時間
- : ±20cmライン

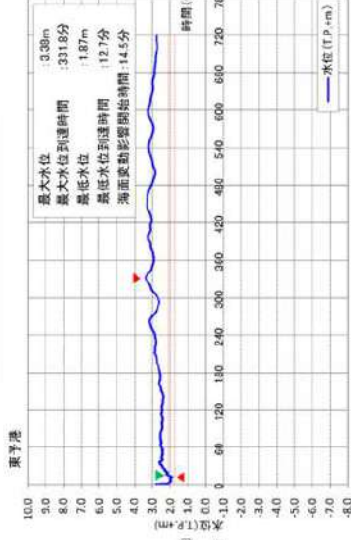
※海面変動影響開始時間は  
地震変動後に初めて±20cm  
となった時刻

図 3.4-5 沿岸5地点での波形（南海トラフ巨大地震ケース5）

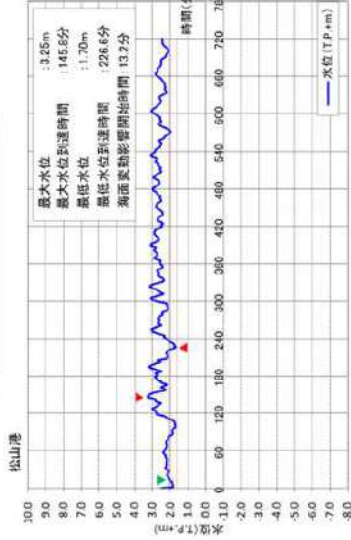
## 新居浜港



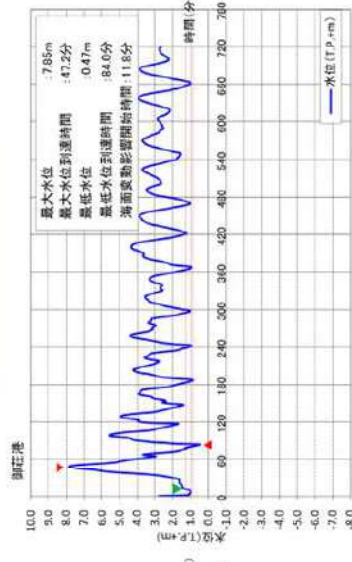
## 東予港



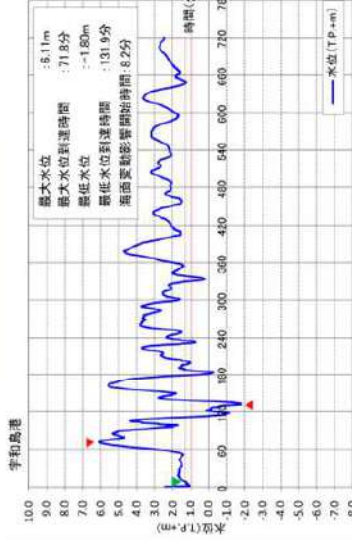
## 松山港



## 御荘港



## 宇和島港



- ▲ : 海面変動影響開始時間
  - ▼ : 最大水位到達時間
  - ▲ : 最低水位到達時間
  - : ±20cmライン
- ※海面変動影響開始時間は、地殻変動後に初めて±20cmとなった時刻

図 3.4-6 沿岸 5 地点での波形 (南海トラフ巨大地震ケース 11)

b) 最高津波水位到達時間

最高津波水位到達時間の予測図を図 3.4-7 に示す。

最高津波水位となる時間は、最も震源に近い豊後水道の入り口付近に位置する深浦漁港で最も短く 37 分となっている。

ほぼ同じ高さの波高の波が複数襲来する場合、前の波が最高となるか後ろの波が最高となるかにより、最高津波水位となる時間が大きく異なることがある。宇和海では概ね 37～83 分となっているが、魚泊漁港では、後で来る波の波高が高くなっているため、1 時間半ほど遅れた時間となっている。伊予灘では豊田漁港が最短で 127 分、燧灘では生名港が最短で 352 分と、最高津波水位となる時間は宇和海や伊予灘に比べて遅い。

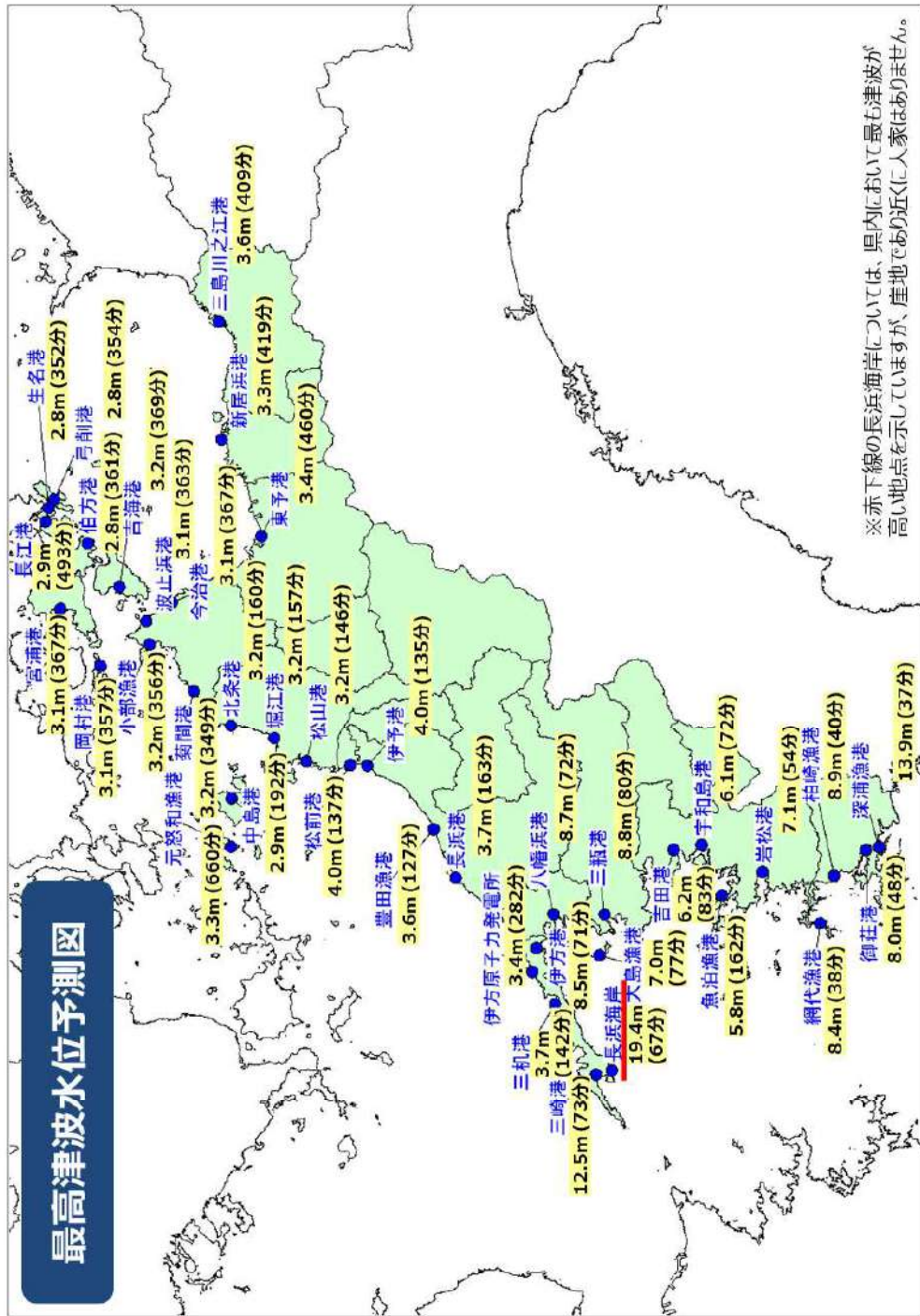


図 3.4-7 最高津波水位予測図

### c) 津波到達時間

地震発生後の海面に±20cm、+1m、+2m、+3m、+5m、+10mの変動が生じたときの時間及び最高津波水位の到達時間を表 3.4-3～表 3.4-4 に示す。

+1mの津波到達時間は宇和海で早く、豊後水道の入り口付近に位置する深浦漁港で最も早く17分と想定される。伊予灘では、69分（三机港）以降、燧灘では217分（東予港）以降と遅くなっている。また、最高津波水位が5m以上となる港では、+1mから最高津波水位となるまでの時間は短く、深浦漁港では20分、三崎港では24分と想定される。

市町別にみると、+1mの到達時間は、南側の愛南町から伊予市までが13分～51分と早く、松前町から今治市までが113～161分、西条市から四国中央市は230分～242分、上島町では405分と想定される。伊予市、大洲市など伊予灘の沿岸でも+1mの津波到達時間が早い箇所があるが、海域では傾きの生じた海面により生じた流れによる海面変動の影響によるものと考えられ、必ずしも震源域から伝播してくる直接的な津波の影響を示すものではない。

表 3.4-3 代表港湾・漁港等における津波到達時間

代表地点名	最短津波到達時間（分）						最高津波水位
	±20cm	+1m	+2m	+3m	+5m	+10m	
弓削港	25	—	—	—	—	—	354
生名港	24	—	—	—	—	—	352
長江港	30	—	—	—	—	—	493
伯方港	8	—	—	—	—	—	361
吉海港	63	224	—	—	—	—	369
宮浦港	43	358	—	—	—	—	367
岡村港	52	346	—	—	—	—	357
中島港	19	191	—	—	—	—	192
元怒和漁港	129	627	—	—	—	—	660
大島漁港	34	54	59	62	74	—	77
三島川之江港	16	248	—	—	—	—	409
新居浜港	18	247	—	—	—	—	419
東予港	15	217	—	—	—	—	460
今治港	88	342	—	—	—	—	367
波止浜港	87	340	—	—	—	—	363
小部漁港	14	173	—	—	—	—	356
菊間港	8	162	—	—	—	—	349
北条港	6	154	—	—	—	—	160
堀江港	9	152	—	—	—	—	157
松山港	15	123	—	—	—	—	146
松前港	13	113	135	—	—	—	137
伊予港	13	111	132	—	—	—	135
豊田漁港	7	101	—	—	—	—	127
長浜港	9	91	—	—	—	—	163
伊方原子力発電所	10	74	—	—	—	—	282
三机港	10	69	—	—	—	—	142
三崎港	18	49	50	53	55	72	73
伊方港	42	60	61	63	67	—	71
八幡浜港	9	61	62	64	67	—	72
三瓶港	10	52	55	58	76	—	80
吉田港	16	54	58	62	82	—	83
宇和島港	11	56	60	62	72	—	72
魚泊漁港	10	54	58	61	—	—	162
岩松港	17	40	43	45	50	—	54
網代漁港	17	23	26	27	31	—	38
柏崎漁港	15	22	27	28	32	—	40
御荘港	23	29	33	35	40	—	48
深浦漁港	10	17	18	21	24	35	37

※ +1m:津波水位から初期潮位を引いた波高が+1mになった時間(+2m 以上も同様)

※ 「津波水位」は、概ね港等の中央地点の海域における津波の水位を標高で表示しているものである。

表 3.4-4 沿岸市町ごとの津波到達時間

市町名	最短津波到達時間 (分)						最高津波水位 到達時間 (分)
	±20cm	+1m	+2m	+3m	+5m	+10m	
四国中央市	4	230	-	-	-	-	408
新居浜市	11	236	-	-	-	-	415
西条市	5	242	-	-	-	-	460
上島町	7	405	-	-	-	-	424
今治市	4	161	-	-	-	-	352
松山市	5	115	438	-	-	-	442
松前町	12	113	134	-	-	-	136
伊予市	3	27	125	-	-	-	136
大洲市	3	30	151	-	-	-	154
八幡浜市 (伊予灘)	3	31	150	-	-	-	155
八幡浜市 (宇和海)	4	51	56	59	67	-	73
伊方町	4	46	47	50	50	58	67
西予市	3	48	54	56	75	-	79
宇和島市	3	19	28	32	37	-	48
愛南町	3	13	17	19	22	30	35

- ※ +1m:津波水位から初期潮位を引いた波高が+1mになった時間(+2m以上も同様)
- ※ 「津波水位」は、海岸線から沖合約 30m 地点における津波の水位を標高で表示しているものである。
- ※ 津波到達時間は海面変動による影響を含むため、必ずしも震源域から伝播してくる直接的な津波の影響を示すものではない。

(3) 市町毎の浸水面積、最大浸水深

a) 浸水面積

今回の津波浸水想定による沿岸 14 市町の浸水面積は、表 3.4-5 に示すとおりである。

宇和海では、津波水位が高く、それに比べ伊予灘及び燧灘では低いため、5m 以上の浸水域が生じるのは、宇和海側の八幡浜市、伊方町、西予市、宇和島市、愛南町と想定される。伊方町、愛南町では、地形の影響により波が集中し波高が局所的に高くなる箇所があり、一部 10m 以上の浸水域が生じている。

最も浸水面積が広いのは西条市であり、30cm 以上、1m 以上、2m 以上の浸水面積でも最大となっている。西条市は、燧灘に位置し最高津波水位は他の市町に比べて特に高くはないが、沿岸部に地盤高さが低い領域が広がっており、地震発生と同時に堤防が破壊され海水が流入することで、浸水域が大きく広がったものである。

表 3.4-5 市町ごとの浸水面積

市町名	浸水面積 [ha]					
	1cm以上	30cm以上	1m以上	2m以上	5m以上	10m以上
四国中央市	726	586	364	145	—	—
新居浜市	1,007	834	513	184	—	—
西条市	3,392	3,153	2,635	1,715	0	—
上島町	143	106	41	6	—	—
今治市	1,645	1,305	561	113	0	—
松山市	1,148	869	319	20	0	—
松前町	512	448	189	5	—	—
伊予市	270	232	94	2	—	—
大洲市	70	56	16	0	—	—
八幡浜市	463	455	430	376	220	—
伊方町	316	307	280	235	137	13
西予市	350	341	316	280	93	—
宇和島市	1,632	1,595	1,476	1,274	217	—
愛南町	772	759	721	661	440	22
県内合計	12,446	11,046	7,955	5,016	1,107	35

※ 表中の「—」は浸水なし、「0」は 1ha 未満を表す。

※ 端数処理の関係で合計値が合わないことがある。

#### b) 最大浸水深

今回の津波浸水想定による沿岸 14 市町の最大浸水深は、表 3.4-6 に示すとおりである。

最大浸水深は、局所的な地盤の高さにより影響を受けるものである。津波水位の高い宇和海側では、約 9.2～18.5m と想定され、伊方町で最大となっている。伊予灘、燧灘では、約 3.6～7.9m と想定され、松山市で最大となっている。燧灘では、津波水位は宇和海・伊予灘よりも低いが、沿岸地域の地盤高が低いため相対的に浸水深が深くなっている。

表 3.4-6 市町ごとの最大浸水深

市町名	最大浸水深 (m)
四国中央市	4.3
新居浜市	4.1
西条市	6.2
上島町	4.0
今治市	5.9
松山市	7.9
松前町	3.7
伊予市	3.7
大洲市	3.6
八幡浜市	9.6
伊方町	18.5
西予市	9.2
宇和島市	9.8
愛南町	14.3
最大	18.5

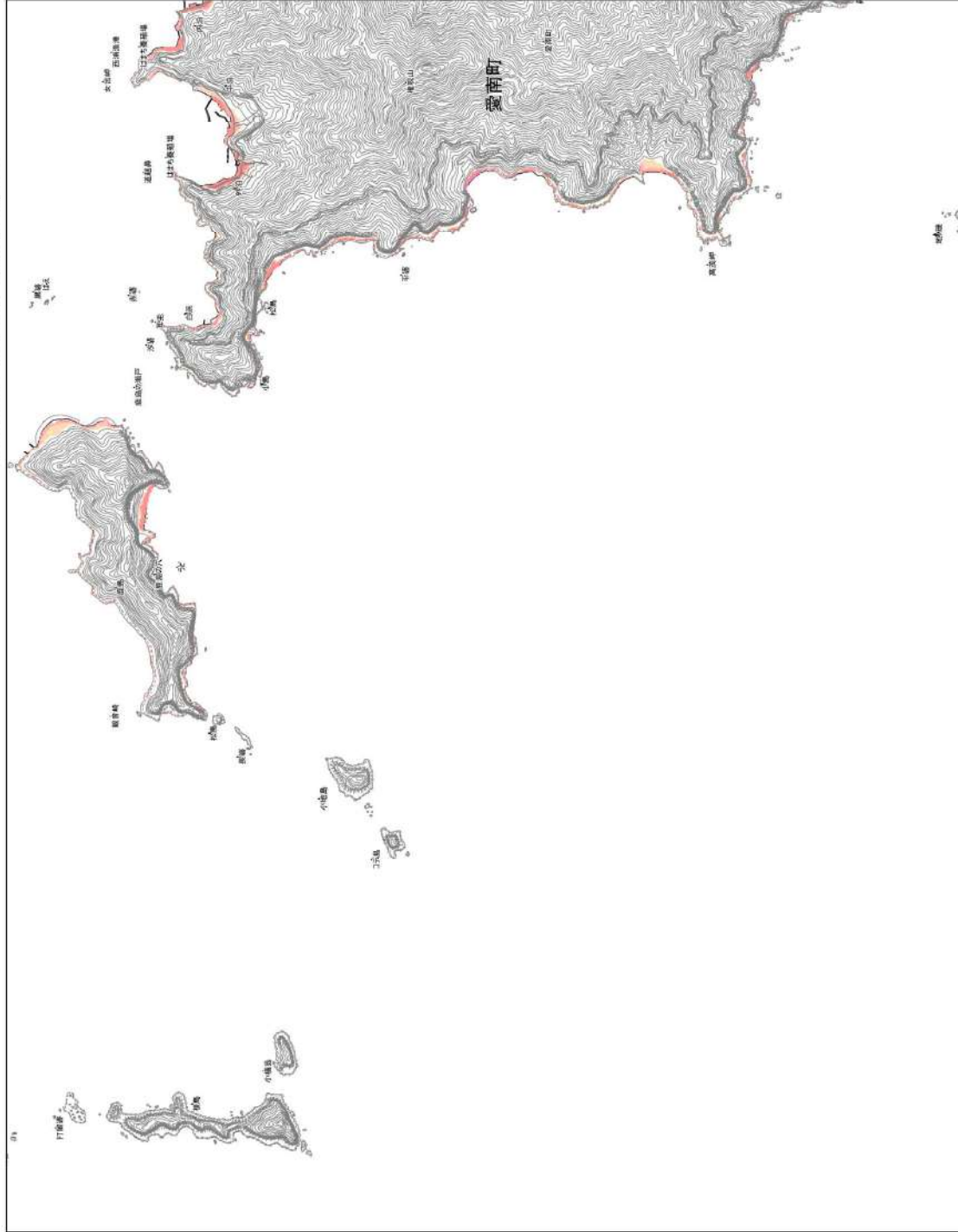
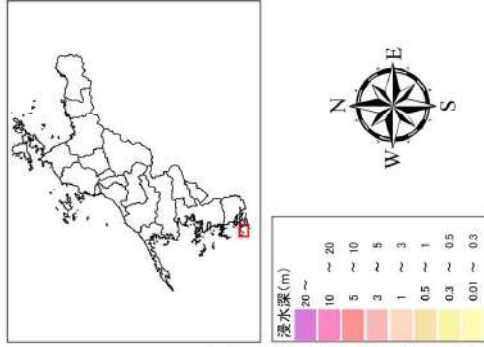
#### (4) 浸水想定図

今回調査で作成した浸水想定図を示す。

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南北 / 愛南南 < 愛南町(1) >

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域と水深（浸水深））を示したものです。
- 概ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、防潮による船舶移動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。



縮尺	図面番号
1:25,000	01

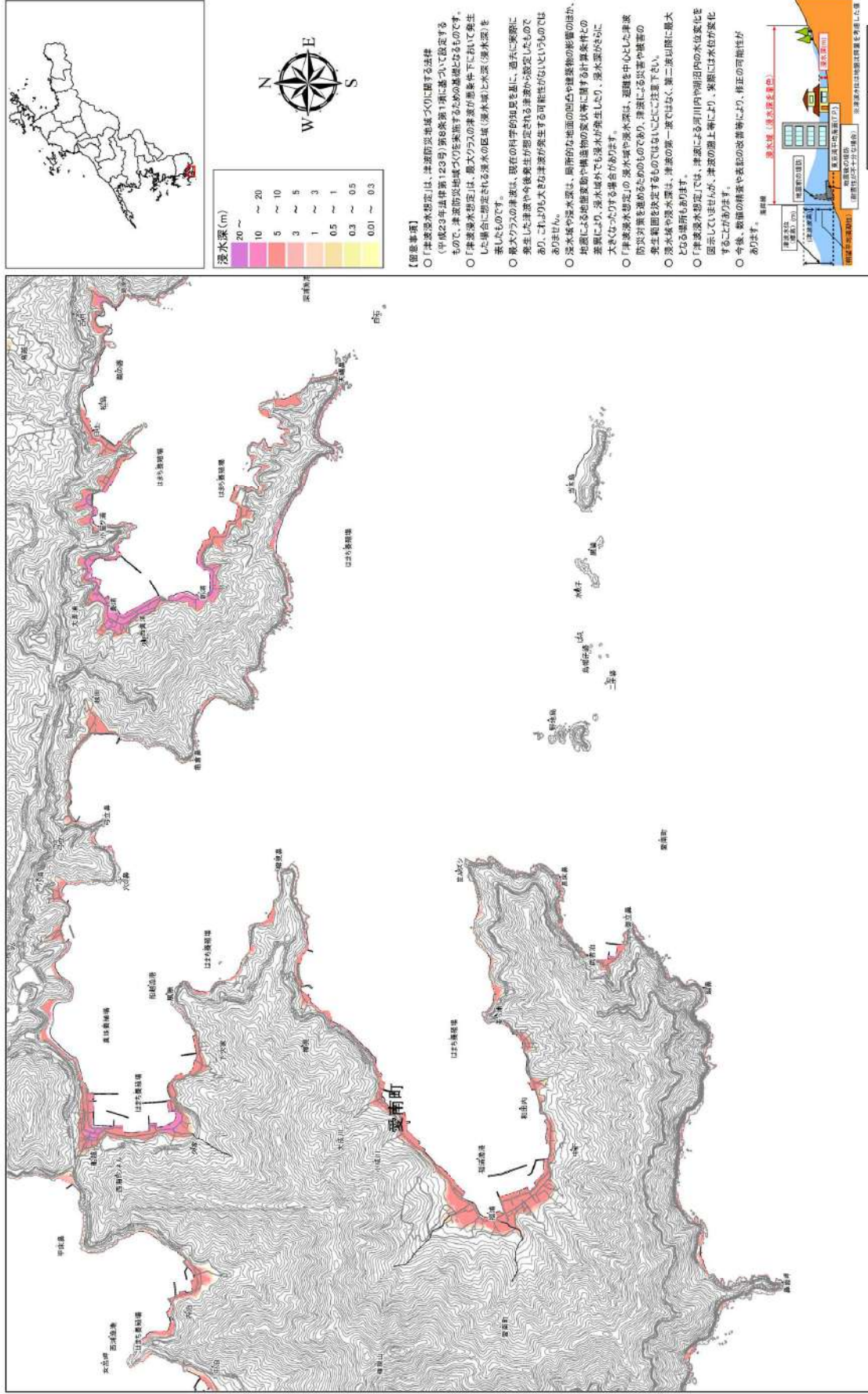
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南南<愛南町(2)>

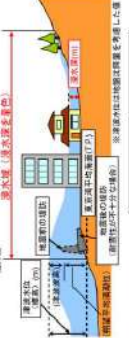
【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の地形地図(電子国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波の影響条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
  - 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。

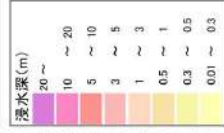
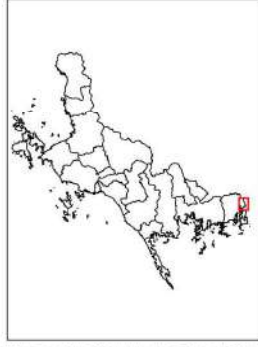
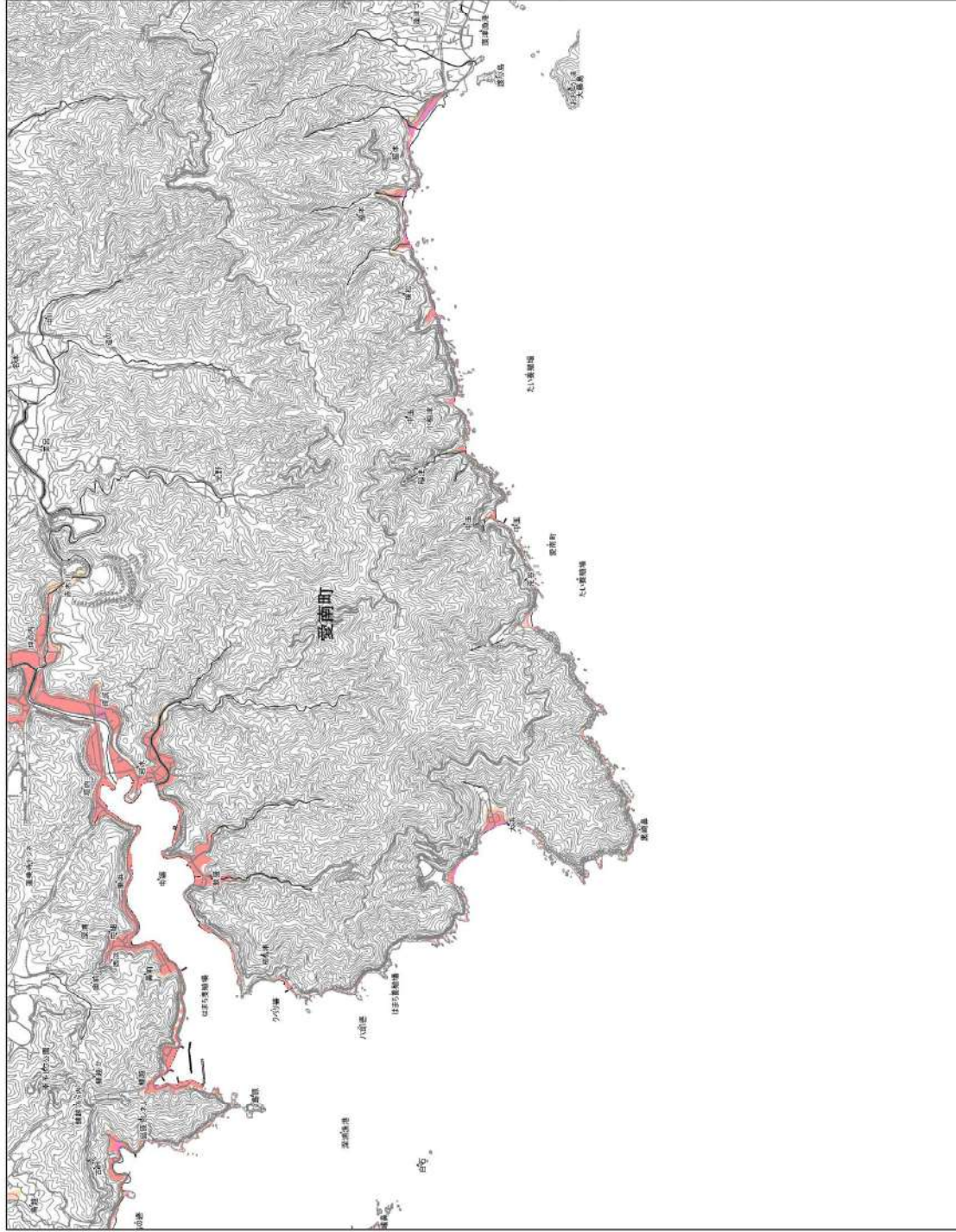


縮尺	図面番号
1:25,000	02

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南南<愛南町(3)>

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソラノの津波が影響を及ぼす想定とした場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	03

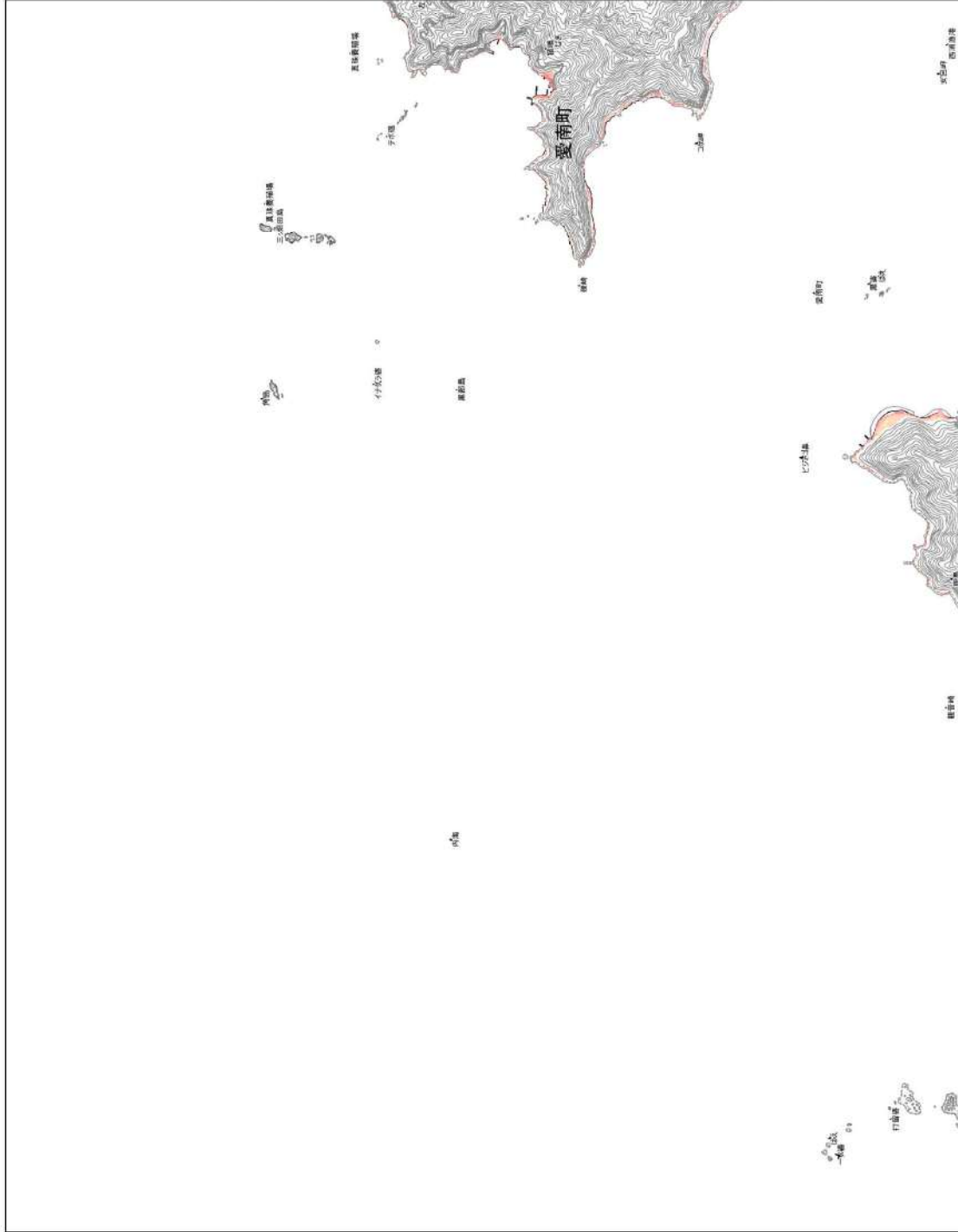
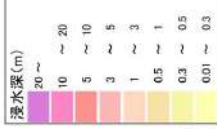
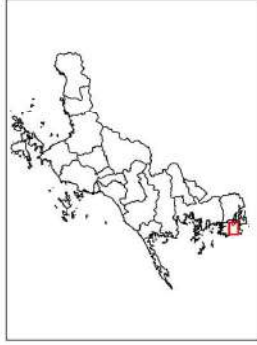
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH4 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南北<愛南町(4)>

【索引図】



【注】無人区については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 概ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、防潮による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。

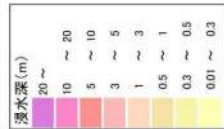
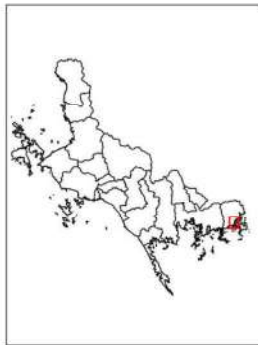


縮尺	図面番号
1:25,000	04

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南北<愛南町(5)>

〔索引図〕

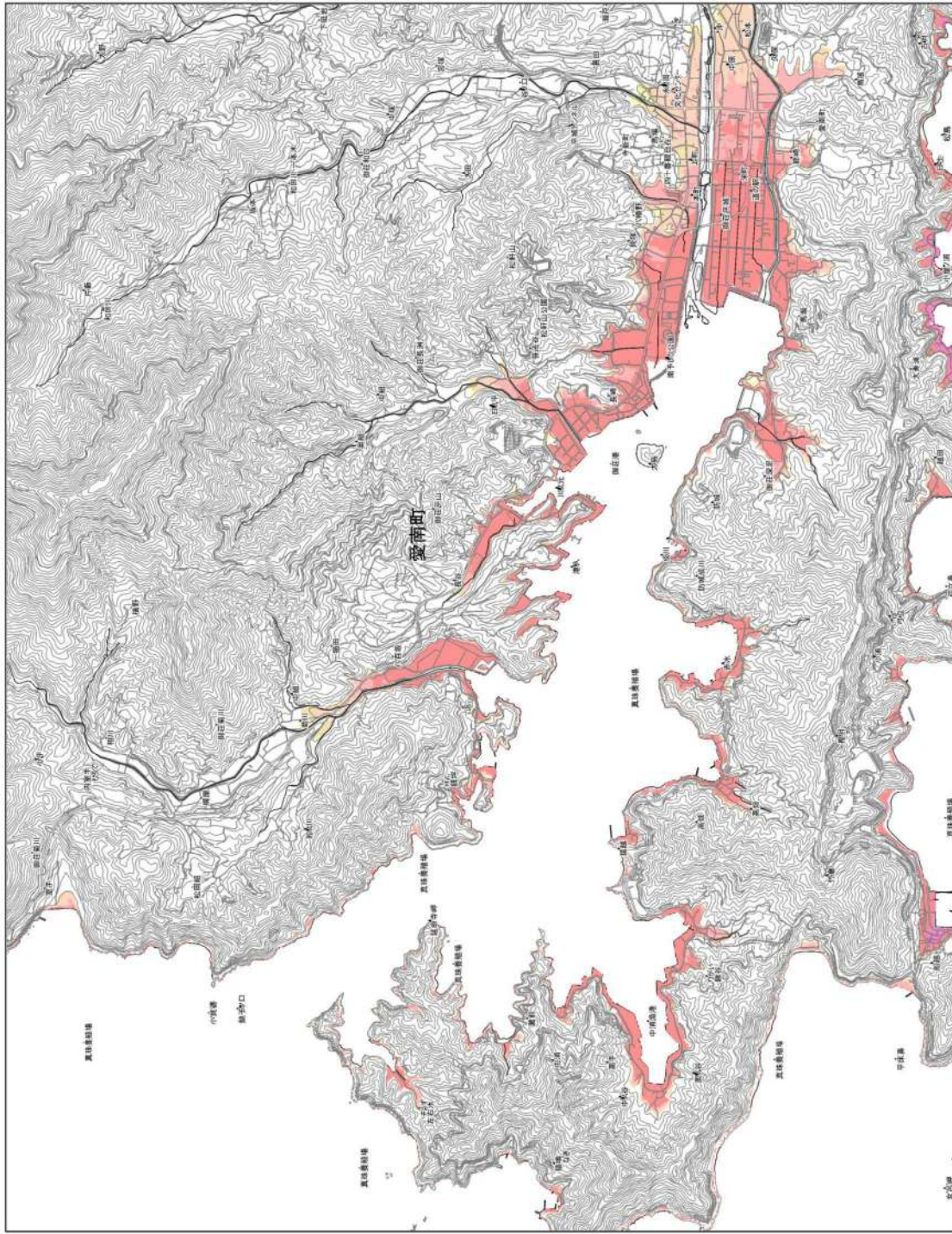


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と浸水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上昇時に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的に地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水深外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生期間を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近郊内の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	05



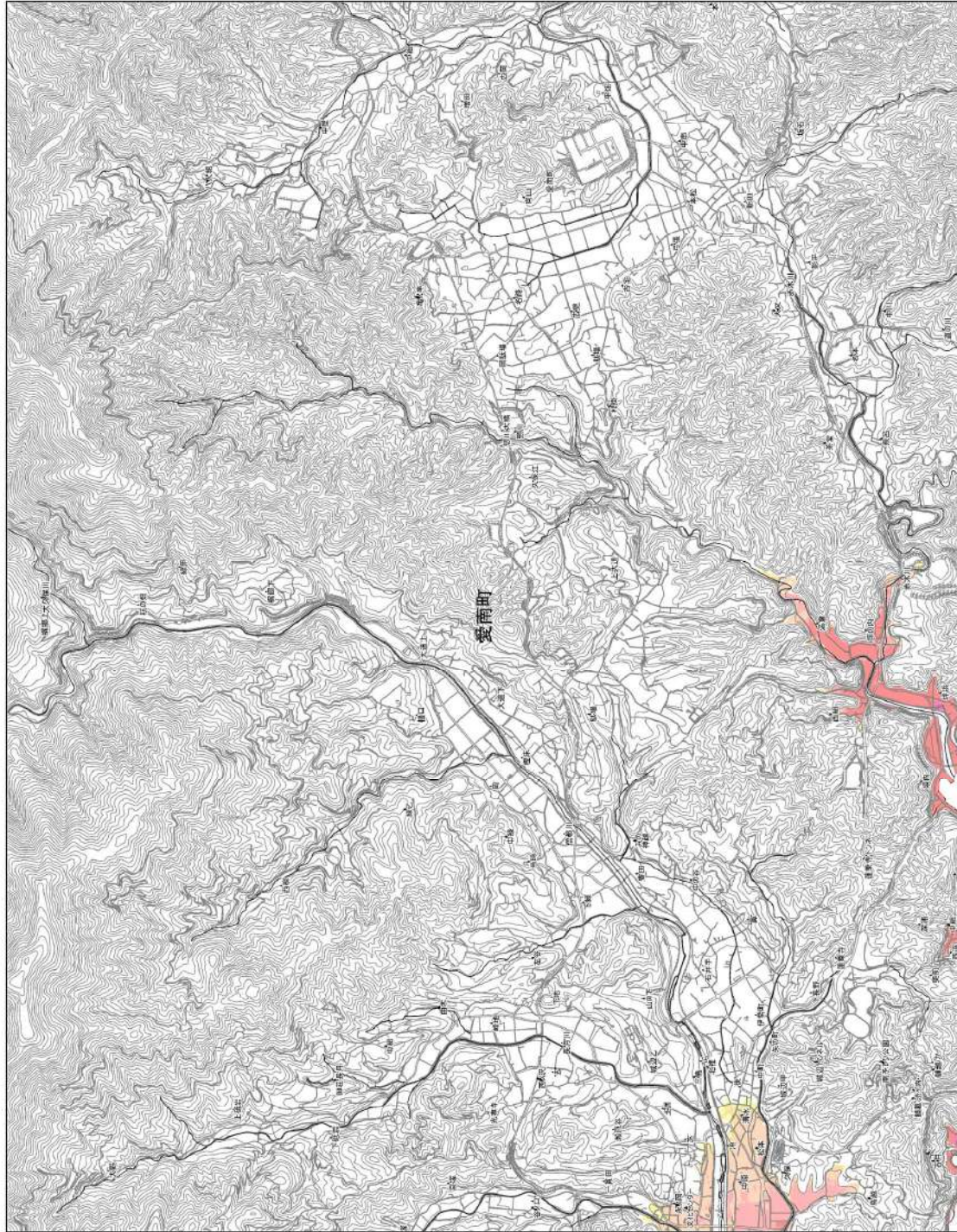
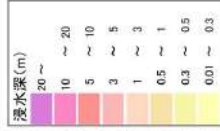
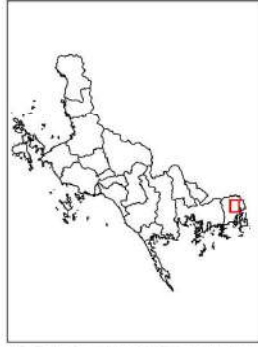
【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH4\_245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南北<愛南町(6)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づき国土地理院承認(使用)R 7.1H 245)

【留意事項】

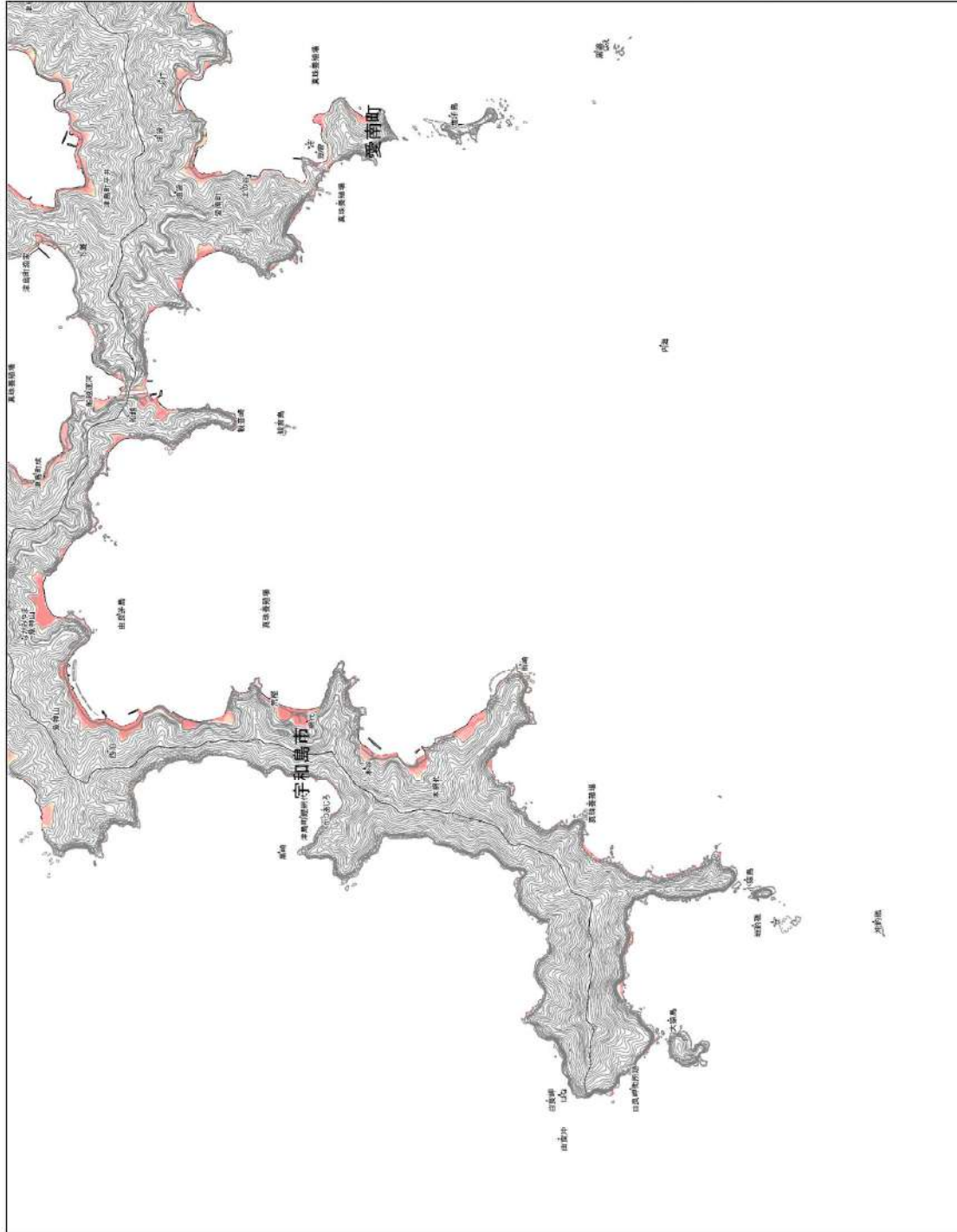
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波の影響を想定し、想定した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に關する計算条件との影響により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意ください)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性が あります。



縮尺	図面番号
1:25,000	06

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

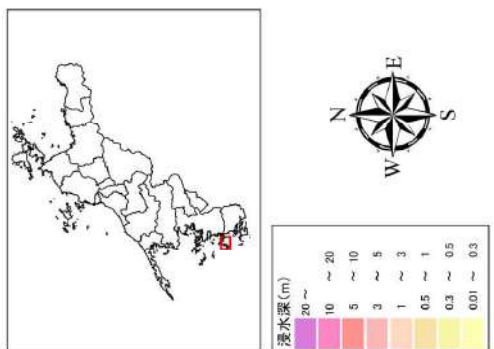
愛南北 / 宇和島 < 愛南町(7)・宇和島市(1) >



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政体地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【索引図】



- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
  - 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。

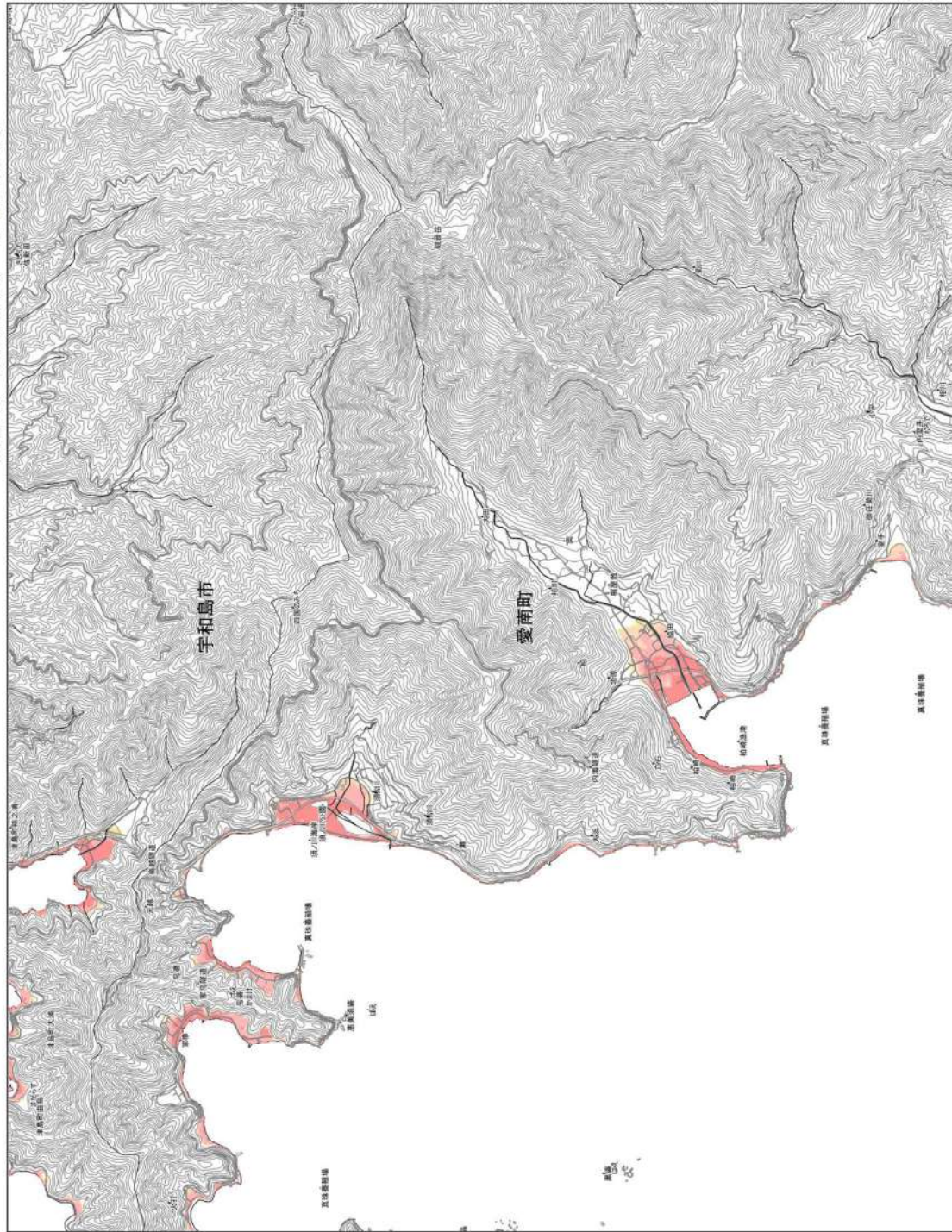


縮尺	図面番号
1:25,000	07

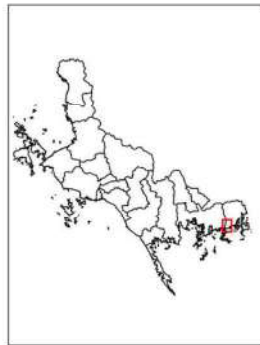
愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

愛南北<愛南町(8)・宇和島市(2)>

(索引図)



【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が深くないということではありません。



**【留意事項】**

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水域がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示してはませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



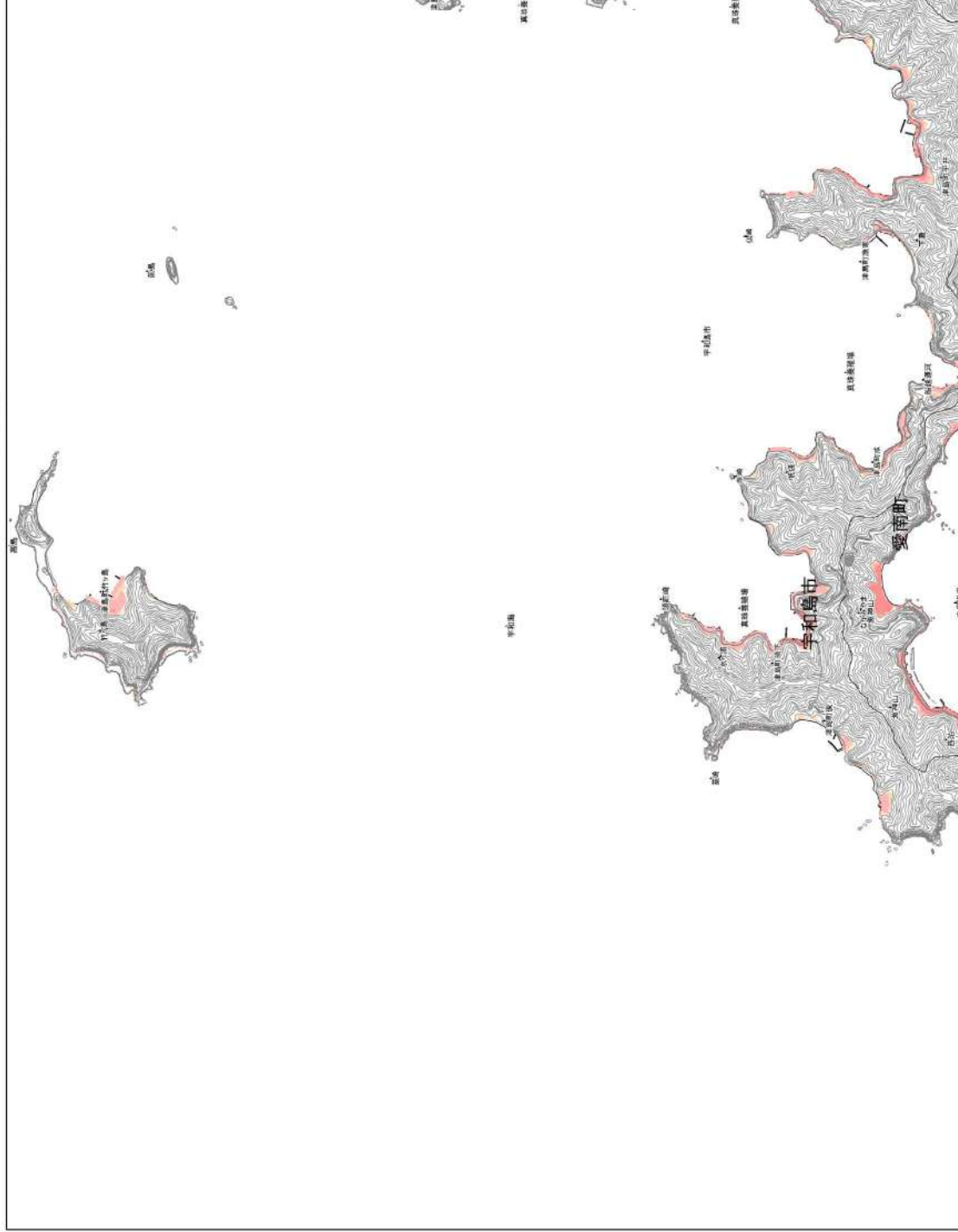
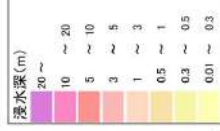
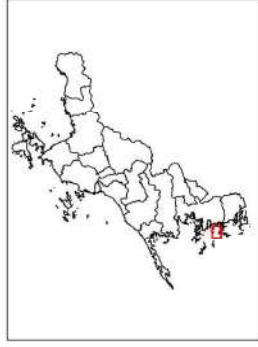
縮尺	図面番号
1:25,000	08

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH4\_245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島<愛南町(9)・宇和島市(3)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0Mの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
- 概算の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、防潮による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との影響により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化は図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

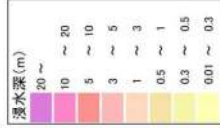
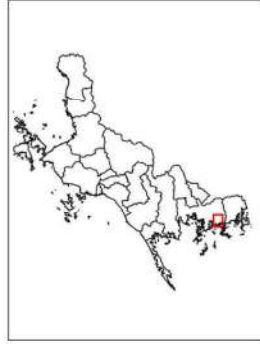
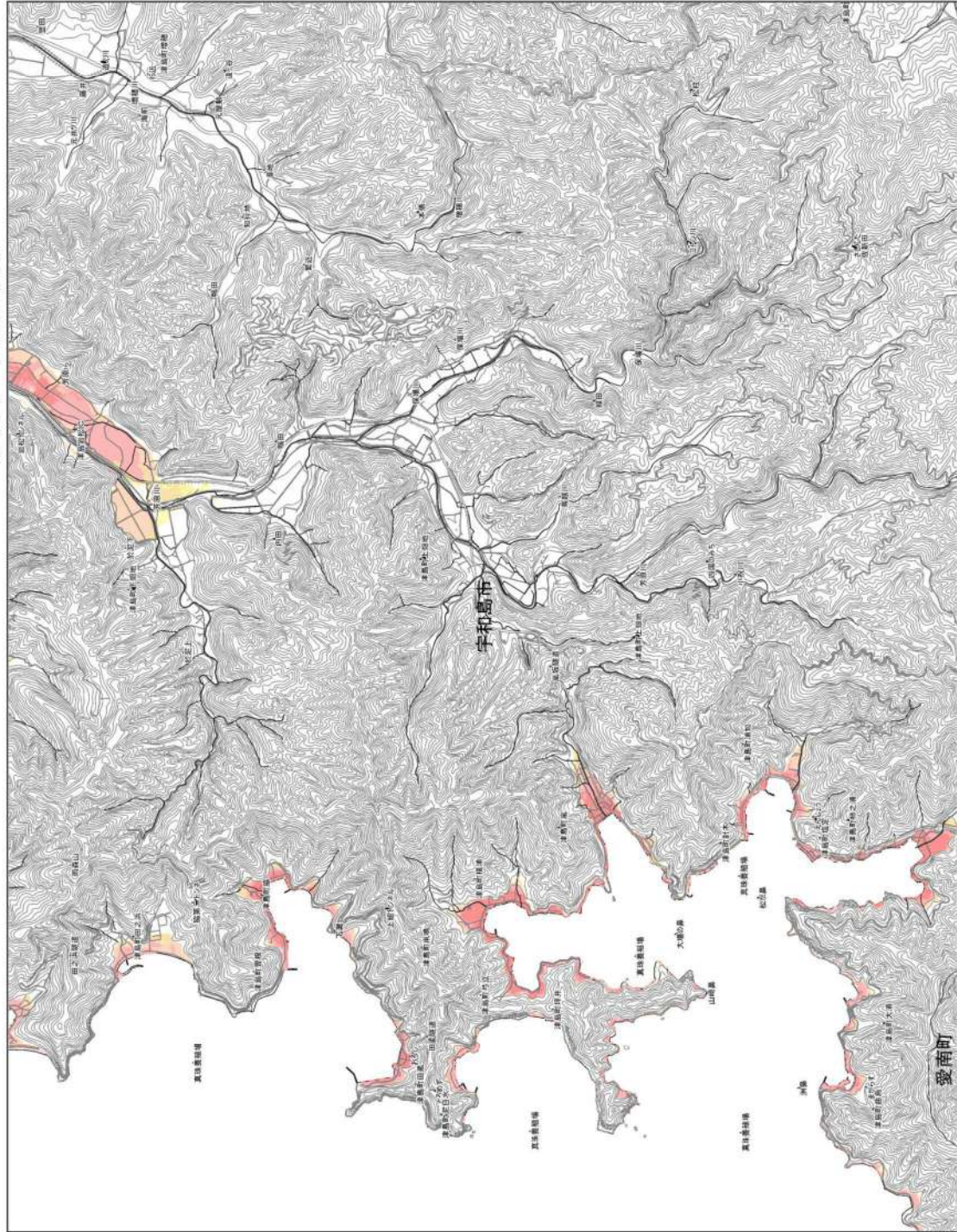


縮尺	図面番号
1:25,000	09

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島<宇和島市(4)>

〔索引図〕



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、道庁を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や河川沿いの水位変化を示してはいますが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	10

【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH4\_245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島<宇和島市(5)>

(索引図)

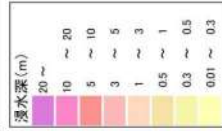
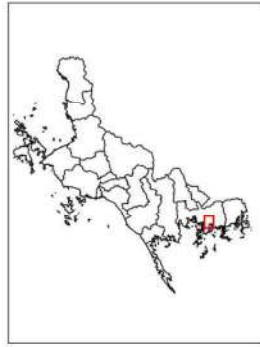


縮尺	図面番号
1:25,000	11

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島<宇和島市(6)>

〔索引図〕

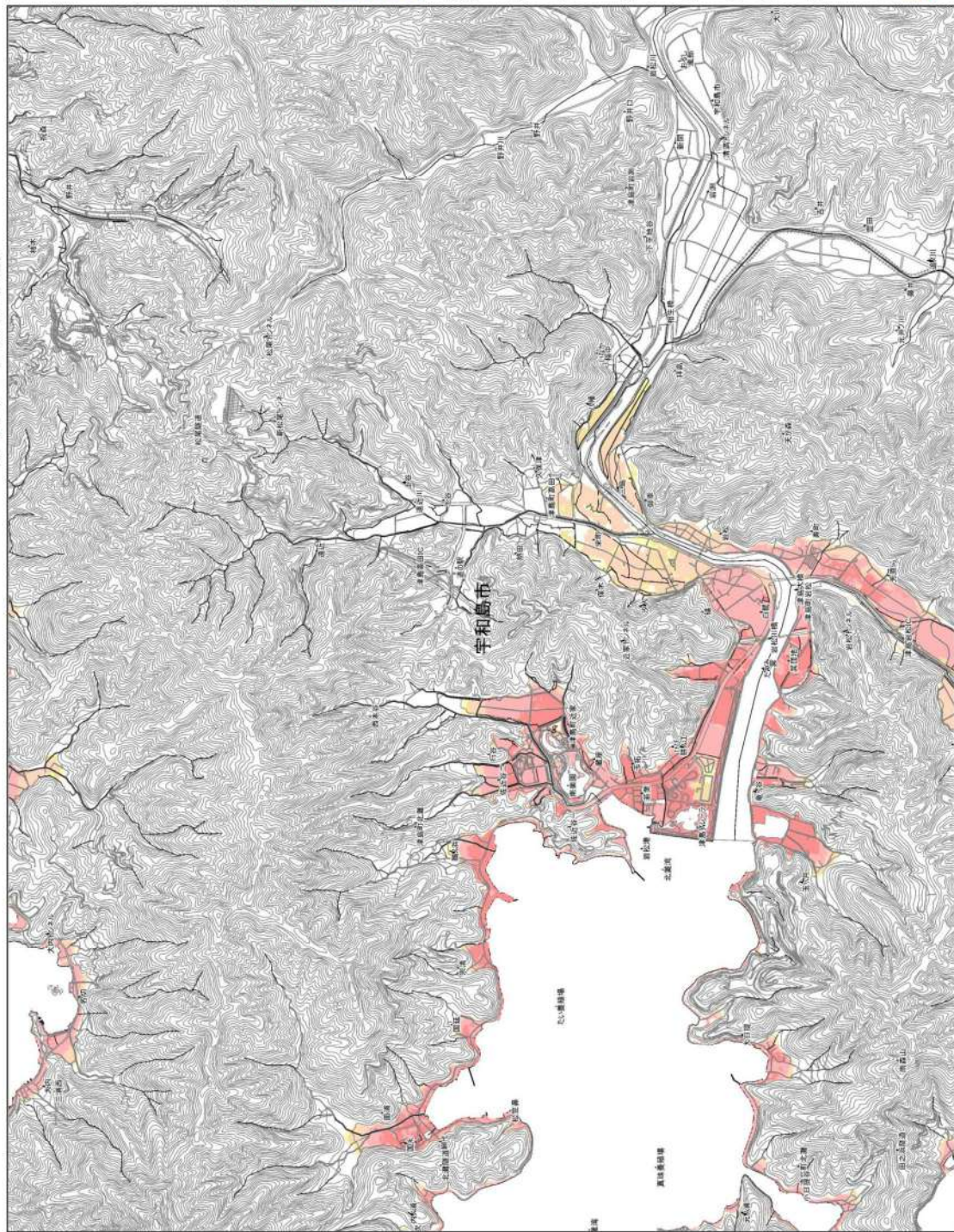


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水深外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる箇所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や河川沿いの水位変化を示していませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

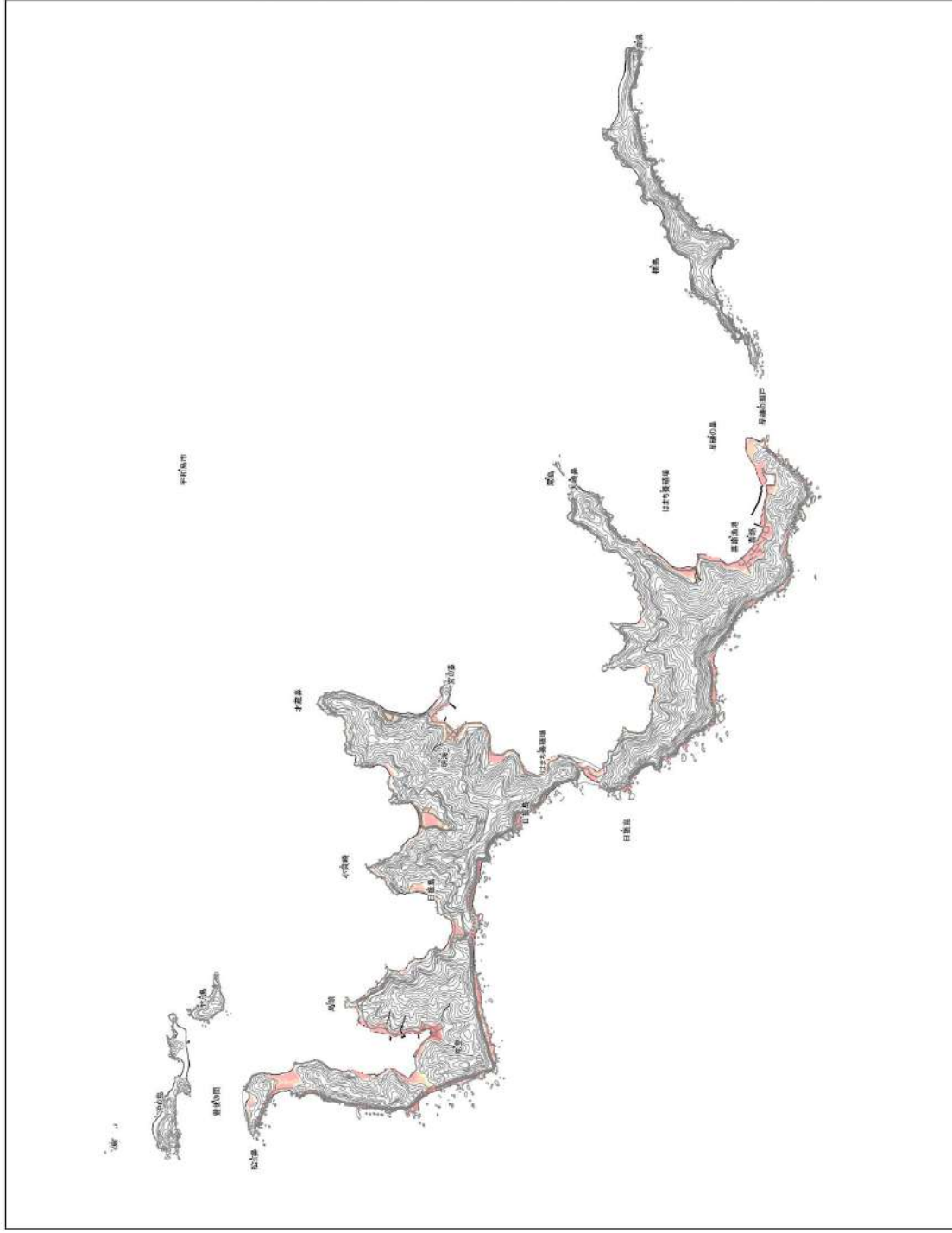


縮尺	図面番号
1:25,000	12

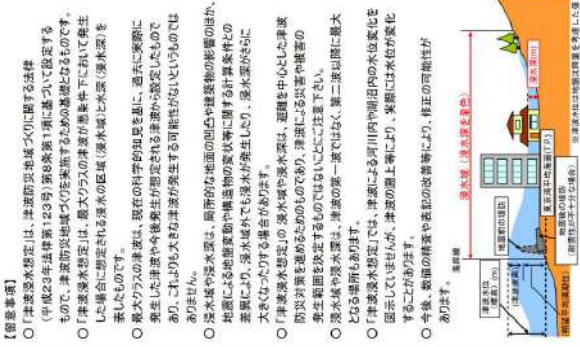
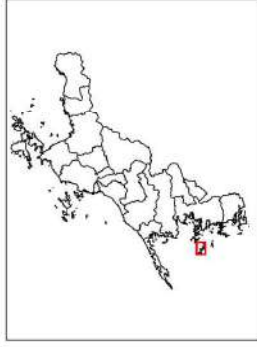


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)



【索引図】

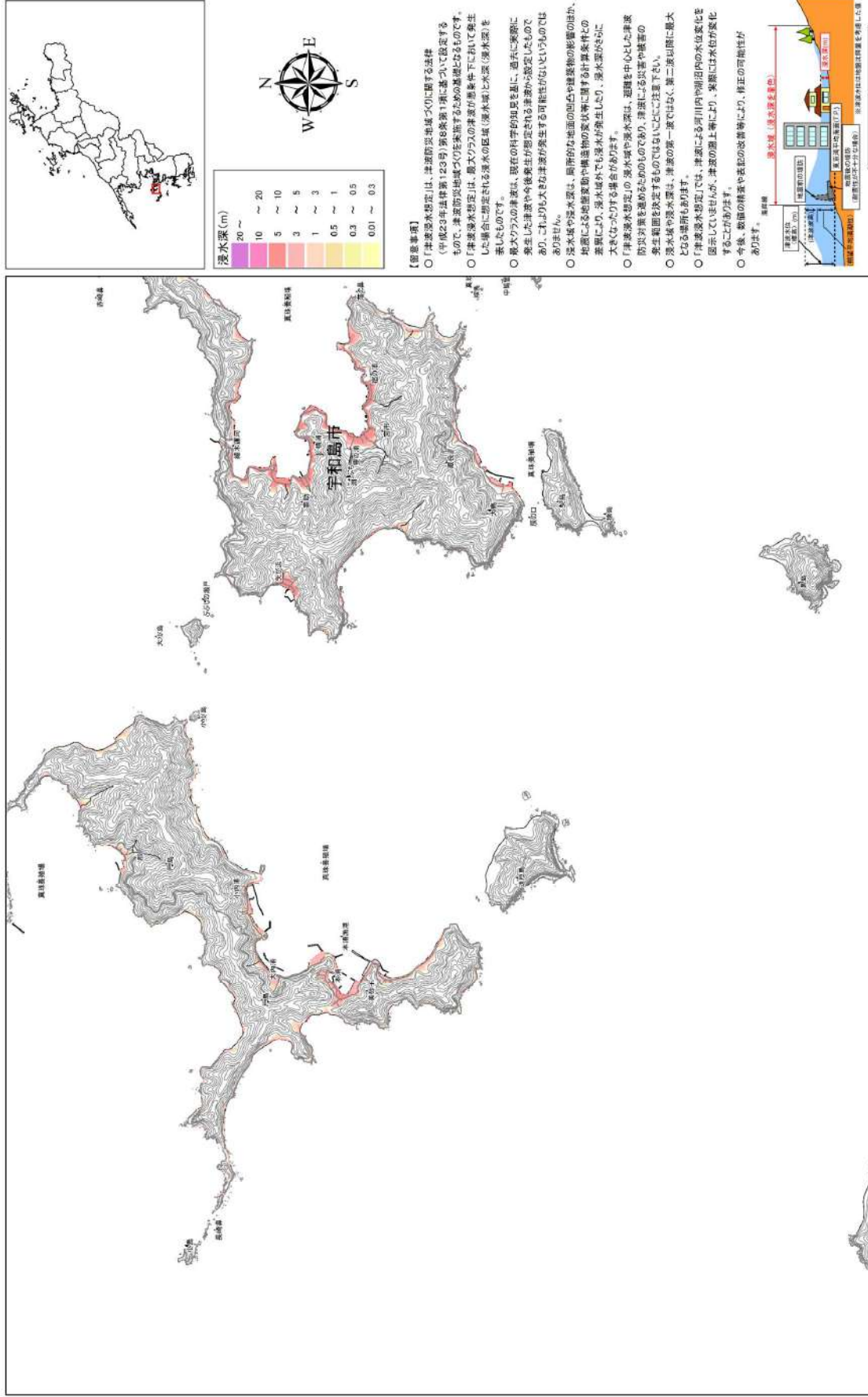


縮尺	図面番号
1:25,000	13

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島 / 宇和島・西予<宇和島市(8)>

【索引図】



縮尺	図面番号
1:25,000	14

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて決定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
- 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



【注】無人島については浸水深の黄色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

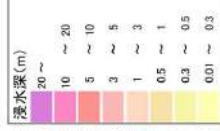
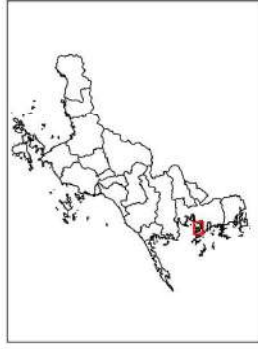
宇和島・西予<宇和島市(9)>



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の地形地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
- 概測定の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地形による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

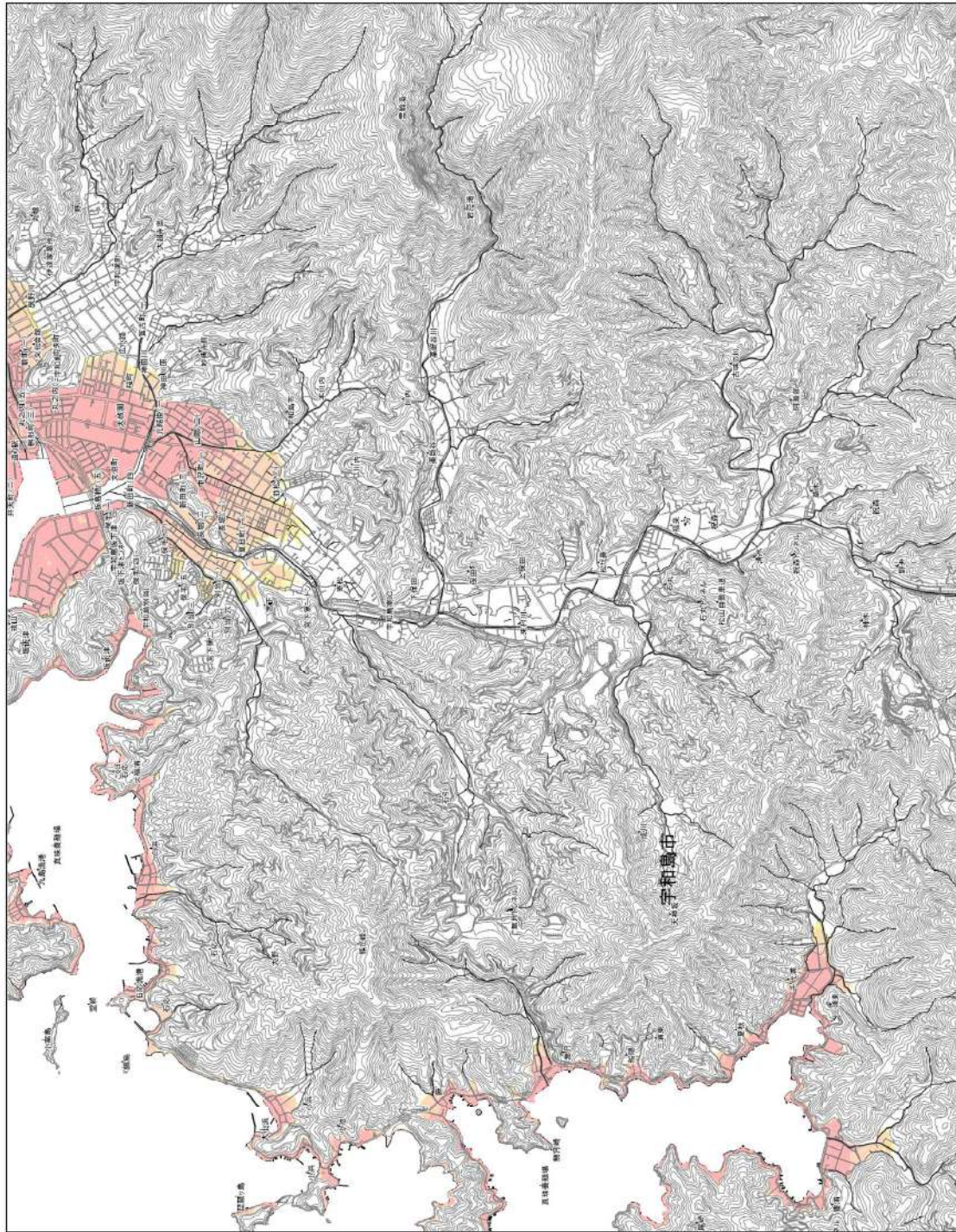
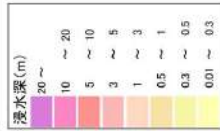
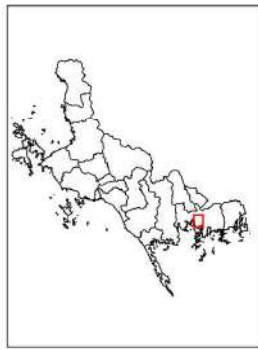


縮尺	図面番号
1:25,000	15

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(10)>

【索引図】



【注】無人区については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

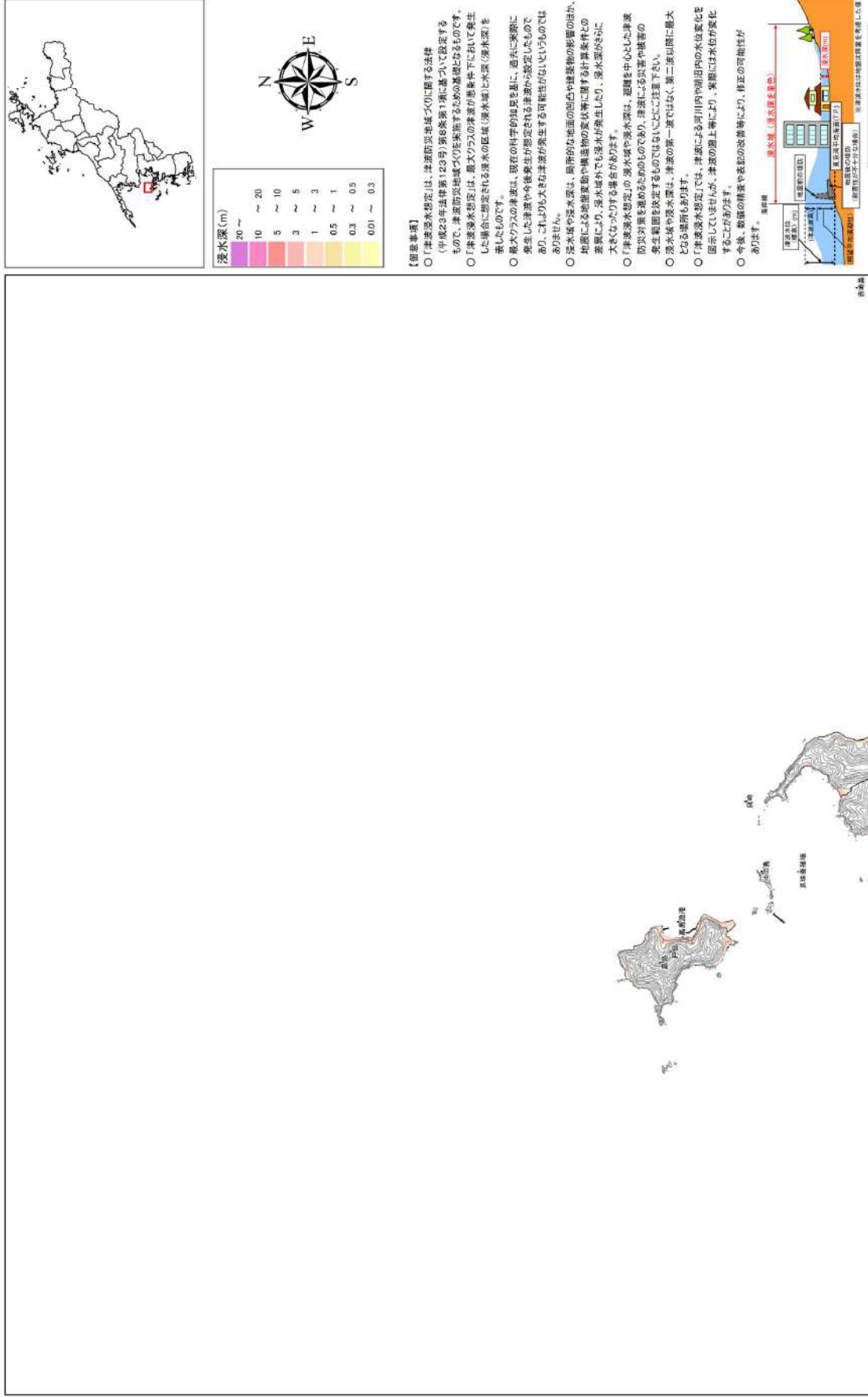
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政図版地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7.0H 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響を及ぼす想定に基づき、最大想定される浸水の区域(浸水域)と浸水深(浸水深)を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に關する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意ください)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上昇により、泉眼には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



縮尺	図面番号
1:25,000	16

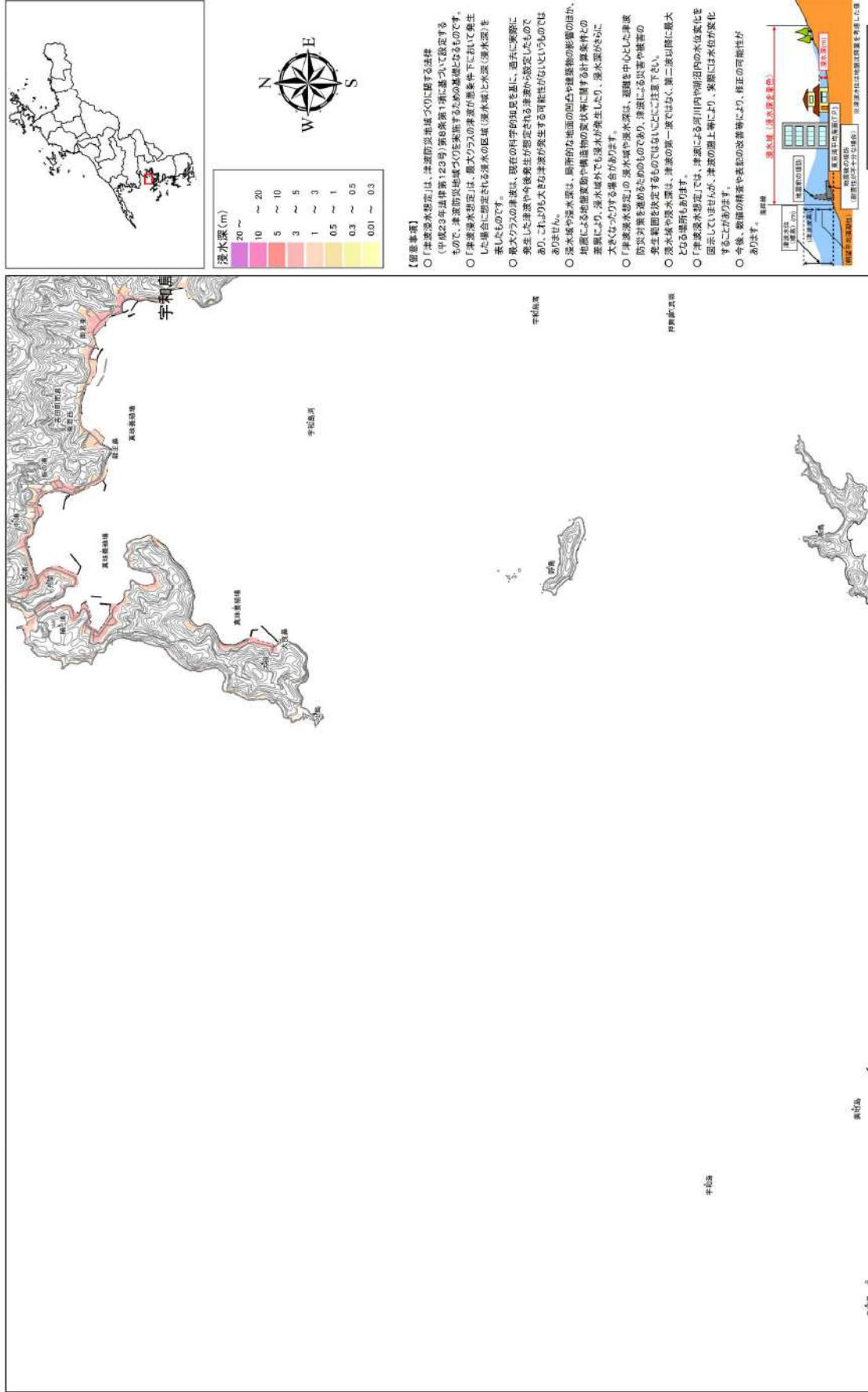


縮尺	図面番号
1:25,000	17

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(12)>

【索引図】



【注】無人船については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

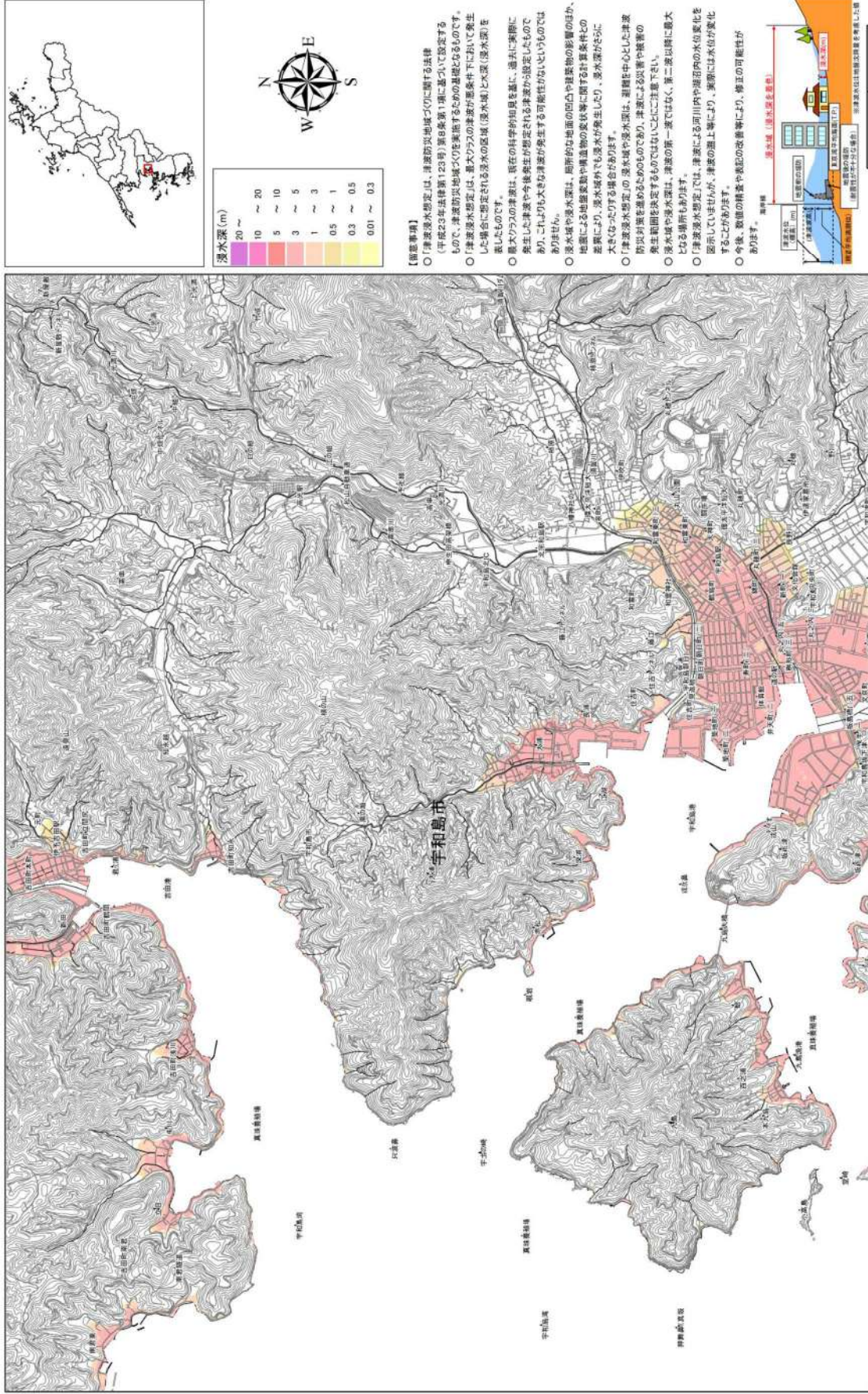
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波の影響条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。

縮尺	図面番号
1:25,000	18

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

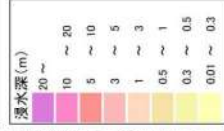
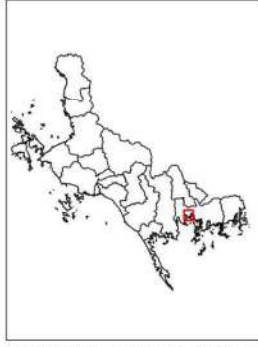
宇和島・西予<宇和島市(13)>

(索引図)



【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)



【留意事項】  
 ○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。  
 ○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。  
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。  
 ○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。  
 ○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。  
 ○「津波浸水想定」では、津波による河川内や河川沿いの水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、河川には水位が変化することがあります。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。

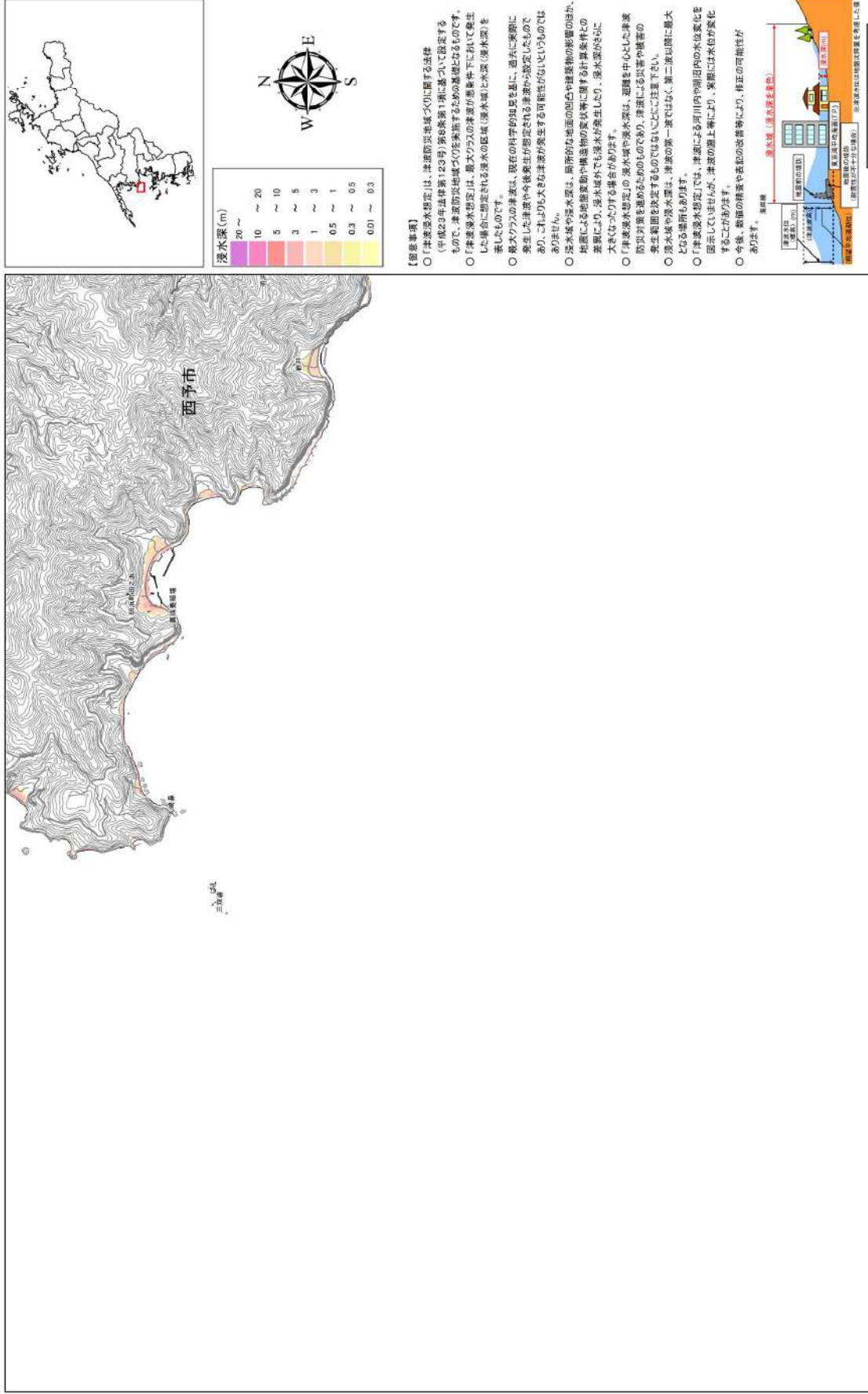


縮尺	図面番号
1:25,000	19

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<西予市(1)>

【索引図】



【注】無人船については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

縮尺	図面番号
1:25,000	20

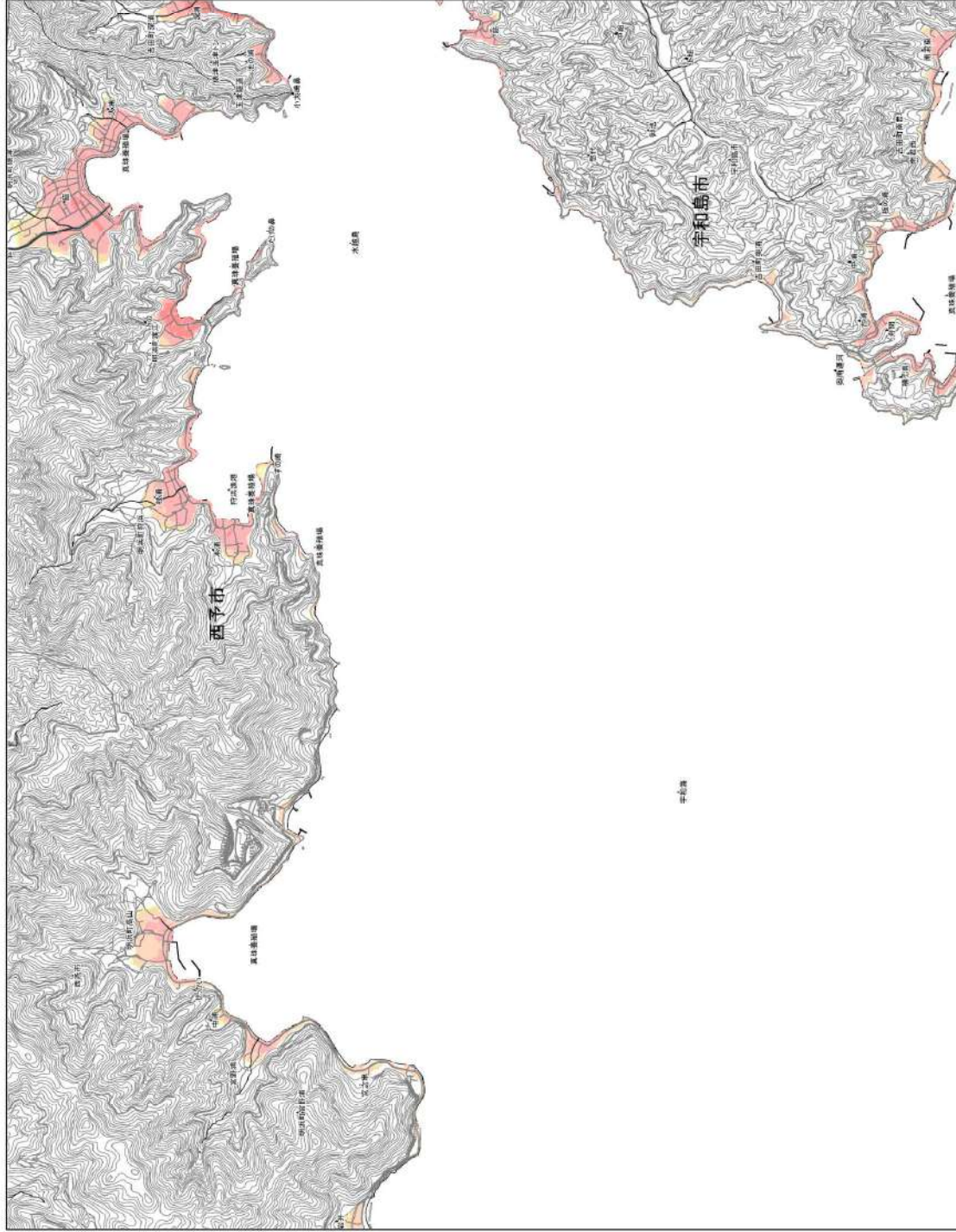
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響条件下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の突起等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(14)・西予市(2)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)



- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす想定下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 概測定の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を設定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

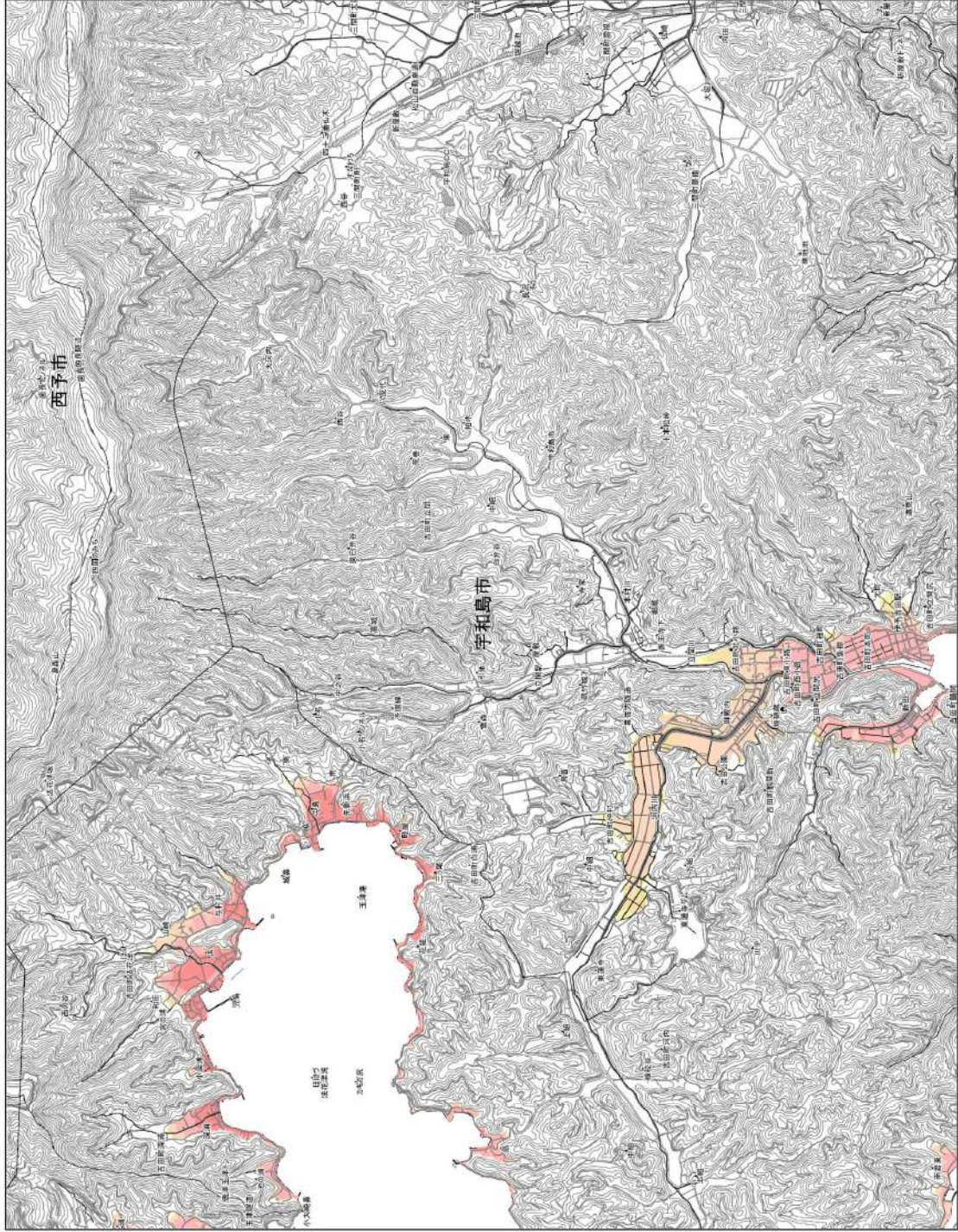
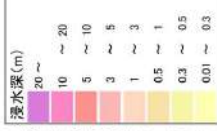
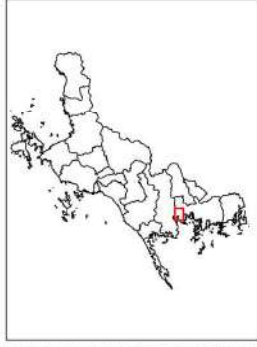


縮尺	図面番号
1:25,000	Z1

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(15)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政庁地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に關する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意ください)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上昇により、泉源は水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が あります。

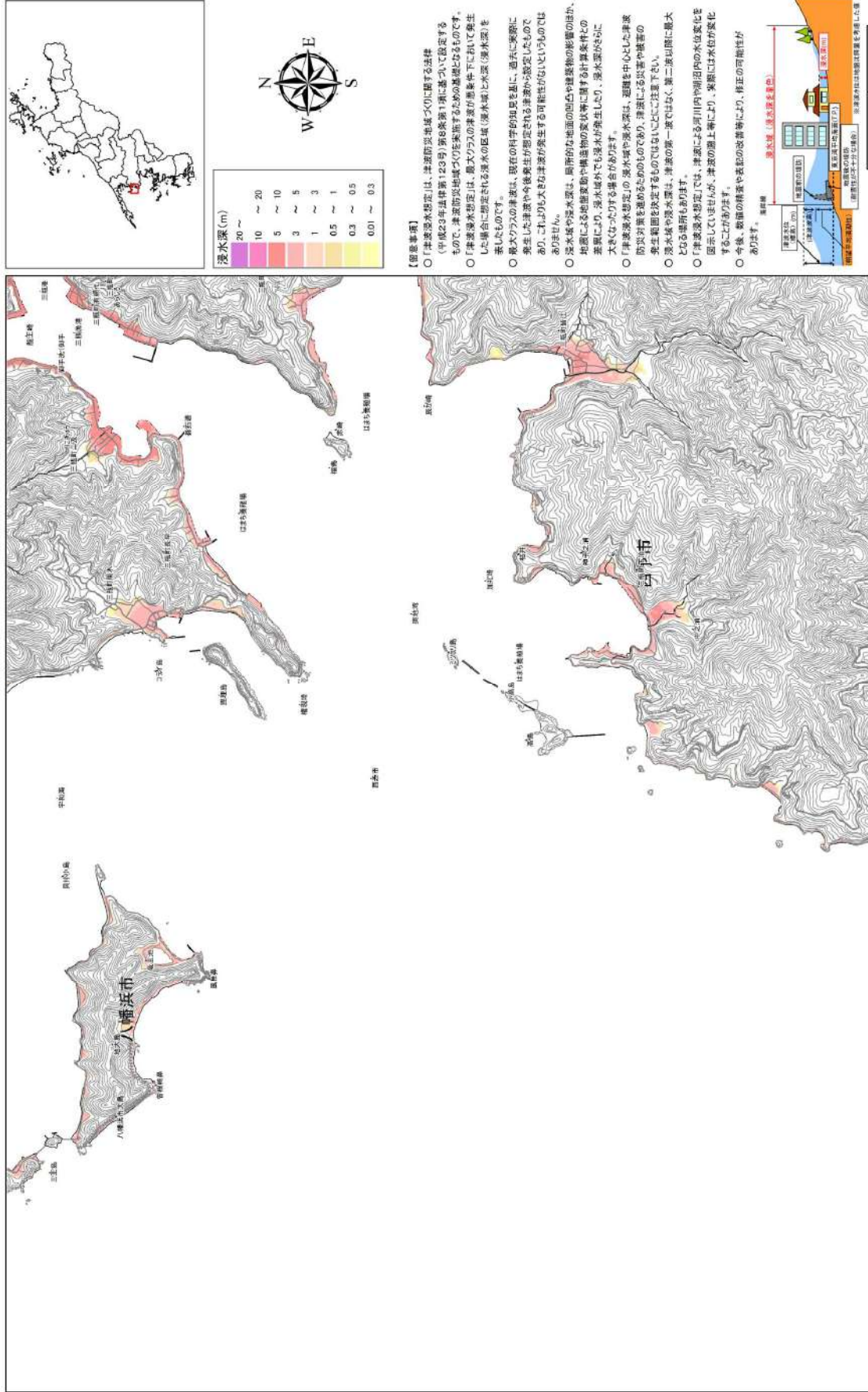


縮尺	図面番号
1:25,000	Z2

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<八幡浜市(1)・西予市(3)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形図(国土地理院)電子国土地基本情報(国土地基本情報)電子国土地基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。

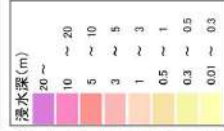
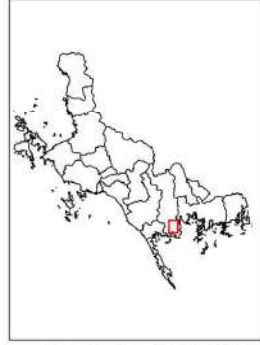


縮尺	図面番号
1:25,000	Z3

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<西予市(4)>

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウラ20の津波の影響条件下に於ける浸水想定に想定される浸水の区域(浸水域)と浸水深(浸水深)を示したものです。
- 概ソウラの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤沈下や構造物の変位等に關する計算条件との影響により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意下さい)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



縮尺	図面番号
1:25,000	Z4

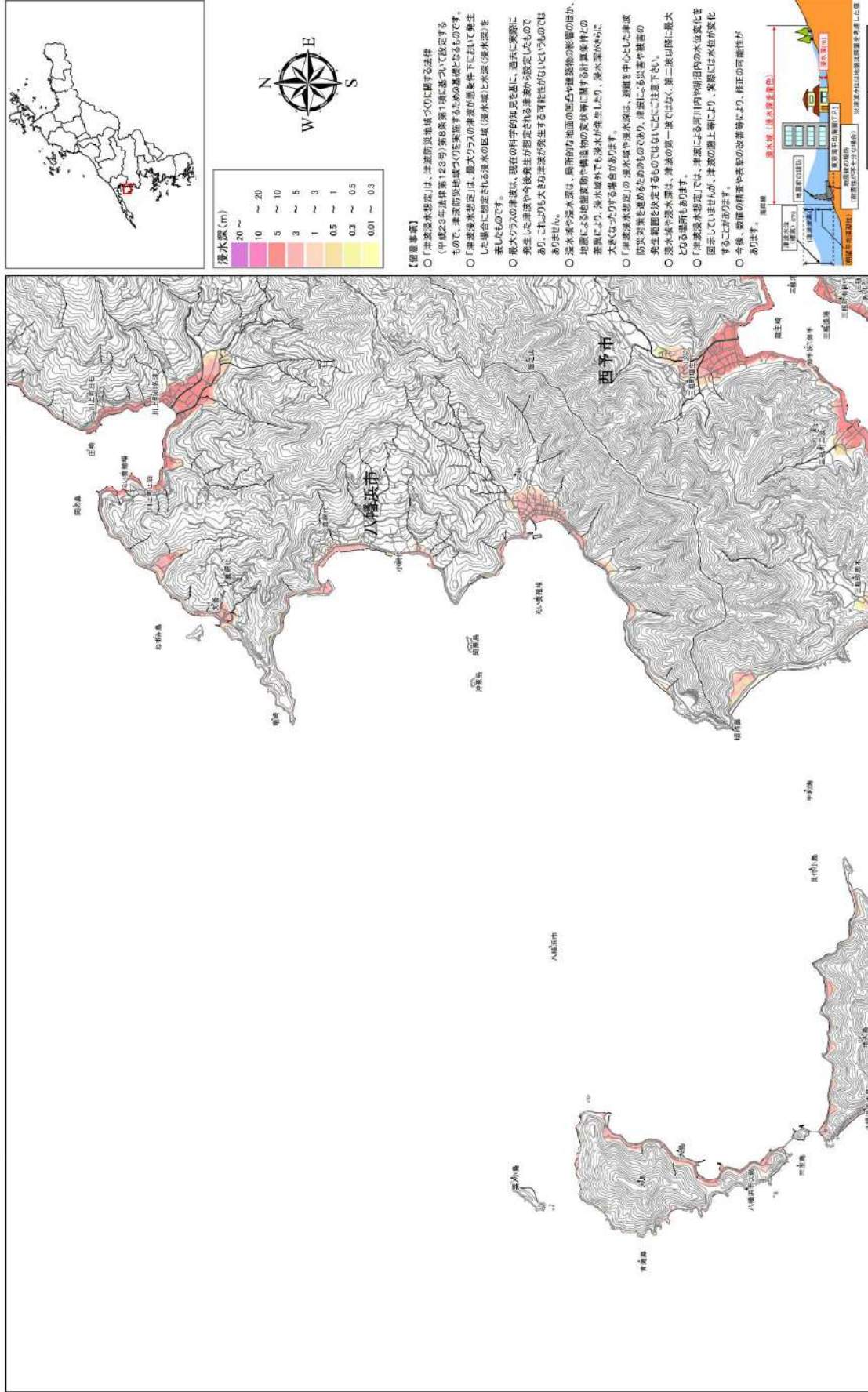
【注】無人区については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<八幡浜市(2)・西予市(5)>

【索引図】

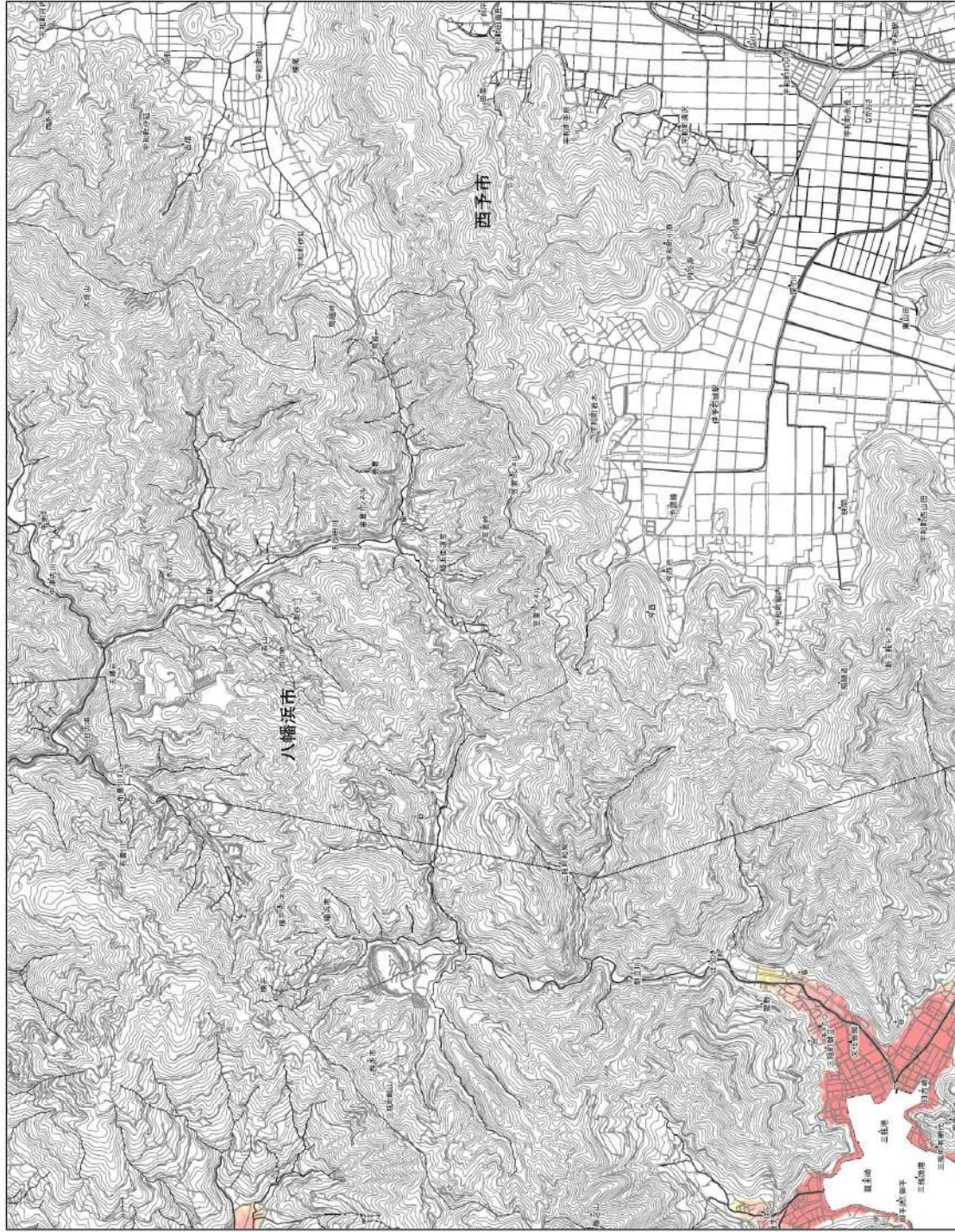
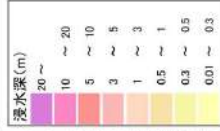
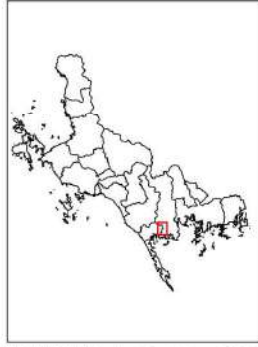


縮尺	図面番号
1:25,000	25

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<西予市(6)>

【索引図】



【注】無人区については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づく国土地理院承認(使用)R 7.1Hh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の变形等に関する計算条件との関係により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化は表示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

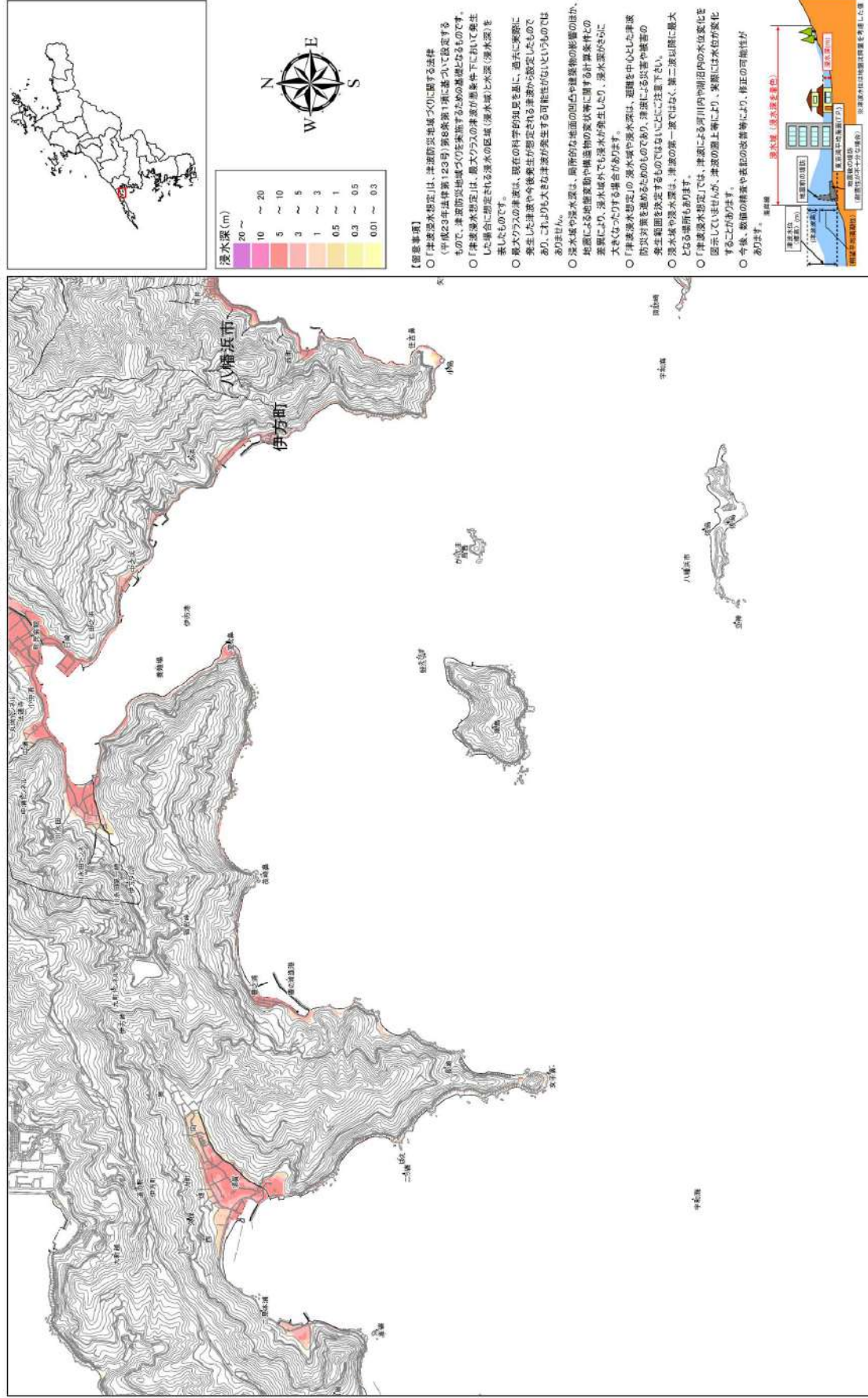


縮尺	図面番号
1:25,000	26

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

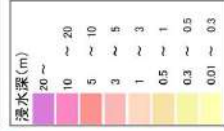
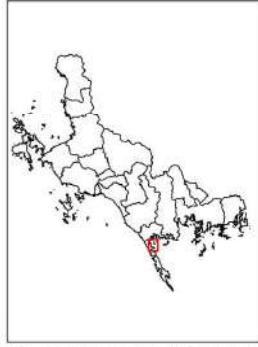
八幡浜・西予 / 伊方 < 伊方町(1)・八幡浜市(3) >

【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、個所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意下さい)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

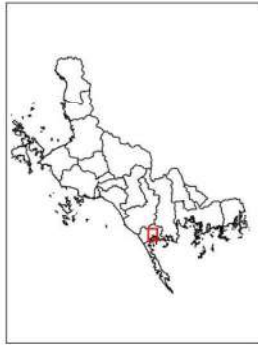
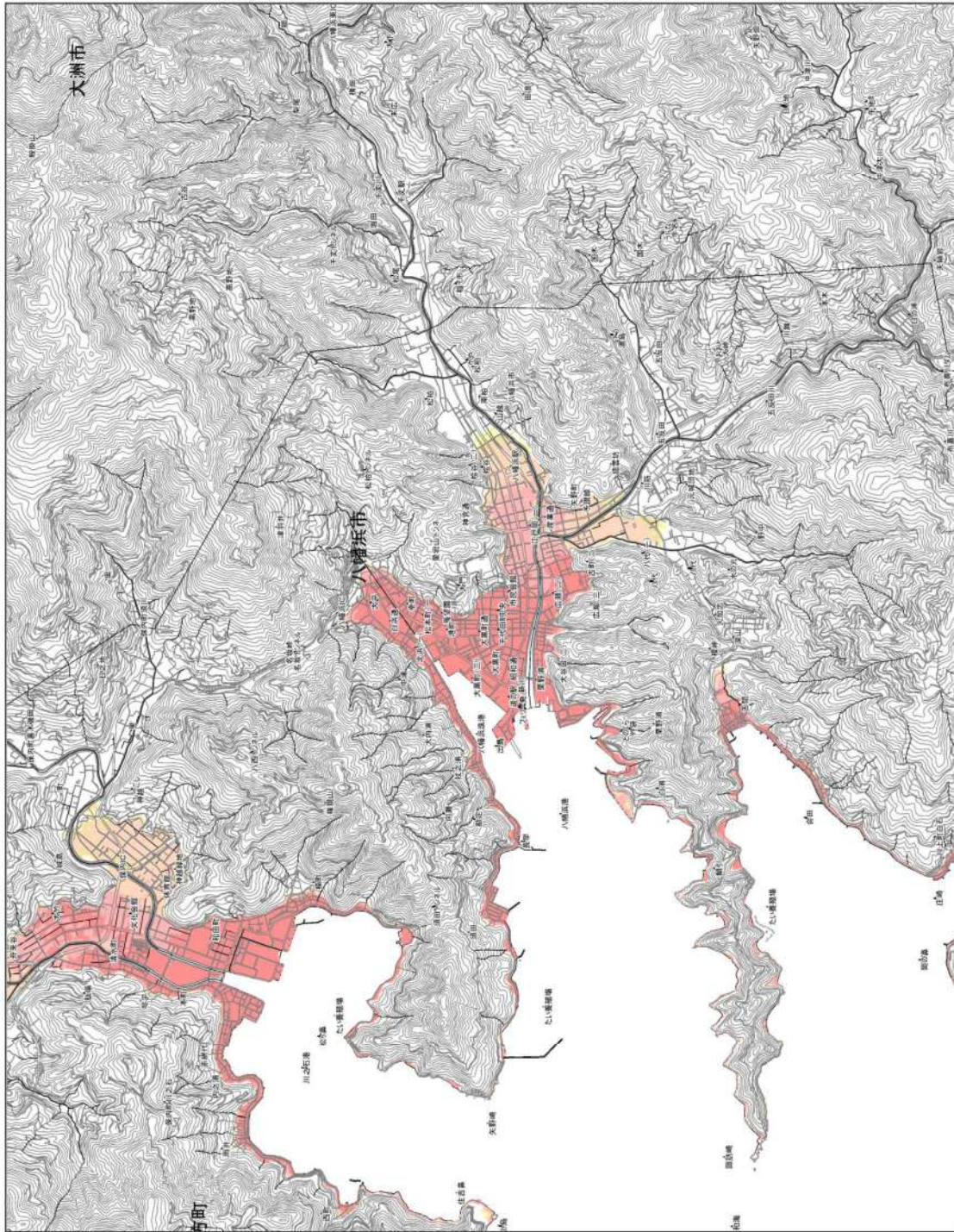


縮尺	図面番号
1:25,000	27

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<八幡浜市(4)>

〔索引図〕



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近郊内の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	28

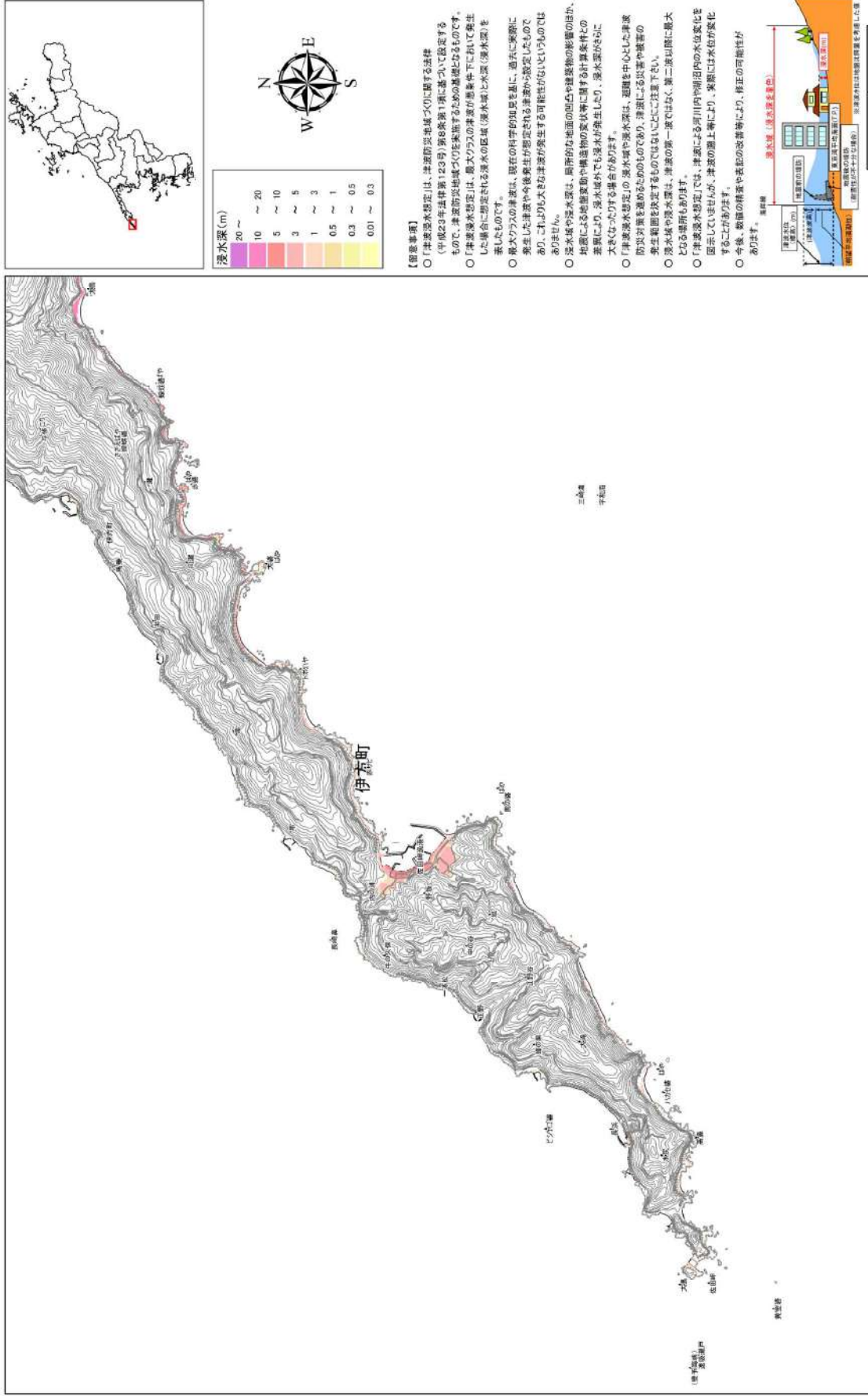
〔注〕無人関については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が深くないということはありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R 7JH 245)を使用しました。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊方 / 伊予灘 <伊方町(2)>

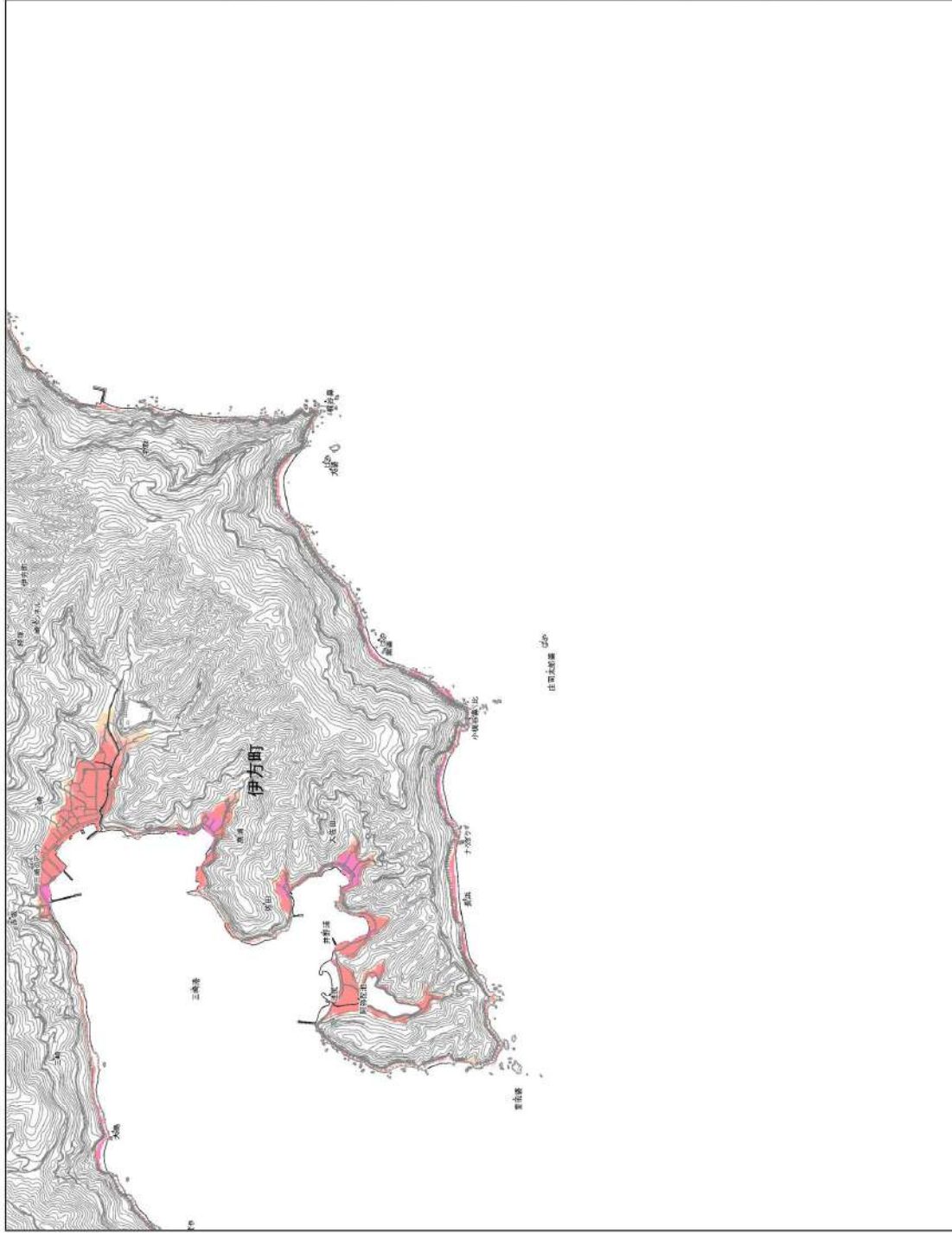
【索引図】



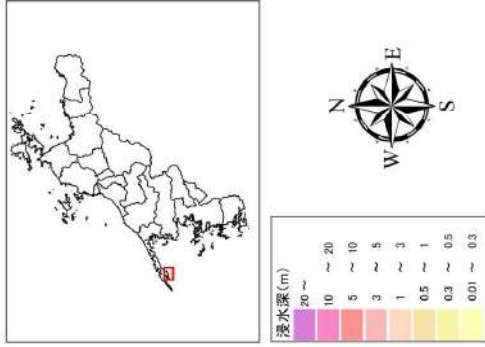
縮尺	図面番号
1:25,000	Z9

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊方<伊方町(3)>



【索引図】



【留意事項】

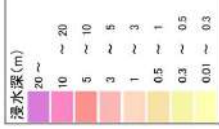
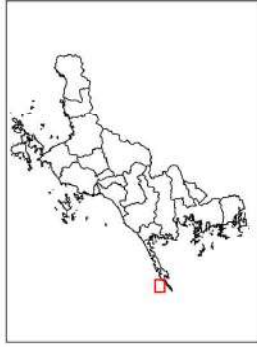
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下にいて発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を示したものです。
- 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	30

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

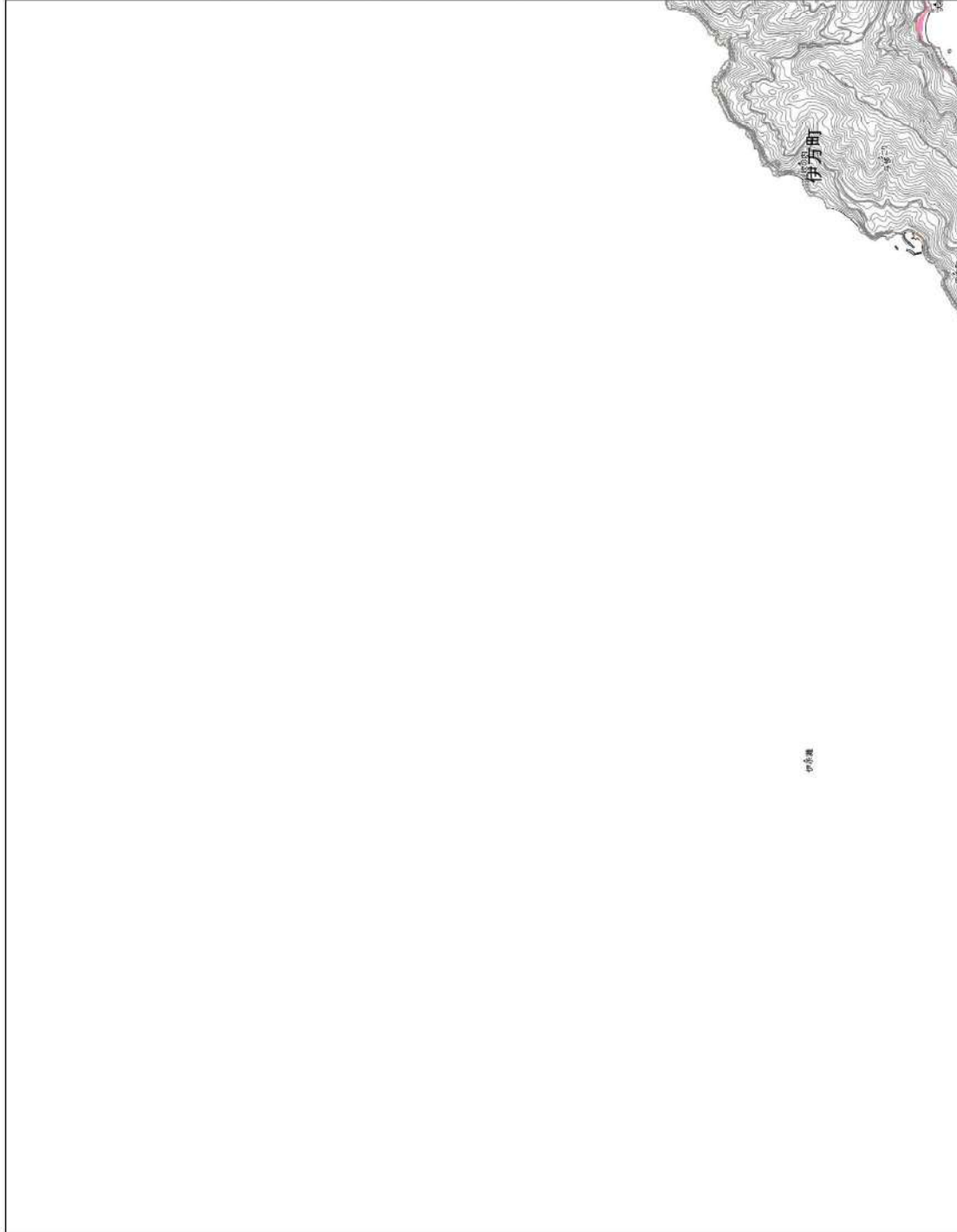


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 概ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	31



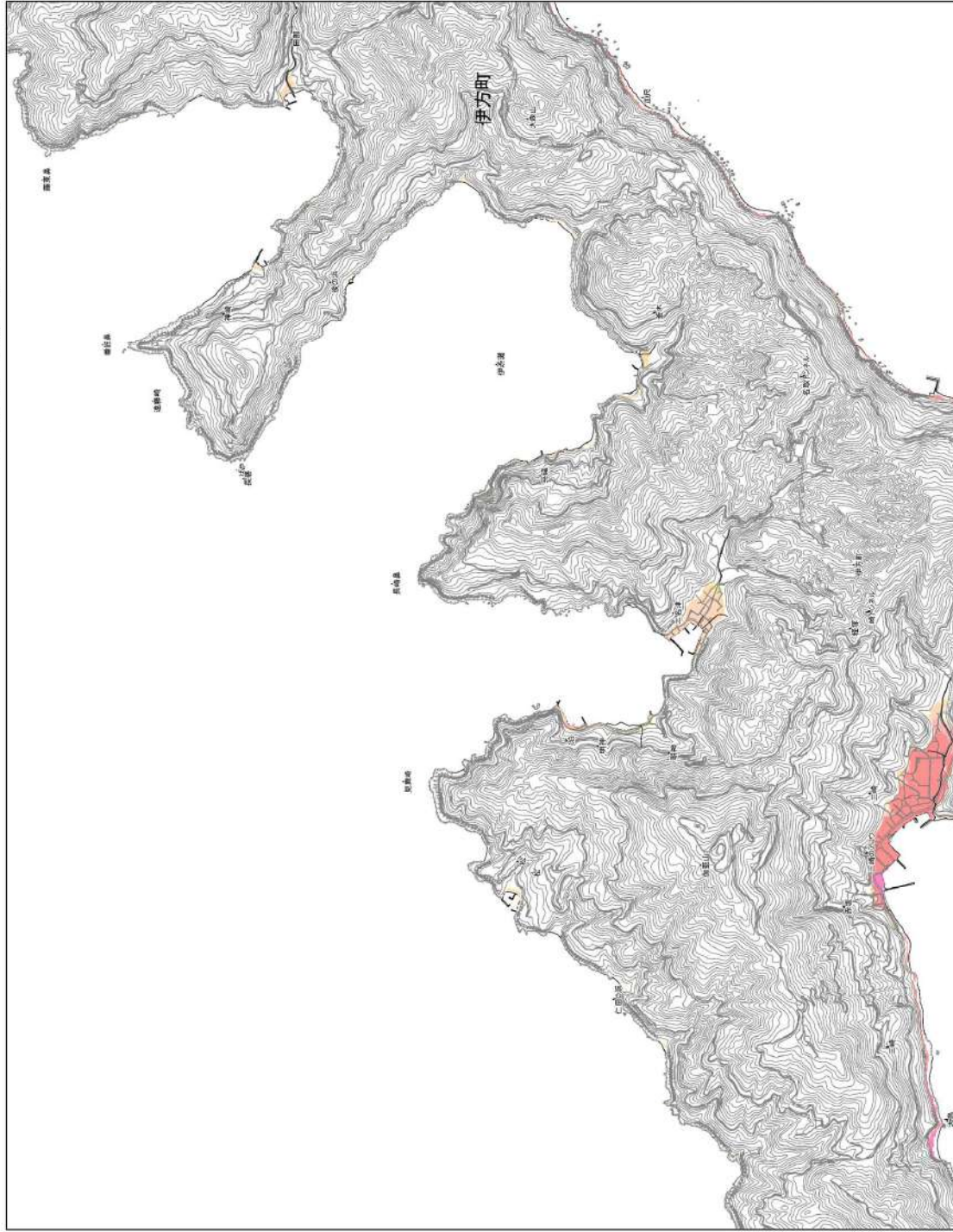
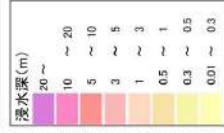
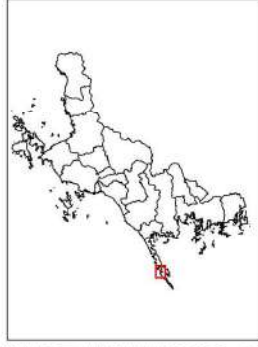
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊方 / 伊予灘<伊方町(5)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との関係により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を示してはいますが、津波の上昇により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

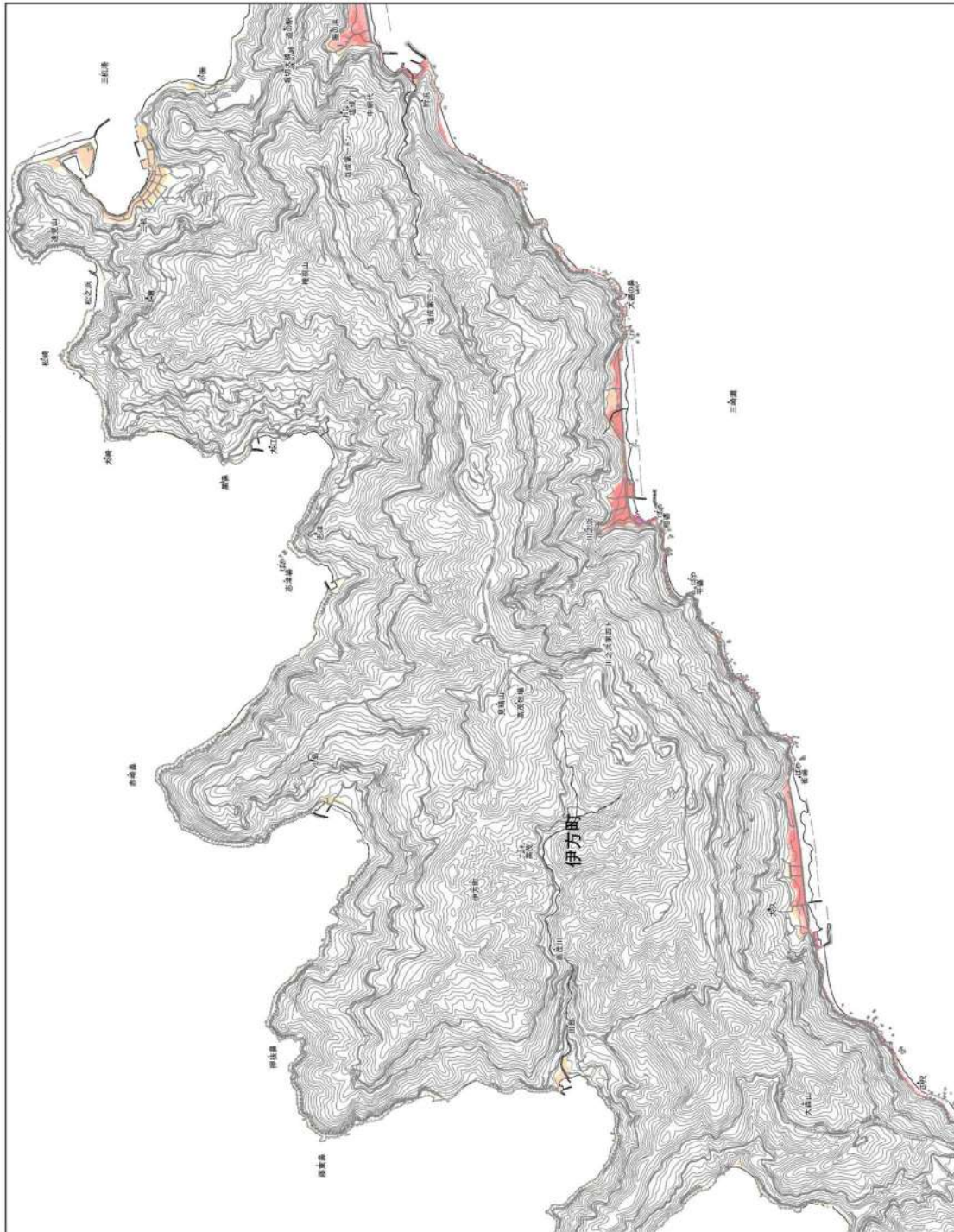
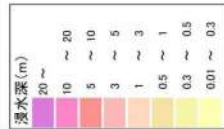
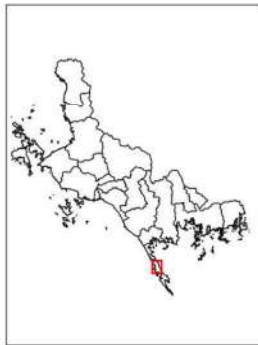


縮尺	図面番号
1:25,000	32

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊方 / 伊予灘 <伊方町(6)>

〔索引図〕



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波の想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、実際には水位が変化する可能性があります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



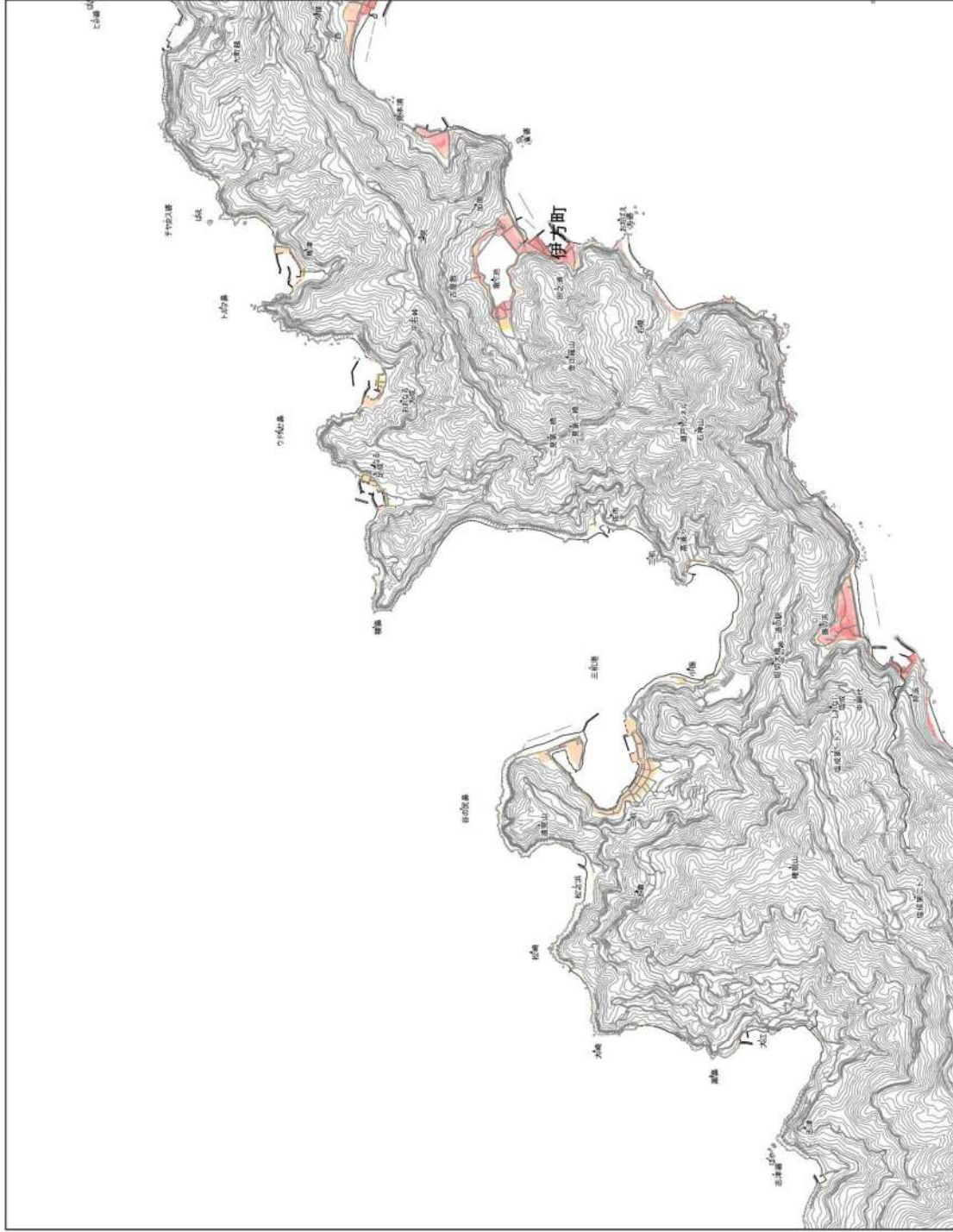
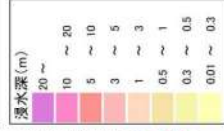
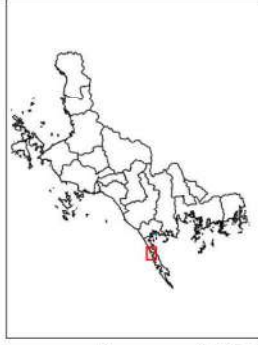
縮尺	図面番号
1:25,000	33

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊方 / 伊予灘 <伊方町(7)>

〔索引図〕



【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が深くないことではありません。

【留意事項】  
 ○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。  
 ○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の範囲（浸水域）と水深（浸水深）を示したものです。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波と今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。  
 ○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、道庁を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。  
 ○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。  
 ○「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、実際には水位が変化することがあります。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



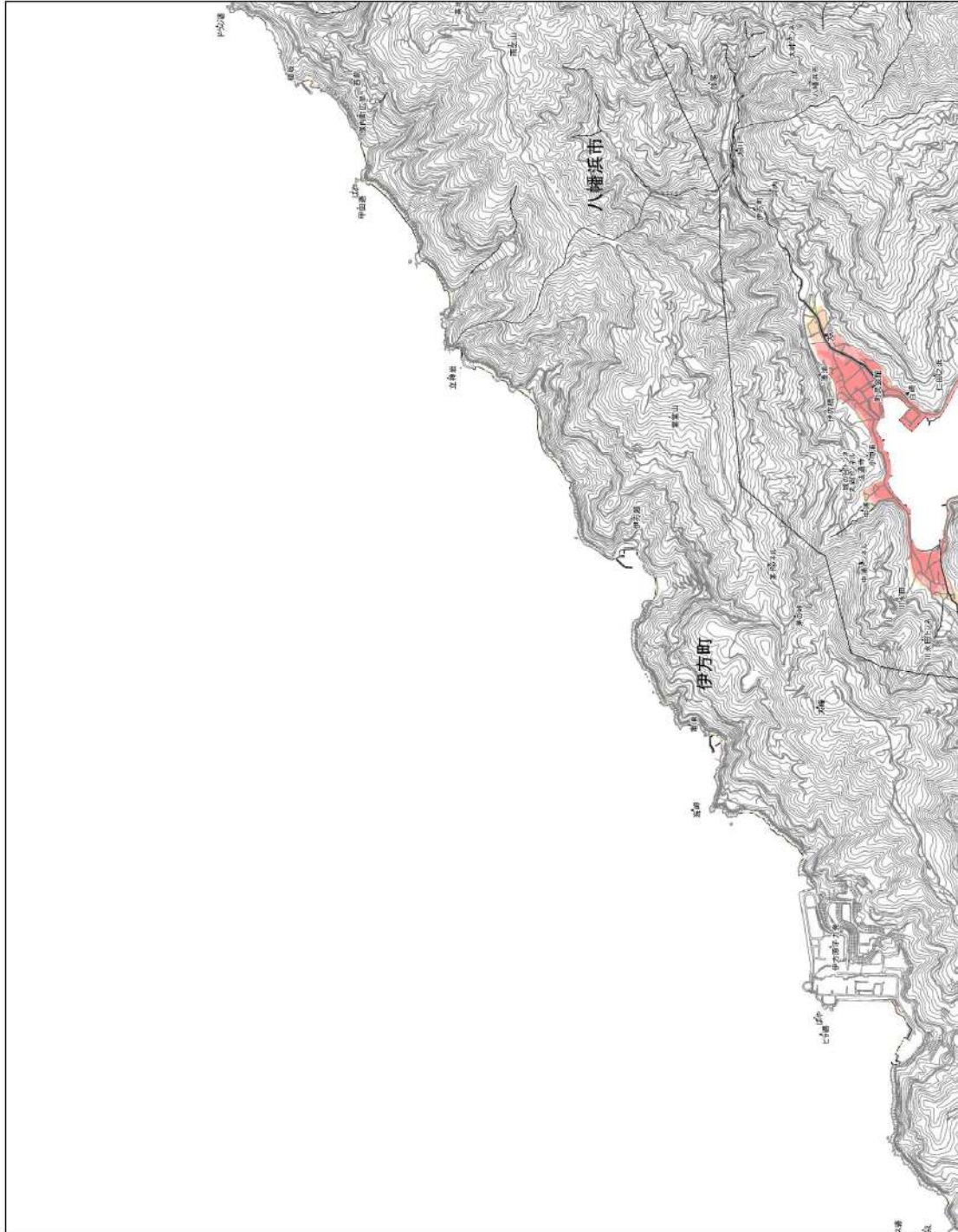
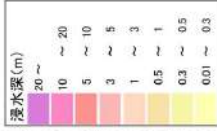
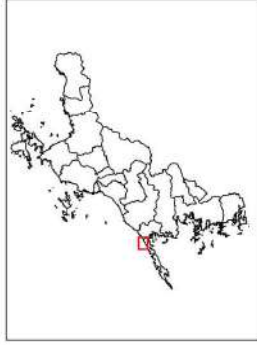
縮尺	図面番号
1:25,000	34

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土基本情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7UH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予 / 伊予灘 < 伊方町(8)・八幡浜市(5) >

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形地図(国土基本情報)電子国土基本情報(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土基本情報(地図情報)電子国土基本情報(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて決定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波の影響を条件として発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上率により、実際の水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

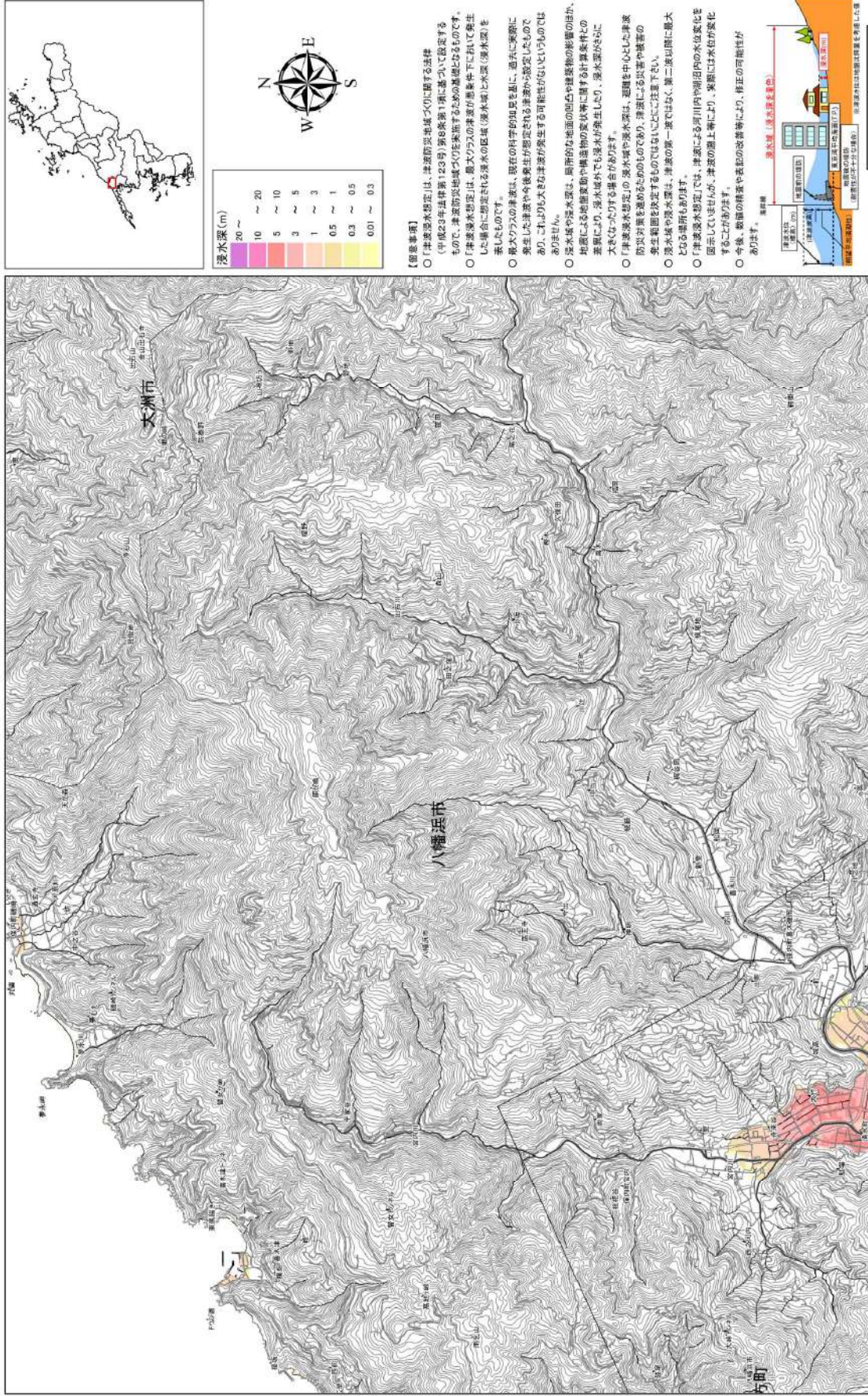


縮尺	図面番号
1:25,000	35

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<八幡浜市(6)>

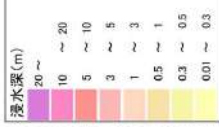
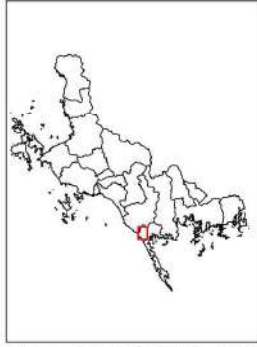
【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の地形図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

縮尺	図面番号
1:25,000	36



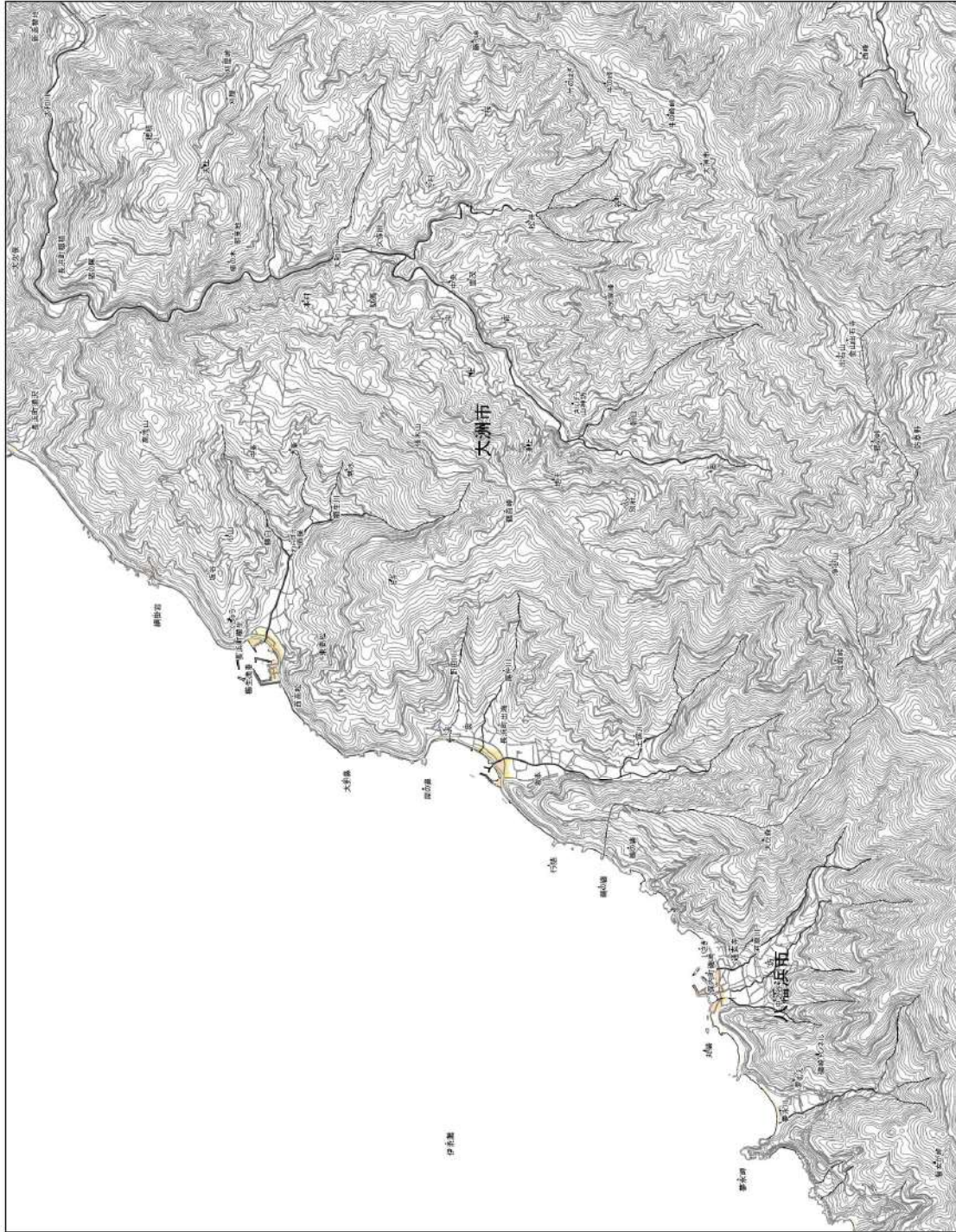
【留意事項】  
 ○「津波浸水想定」は、津波防衛地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防衛地域づくりを実施するための基礎となるものです。  
 ○「津波浸水想定」は、最大7.0Mの津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。  
 ○最大7.0Mの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。  
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地形による地盤変動や構造物の突起等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。  
 ○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。  
 ○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。  
 ○「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、実際には水位が変化することがあります。  
 ○今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

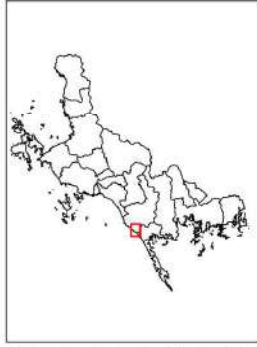
伊予灘<八幡浜市(7)・大洲市(1)>

【索引図】



【注】無人区については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7.0H 245)



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0Mの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大7.0Mの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、個所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。

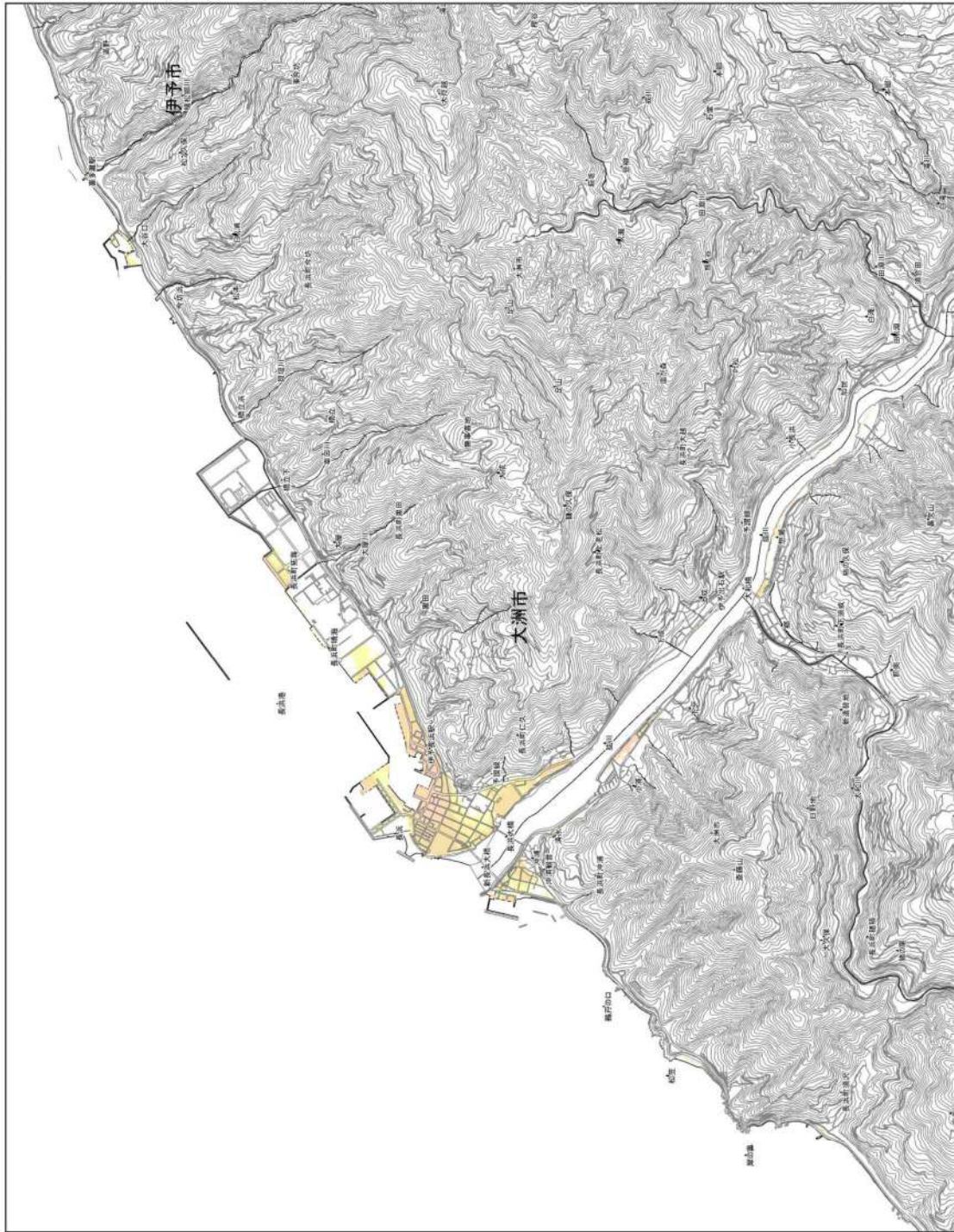
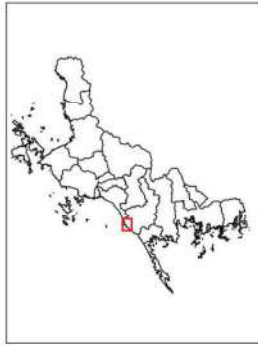


縮尺	図面番号
1:25,000	37

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<大洲市(2)・伊予市(1)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生期間を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



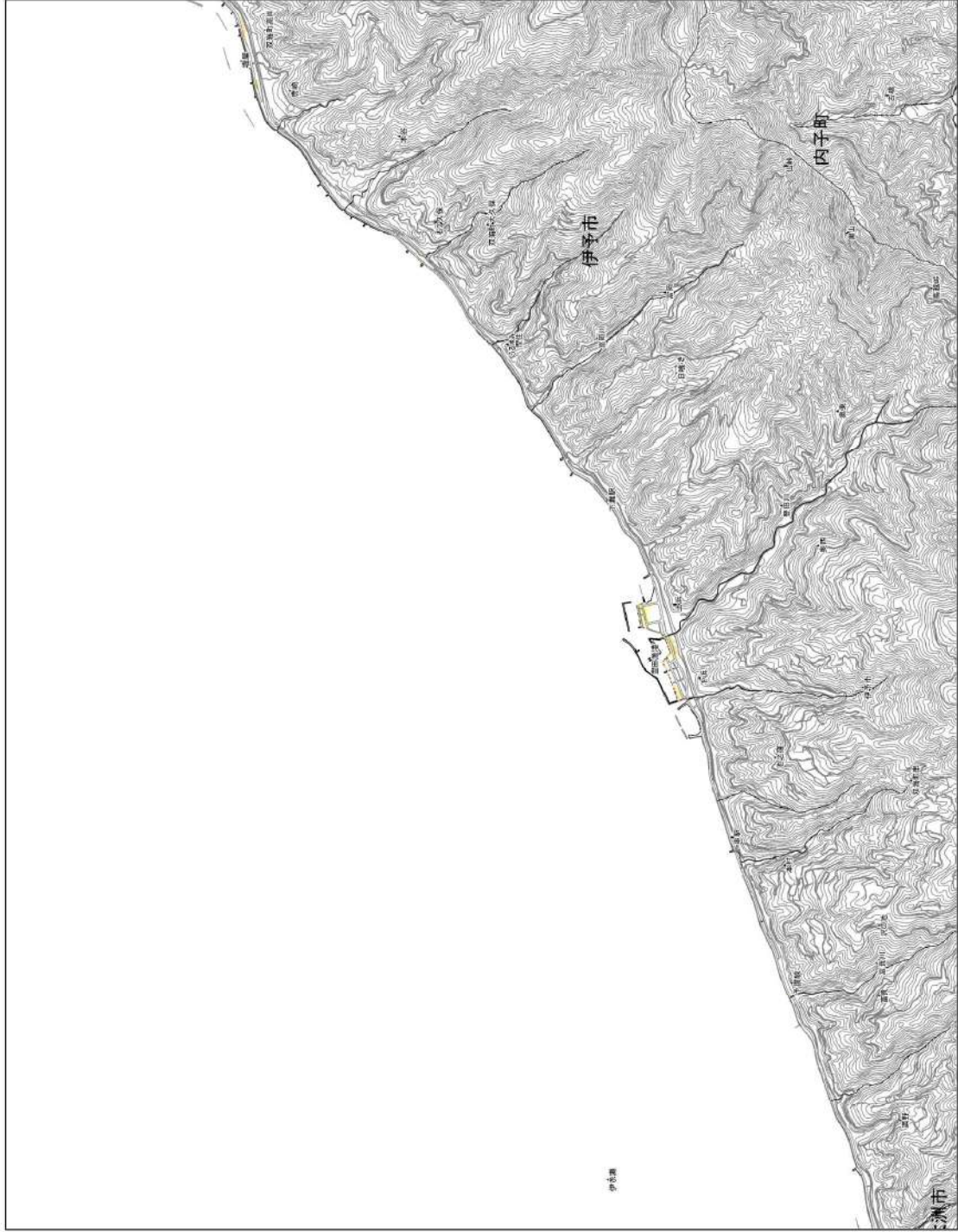
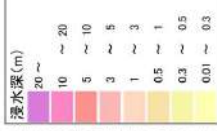
縮尺	図面番号
1:25,000	38

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<伊予市(2)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の地形地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)



- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地形による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。

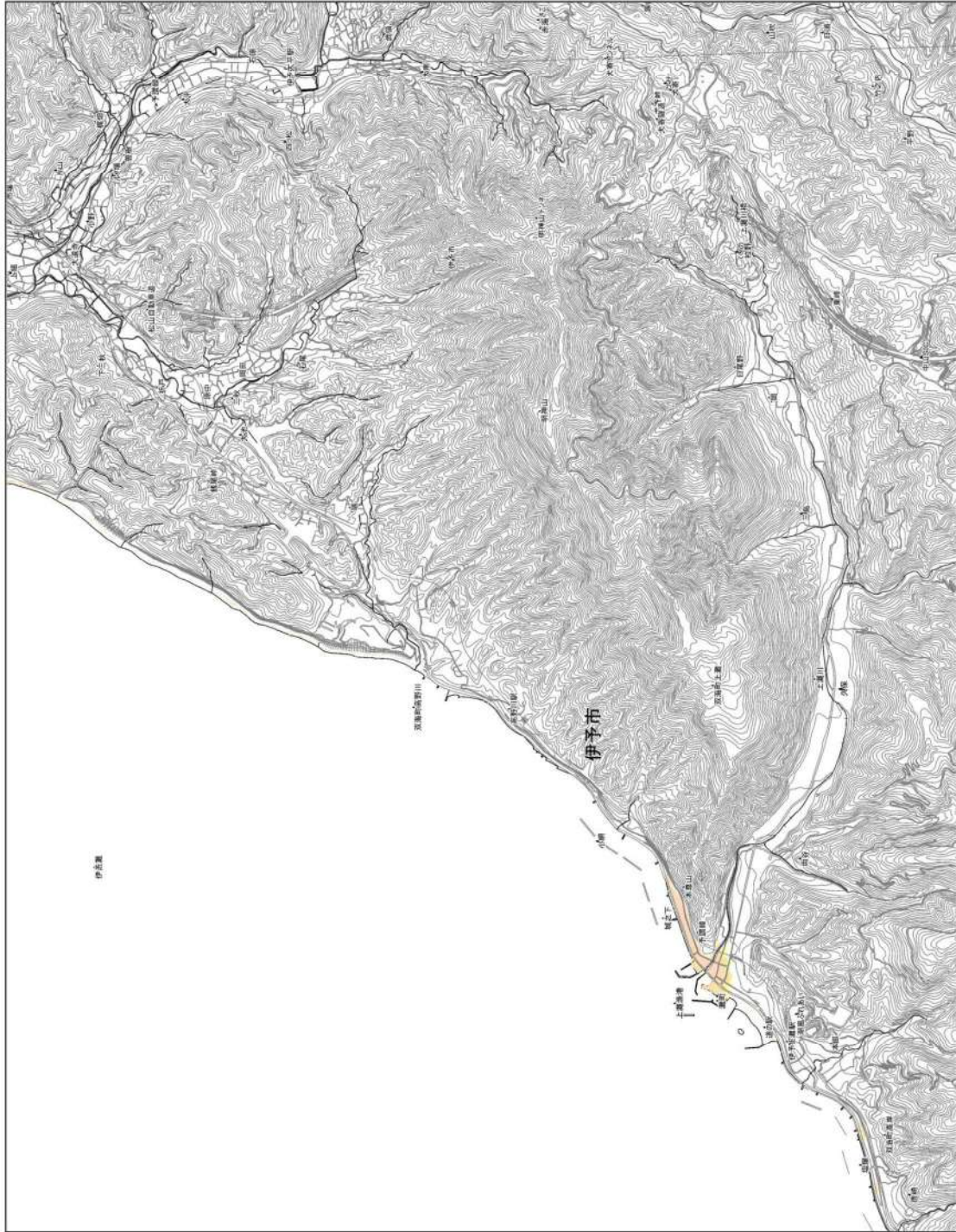
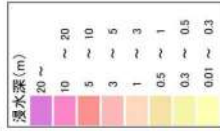


縮尺	図面番号
1:25,000	39

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く伊予市(3) >

〔索引図〕



- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	40

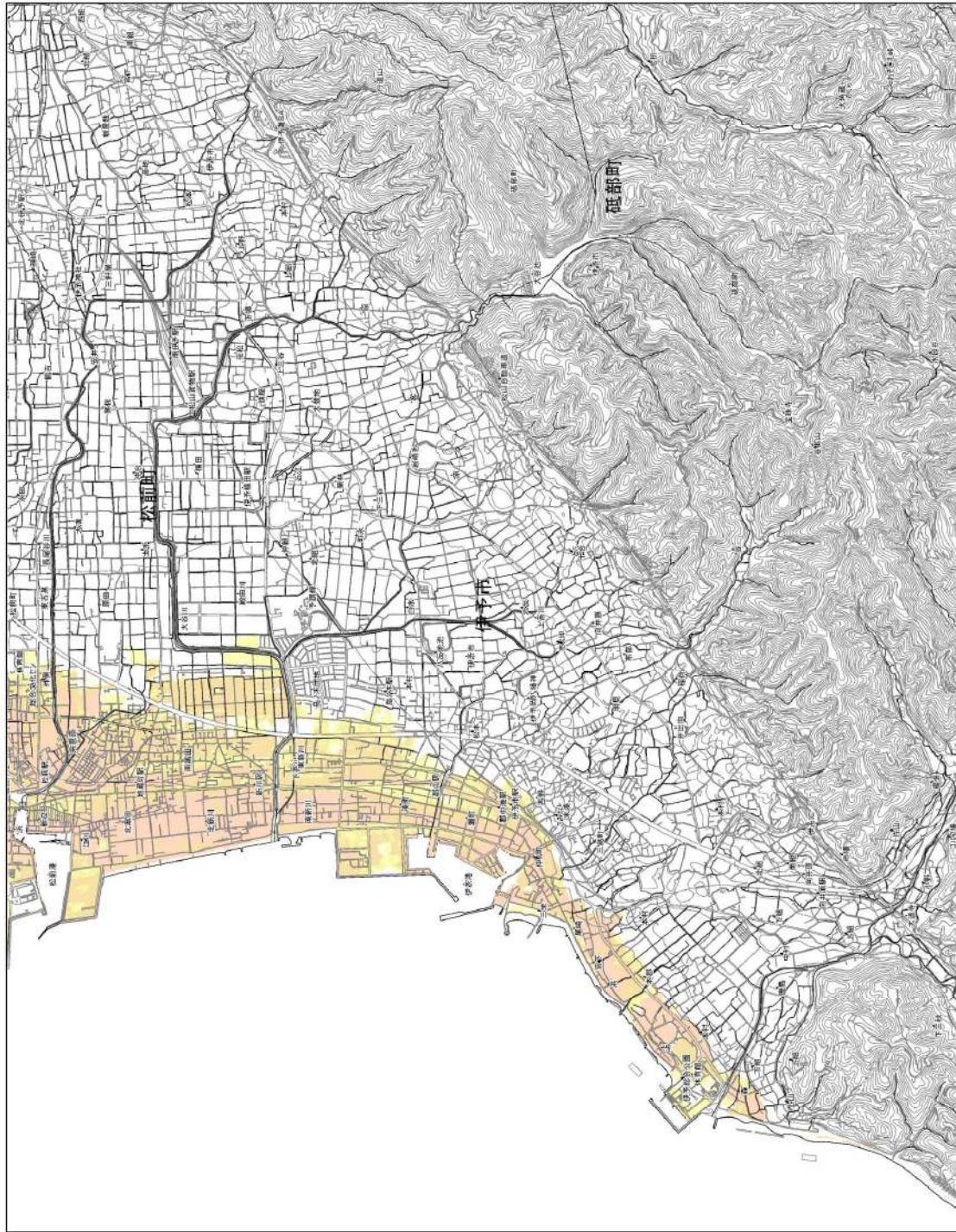
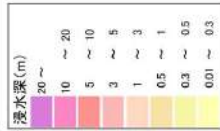
【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<伊予市(4)・松前町(1)>

【索引図】



【注】無人船については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院基図の系統を得て、同院発行の政図版地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院基図(使用)R 7JH 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防室地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防室地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

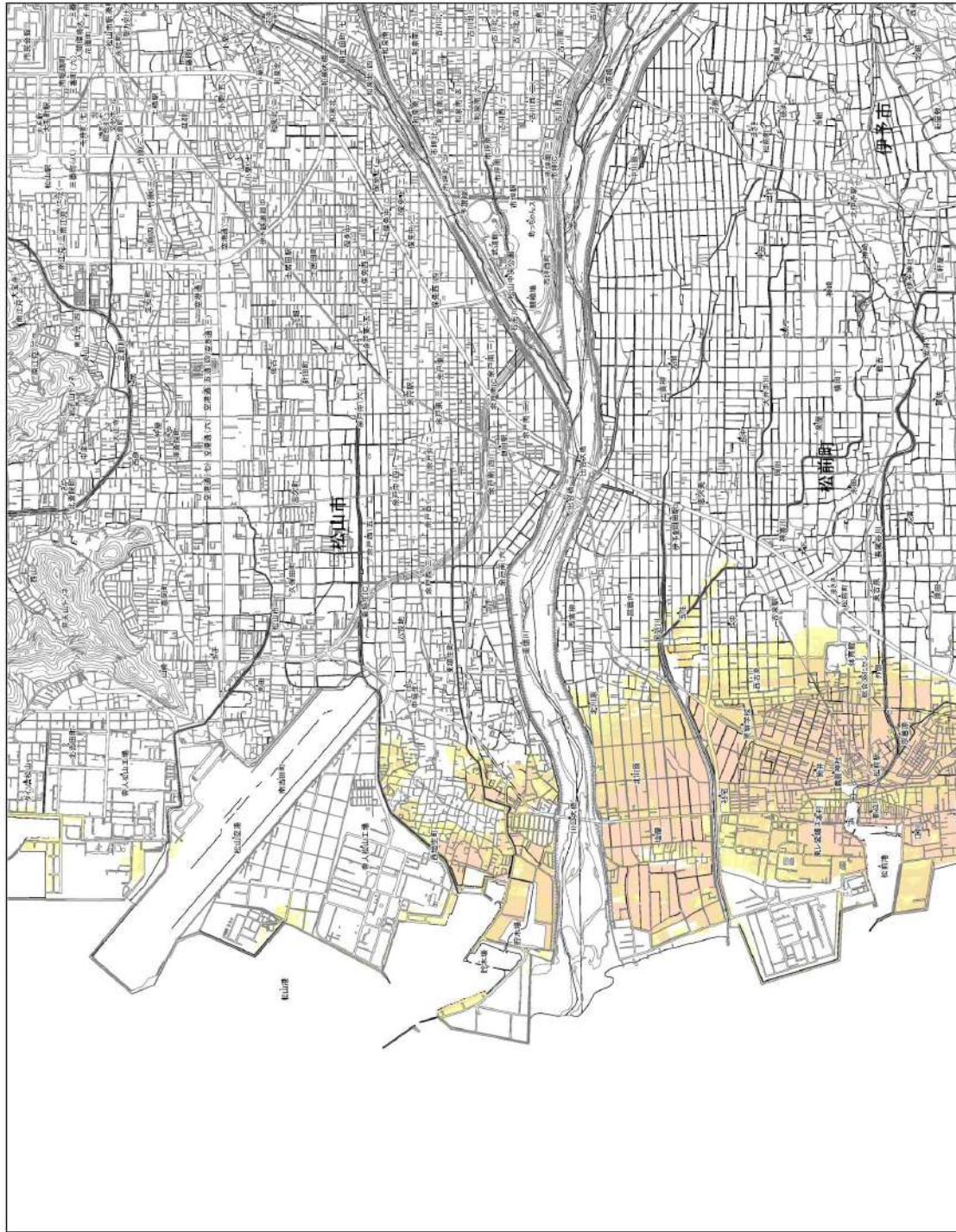


縮尺	図面番号
1:25,000	41

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<松前町(2)・松山市(1)>

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下に発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 松山市の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との影響により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化は図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	42

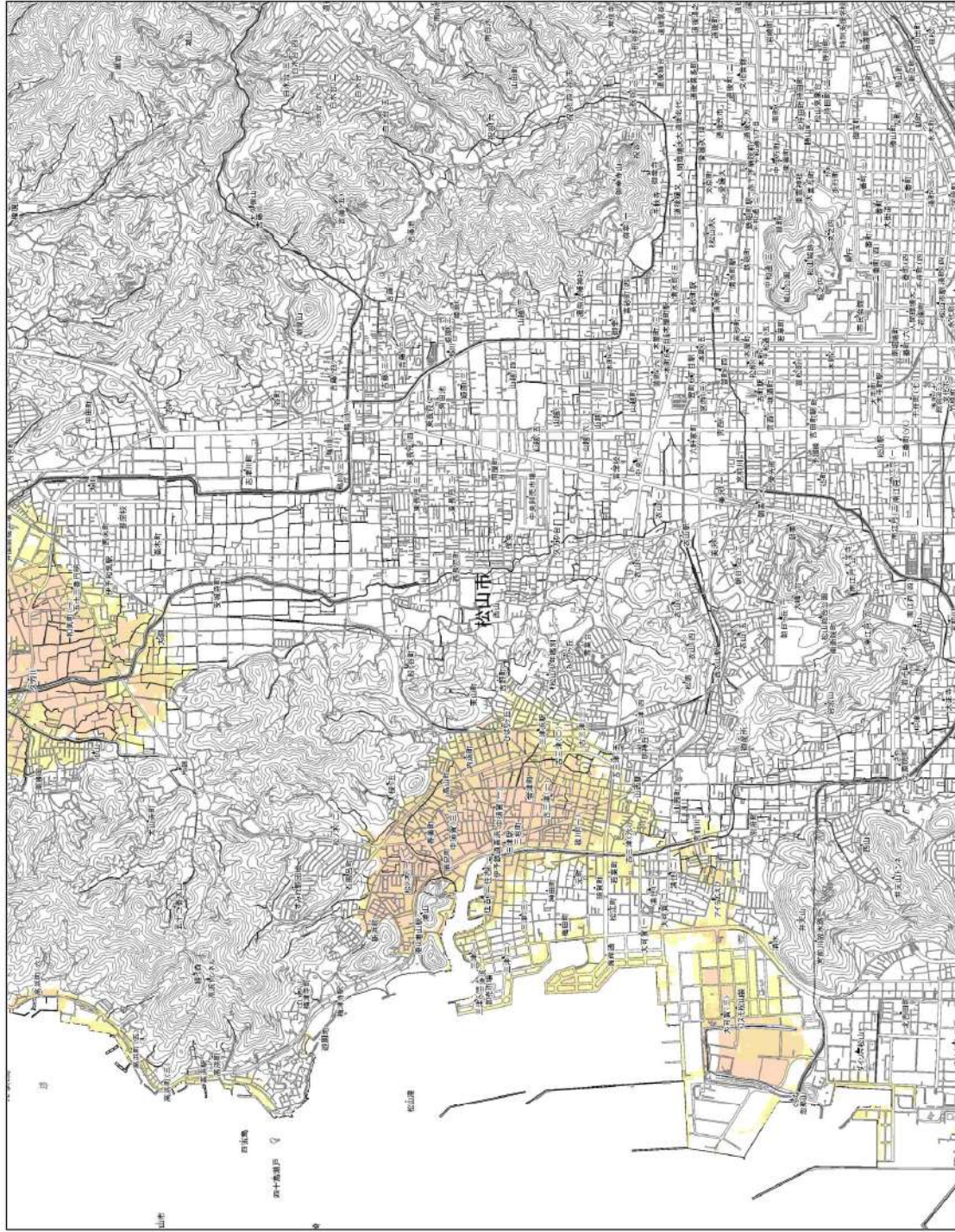
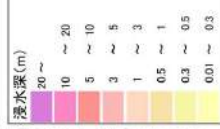
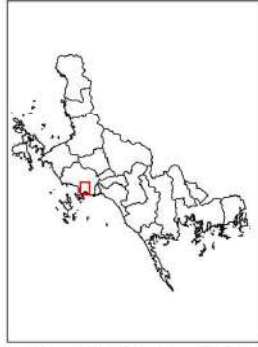
【注】無人船については浸水深の黄色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政庁地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7.0H 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く松山市(2) >

【索引図】



【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形地図(国土基本情報)電子版(地形情報)を使用した。(測画法に基づき国土院承認(使用)第 7414 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波の影響条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との影響により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を設定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内河川沿いの水位変化は図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。

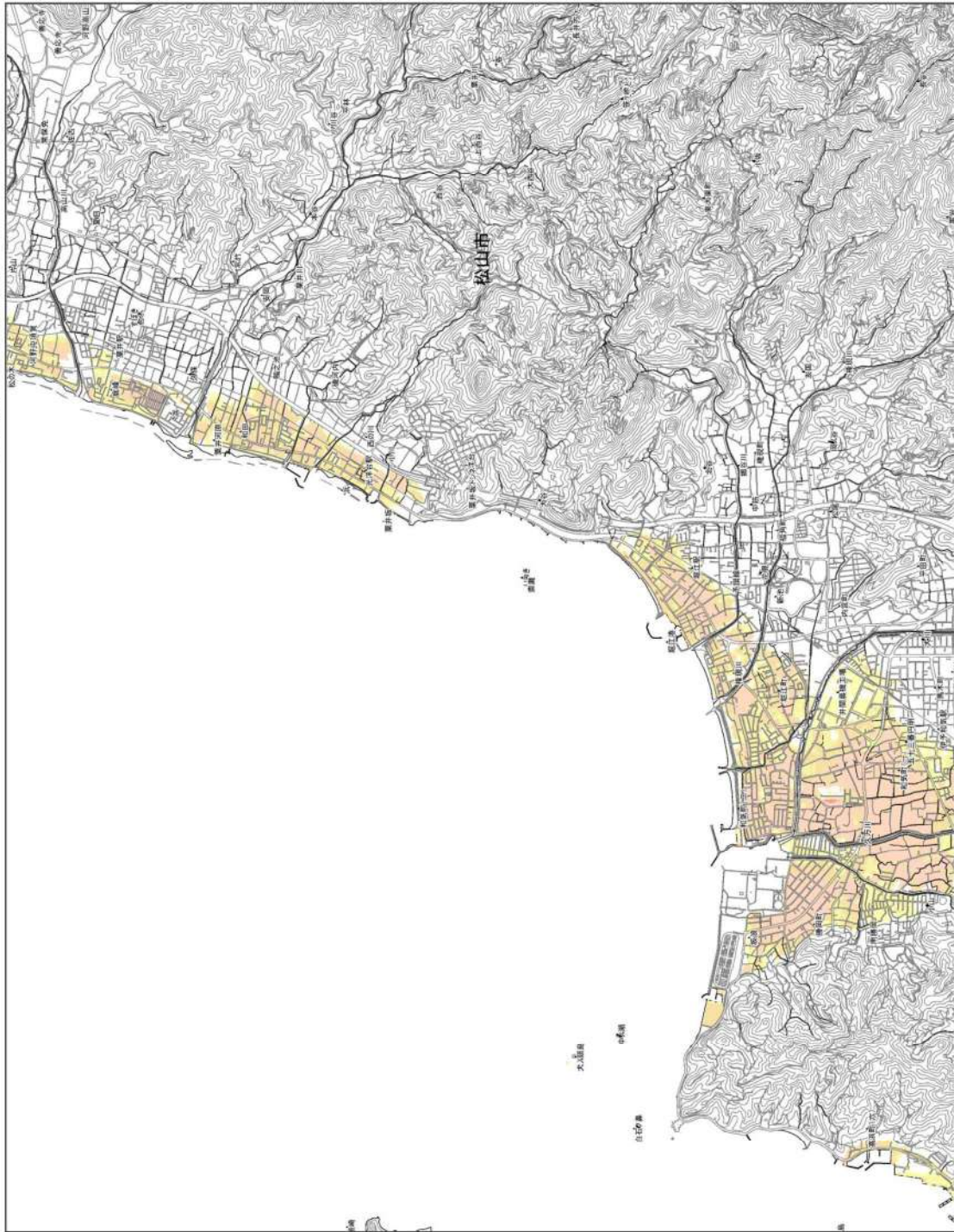


縮尺	図面番号
1:25,000	43

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く松山市(3) >

〔索引図〕



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R 7JH 245)を使用しました。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波の想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防犯対策を進めるためであり、津波による被害や被害の発生期間を決定するものではありませんことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる箇所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近郊内の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

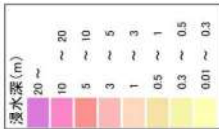


縮尺	図面番号
1:25,000	44

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

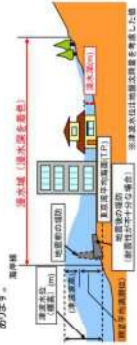
伊予灘<松山市(4)>

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と浸水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水深外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や河川沿いの水位変化を示してはいますが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	45



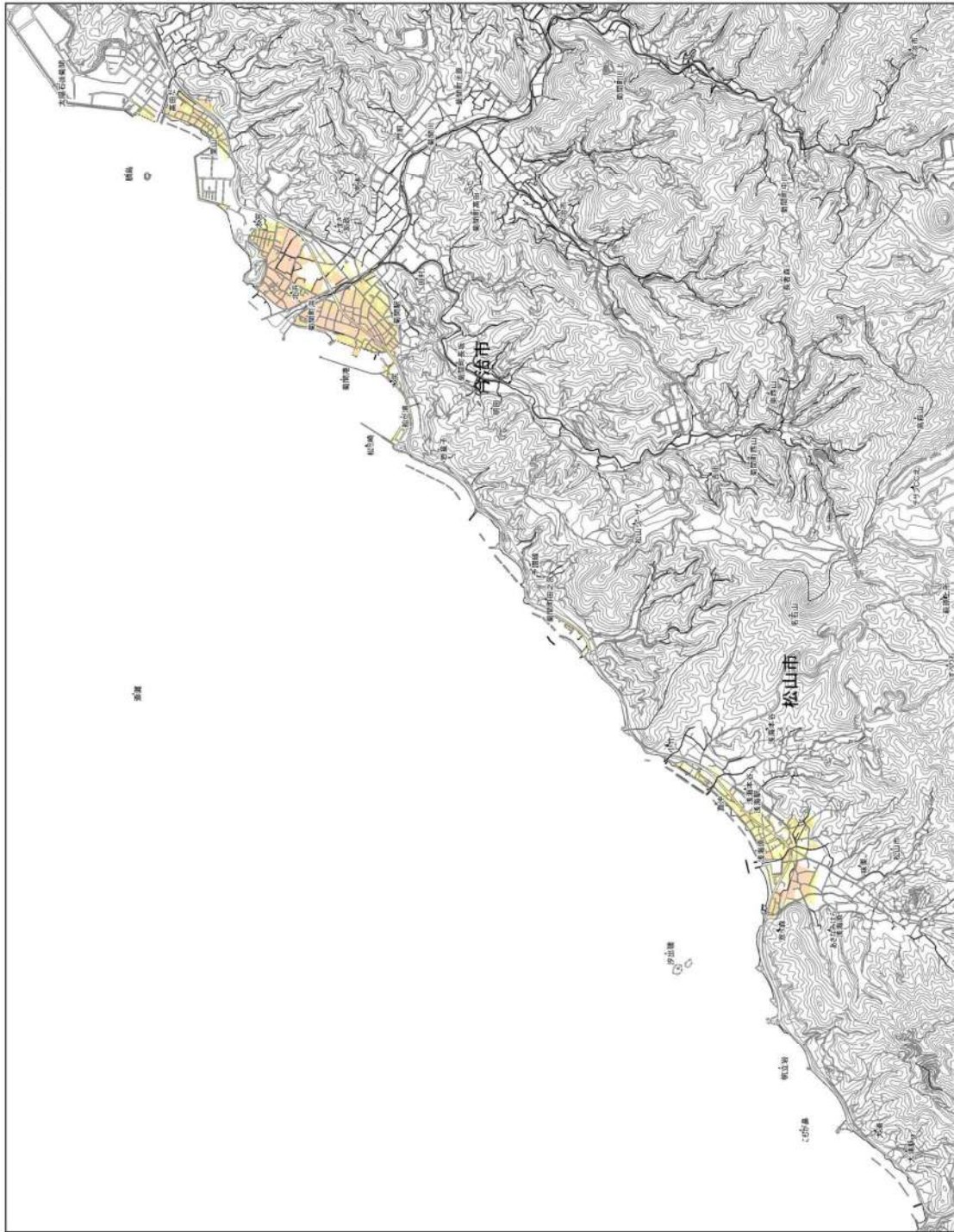
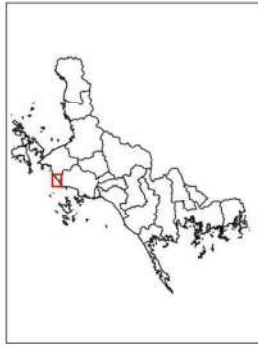
【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<松山市(5)・今治市(1)>

〔索引図〕



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JH4 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の範囲(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺内の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

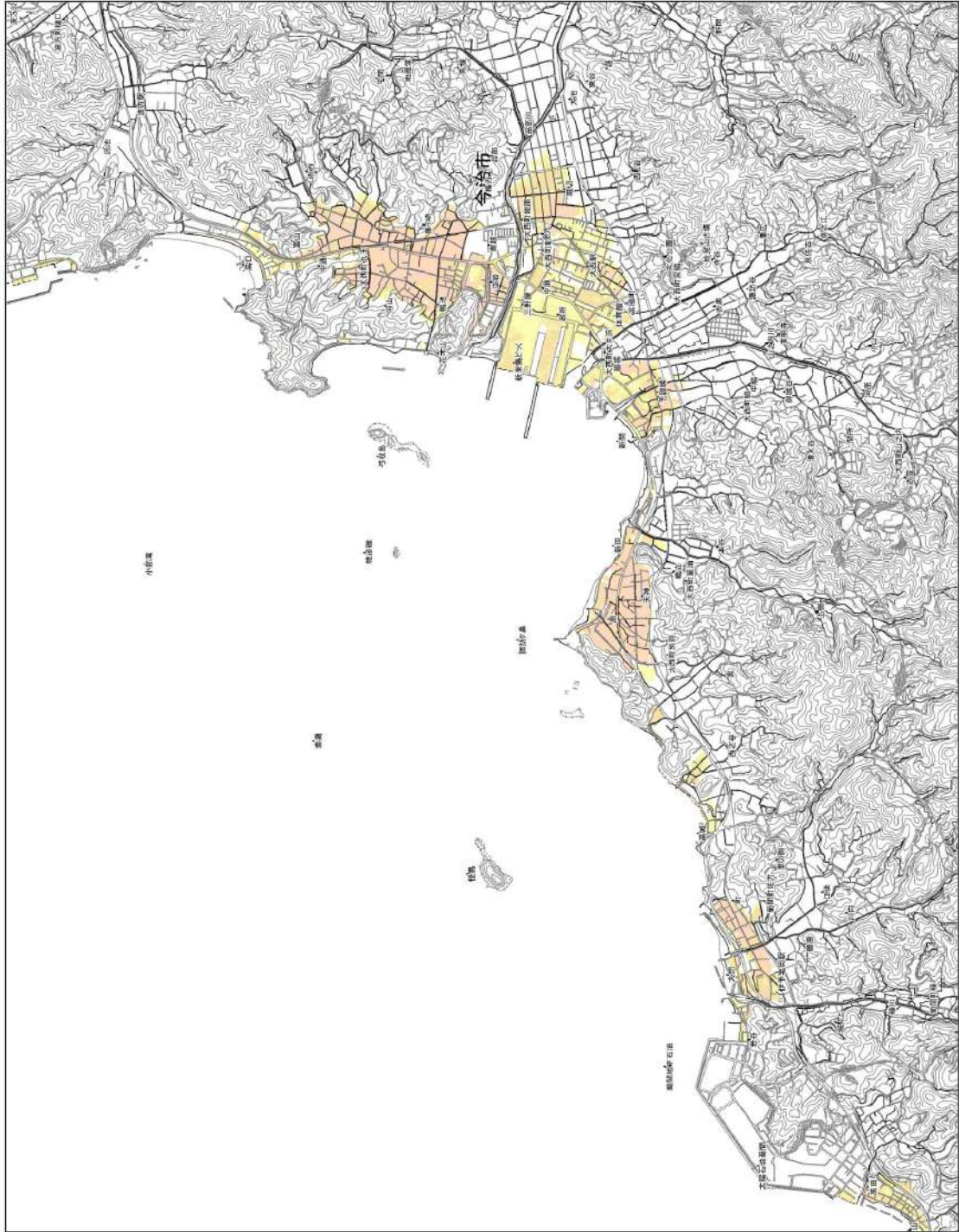


縮尺	図面番号
1:25,000	46

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く今治市(2) >

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院基の承諾を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承諾(使用)R 7.0Hh 245)

- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地形による地盤変動や構造物の突起等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、突如水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。

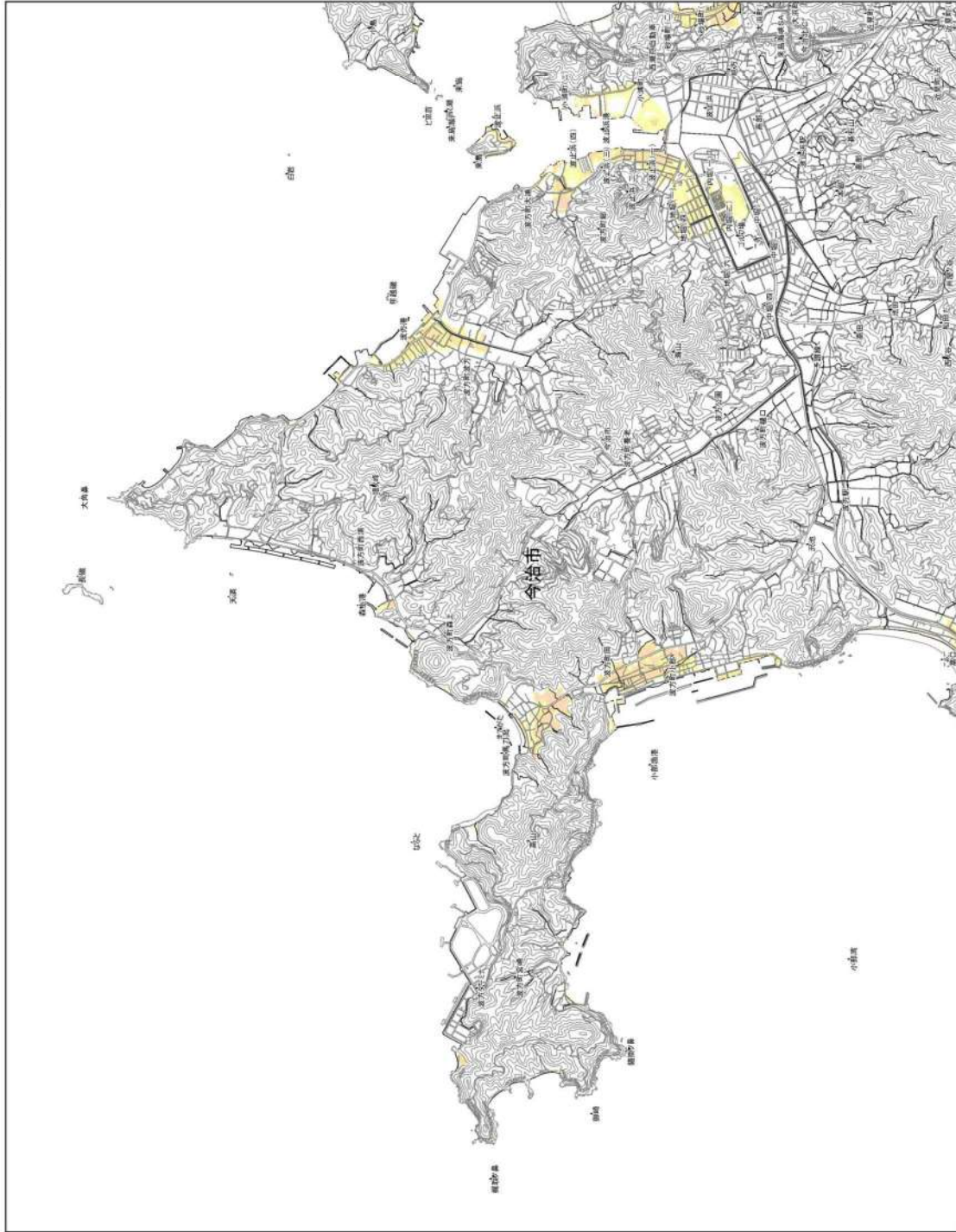
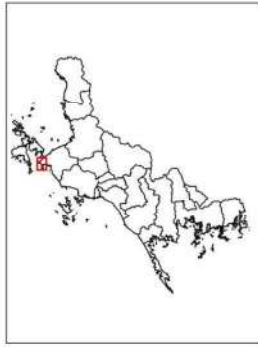


縮尺	図面番号
1:25,000	47

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘 / 越灘 < 今治市(3) >

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R 7JH 245)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

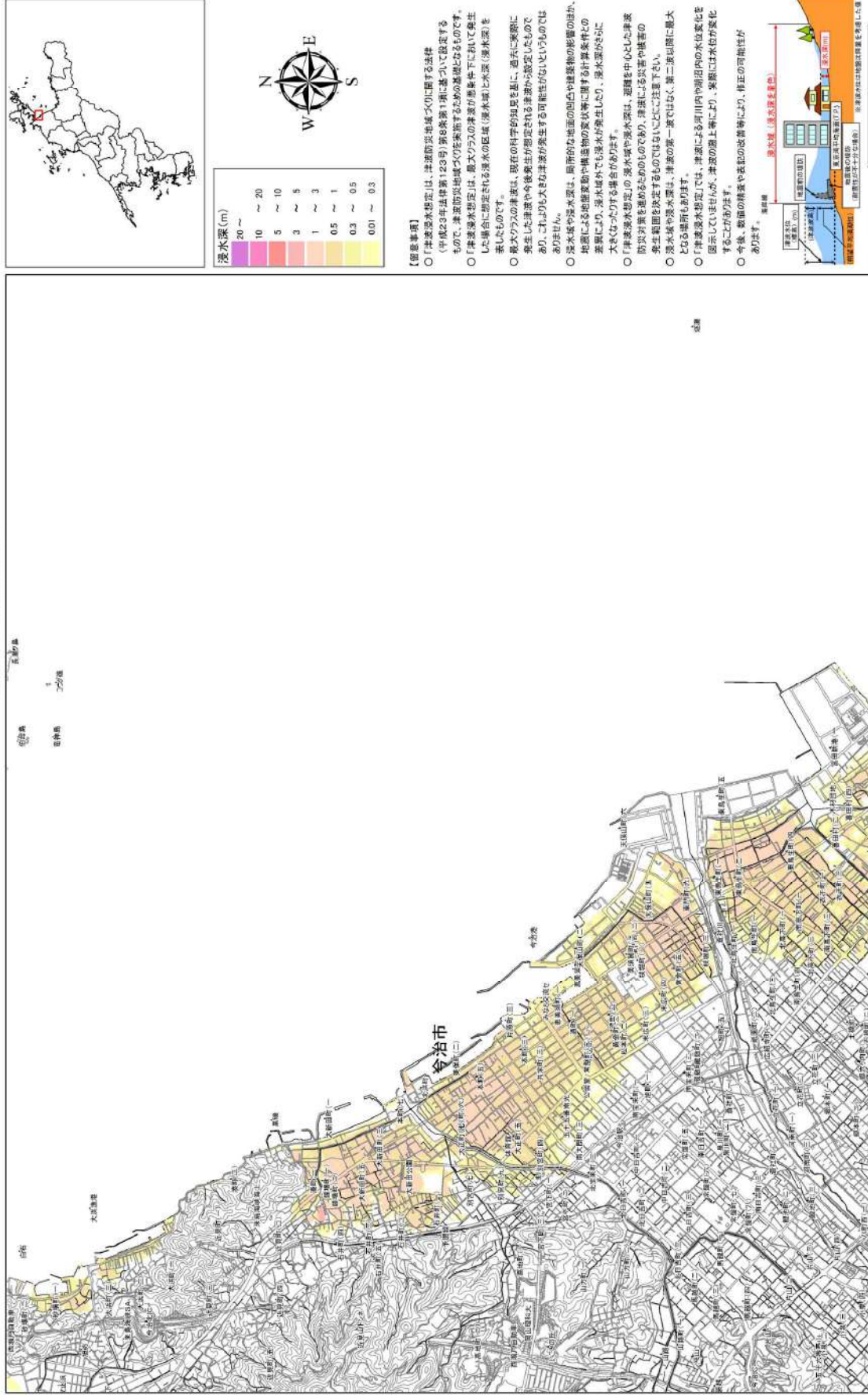
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定したもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波の想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生期間を決定するものではないことに注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近郊内の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	48

# 愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

## 燧灘く今治市(4) >



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本情報(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

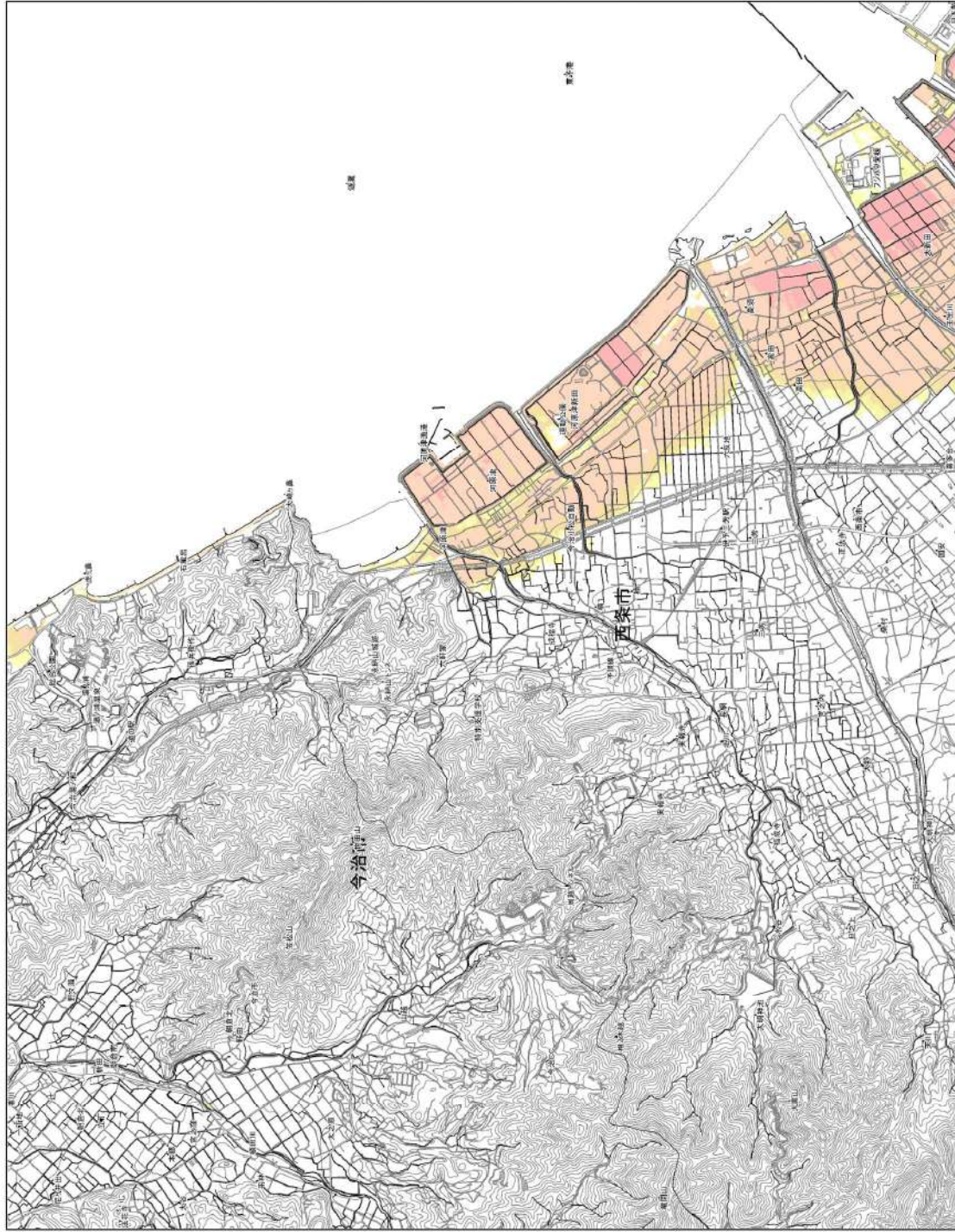
縮尺	図面番号
1:25,000	49



愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘く今治市(6)・西条市(1) >

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の变形等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



縮尺	図面番号
1:25,000	51

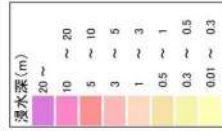
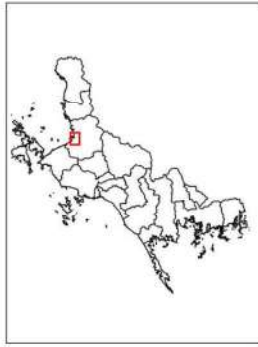
【注】無人区については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形地図(国土基本情報)電子国土基本情報(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)第 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<西条市(2)>

〔索引図〕

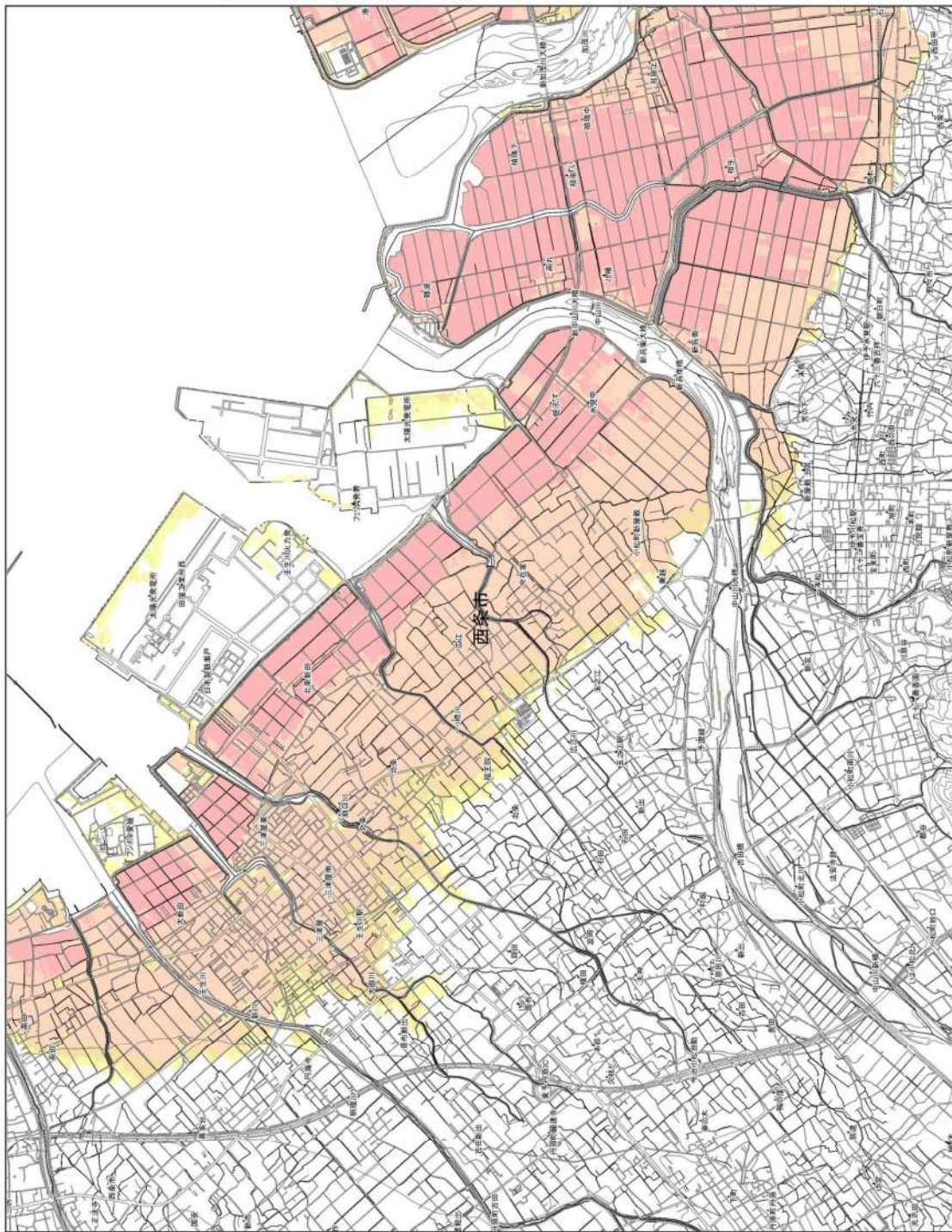


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水幅)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水幅や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水幅外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水幅や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水幅や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる箇所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺内の水位変化を明示していませんが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



縮尺	図面番号
1:25,000	52

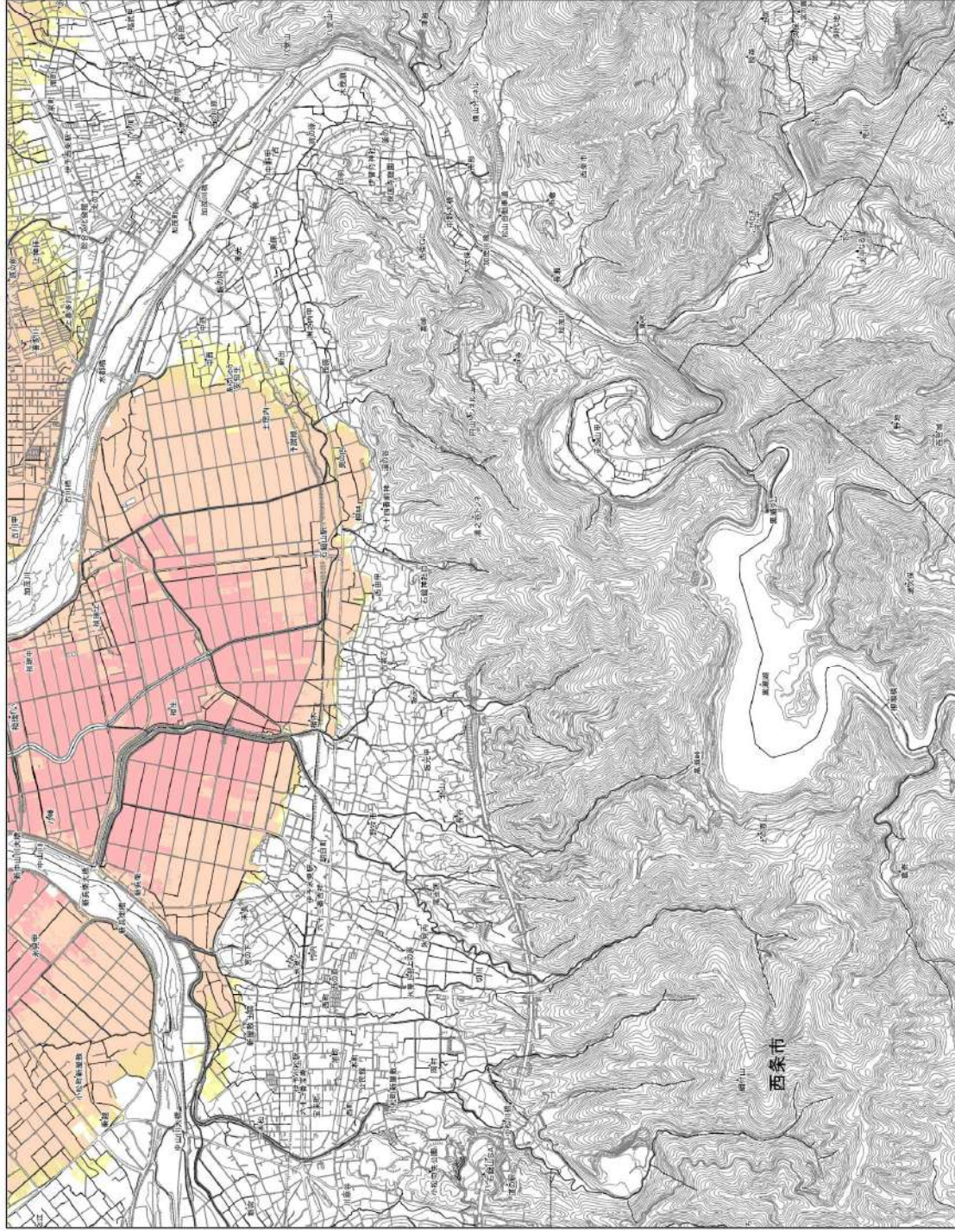


【注】無人区については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が深くないということではありません。

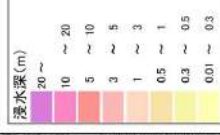
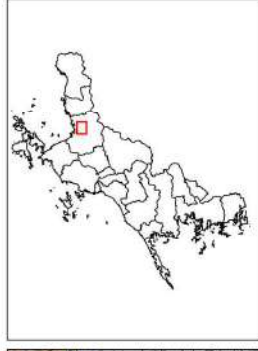
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)J17JUH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<西条市(3)>



【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウラ2.0の津波が影響を及ぼす想定とした場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大ソウラの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意下さい)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内河川沿いの水位変化を示してはいますが、津波の遡上高により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	53

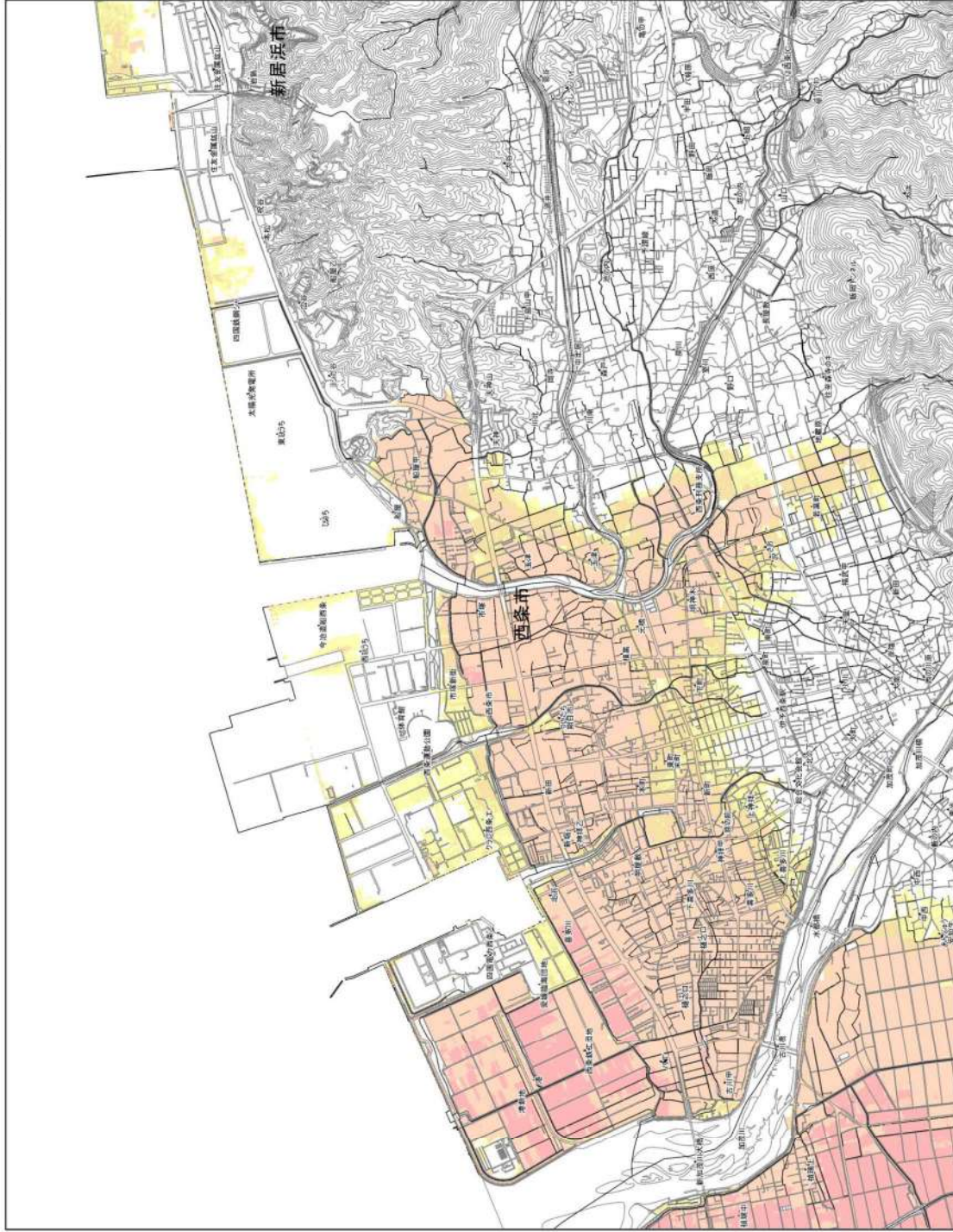
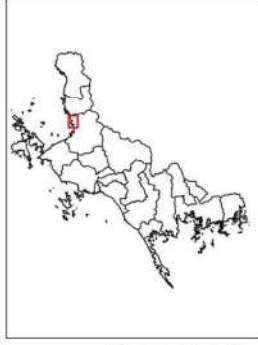
【注】無人区については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政庁地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づき国土地理院承認(使用)第74H-245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<西条市(4)・新居浜市(1)>

〔索引図〕



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上昇時に発生した津波と今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的に地面の凹凸や建築物の影響のほか、地形による地盤変動や構造物の姿勢等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる箇所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺内の水位変化を示してはませんが、津波の上昇により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	54

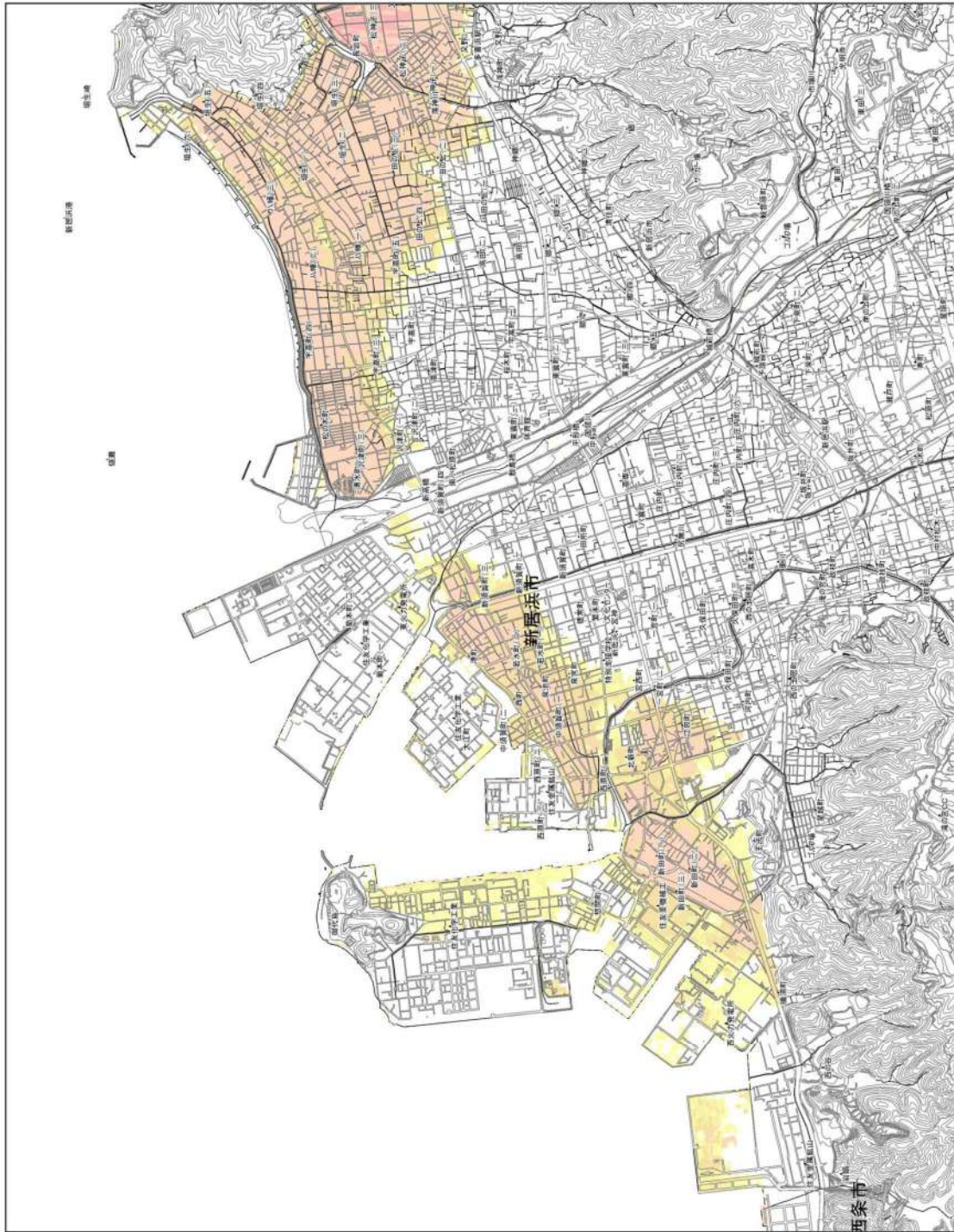
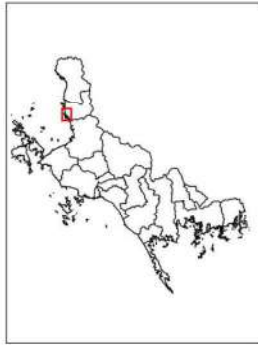
【注】無人区については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が深くないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R7JH4\_245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<新居浜市(2)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R7JUH 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、海面上昇時に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生期間を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる箇所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、河川には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



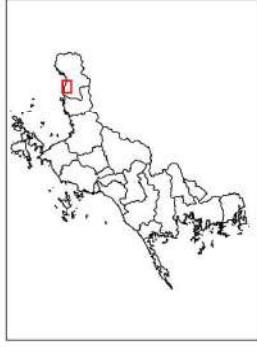
縮尺	図面番号
1:25,000	55



愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<四国中央市(2)>

【索引図】

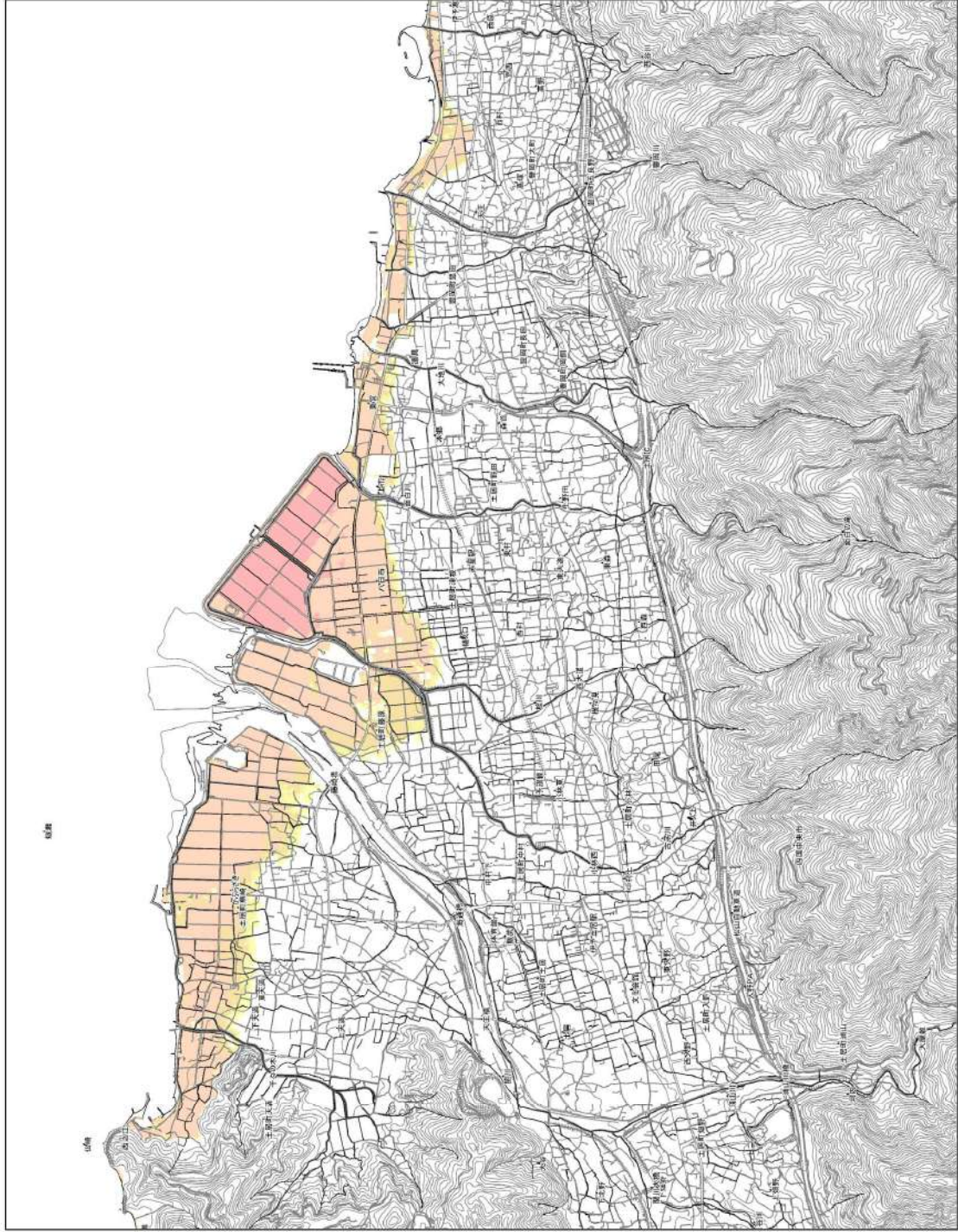


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響を及ぼす想定に基づき、想定される浸水の区域(浸水域)と浸水深(浸水深)を示したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、個別的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません(ご注意下さい)。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上昇により、奥層には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	57



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政庁地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<四国中央市(3)>

【索引図】

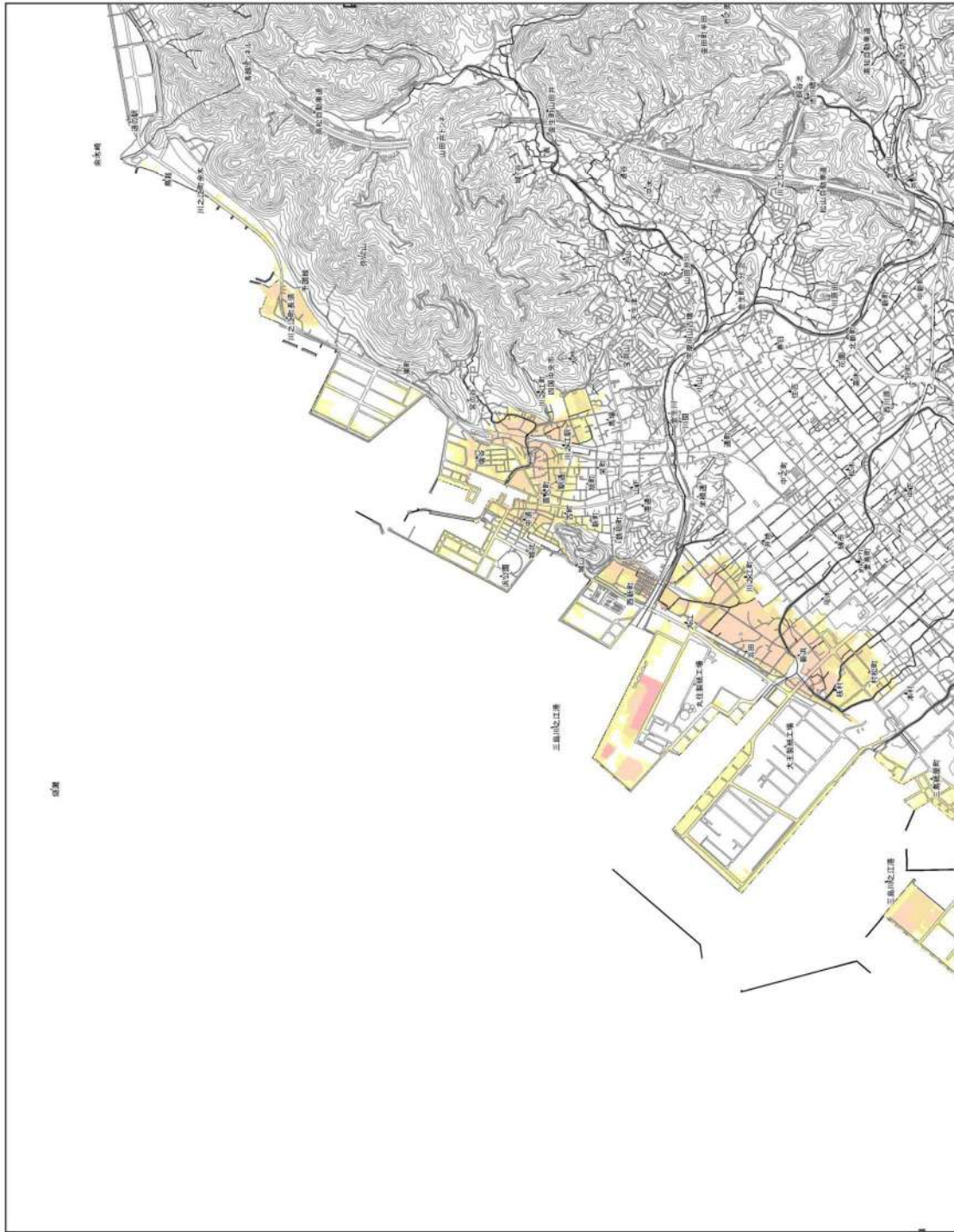
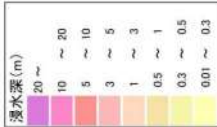
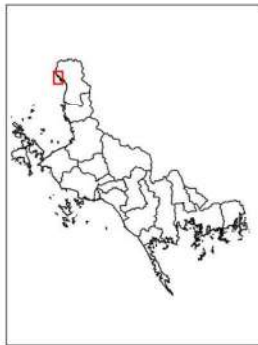


縮尺	図面番号
1:25,000	58

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘<四国中央市(4)>

〔索引図〕



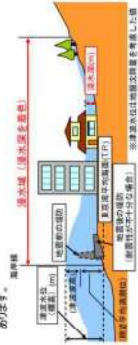
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



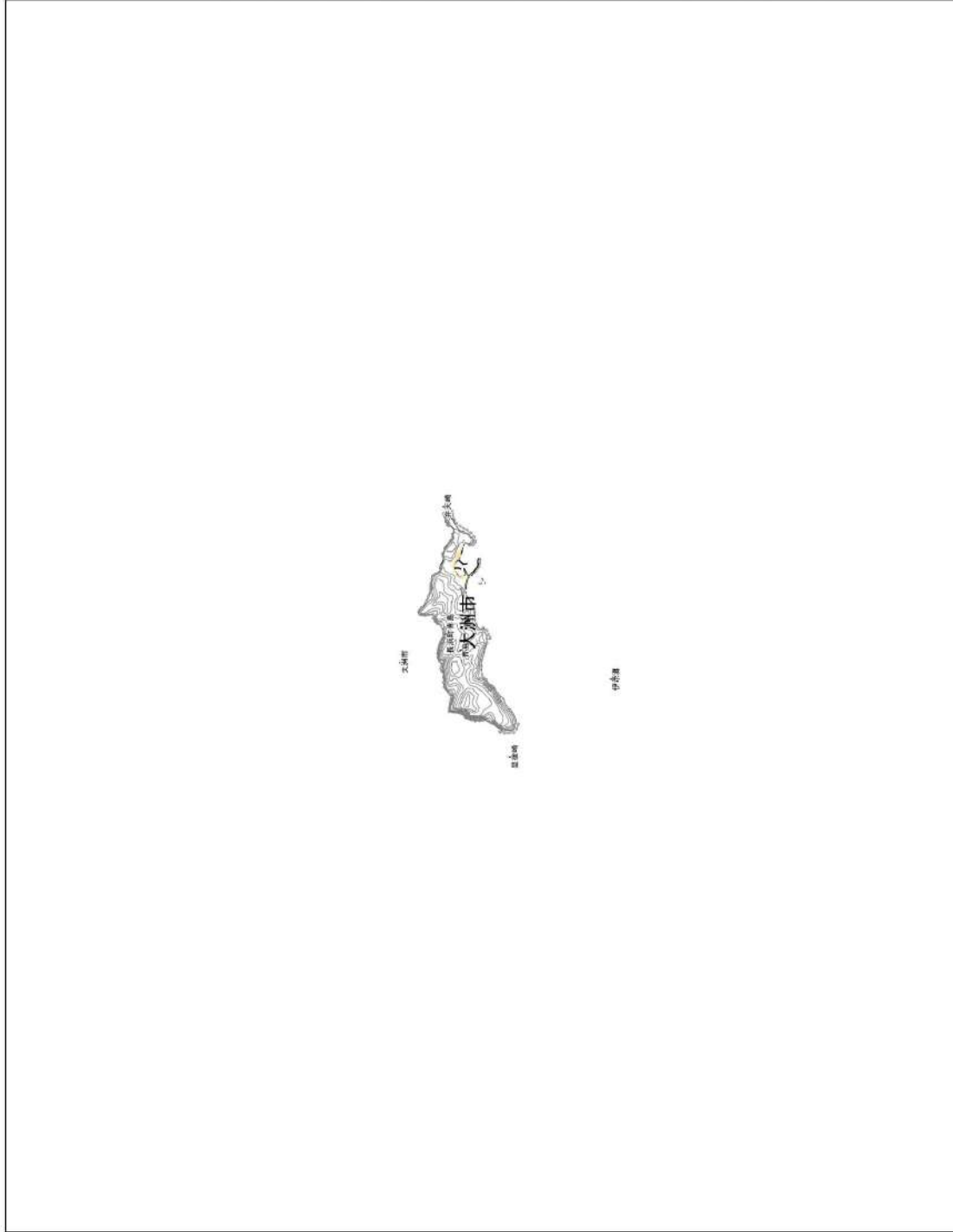
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R7JUH 245)

【留意事項】

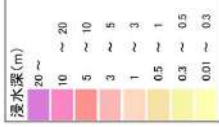
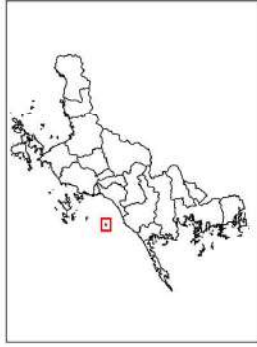
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波の想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水深外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生期間を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	59



【索引図】



伊予灘

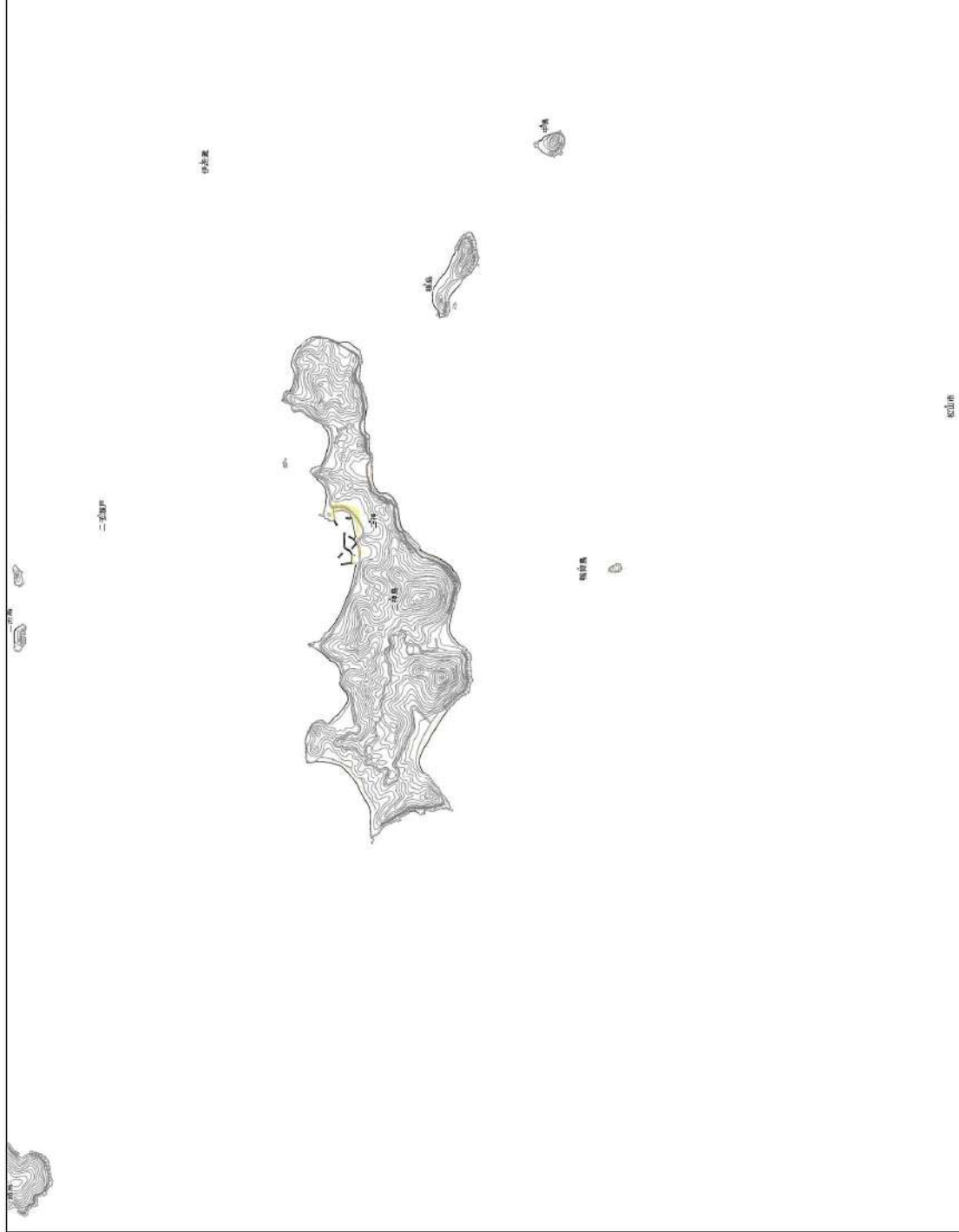
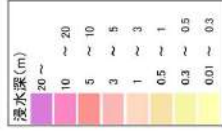
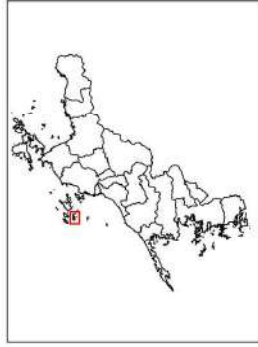


縮尺	図面番号
1:25,000	60

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(6)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
  - 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。

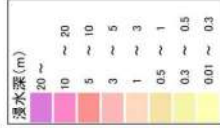
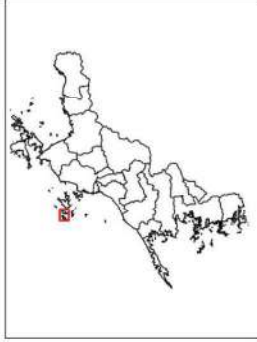


縮尺	図面番号
1:25,000	61

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

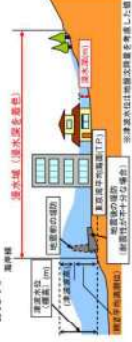
伊予灘島嶼部<松山市(7)>

〔索引図〕

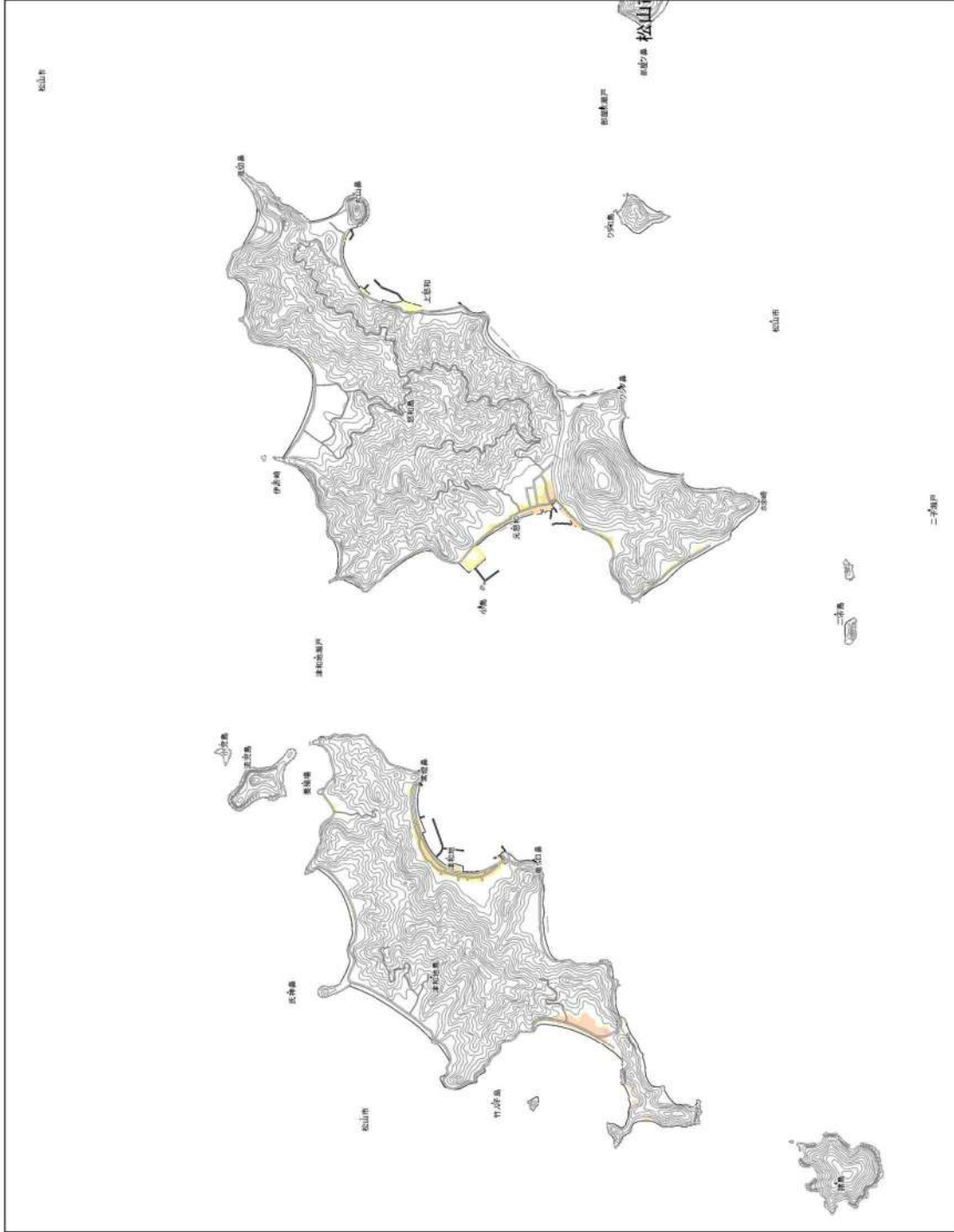


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、道庁を中心とした津波防災対策を進めるためであり、津波による浸水や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇等により、実際には水位が変化する場合があります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	92

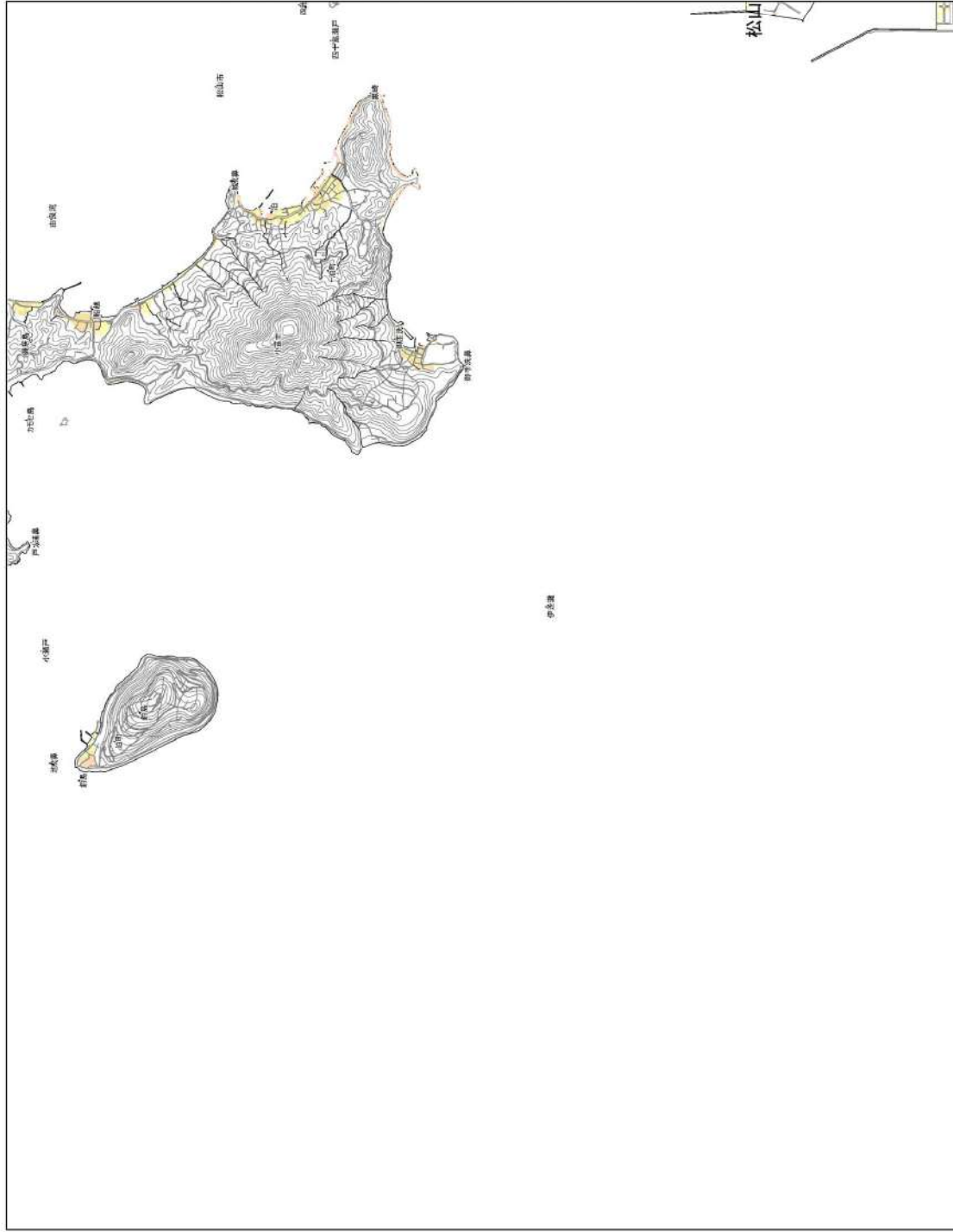


【注】無人島については浸水深の青色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

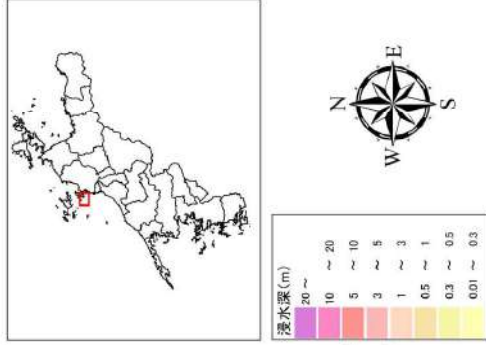
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(電子基本情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(8)>



【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防波地域づくりに関する法（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防波地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 概ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の变形等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



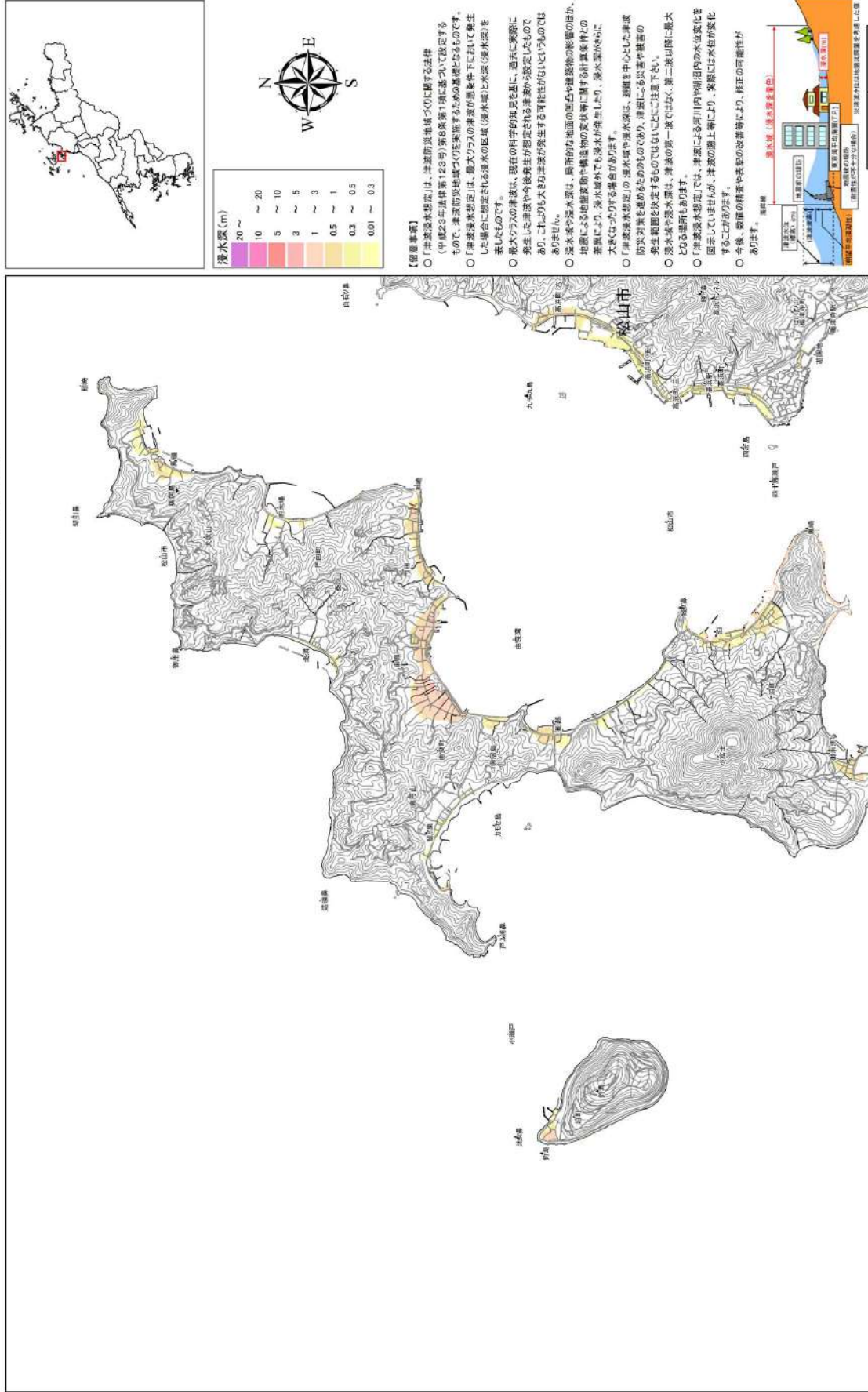
縮尺	図面番号
1:25,000	63

【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7UHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(9)>



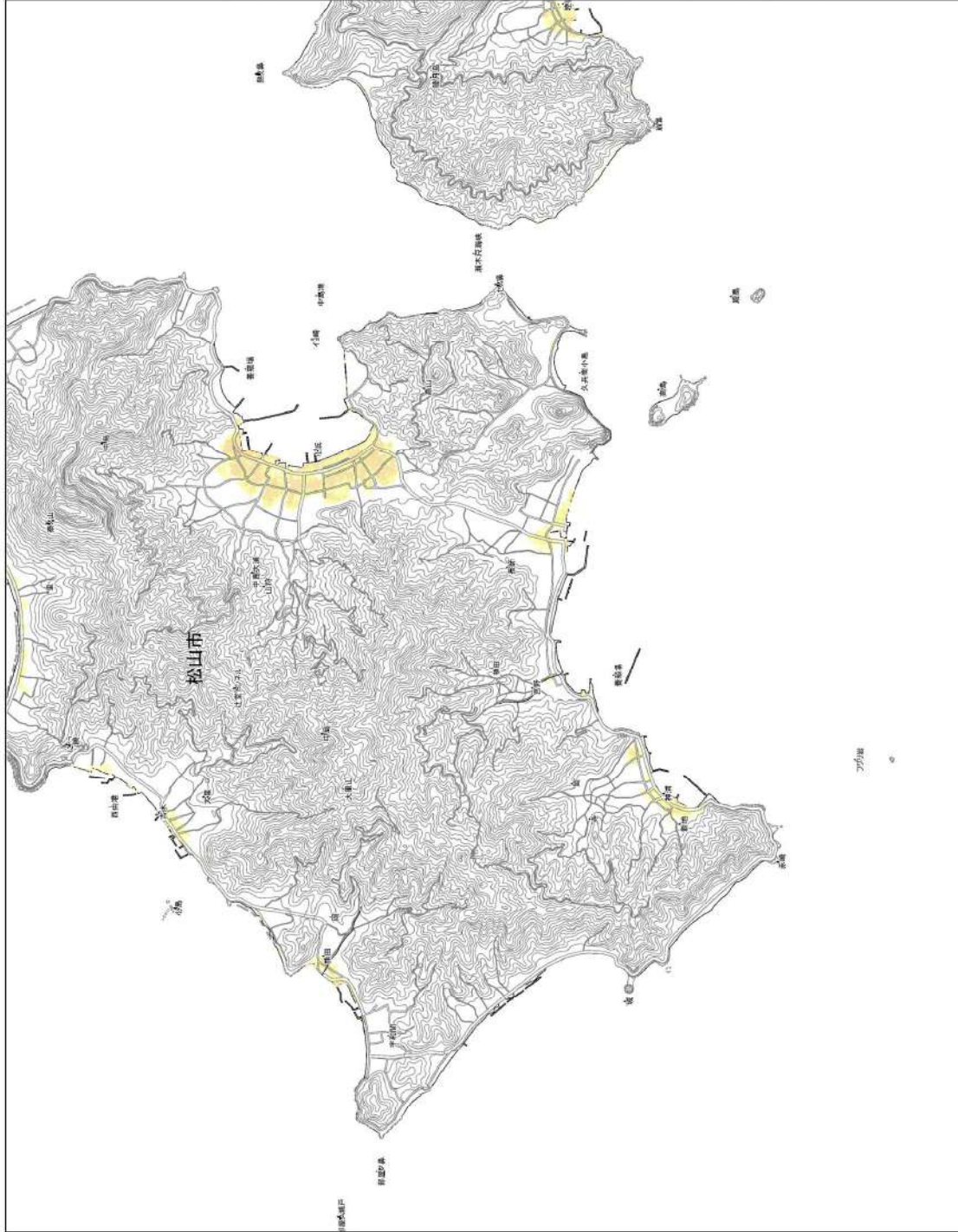
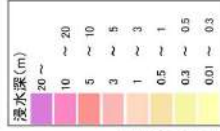
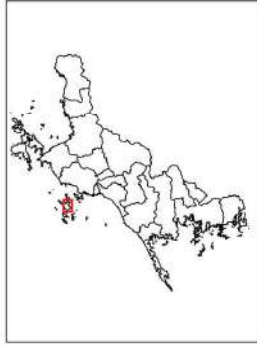
縮尺	図面番号
1:25,000	64

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(10)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

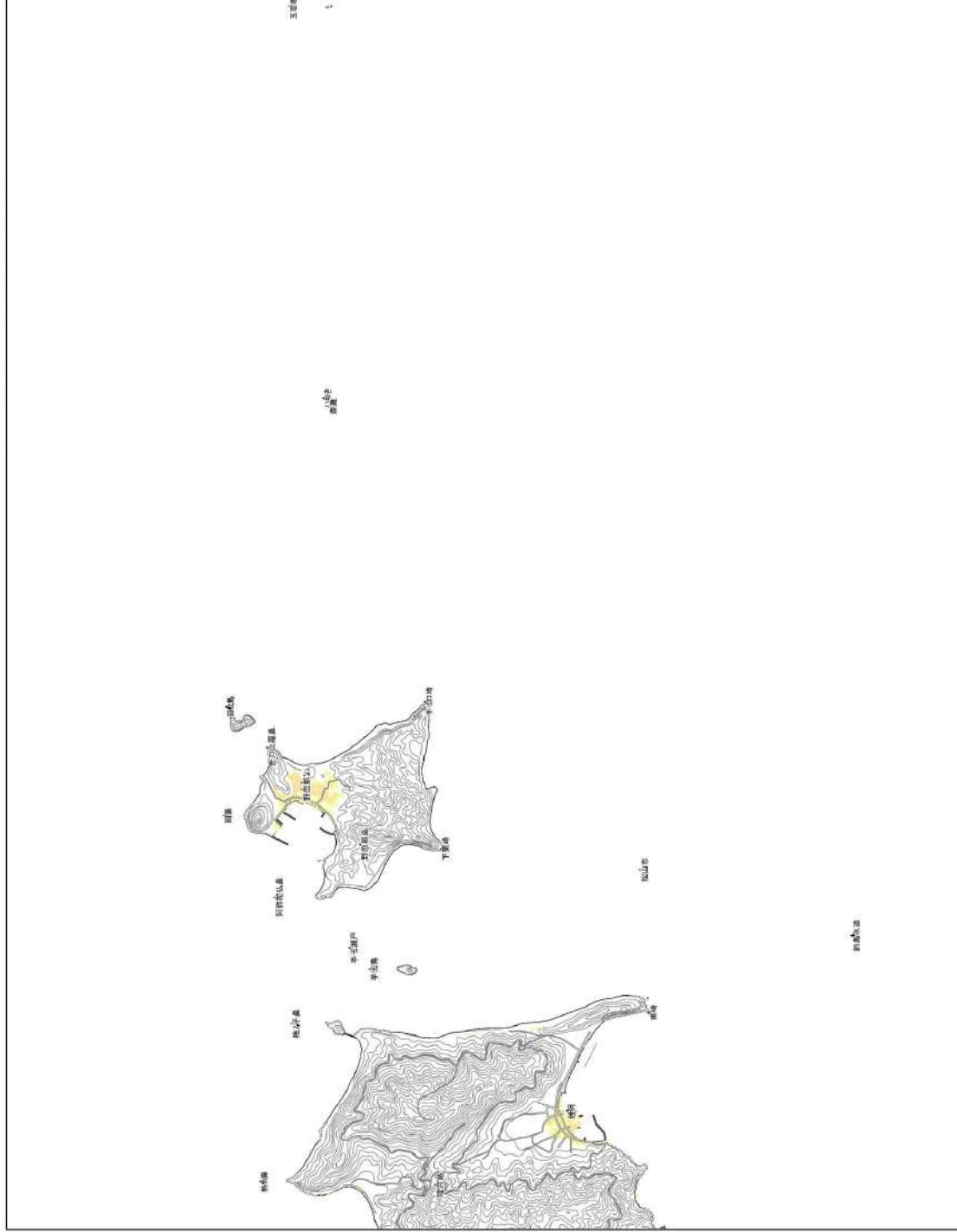
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波の影響を想定し、発生した場合には想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 概算の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



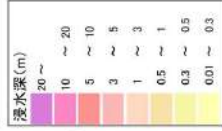
縮尺	図面番号
1:25,000	65

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(11)>



【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 概ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、波浪による地盤変動や構造物の变形等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。

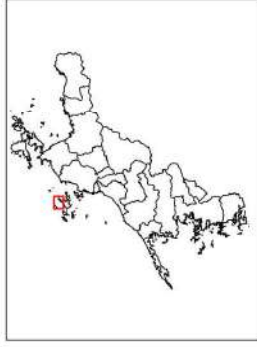


縮尺	図面番号
1:25,000	66

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

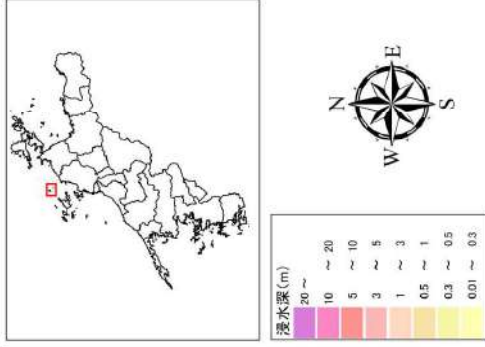
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大7.0mの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
  - 概測定の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の变形等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することもあります。
  - 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	67



【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 松山市の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上帯により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	68

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

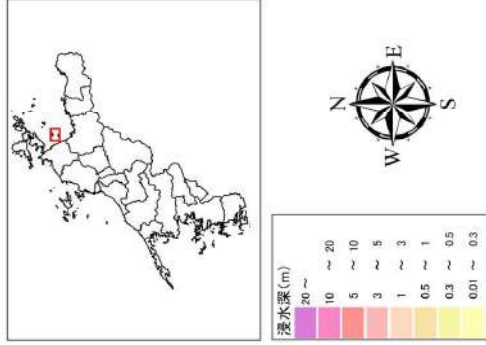
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(7)>



【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下にいて発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	69

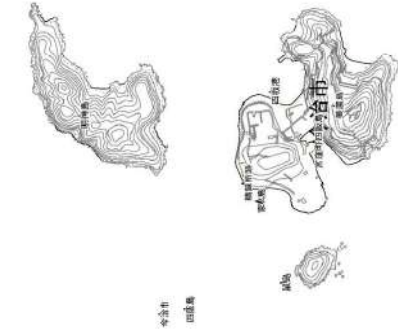
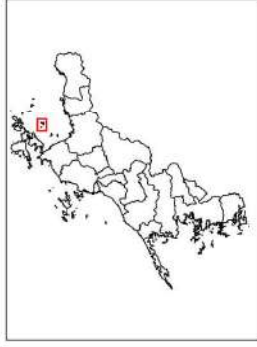
【注】無人島については浸水深の黄色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(8)>

【索引図】



今治市  
四国島

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソラノの津波が影響を及ぼす条件下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域と水深（浸水深））を示したものです。
- 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上率により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が広がります。



縮尺	図面番号
1:25,000	70

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

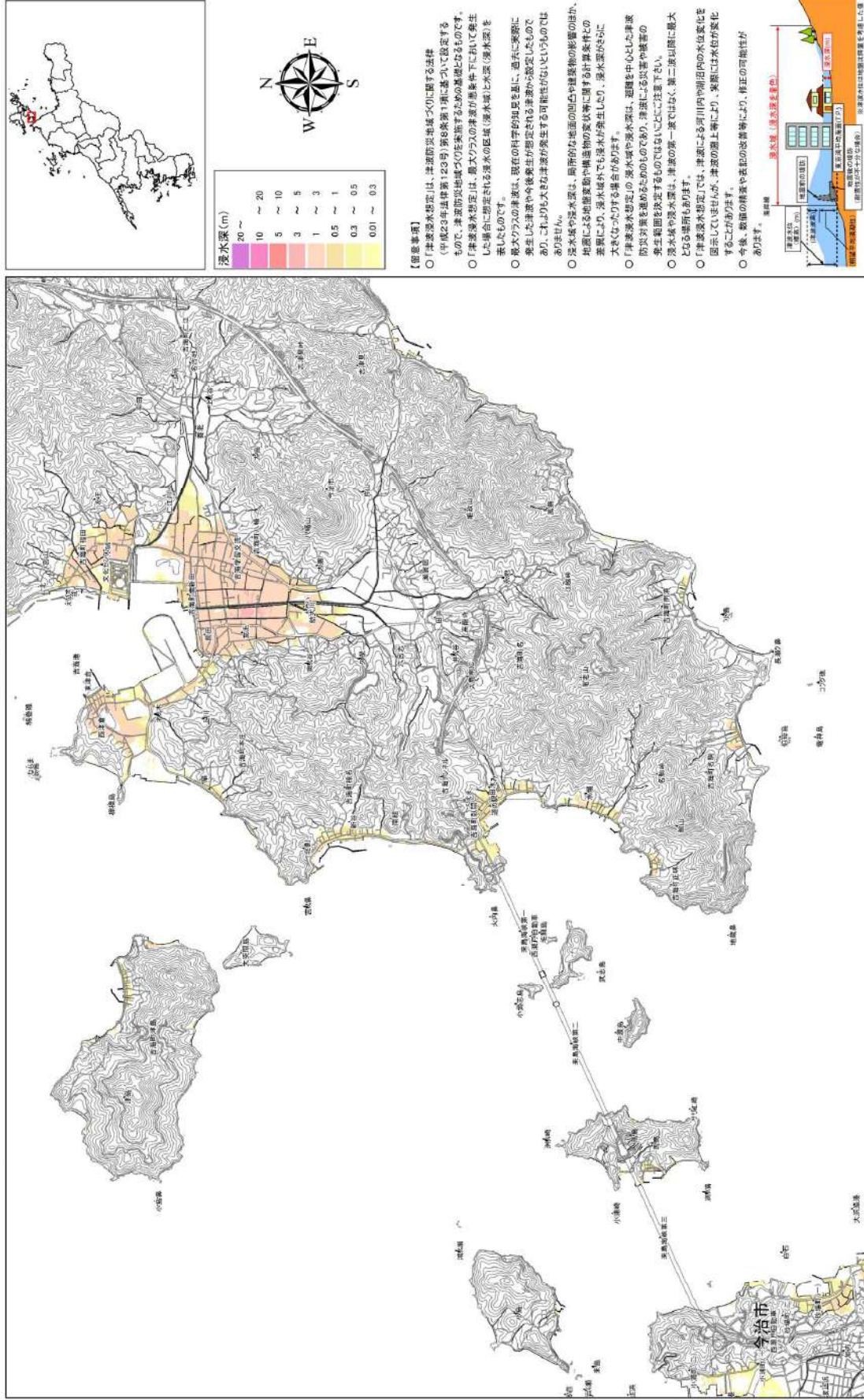


この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系統を得て、同院発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(9)>

【索引図】



【留意事項】  
 ○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。  
 ○「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響を及ぼす条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。  
 ○概測の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。  
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の变形等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。  
 ○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。  
 ○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。  
 ○「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。  
 ○今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。

【注】無人島については浸水深の色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

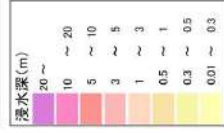
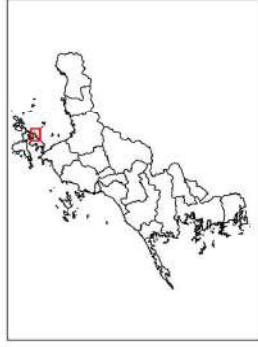
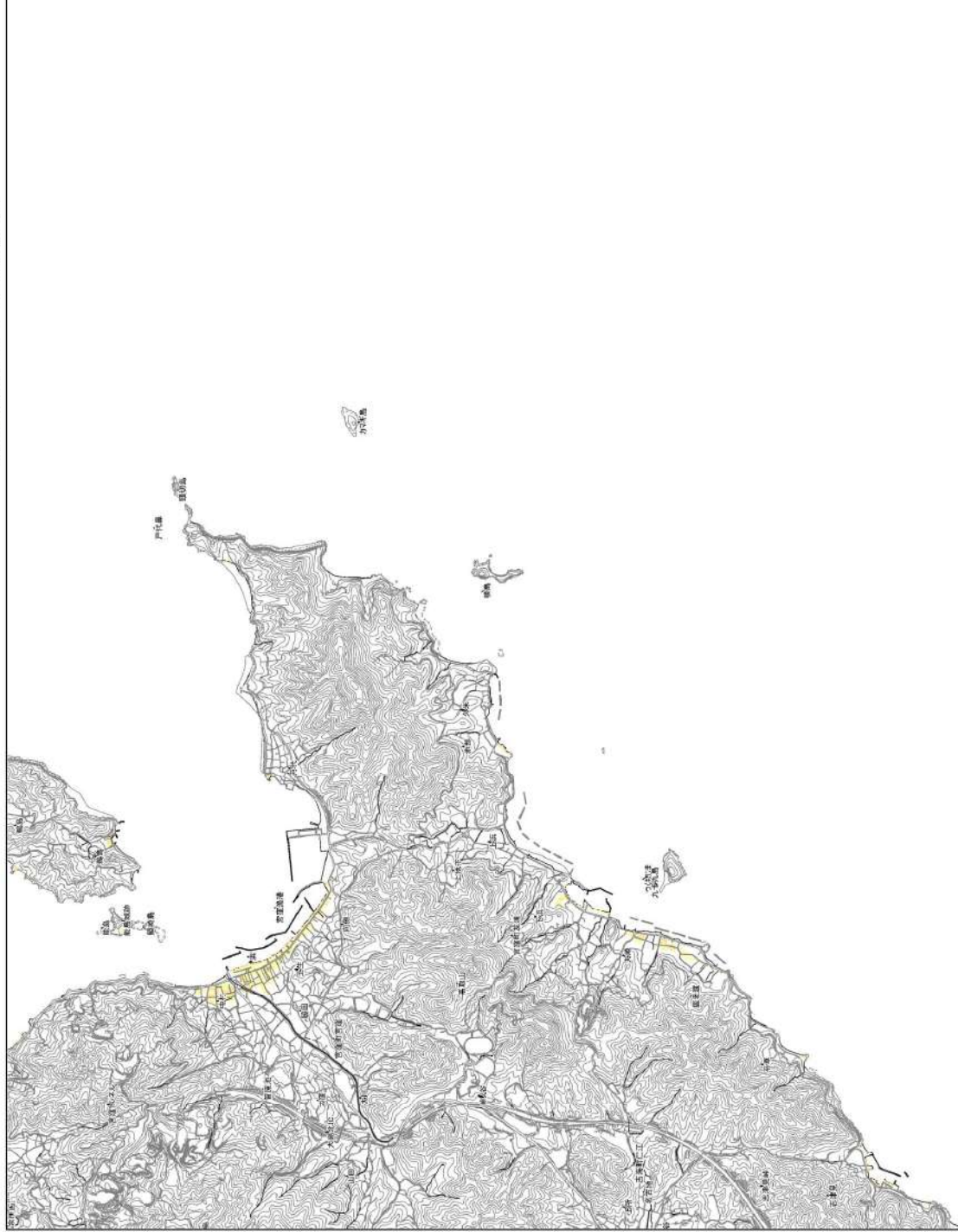
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

縮尺	図面番号
1:25,000	71

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(10)>

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下に発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 標高マップの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	72

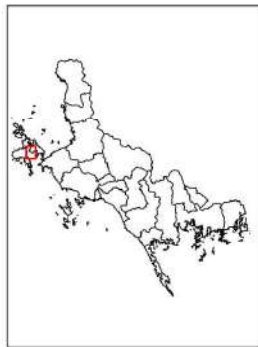
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、関係発行の政庁地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(11)>

【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深))を示したものです。
- 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との兼ねにより、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を定めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上率により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。



縮尺	図面番号
1:25,000	73

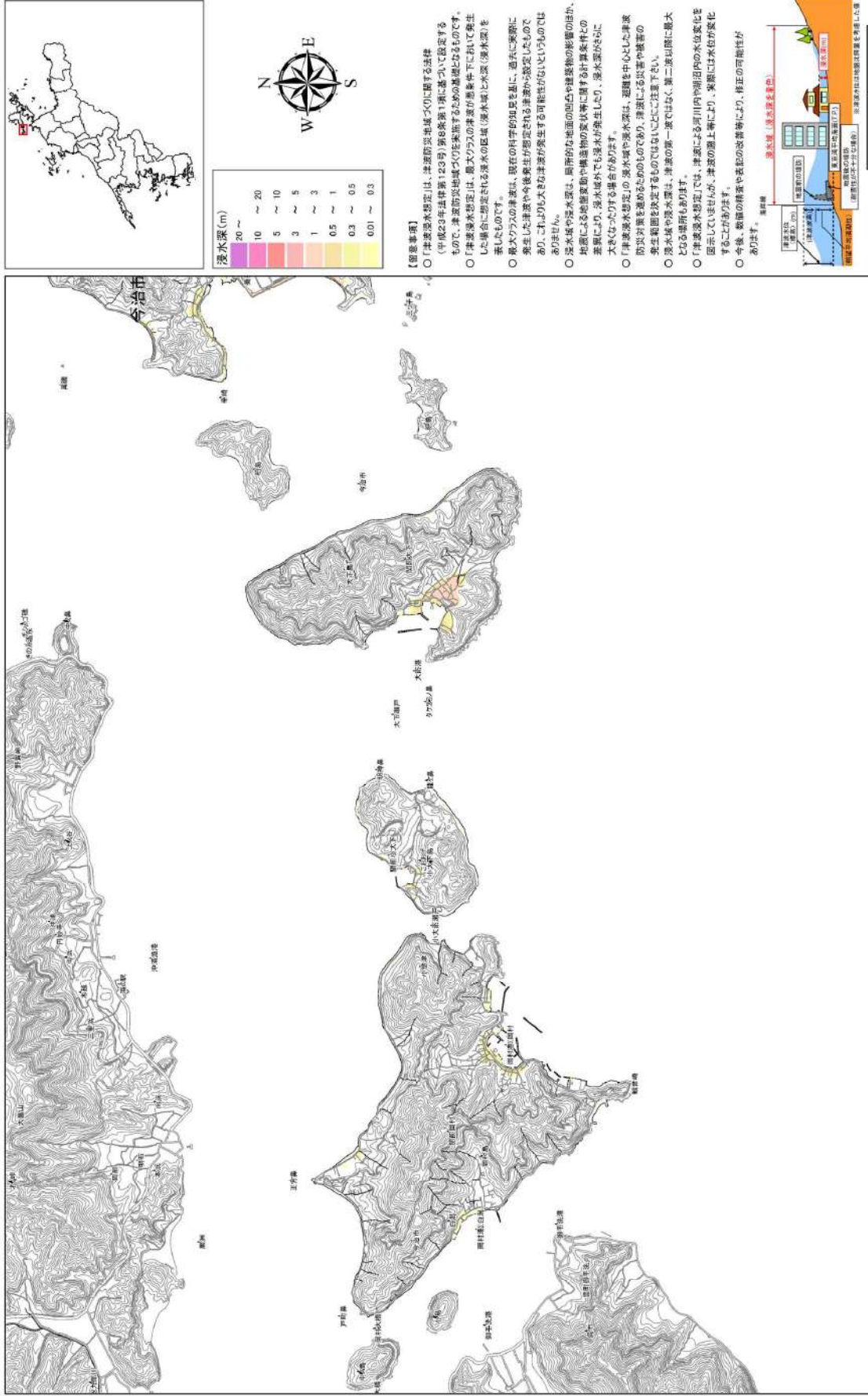
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(12)>

【索引図】



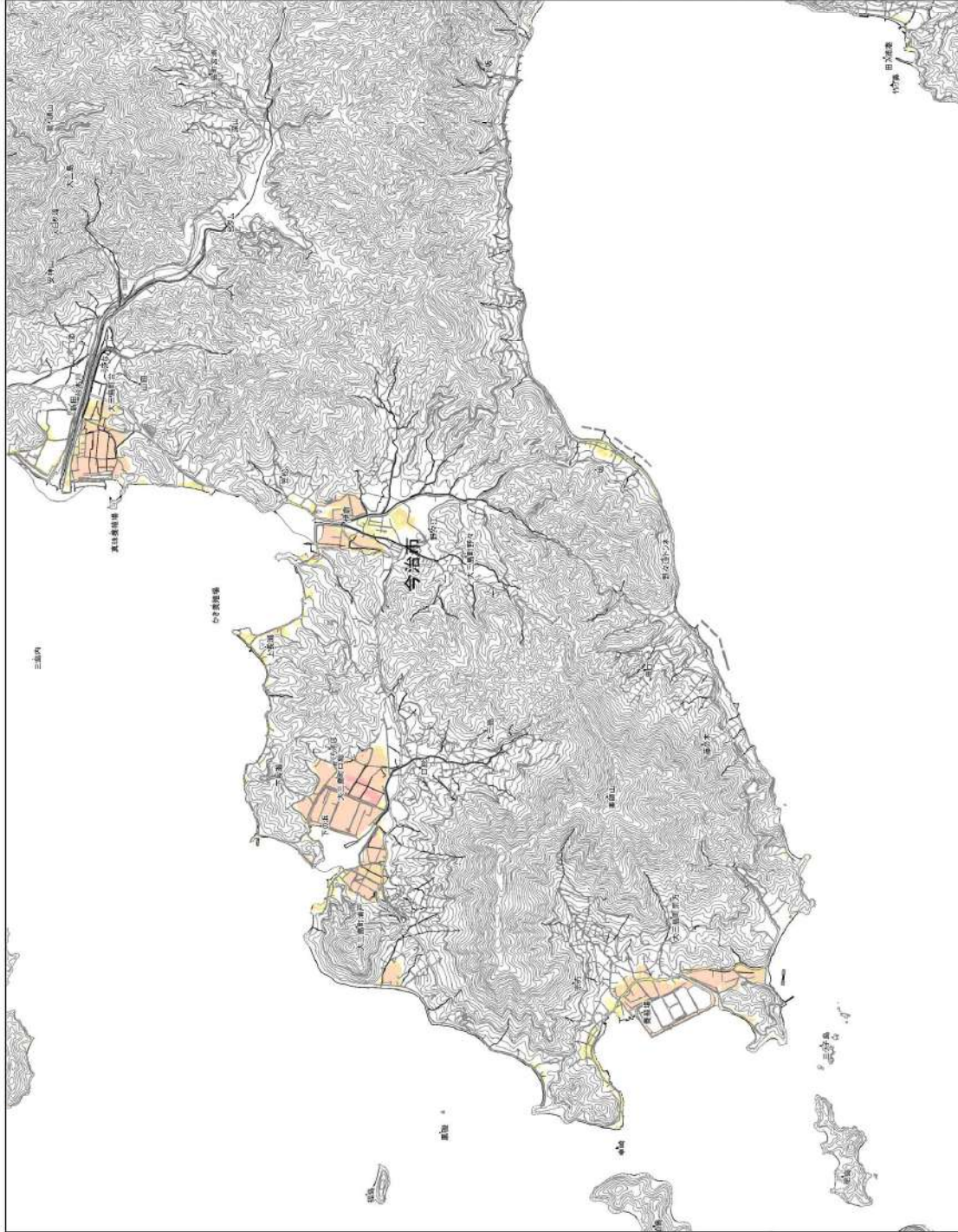
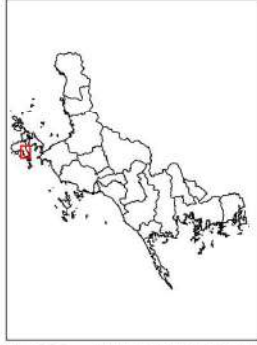
縮尺	図面番号
1:25,000	74

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(13)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下に発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域と水深(浸水深)を示した)です。
- 概測定の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上帯により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

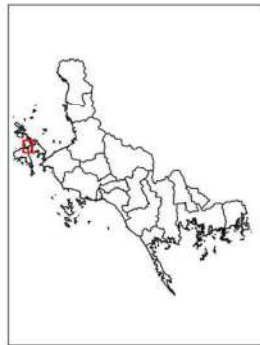


縮尺	図面番号
1:25,000	75

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(14)>

〔索引図〕

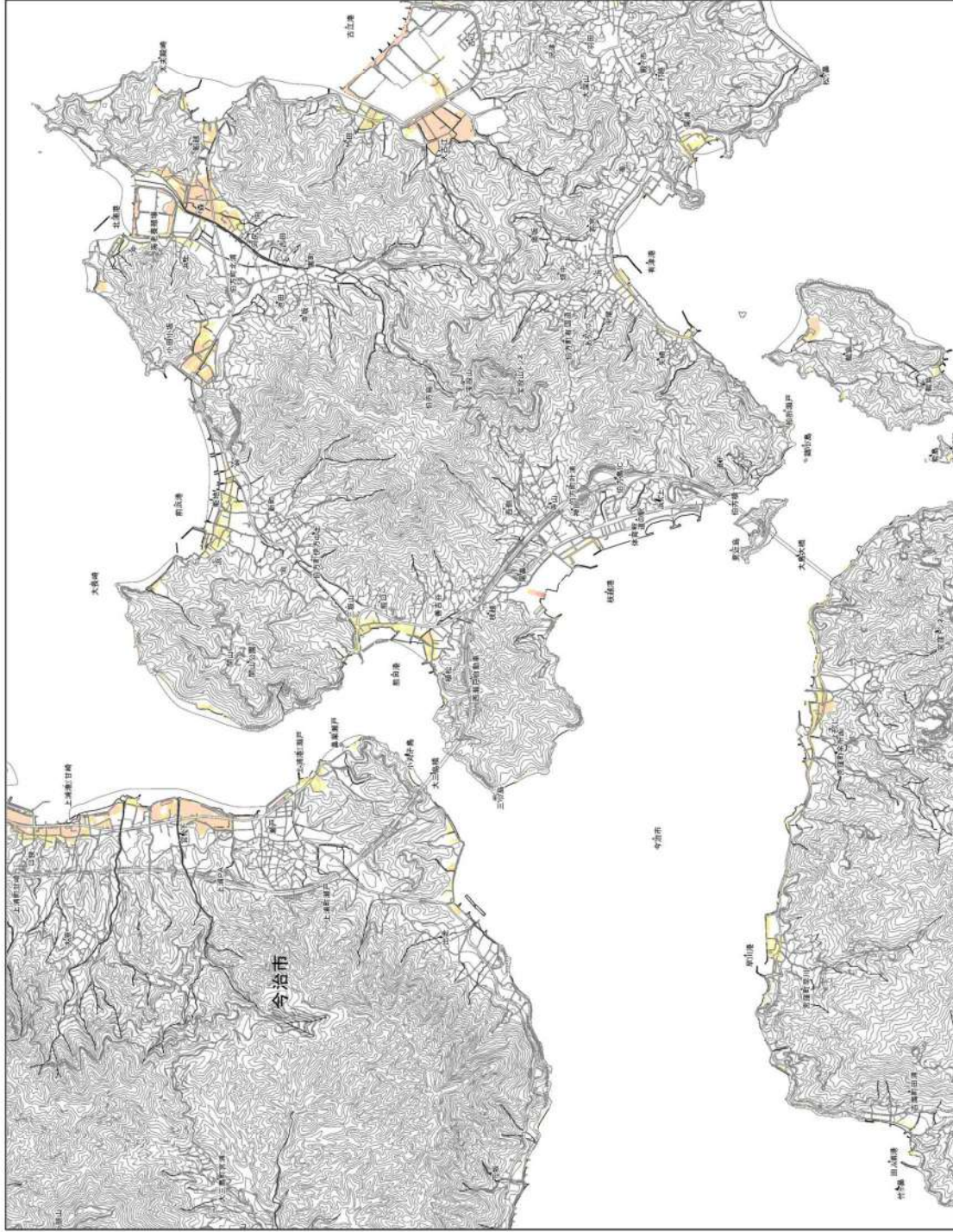


【留意事項】

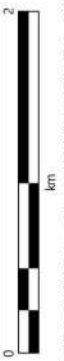
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺の水位変化を示していませんが、津波の上昇により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	76



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

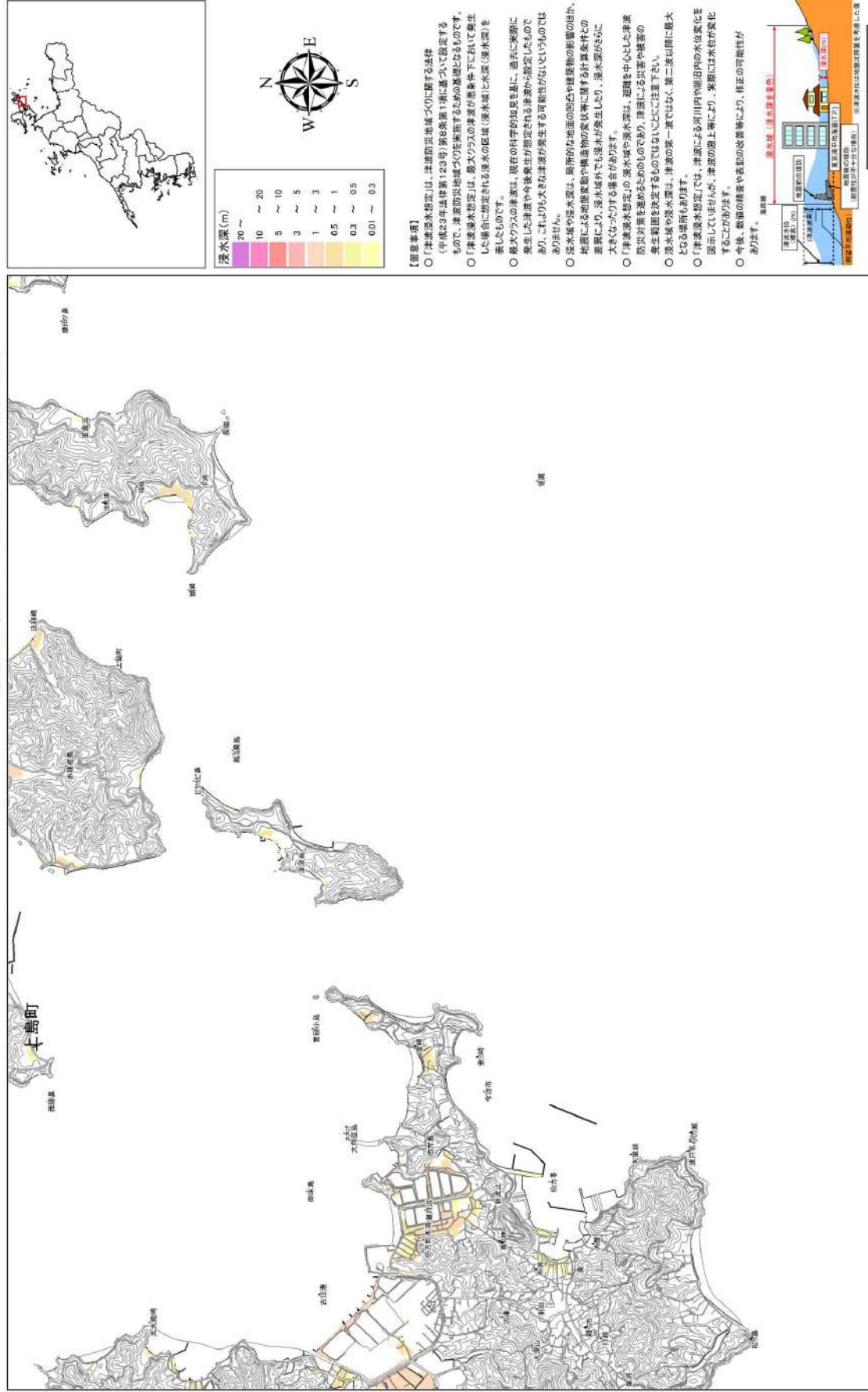


この地図の作成に当たっては、国土地理院院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(15)・上島町(1)>

【索引図】



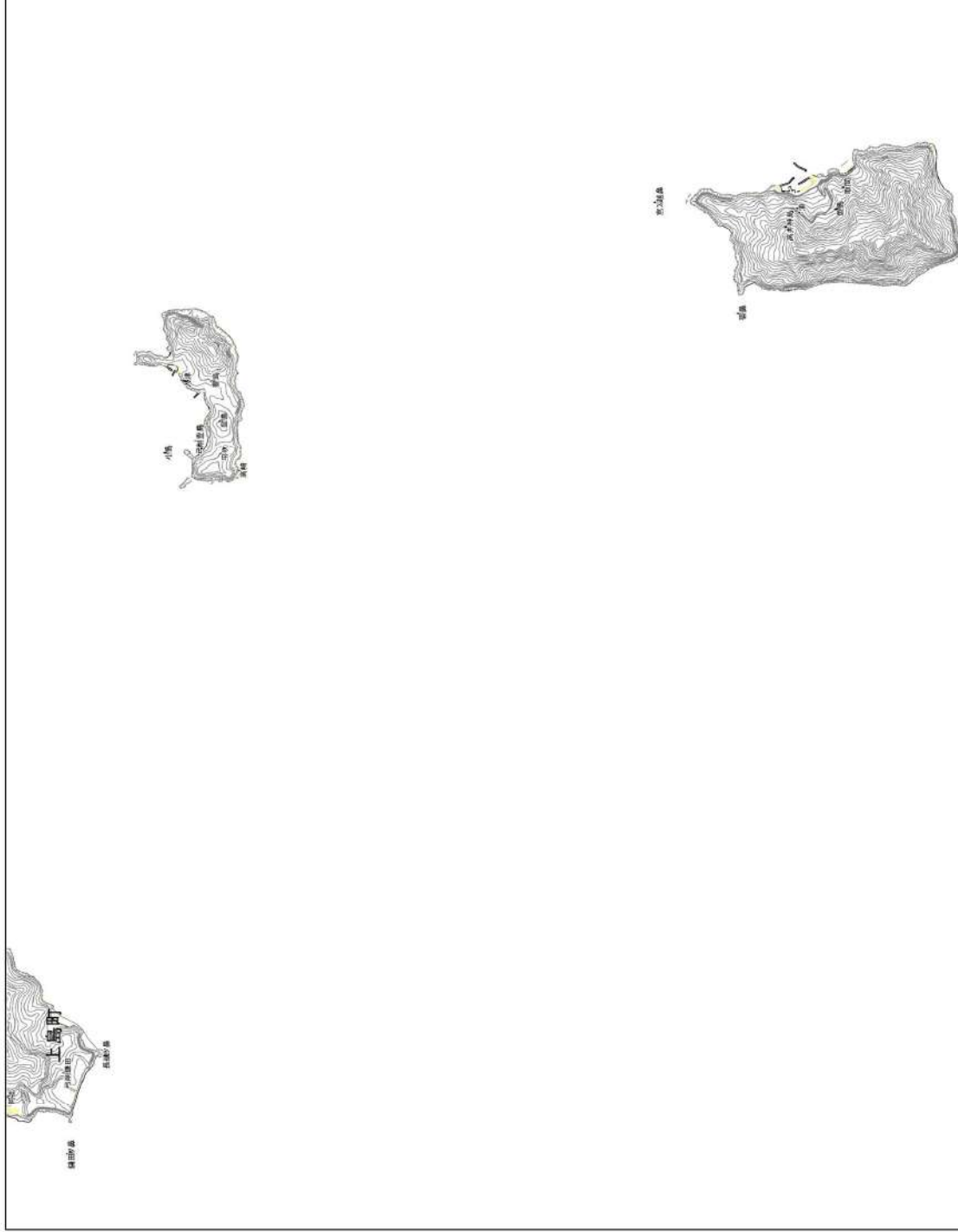
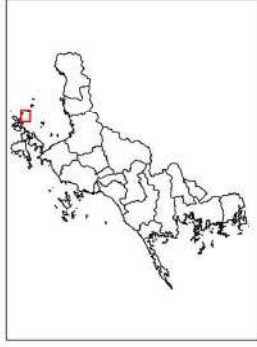
縮尺	図面番号
1:25,000	77

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(2)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。
- 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の突起等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水域がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が異なります。

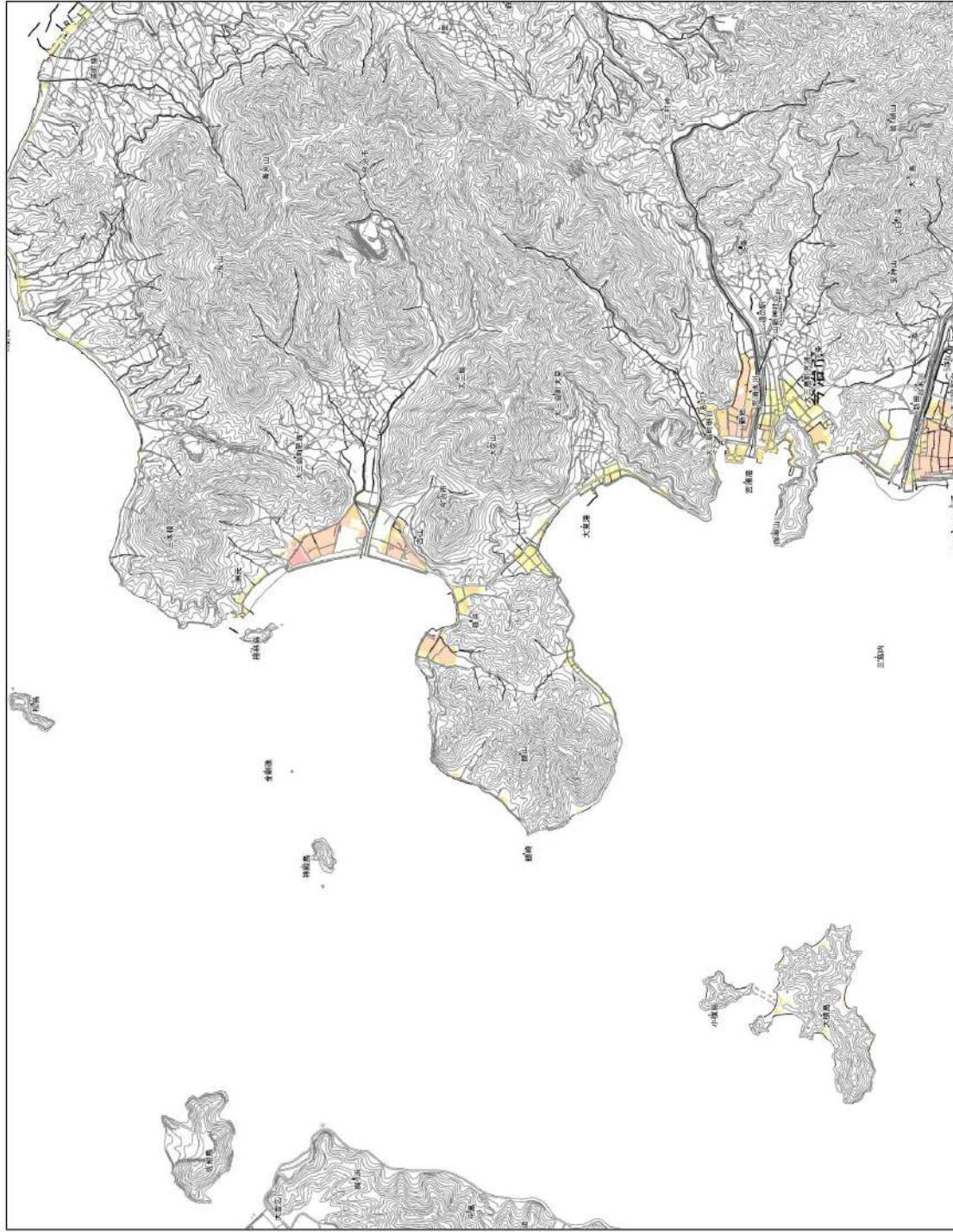
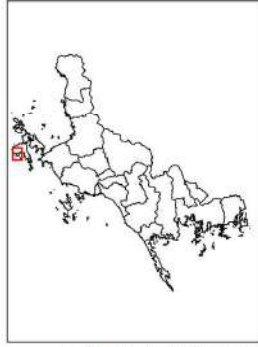


縮尺	図面番号
1:25,000	78

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(16)>

【索引図】



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地形図(電子国土地図)電子国土地図(地形図)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH4 245)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大7.0の津波が影響域下に於いて発生した場合に想定される浸水の区域(海水高と水深(海水深)を表したものです。
- 最大7.0の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水域がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や沼内の水位変化を再現していませんが、津波の遡上率により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

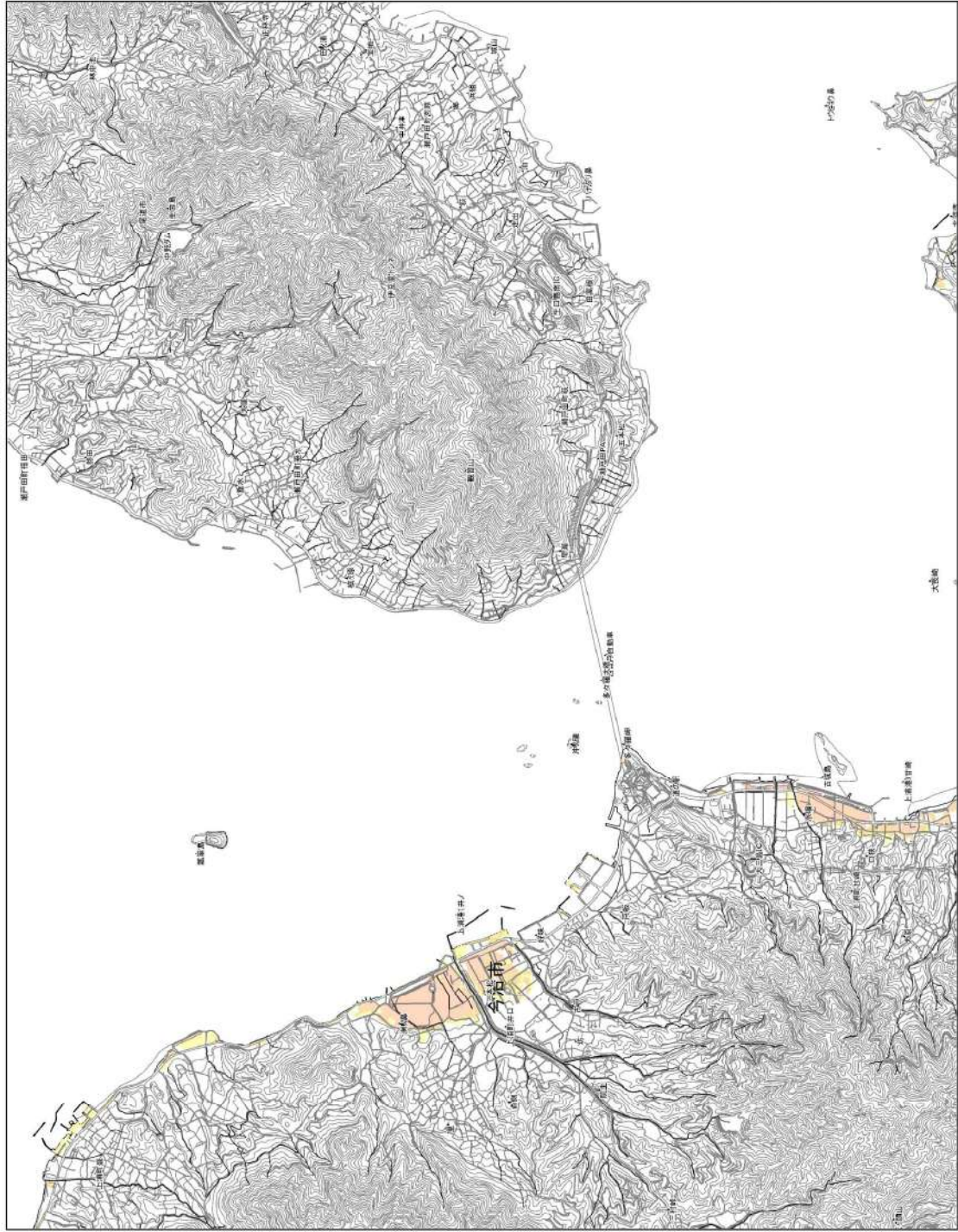
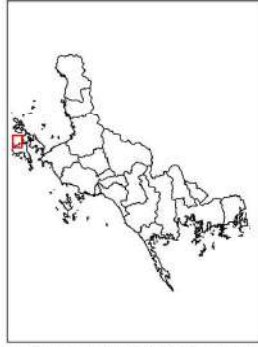


縮尺	図面番号
1:25,000	79

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(17)>

【索引図】



- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第129号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
  - 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす範囲を想定したもので、最大ソウリの津波が影響を及ぼす範囲を想定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
  - 浸水域や浸水深は、周所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水域がさらに大きくなる場合があります。
  - 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
  - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
  - 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上率により、実際には水位が変化することがあります。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が高まります。



縮尺	図面番号
1:25,000	80

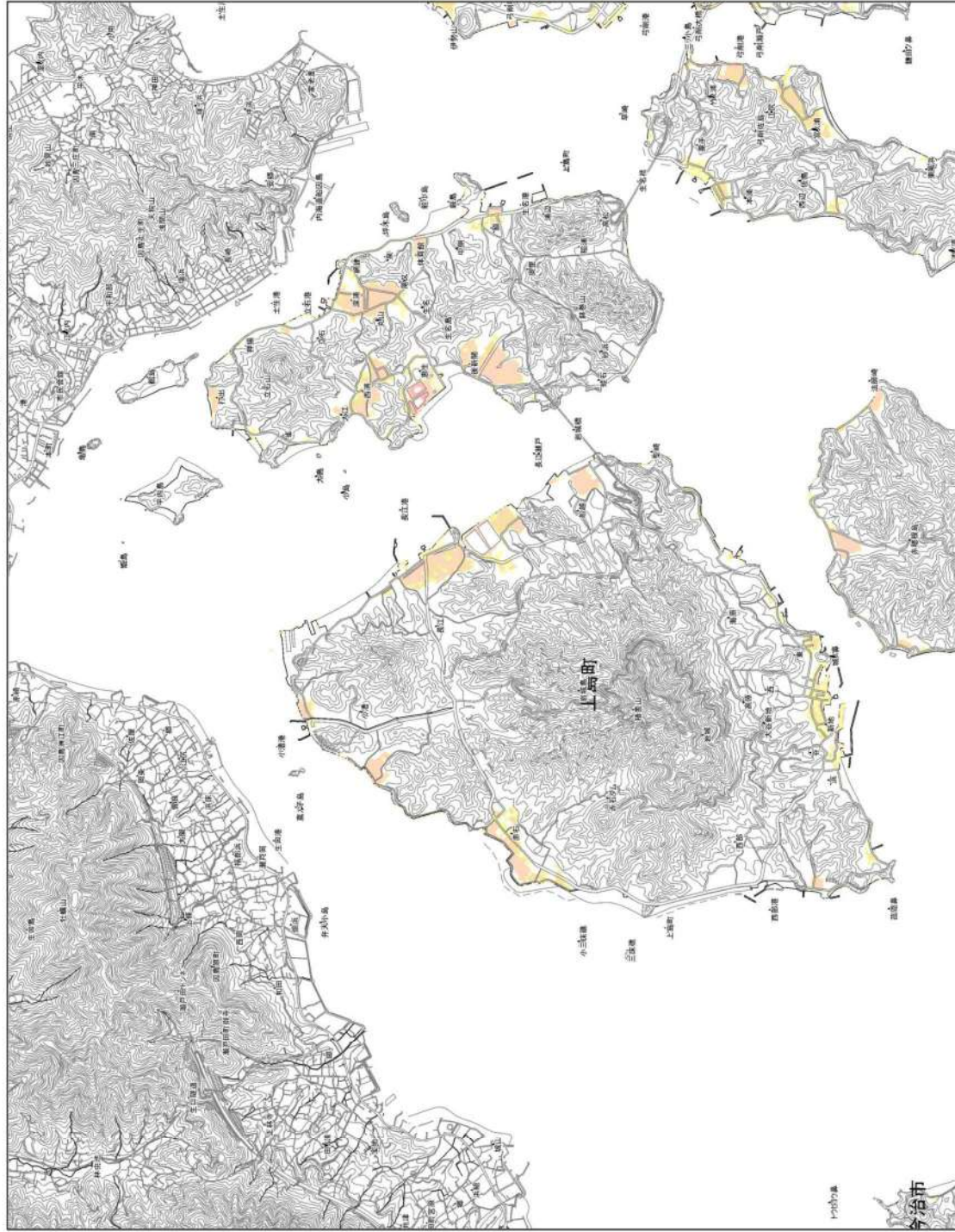
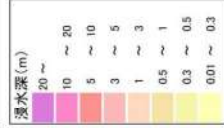
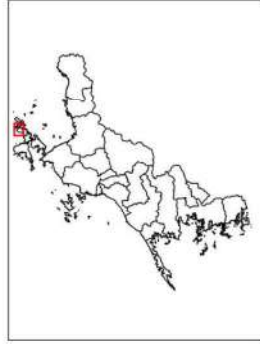
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同所発行の政務地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JH 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(3)>

〔索引図〕



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

【留意事項】  
 ○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。  
 ○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が想定条件下において発生した場合に想定される浸水の深さ(浸水域)と水深(浸水深)を示したものです。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から算定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。  
 ○浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。  
 ○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難センターとした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による被害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。  
 ○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる箇所もあります。  
 ○「津波浸水想定」では、津波による河川内や近辺内の水位変化を示してはませんが、津波の上昇等により、河川には水位が変化することがあります。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

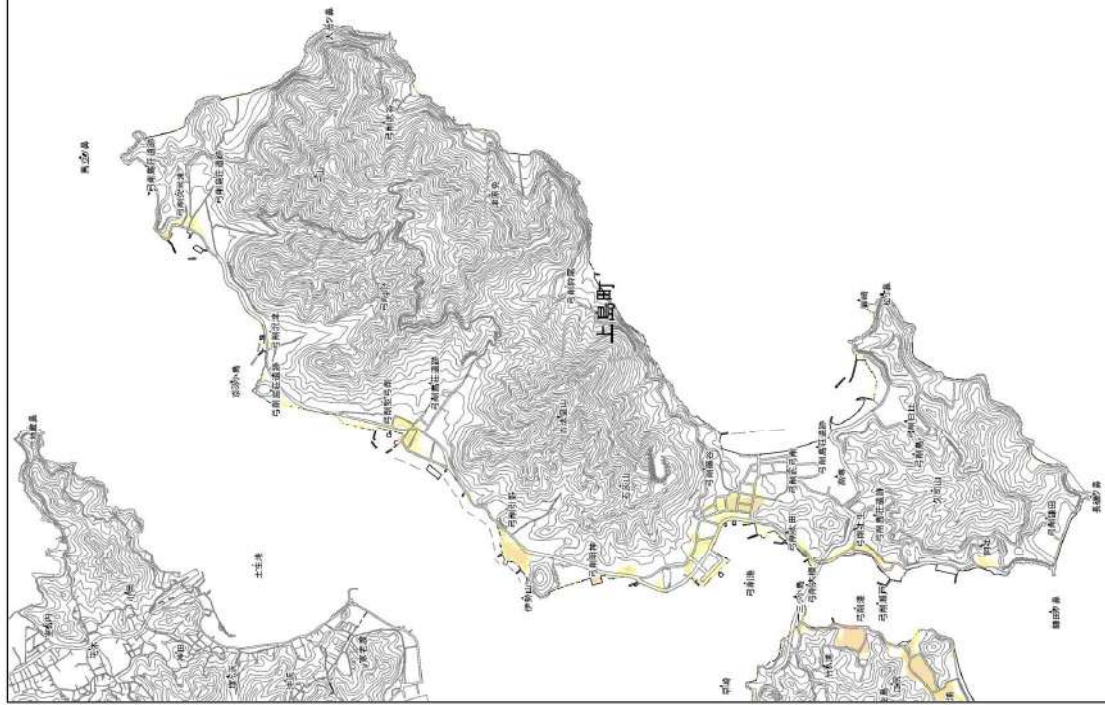


縮尺	図面番号
1:25,000	B1

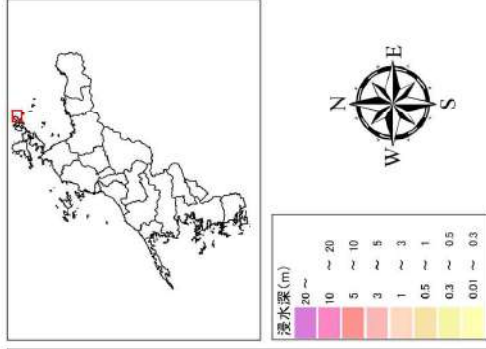
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH4-245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(4)>



【索引図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 標高の津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、津波の可能性が変わります。



縮尺	図面番号
1:25,000	82

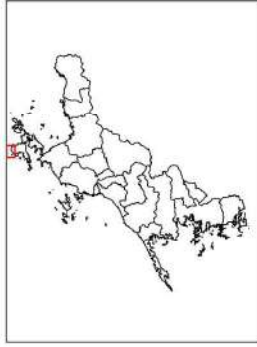
【注】無人島については浸水深の黄色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、関係発行の政図地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(調書法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHh 245)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(18)>

【索引図】

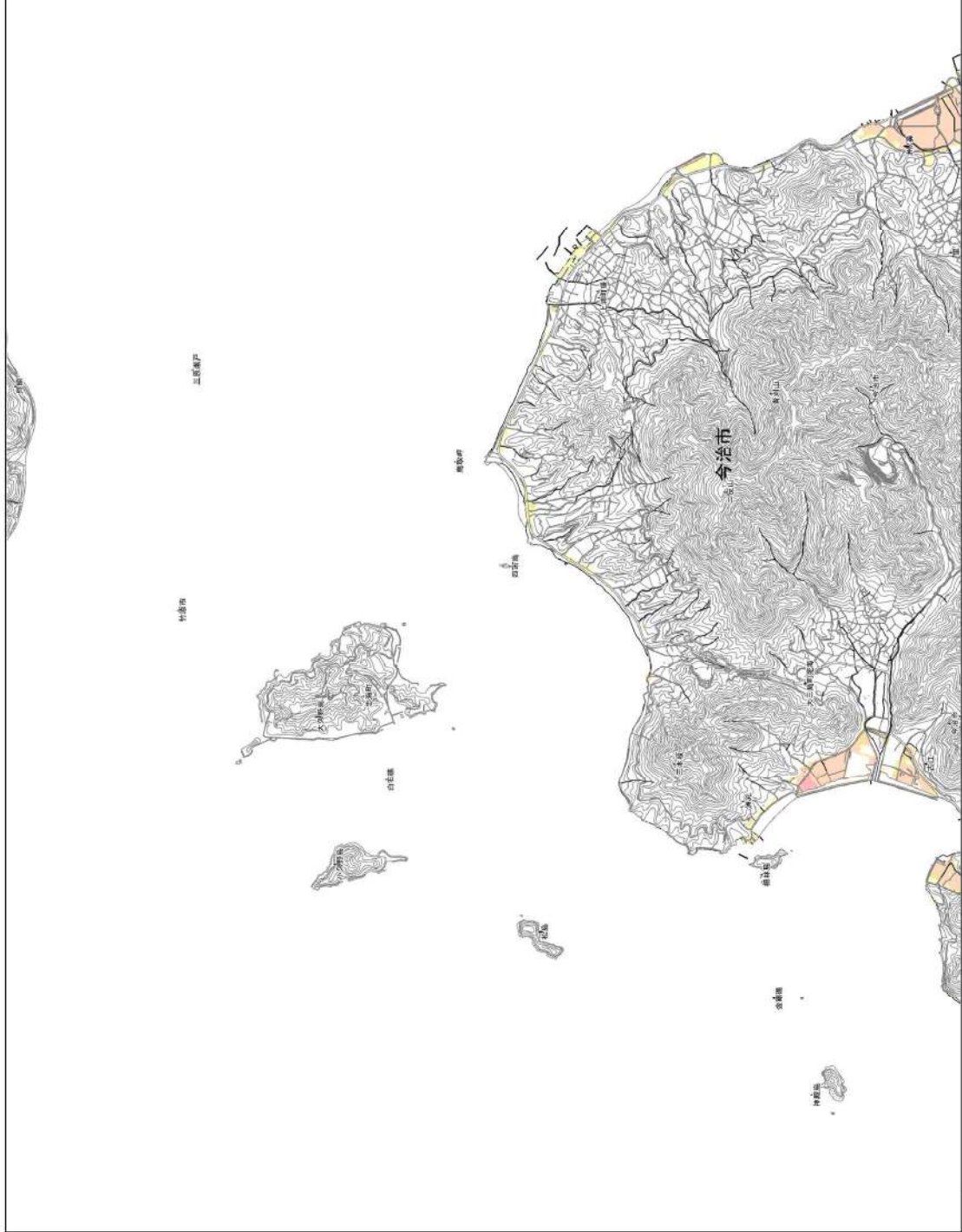


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法（平成23年法律第123号「第8条第1項」に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大ソウリの津波が影響を及ぼす条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を示したものです。
- 最大ソウリの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地盤による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川や湖沼内の水位変化は表示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精選や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	B3



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院長の承認を得た。同院長に高橋国土基本情報（電子国土基本情報）電子国土基本情報（地図情報）を使用した。（調書法に高橋国土基本情報（電子国土基本情報）（使用）R 7JH 245）

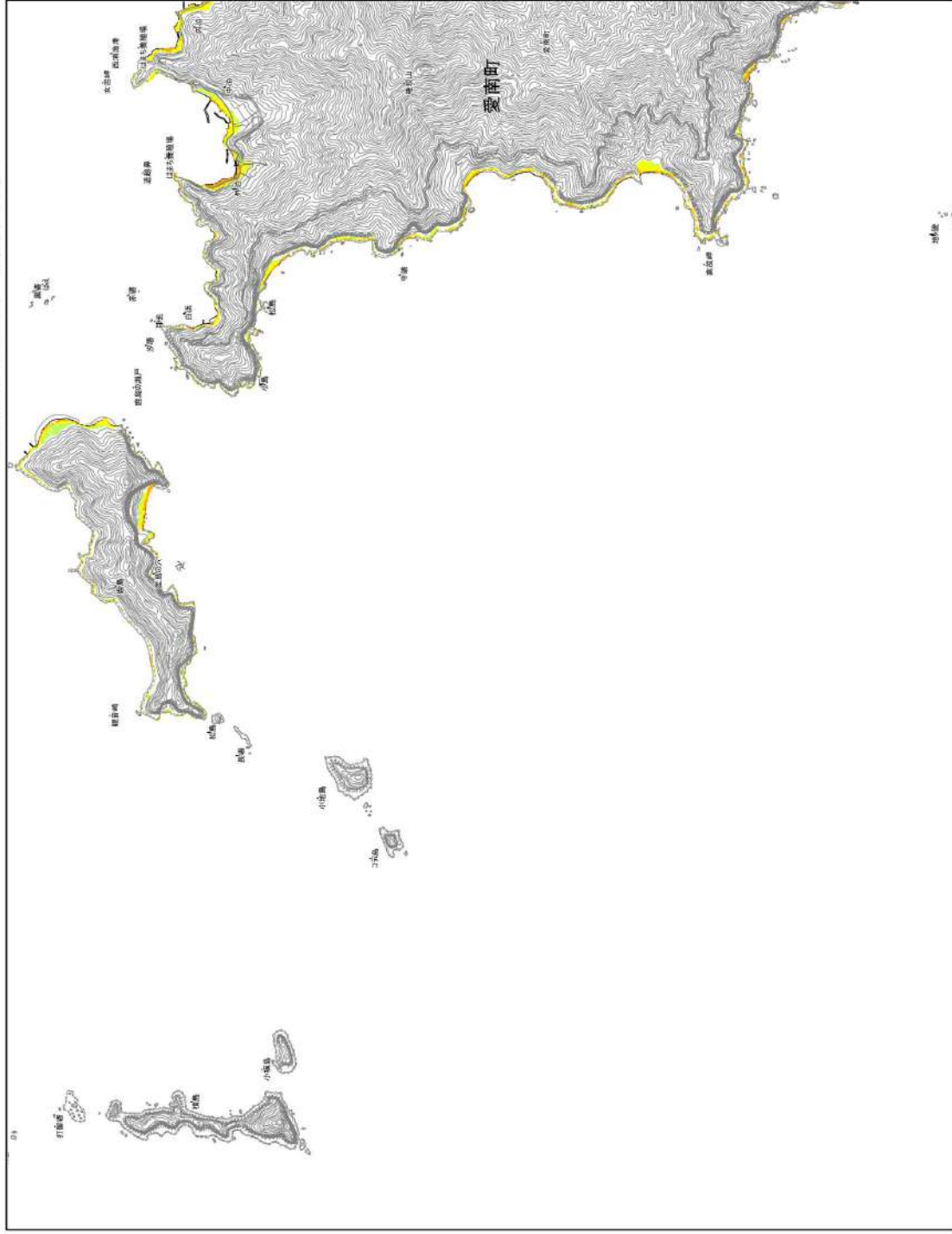


#### (5) 浸水予測時間図

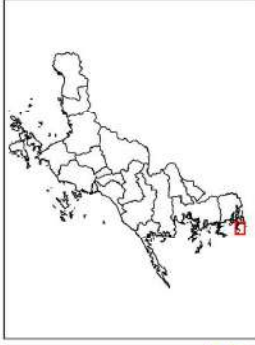
30cm 浸水予測時間図を示す。これは、浸水が生じている各メッシュにおいて浸水深がそれぞれ初めて 30cm になった時刻を示すものである。なお、浸水深が 30cm を超えると歩行が困難となり、命に危険が及ぶ可能性が高まるとされている。

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

愛南北 / 愛南南 < 愛南町(1) >



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



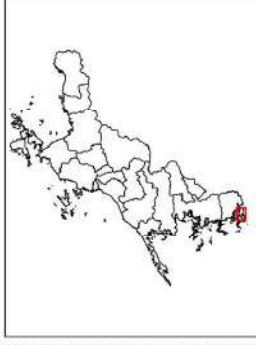
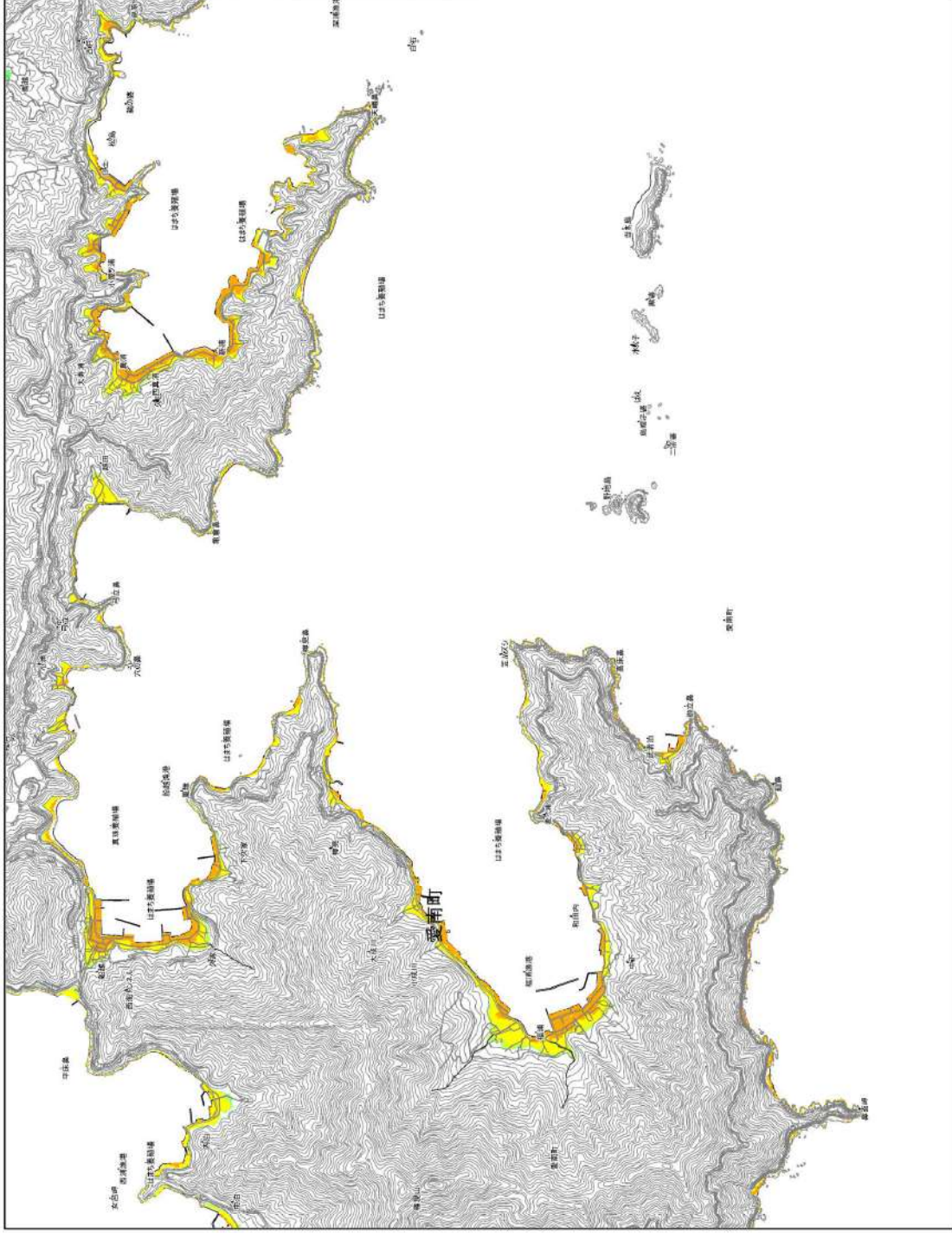
縮尺	図面番号
1:25,000	01

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

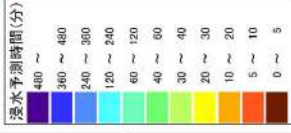
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院系図(使用尺 7Jh 245))

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

愛南南<愛南町(2)>



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



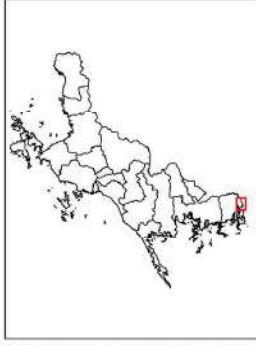
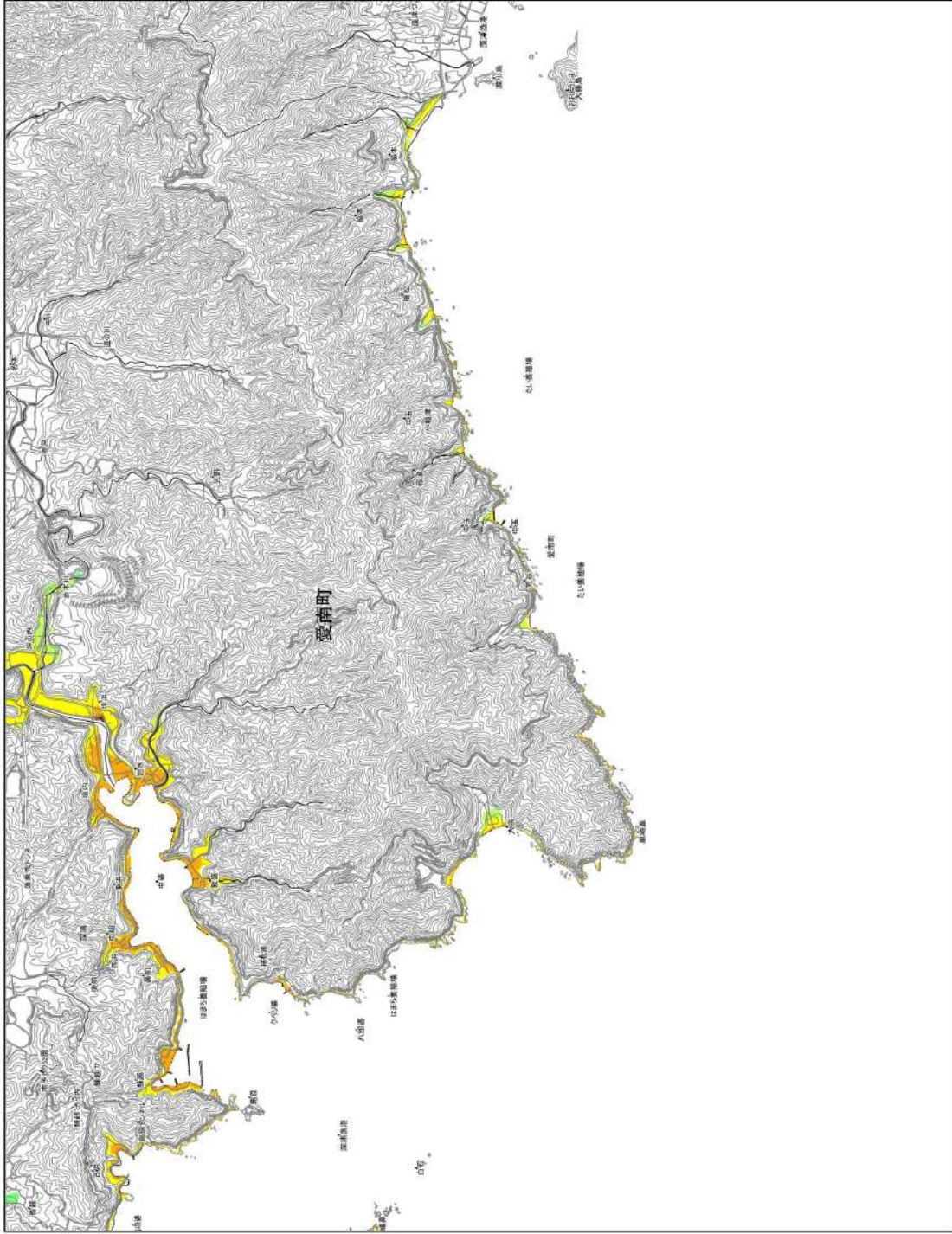
縮尺	図面番号
1:25,000	02

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

愛南南<愛南町(3)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	03

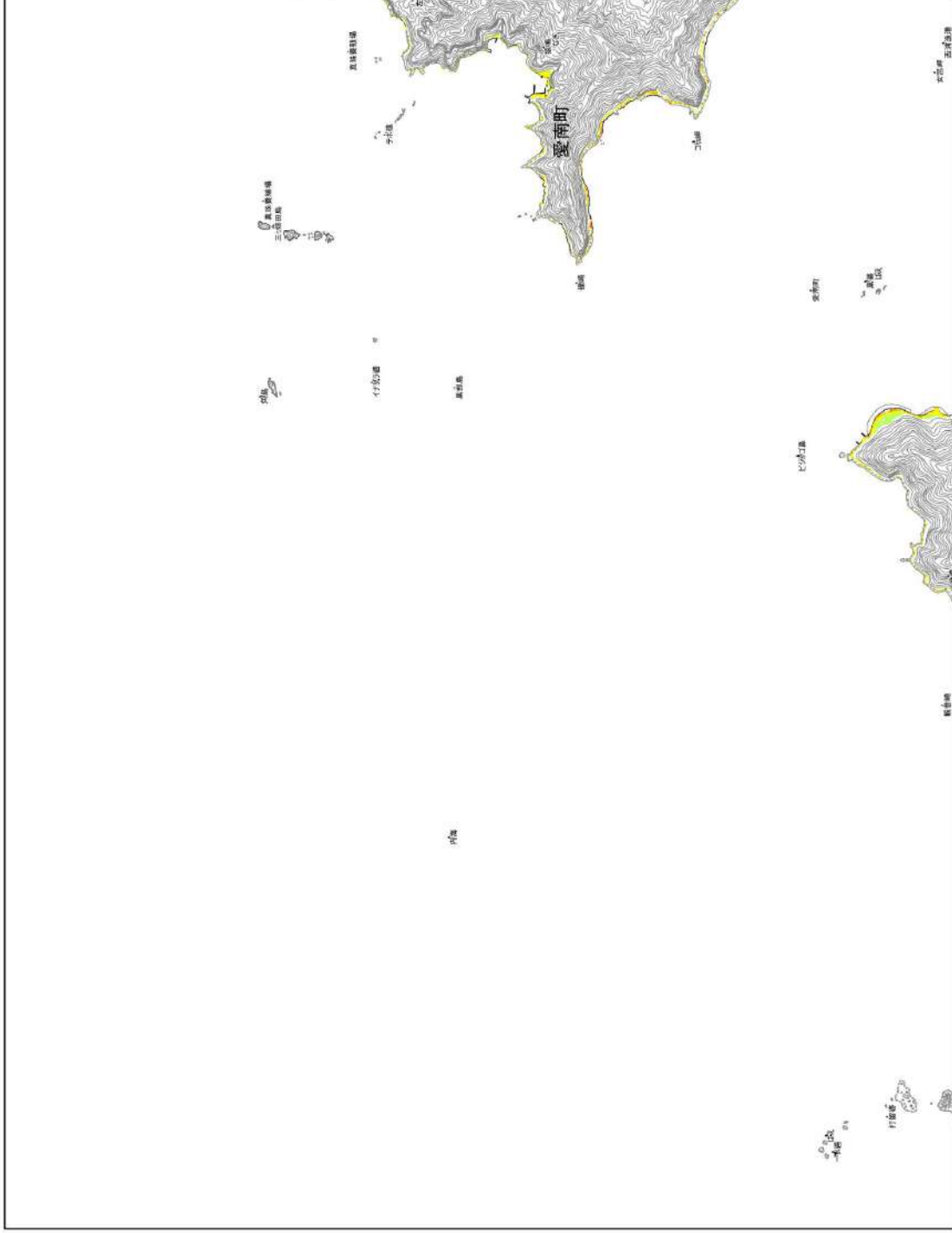
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



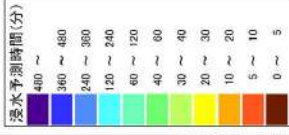
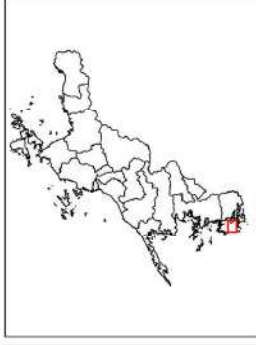
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院系図)を使用した。(測画法に基づく国土地理院系図(使用) R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

愛南北<愛南町(4)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	04

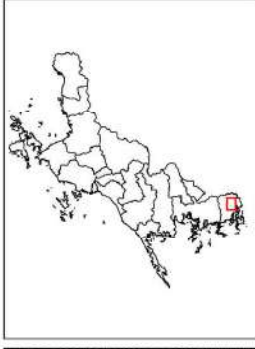
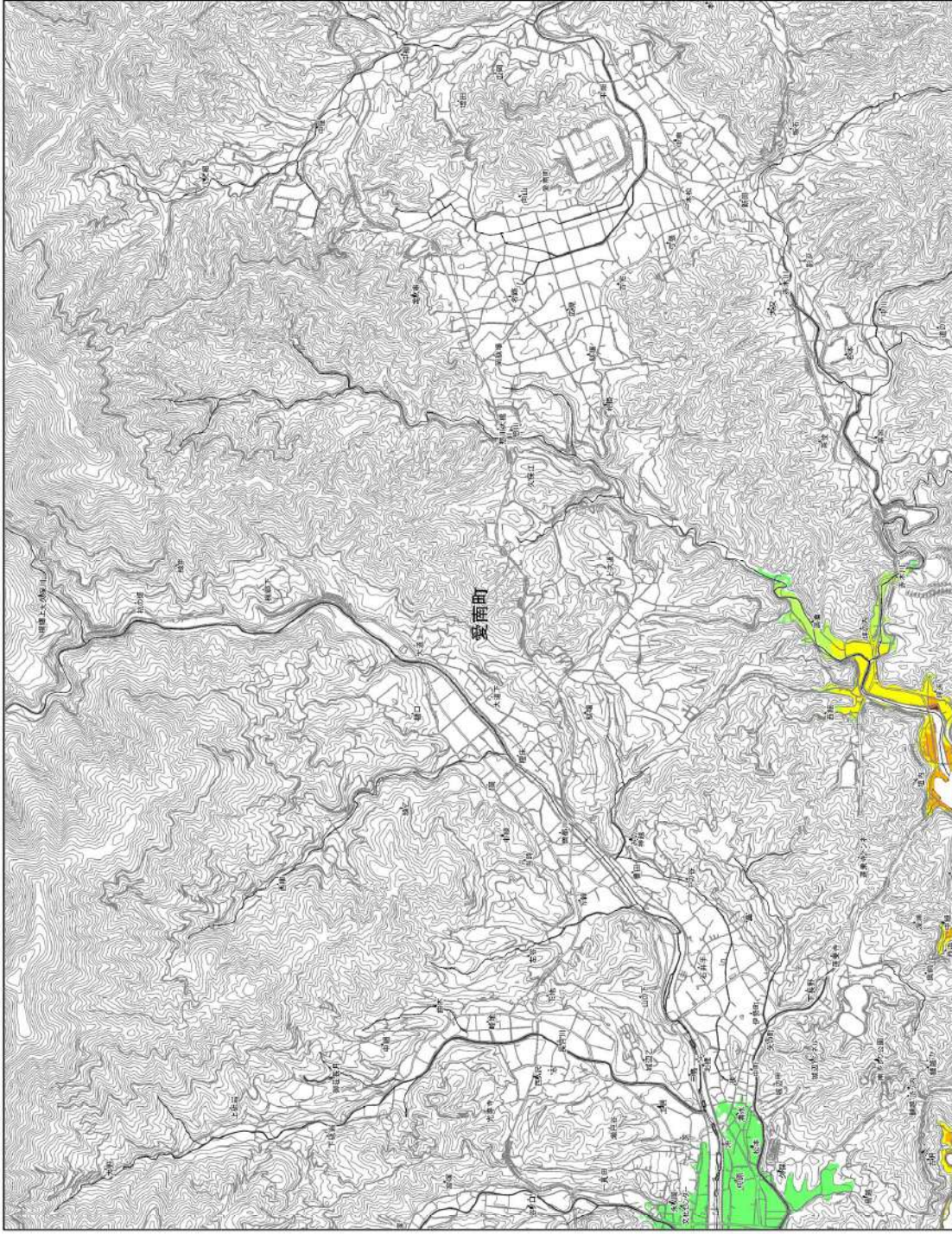
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

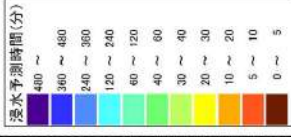


津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

愛南北<愛南町(6)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	06

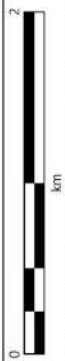
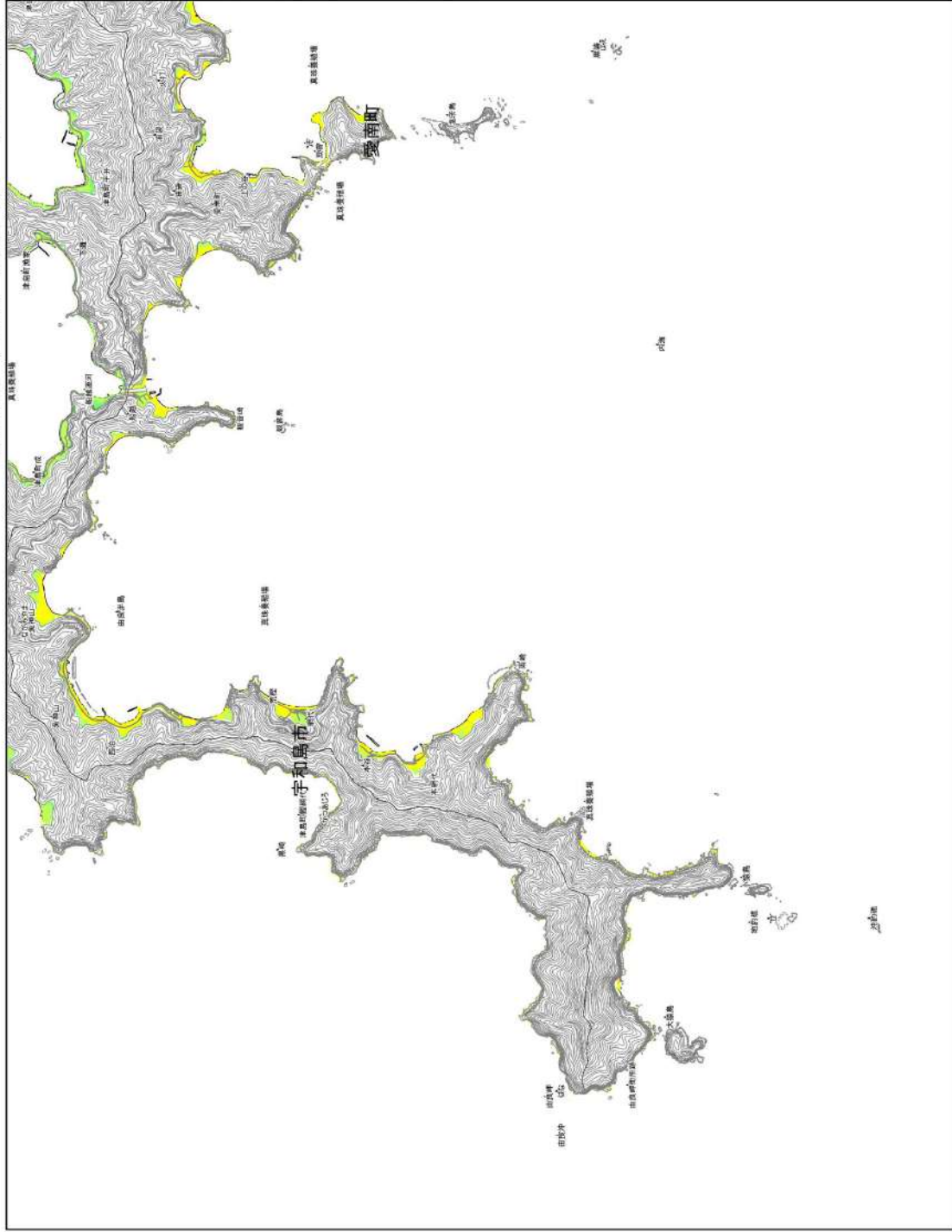
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認(使用)R7JHs 245)を使用した。 (測算法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

愛南北 / 宇和島<愛南町(7)・宇和島市(1)>

【索引図】



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

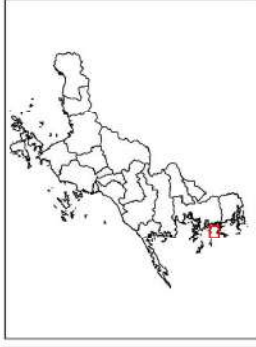
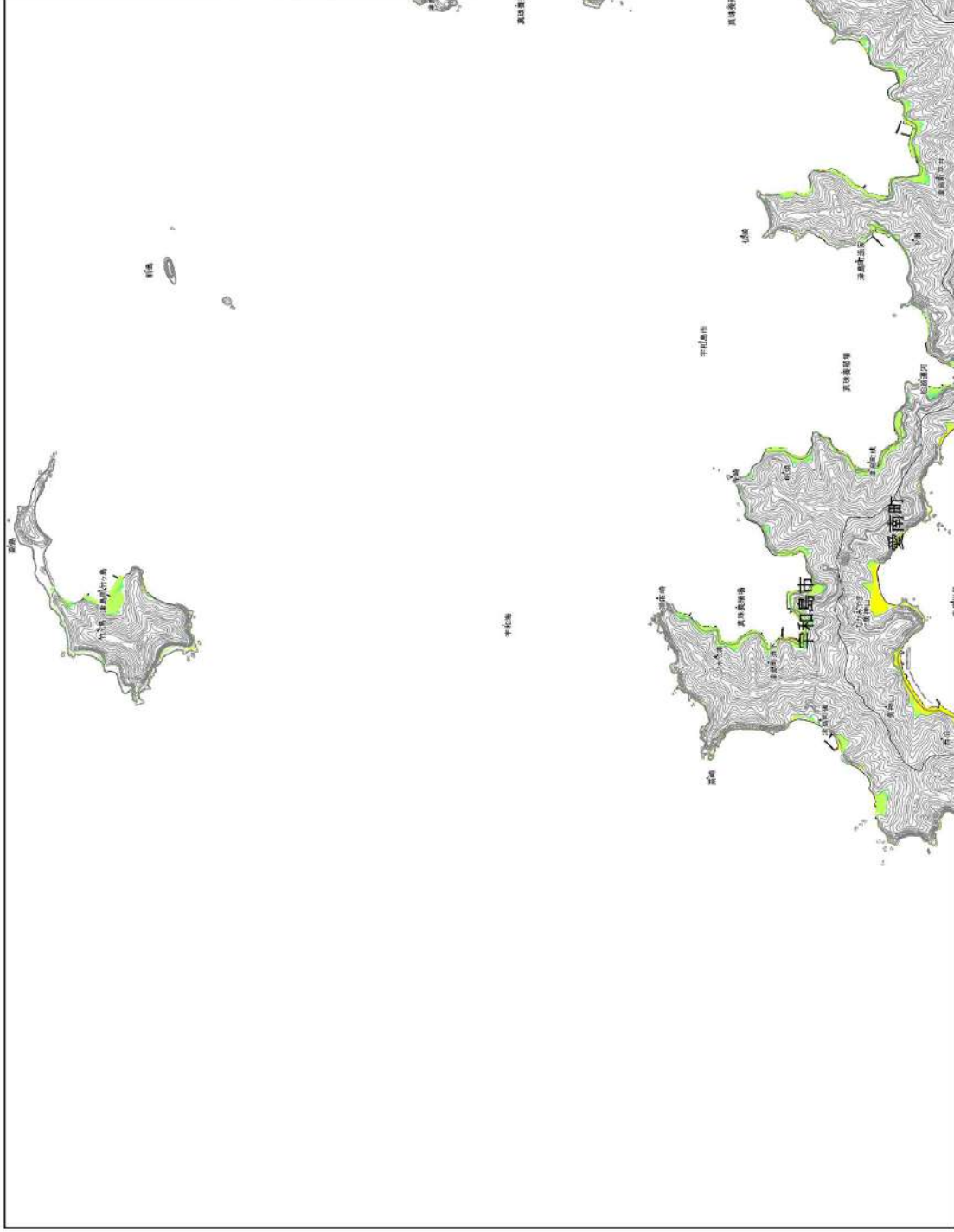


縮尺	図面番号
1:25,000	07



津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島<愛南町(9)・宇和島市(3)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時刻を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



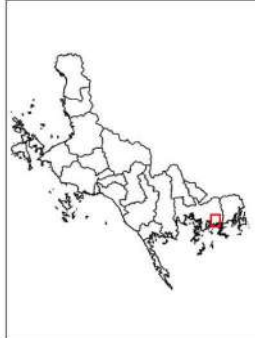
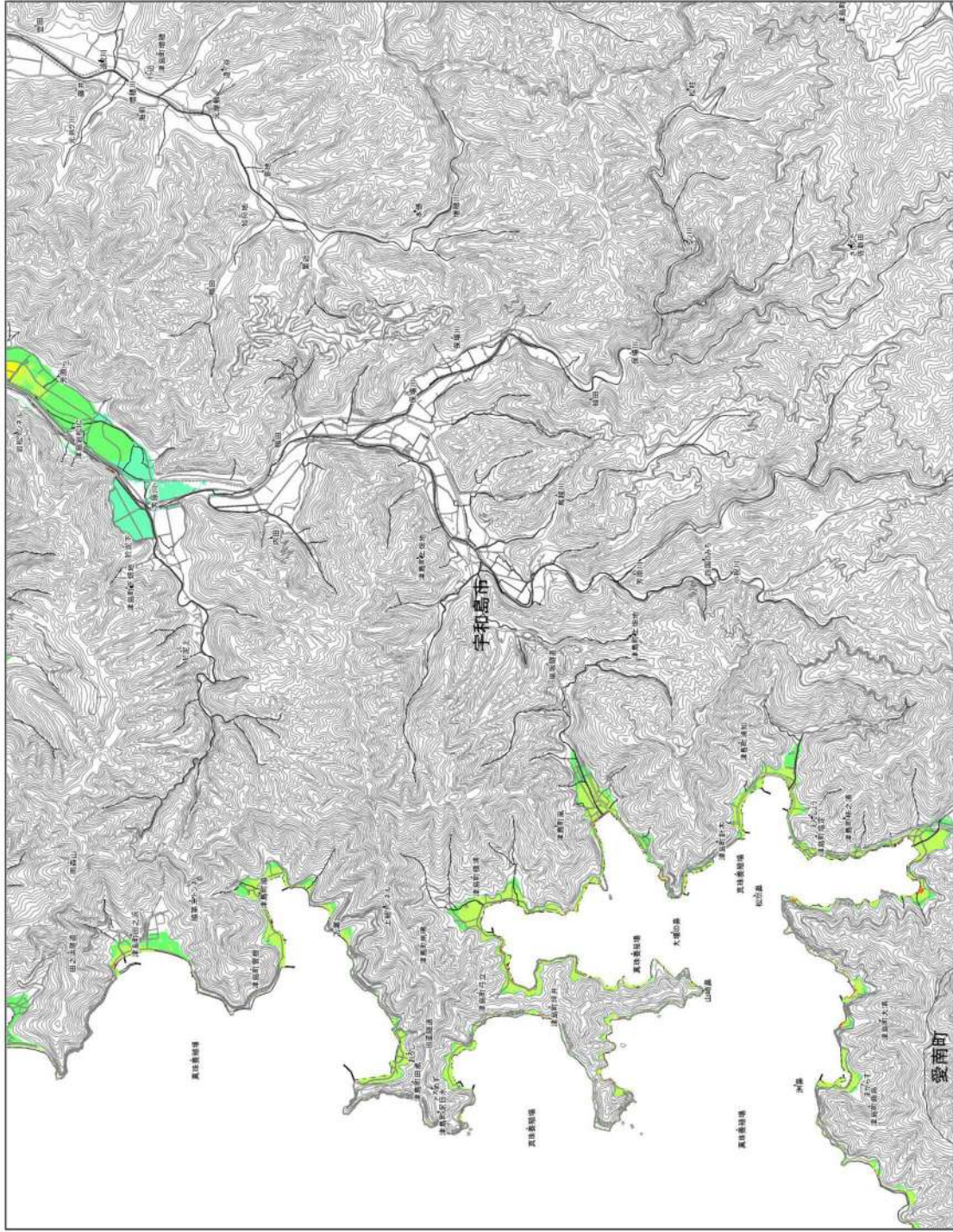
縮尺	図面番号
1:25,000	09

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

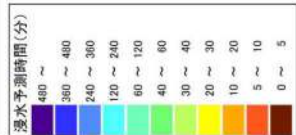
この地図の作成に当たっては、国土基本情報(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島<宇和島市(4)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



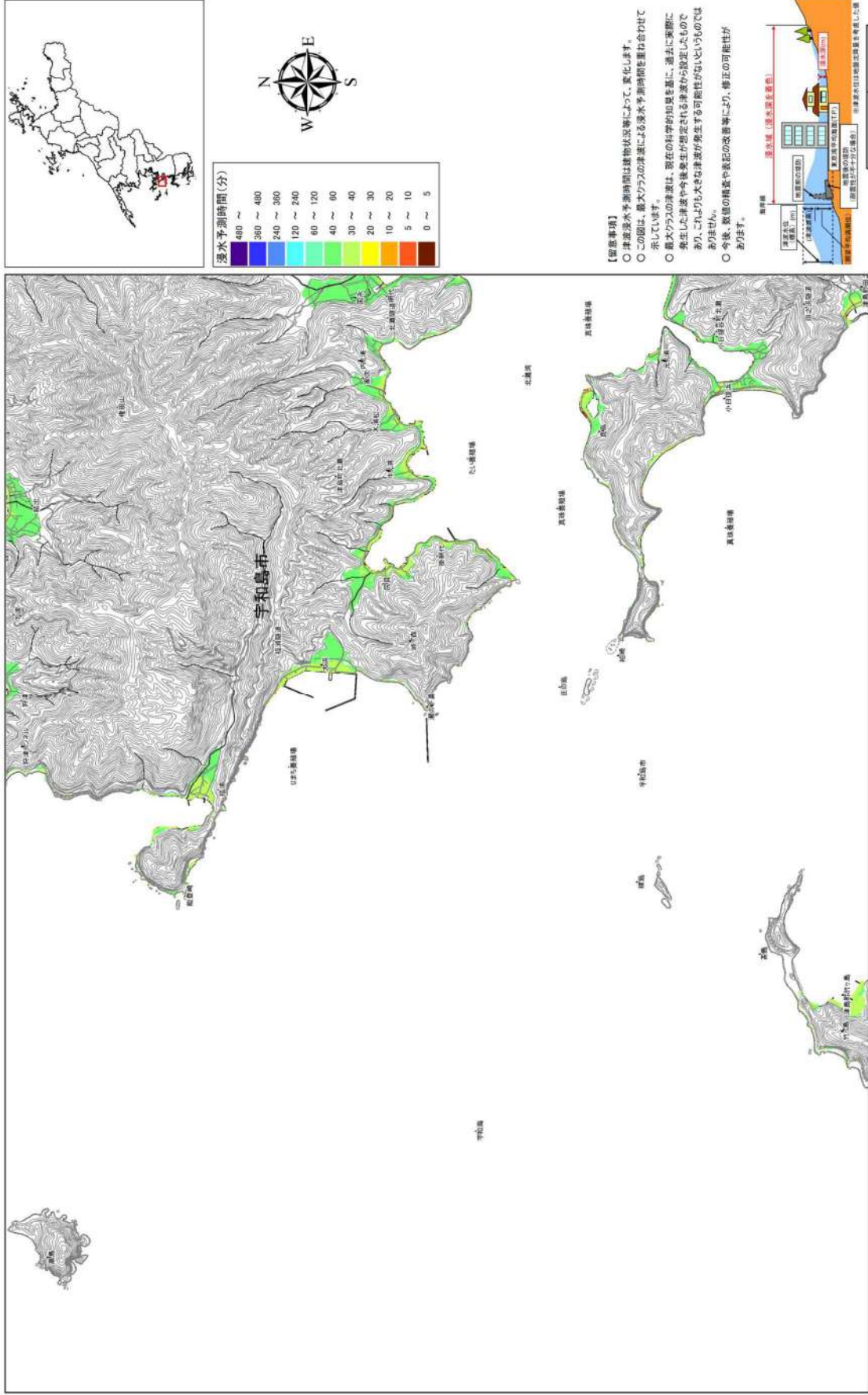
縮尺	図面番号
1:25,000	10

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

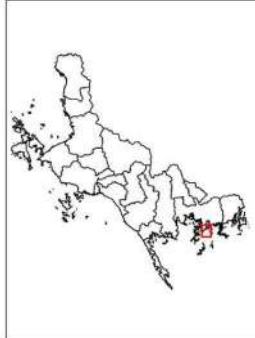
この地図の作成に当たっては、国土地理院院長の承認を得て、同院長の教諭地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7.JH.245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島<宇和島市(5)>



【索引図】



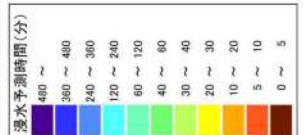
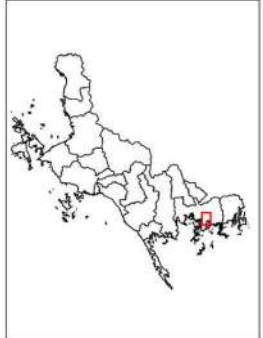
縮尺	図面番号
1:25,000	11

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島<宇和島市(6)>

【索引図】



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

【留意事項】

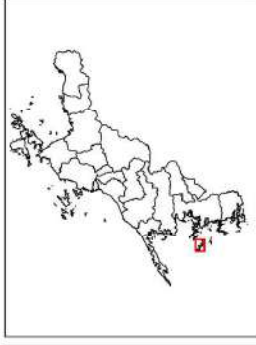
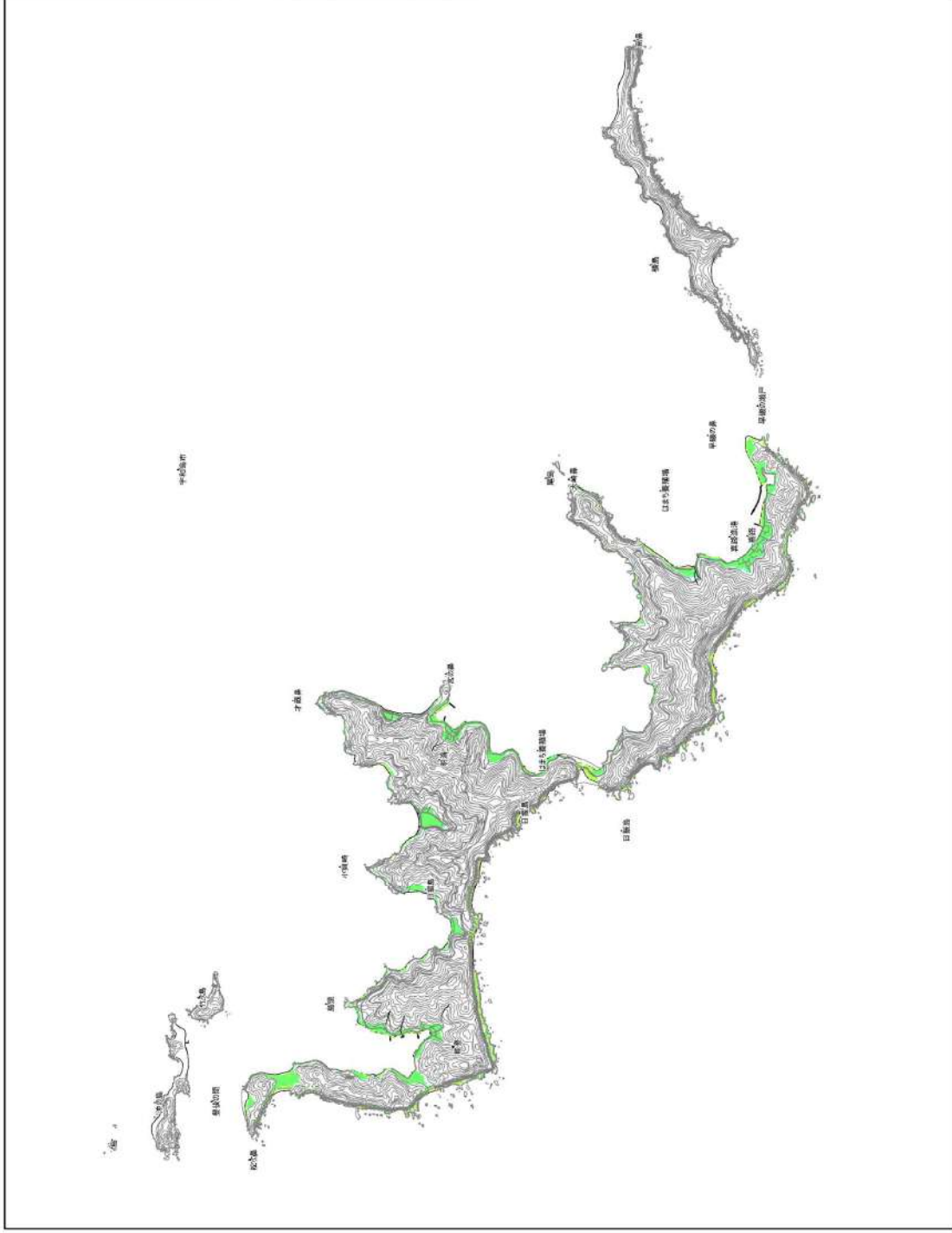
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

縮尺	図面番号
1:25,000	12

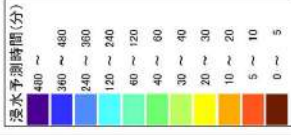
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島沖島嶼部<宇和島市(7)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	13

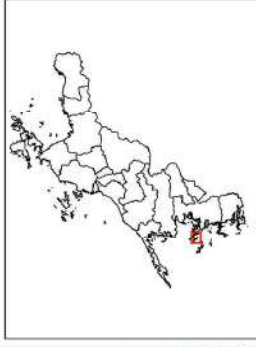
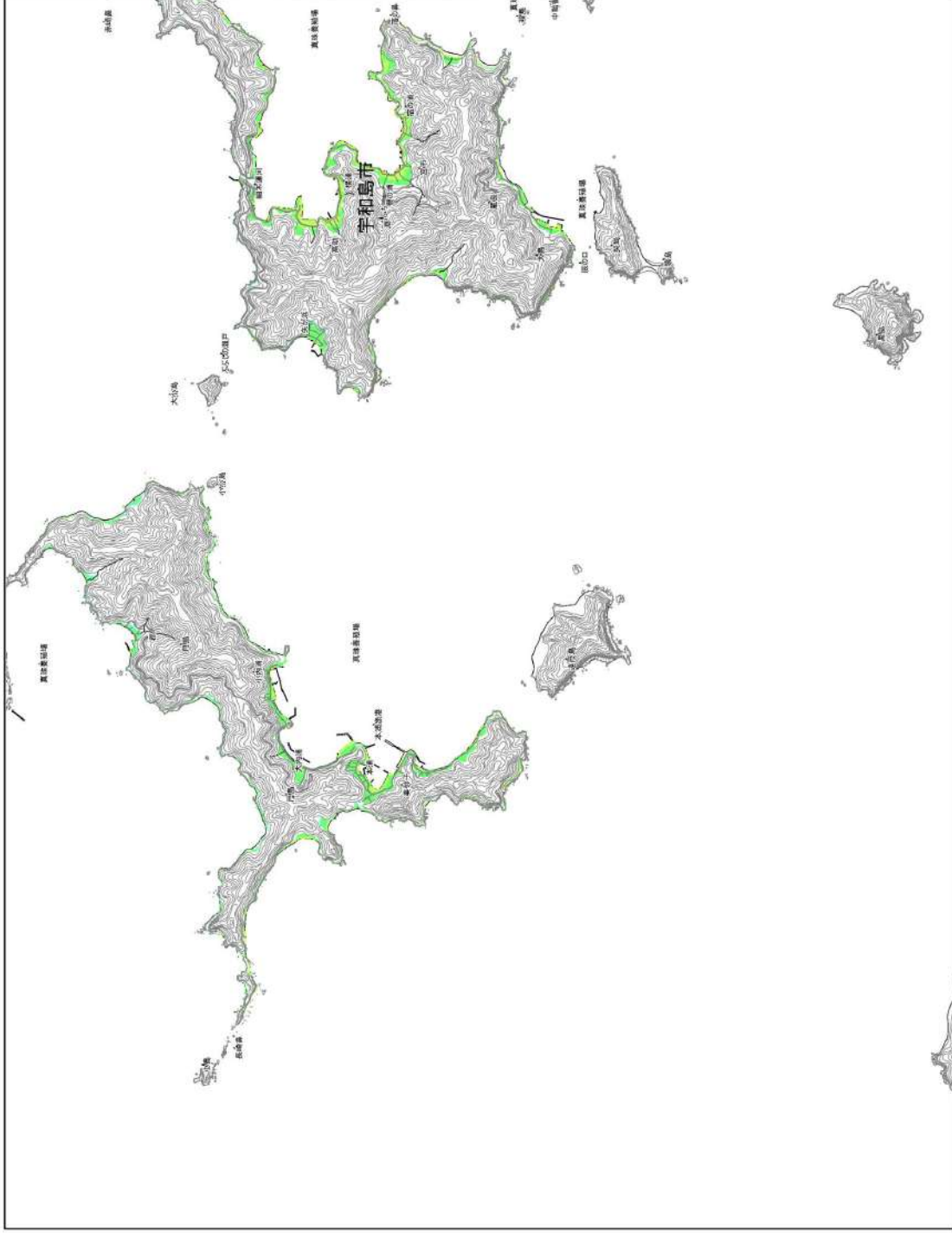
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



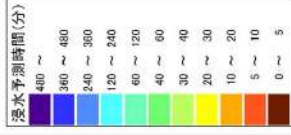
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の気図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島 / 宇和島・西予<宇和島市(8)>



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



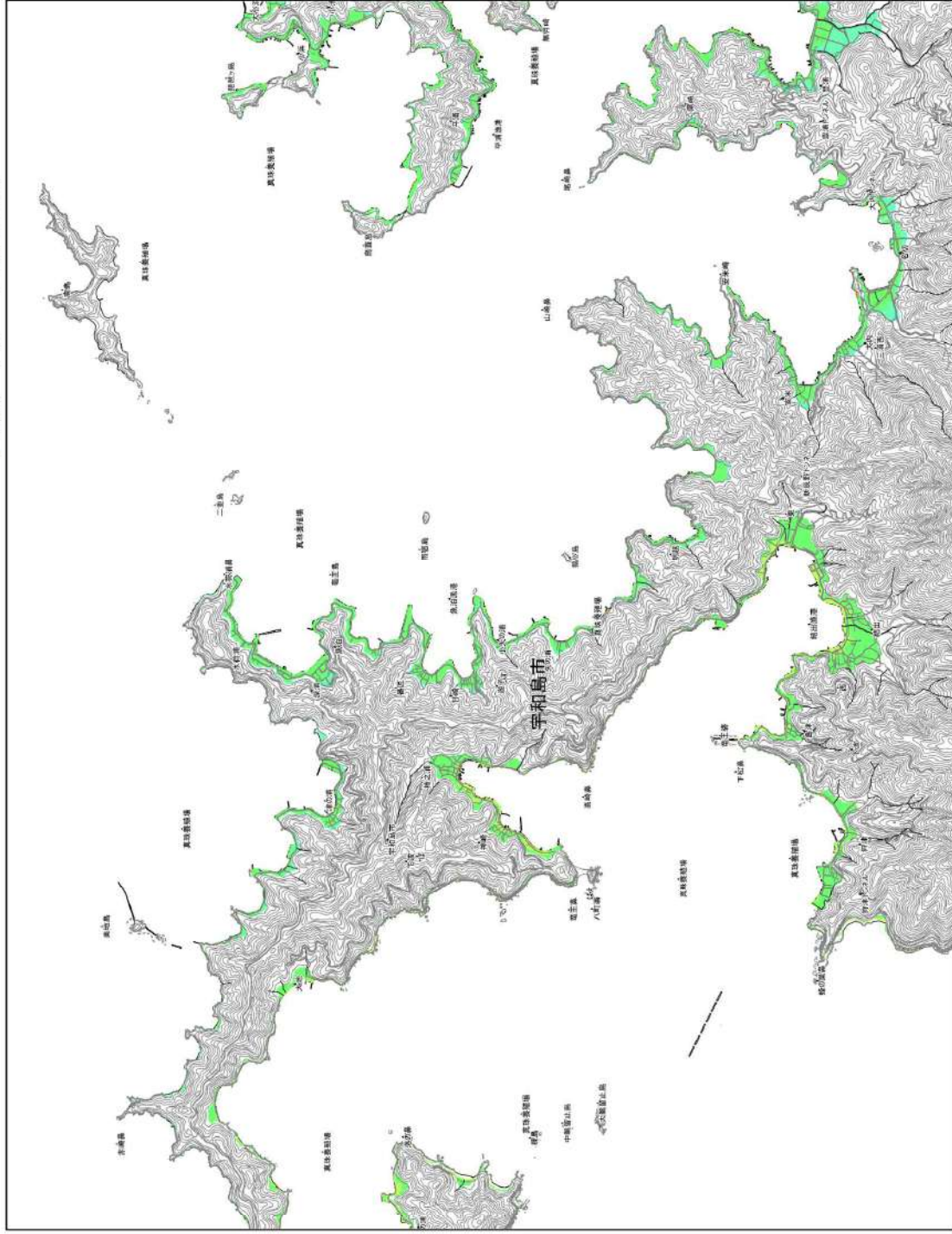
縮尺	図面番号
1:25,000	14

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

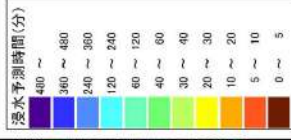
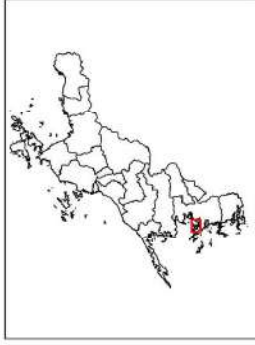
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7Jha 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(9)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

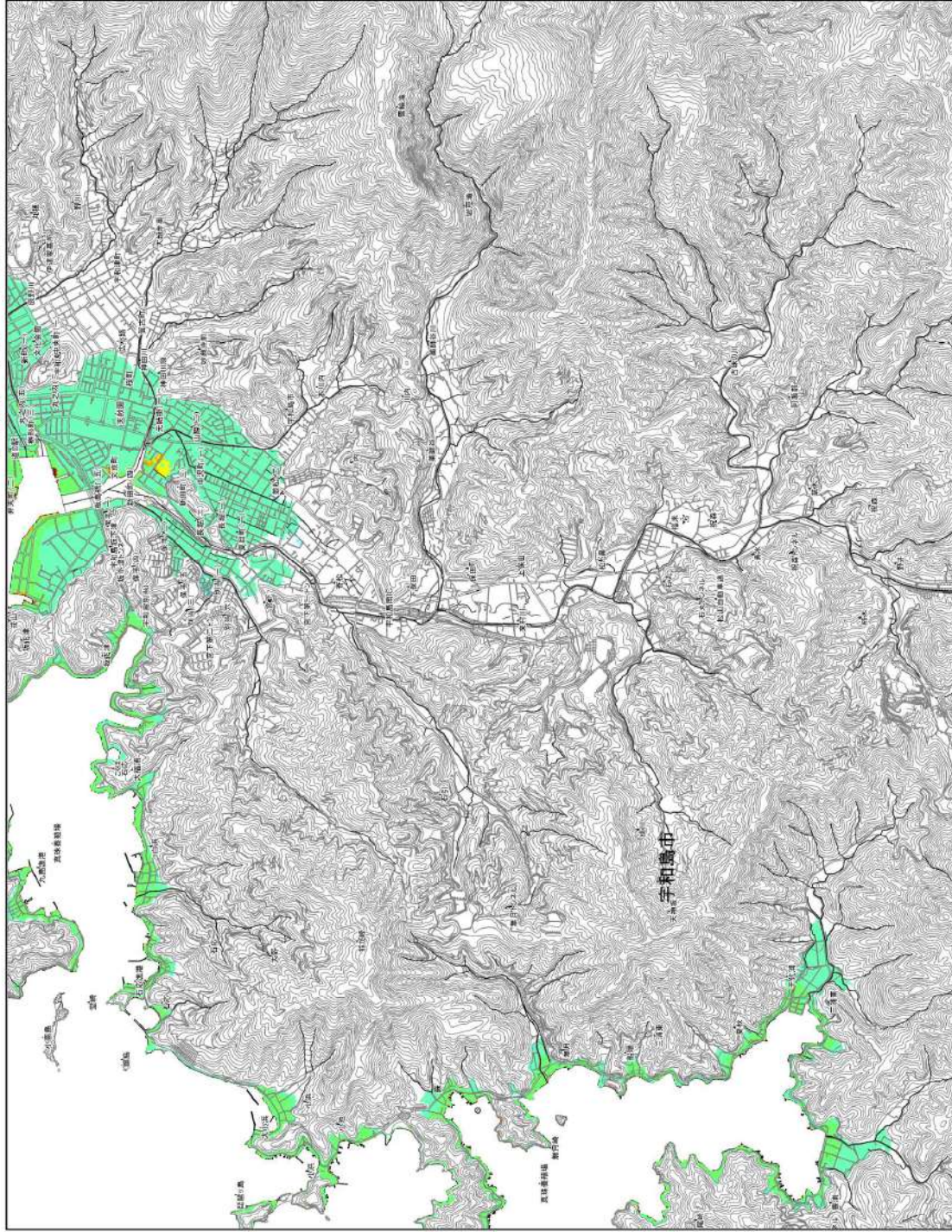


縮尺	図面番号
1:25,000	15

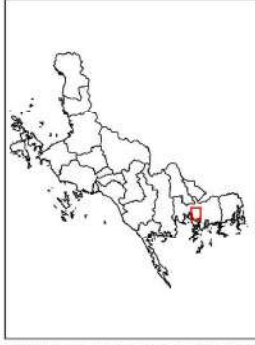
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承諾)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承諾(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(10)>



【索引図】



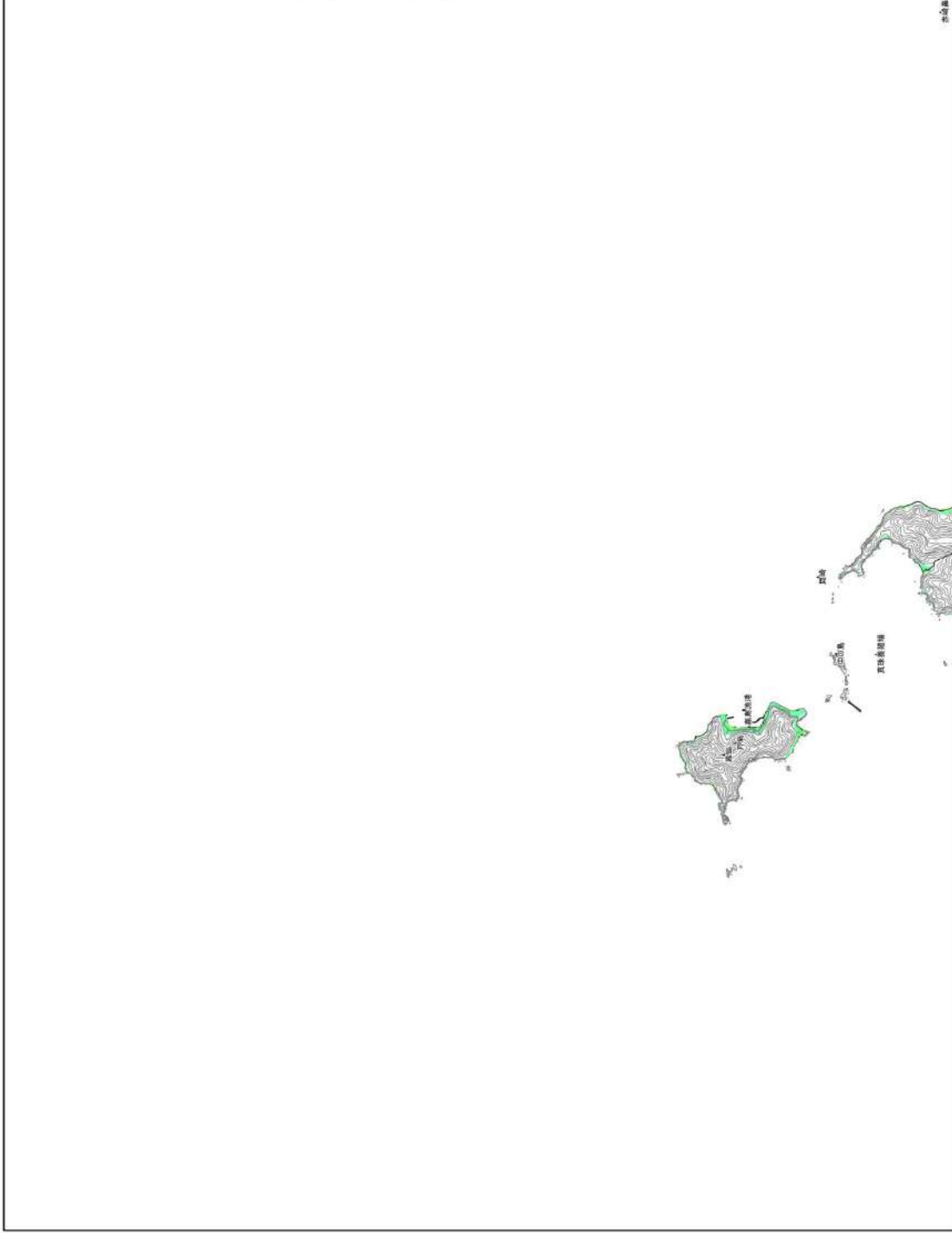
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



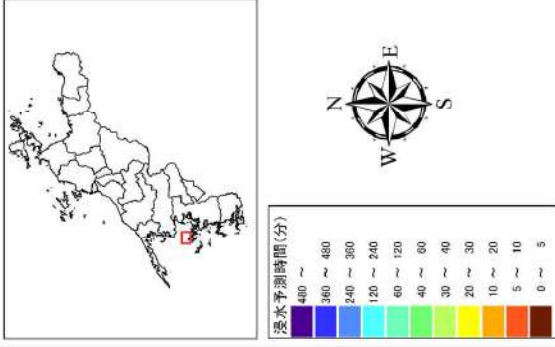
縮尺	図面番号
1:25,000	16

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)



【索引図】



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

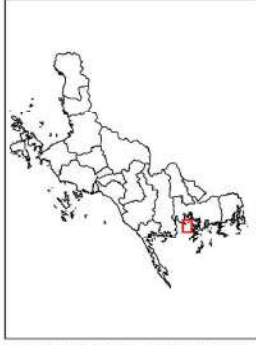
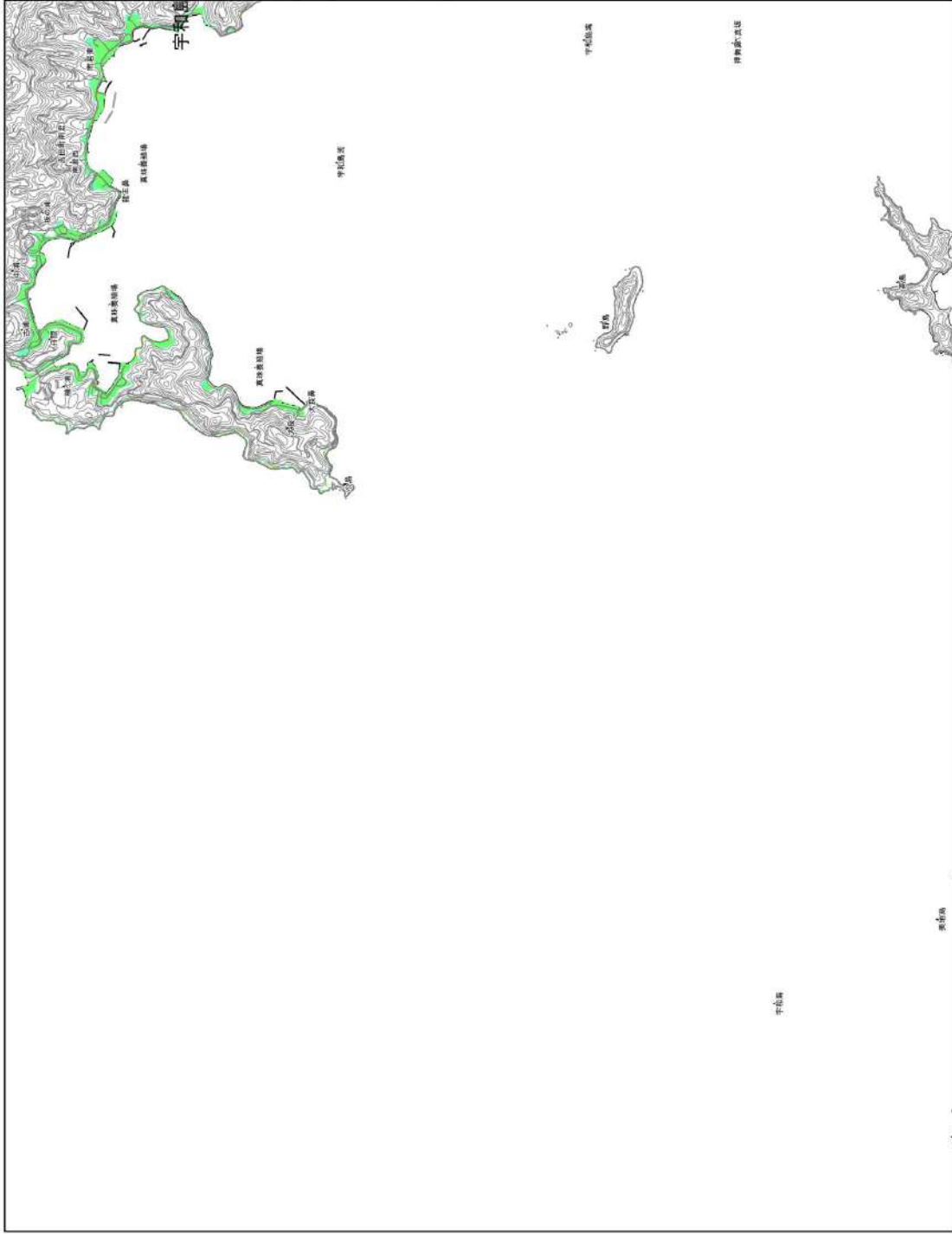
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院)電子版(国土地理院)に基づき、(測画法)を使用した。(測画法)を使用した。(測画法)を使用した。(使用) (7JHs 245)

【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。

縮尺	1:25,000
図面番号	17

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(12)>



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



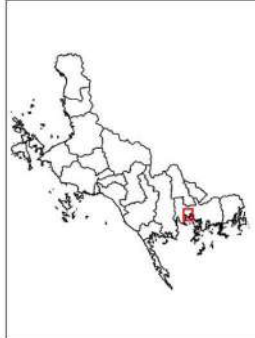
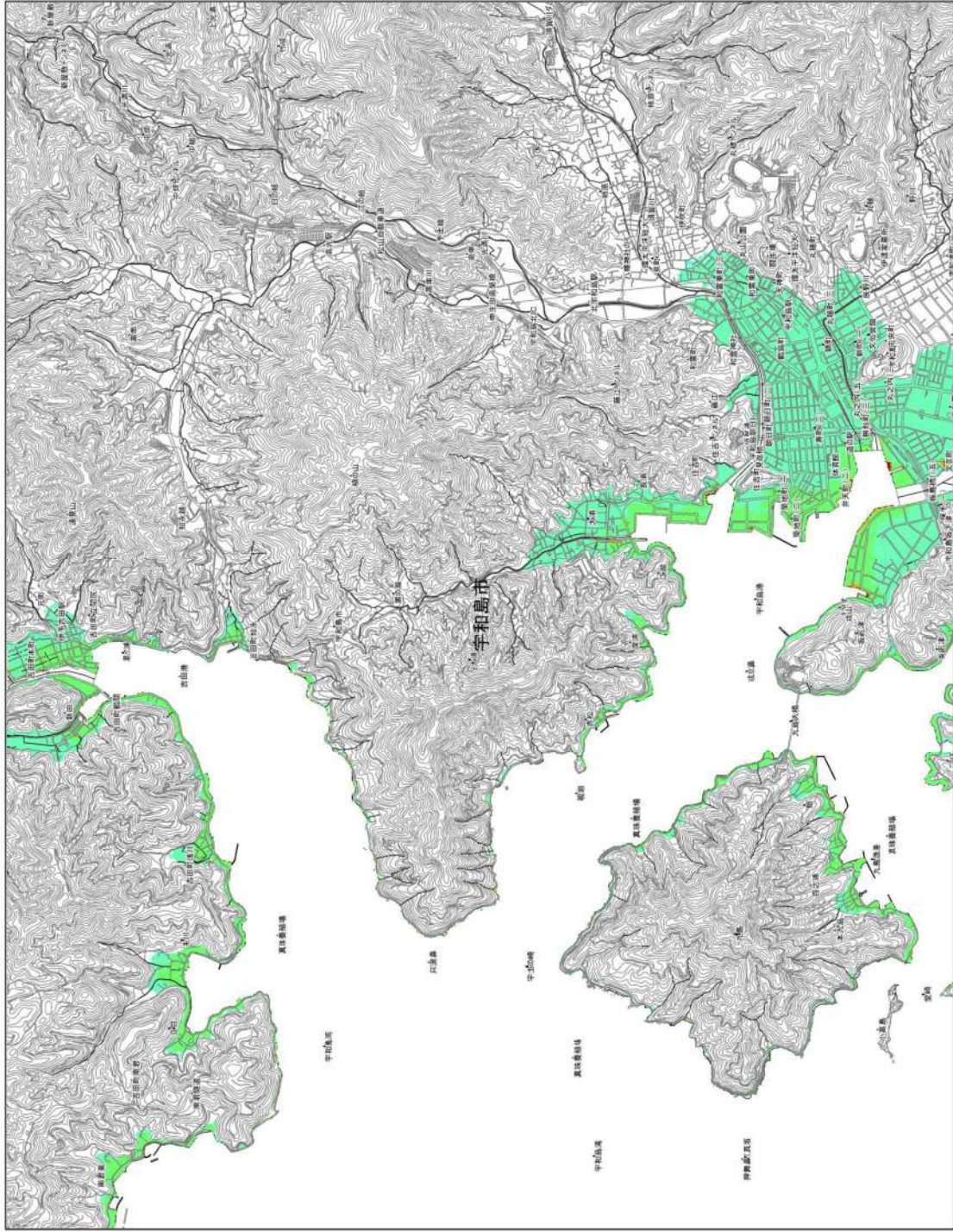
縮尺	図面番号
1:25,000	18

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

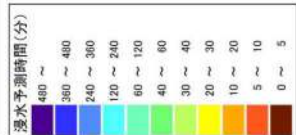
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院系図(使用) R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(13)>



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から抽出したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

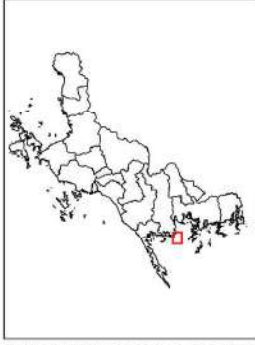
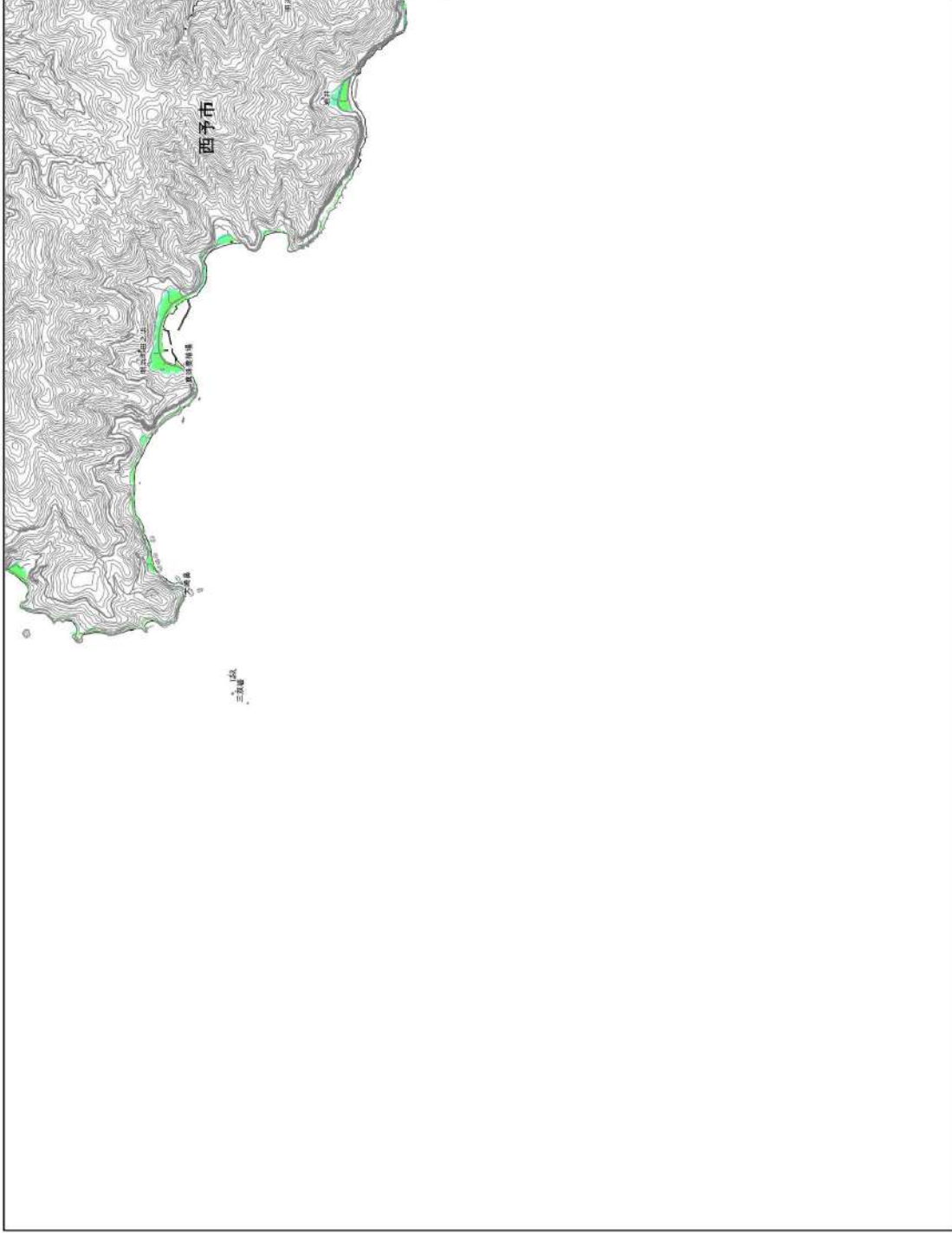
縮尺	図面番号
1:25,000	19

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

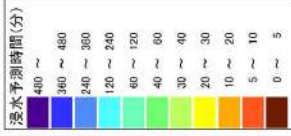
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土基本情報)地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<西予市(1)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	20

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

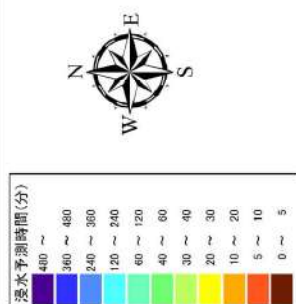
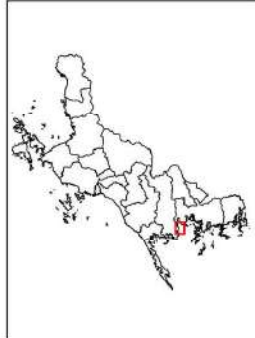
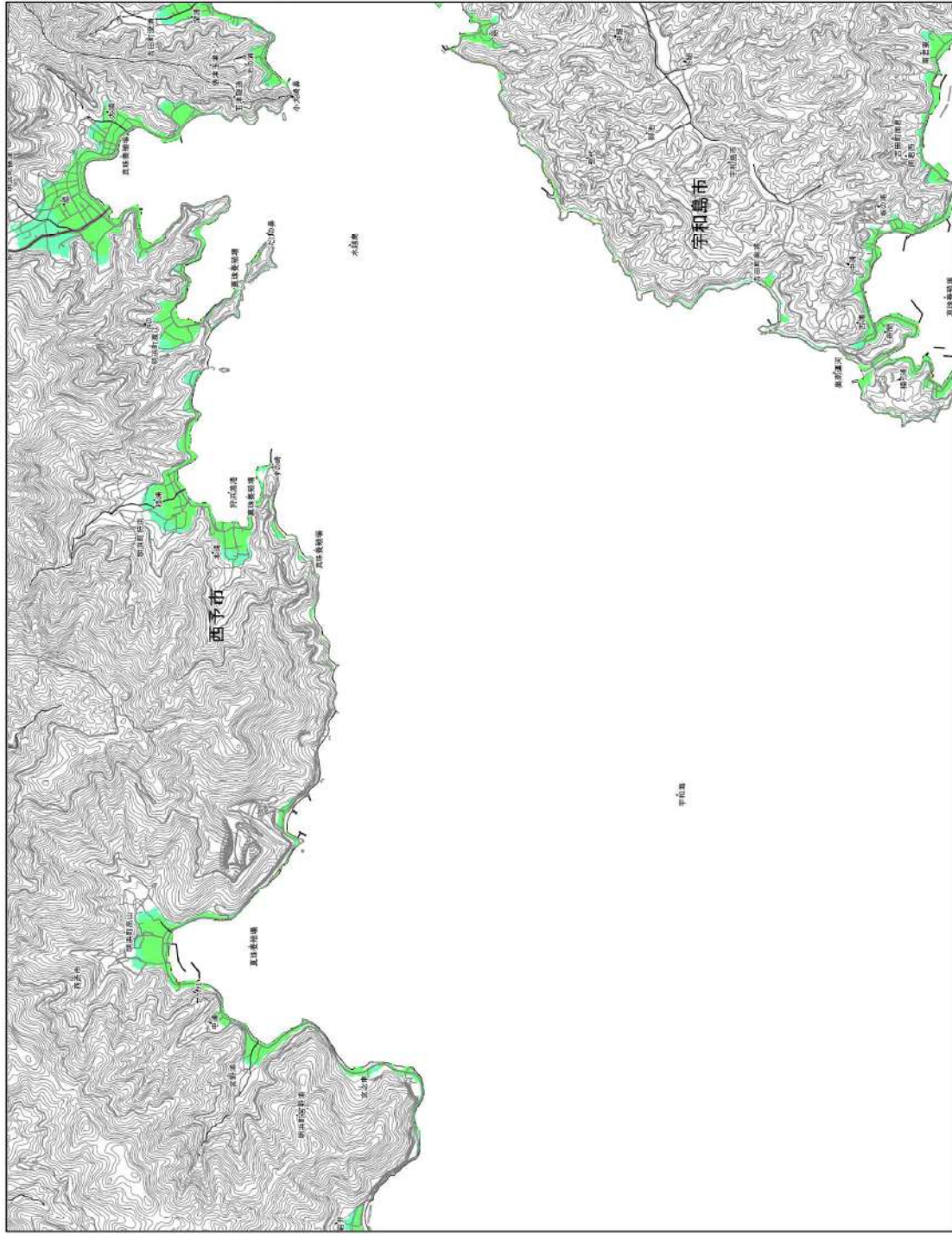


この地図の作成に当たっては、国土基本情報(国土地理院)電子国土地基本情報(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(14)・西予市(2)>

【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。

The diagram shows a building with a red line indicating the maximum inundation level. A blue line shows the evacuation route. Labels include: 避難経路 (Evacuation Route), 避難所 (Evacuation Site), 避難所までの距離 (Distance to Evacuation Site), 避難所までの所要時間 (Time to Evacuation Site), 避難所までの所要時間 (Time to Evacuation Site), 避難所までの所要時間 (Time to Evacuation Site).

縮尺	図面番号
1:25,000	21

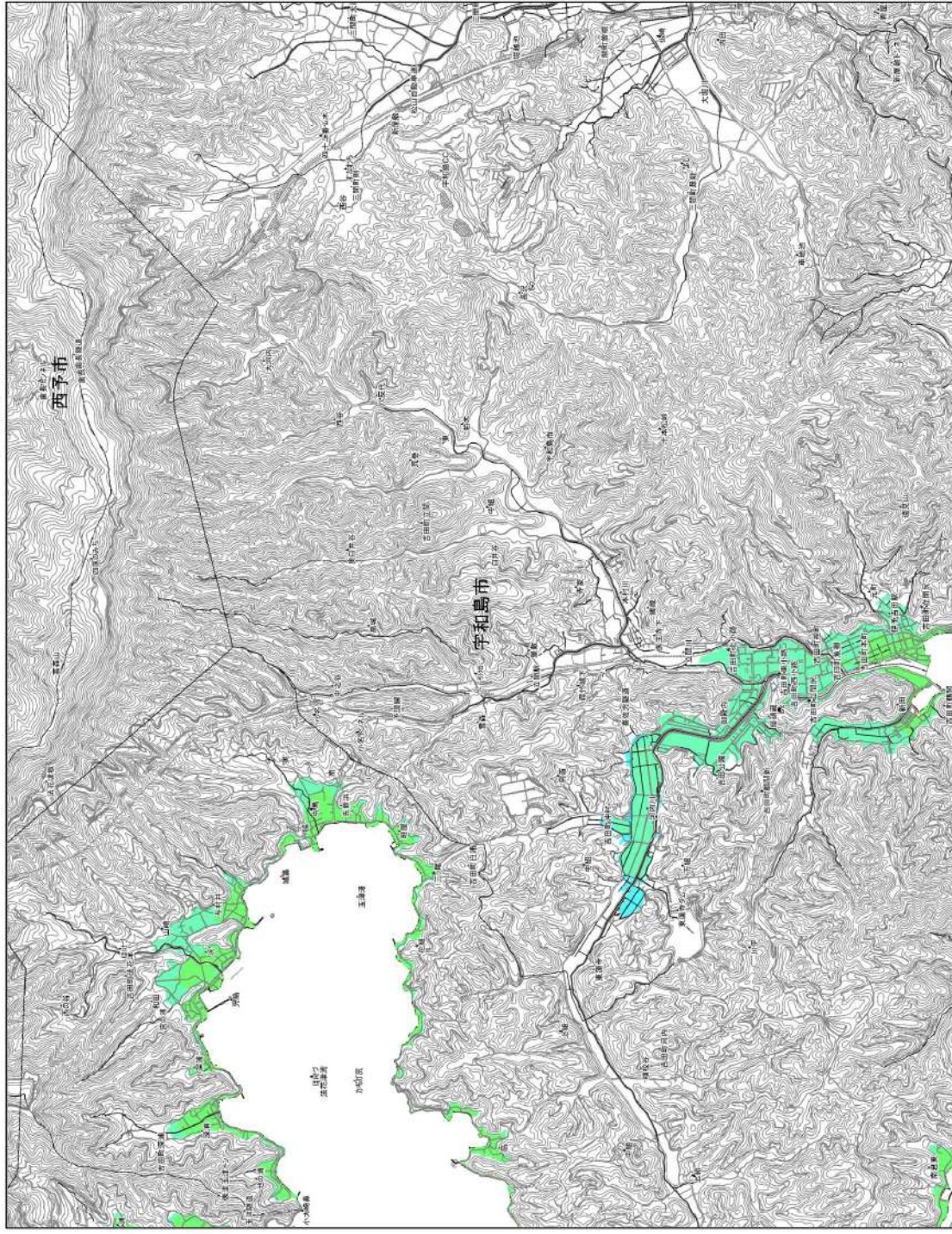
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



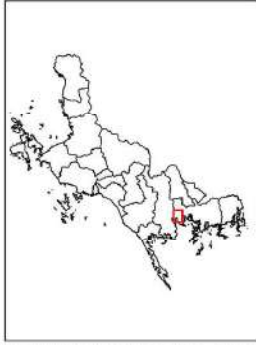
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院系図(使用尺7JHs 245))

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

宇和島・西予<宇和島市(15)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというわけではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の変更等により、修正の可能性が及びます。



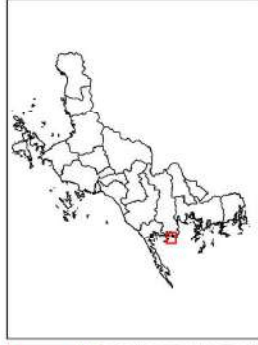
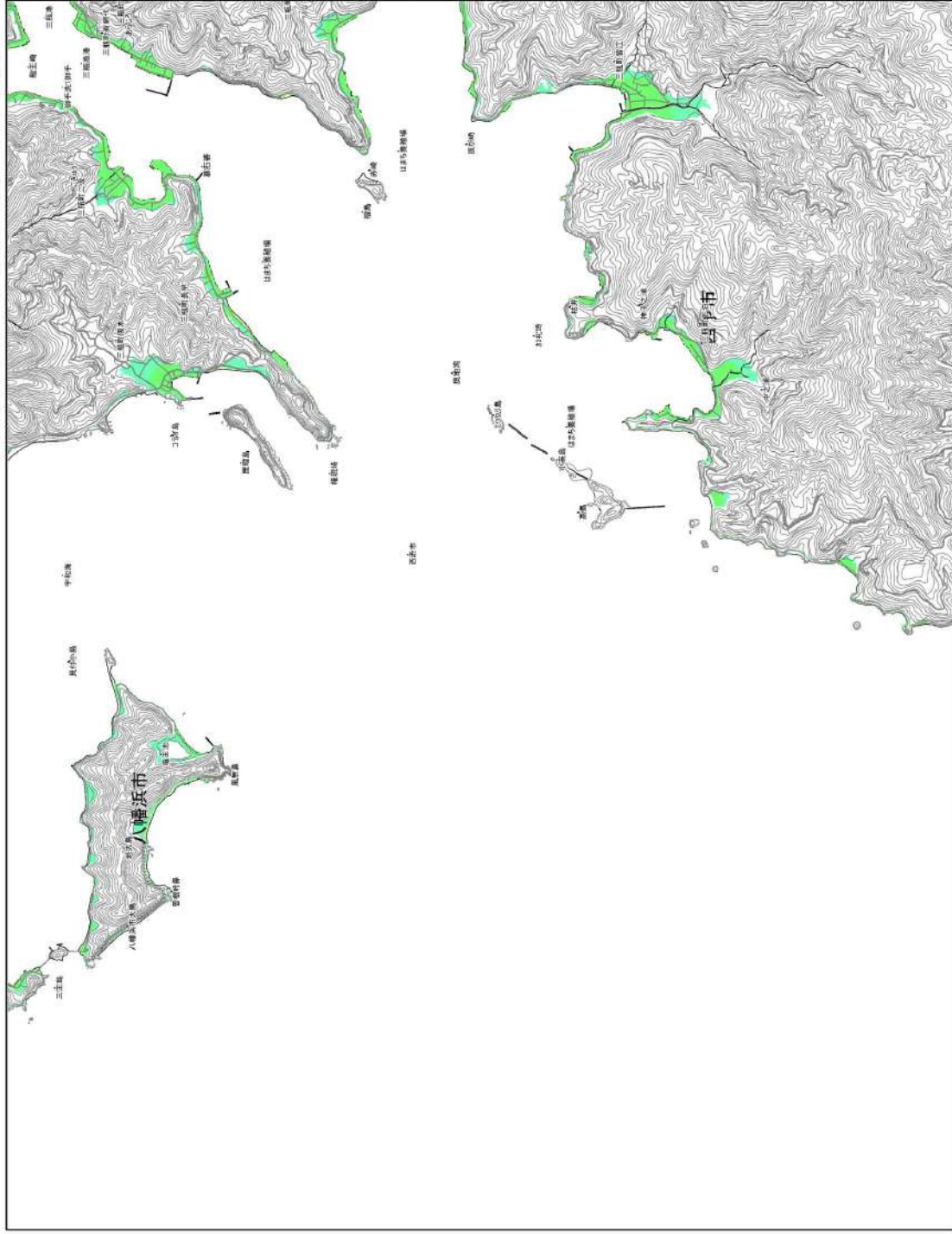
縮尺	図面番号
1:25,000	22

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<八幡浜市(1)・西予市(3)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



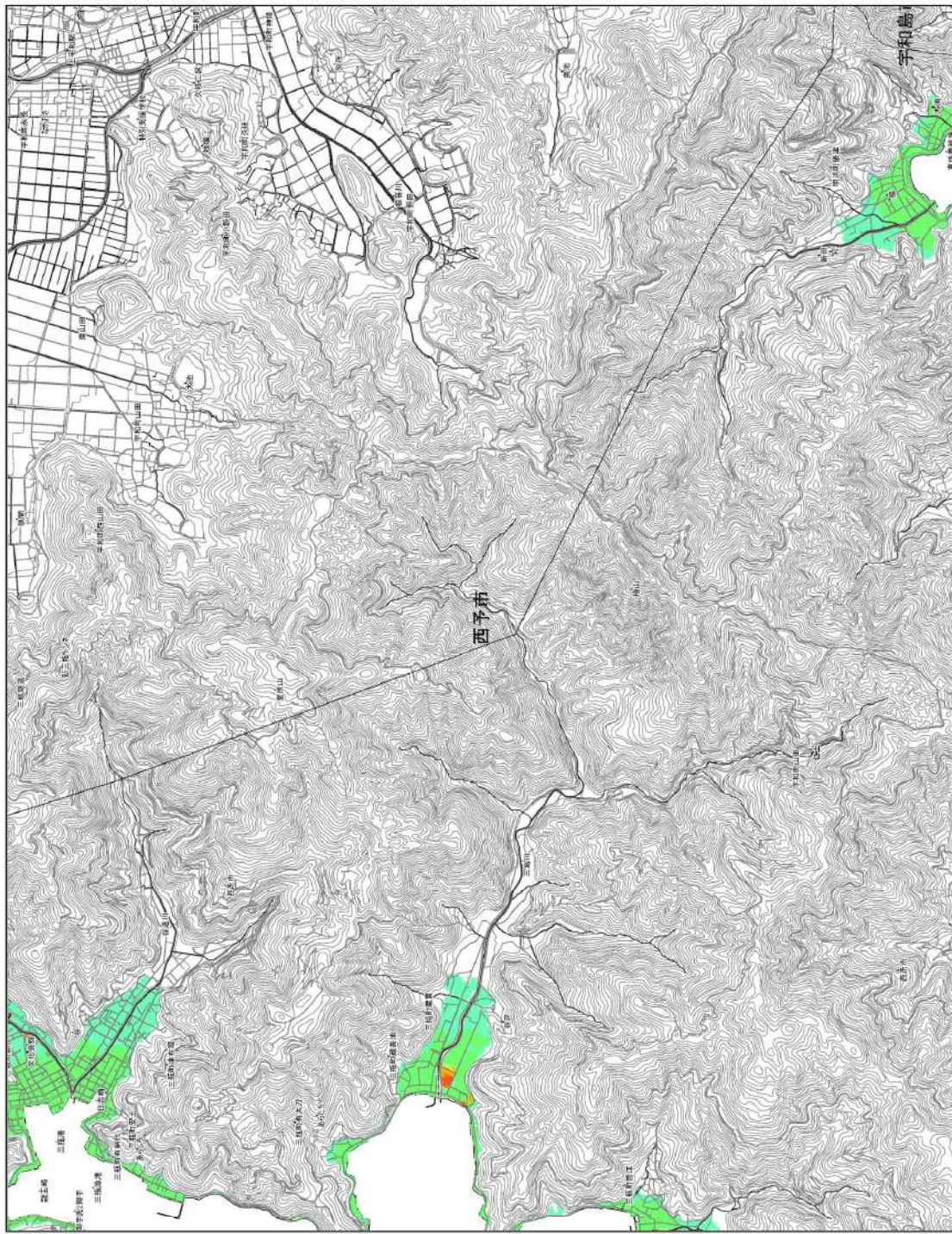
縮尺	図面番号
1:25,000	23

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

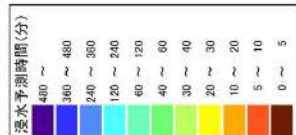
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土基本情報)電子版(国土基本情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承諾(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<西予市(4)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間図を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



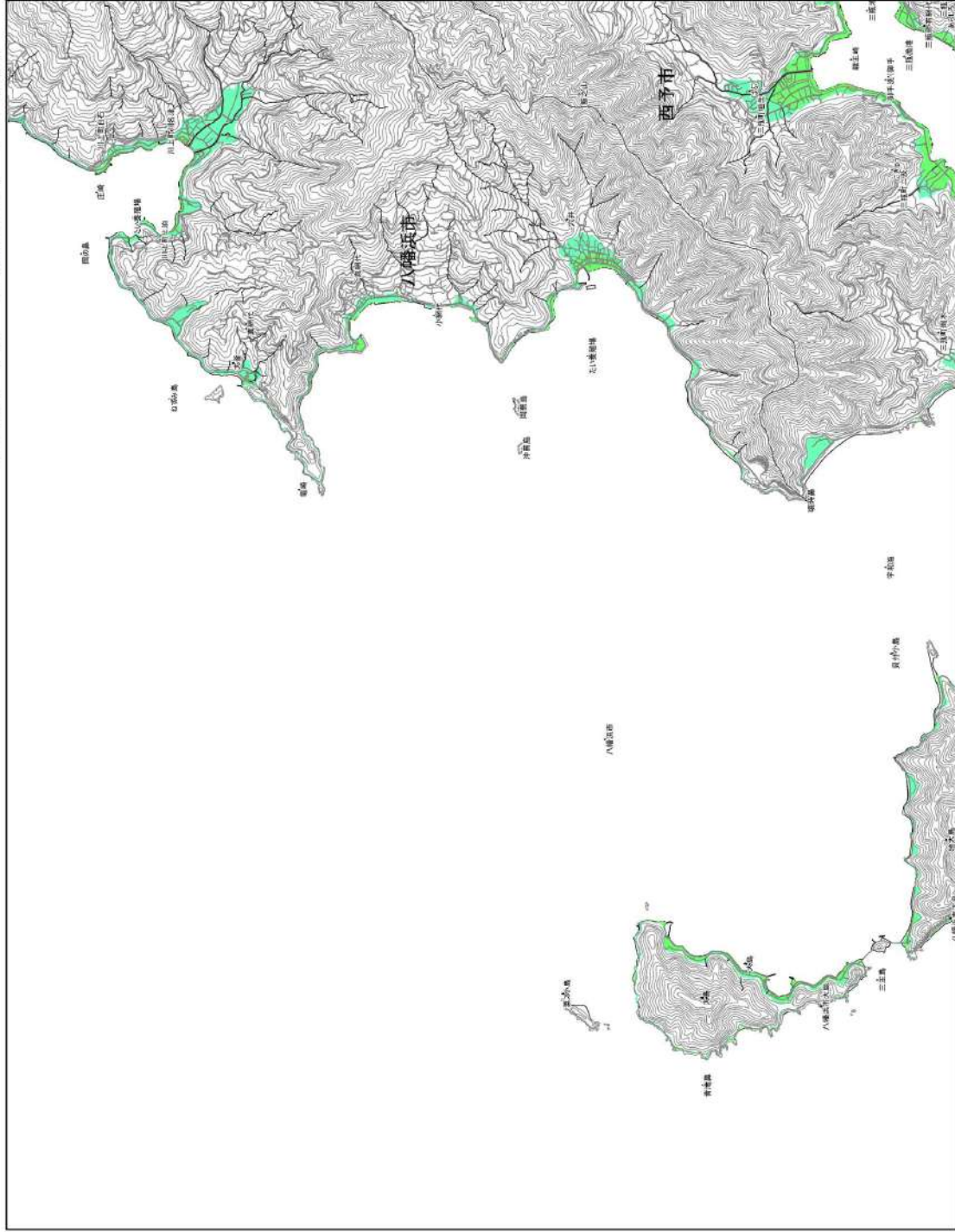
縮尺	図面番号
1:25,000	24

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土基本情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<八幡浜市(2)・西予市(5)>

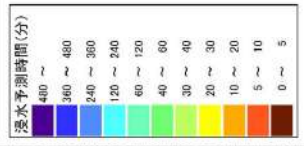


0 2 km

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、浸波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土基本情報(使用)R 7JHs 245)

【索引図】



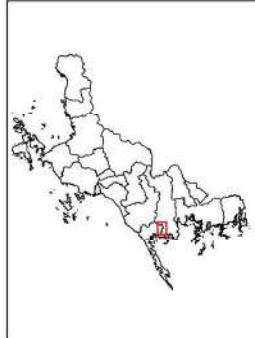
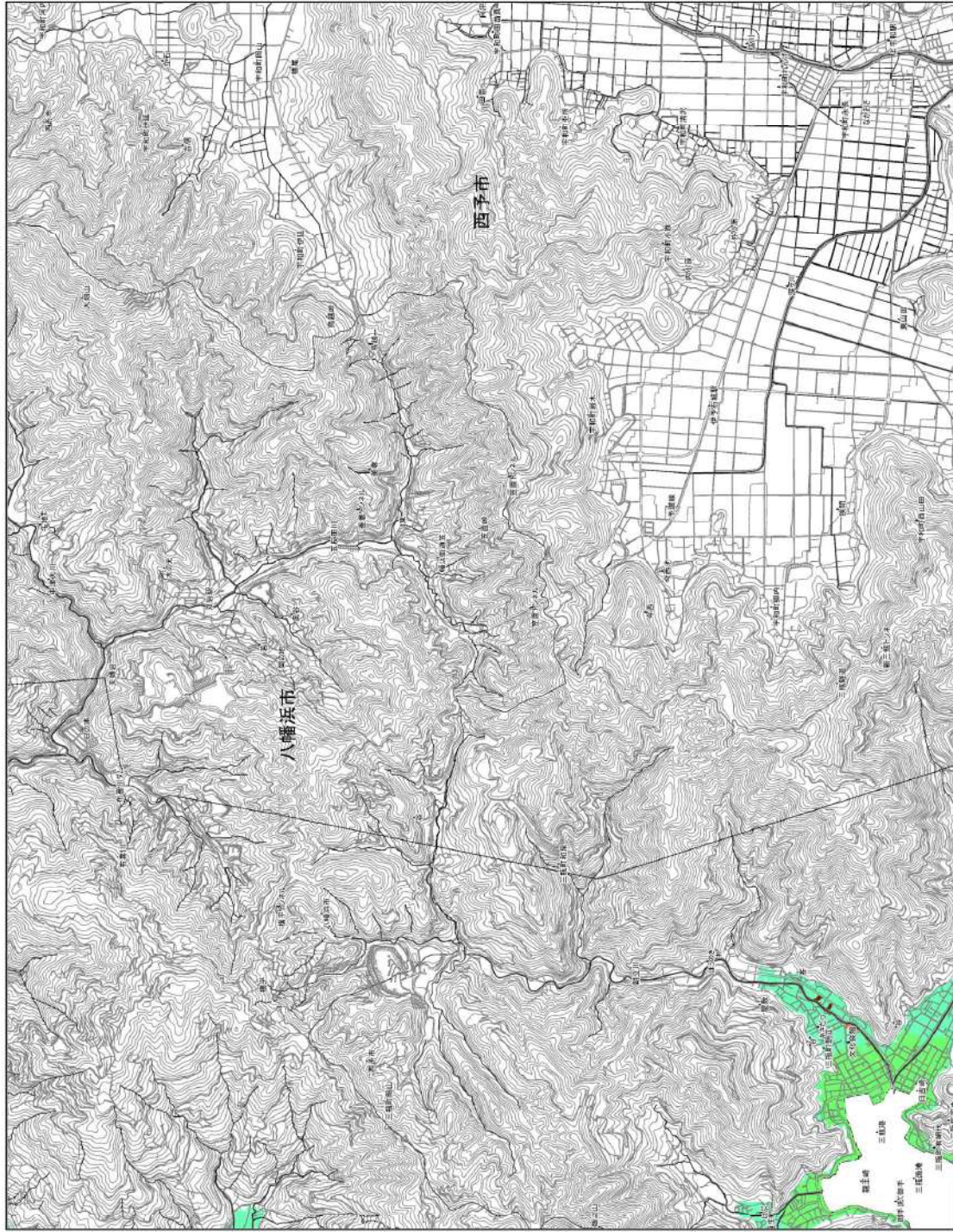
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



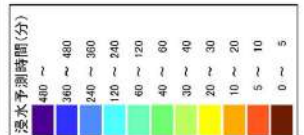
縮尺	図面番号
1:25,000	25

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<西予市(6)>



【索引図】



【留意事項】

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというわけではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

縮尺	図面番号
1:25,000	26

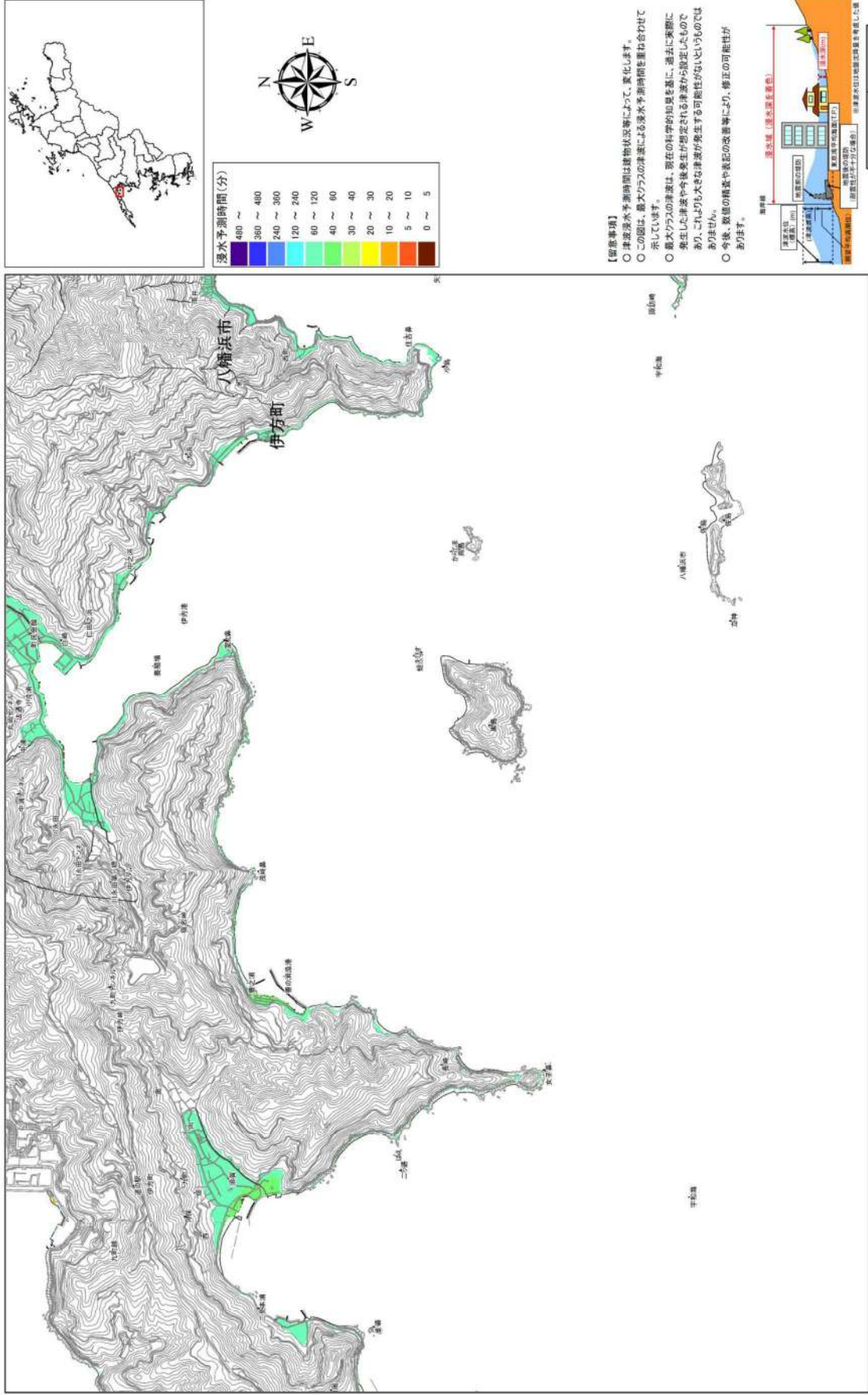
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の家賃を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予 / 伊方<伊方町(1)・八幡浜市(3)>

【索引図】

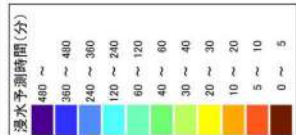
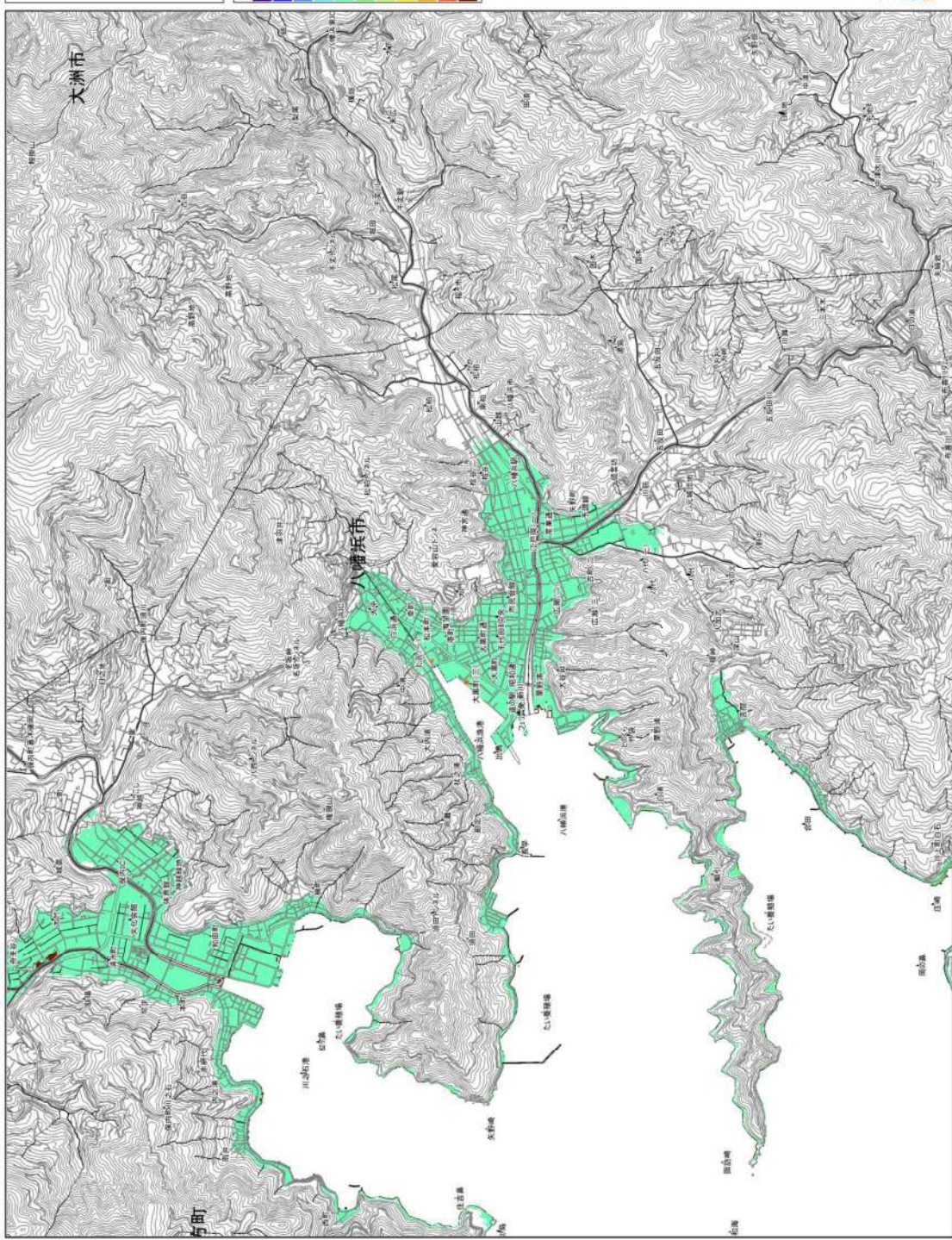


縮尺	図面番号
1:25,000	27

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予<八幡浜市(4)>

【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から抽出したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

縮尺	図面番号
1:25,000	28

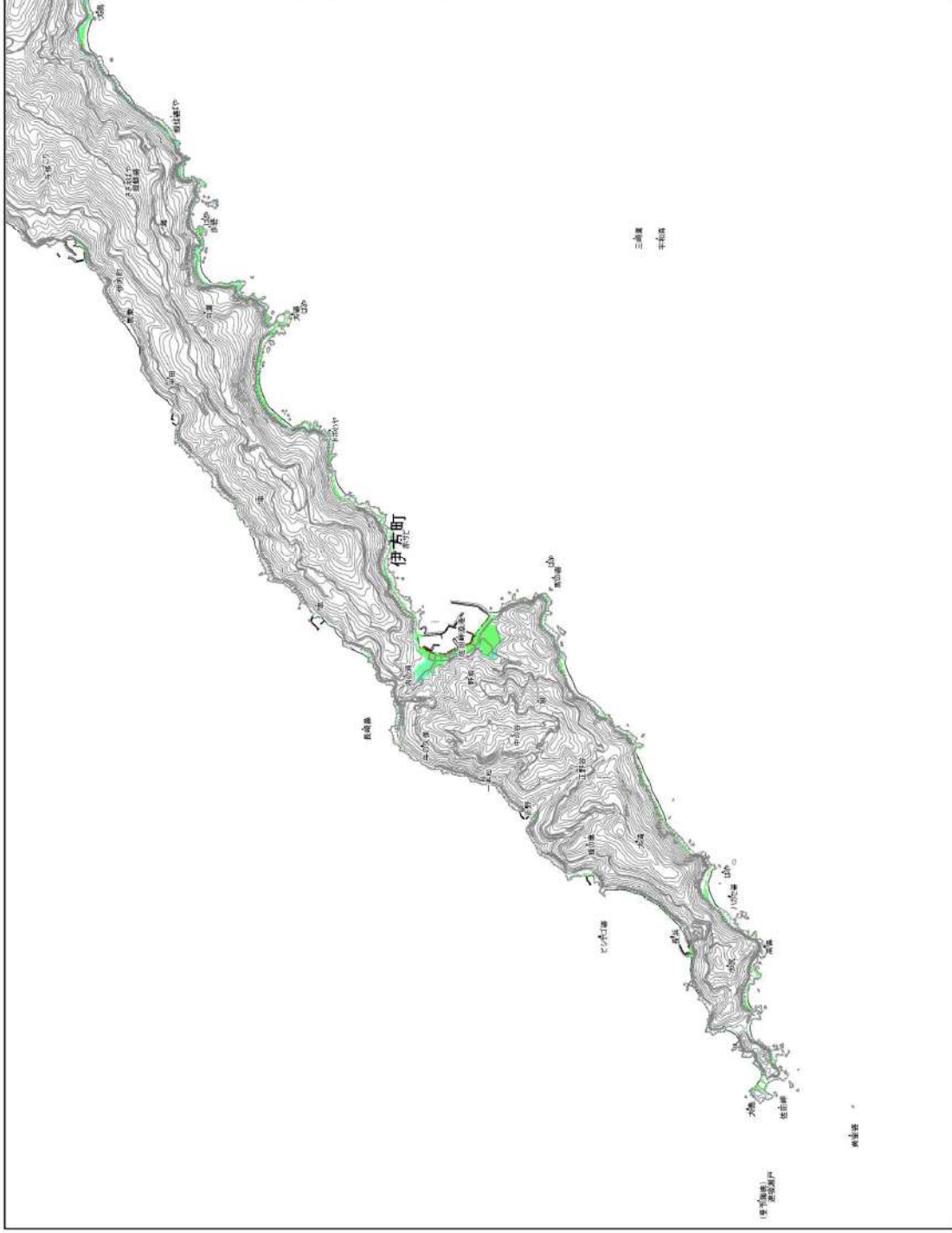
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

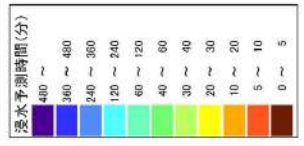
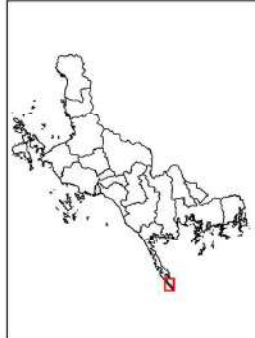
伊方 / 伊予灘 < 伊方町(2) >



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、浸水が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

【索引図】



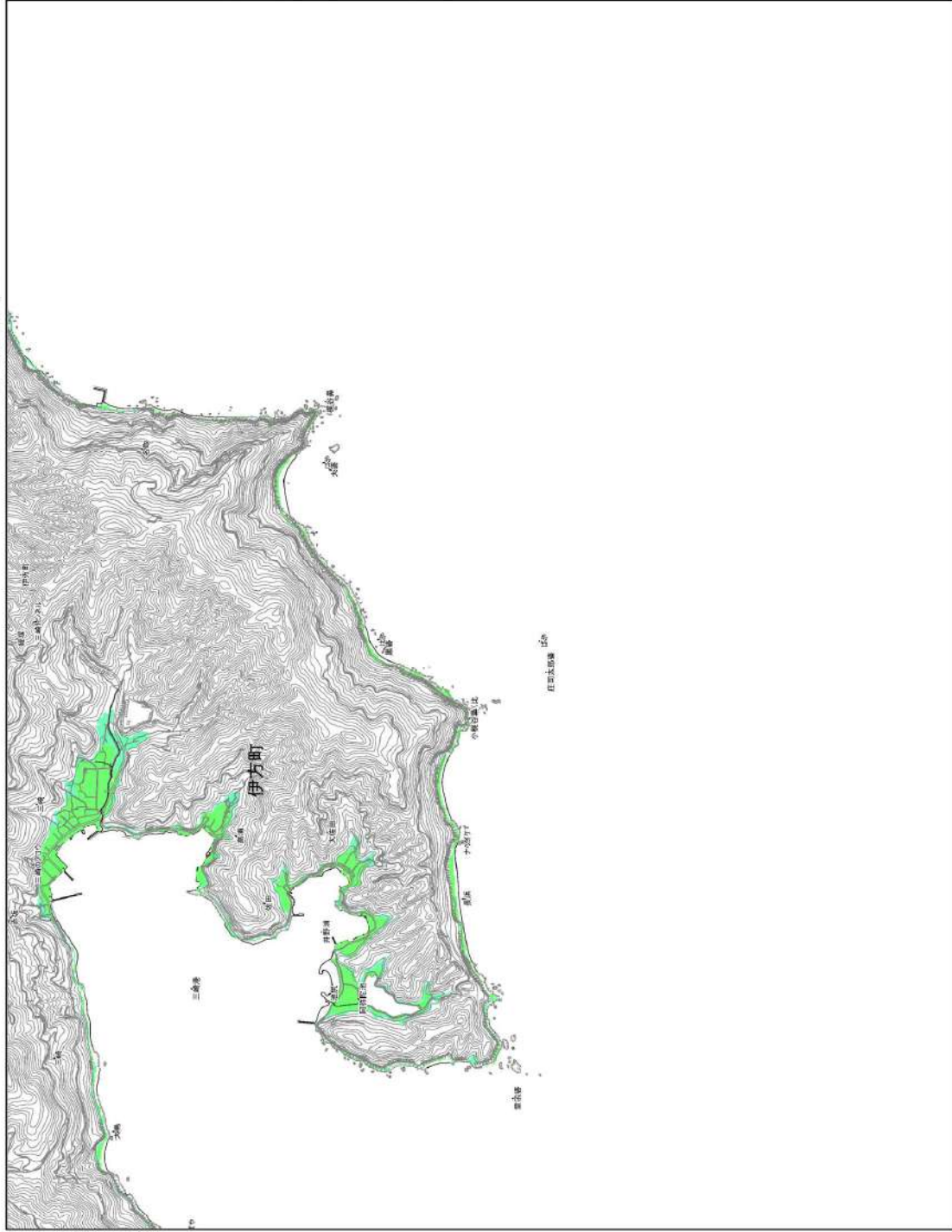
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



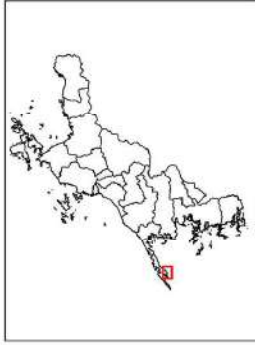
縮尺	図面番号
1:25,000	29

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊方<伊方町(3)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



縮尺	図面番号
1:25,000	30

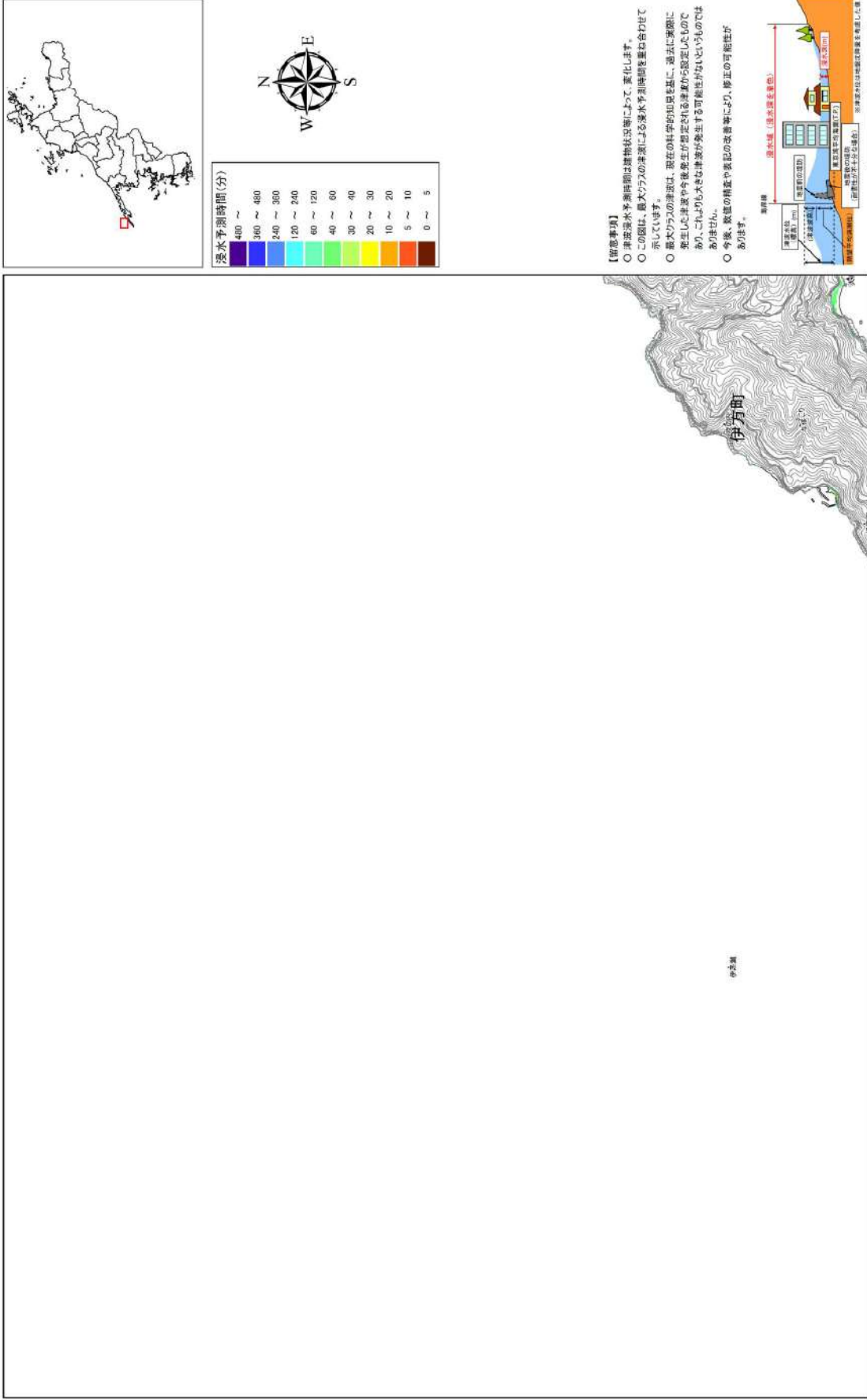
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院の地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<伊方町(4)>

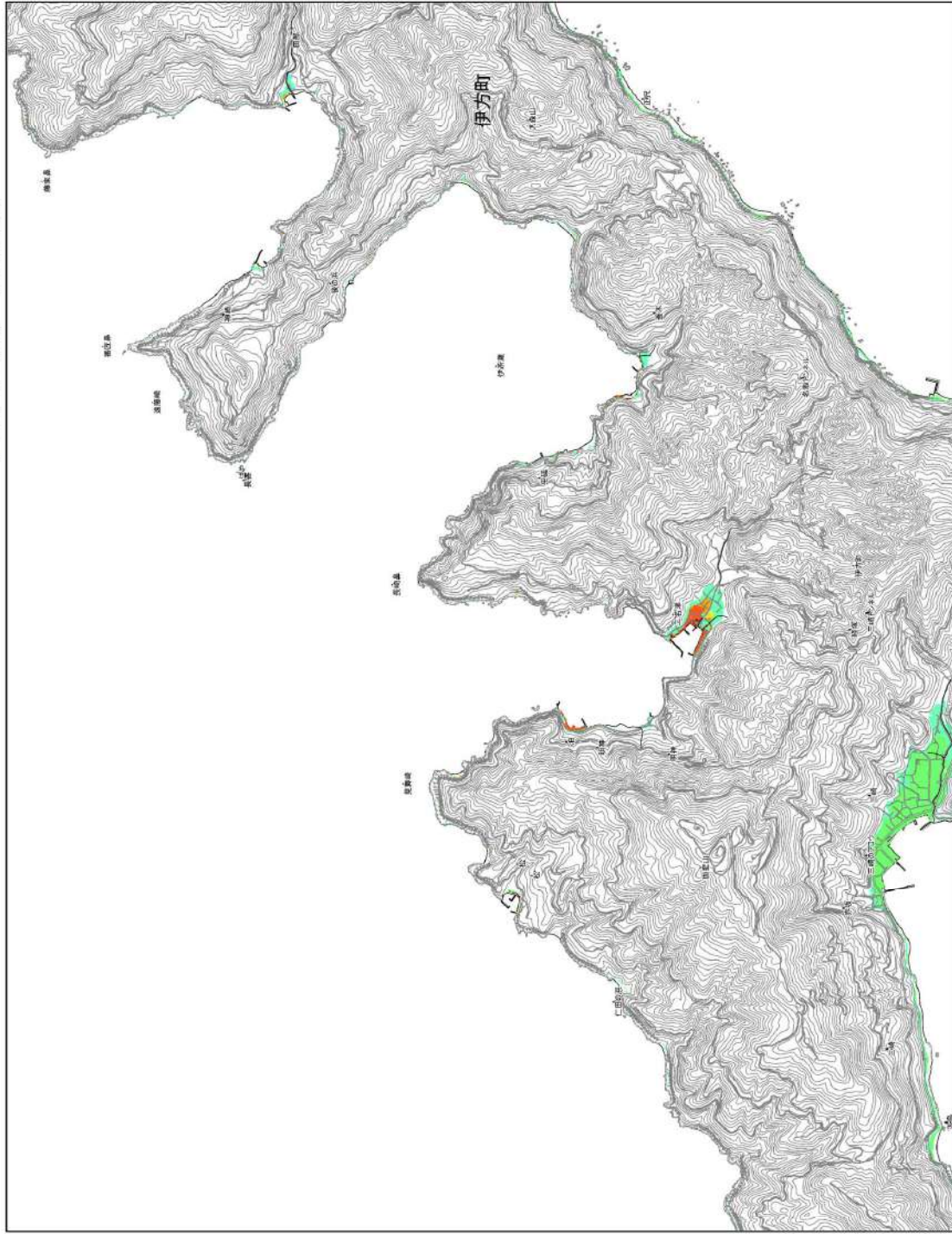
【索引図】



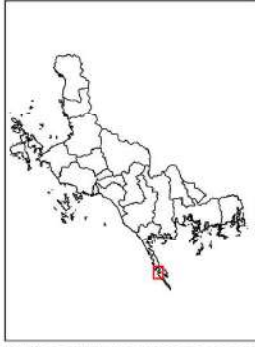
縮尺	図面番号
1:25,000	31

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊方 / 伊予灘 < 伊方町(5) >



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測結果を基に示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性が あります。

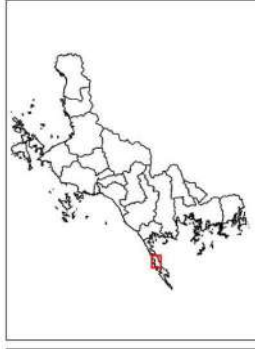
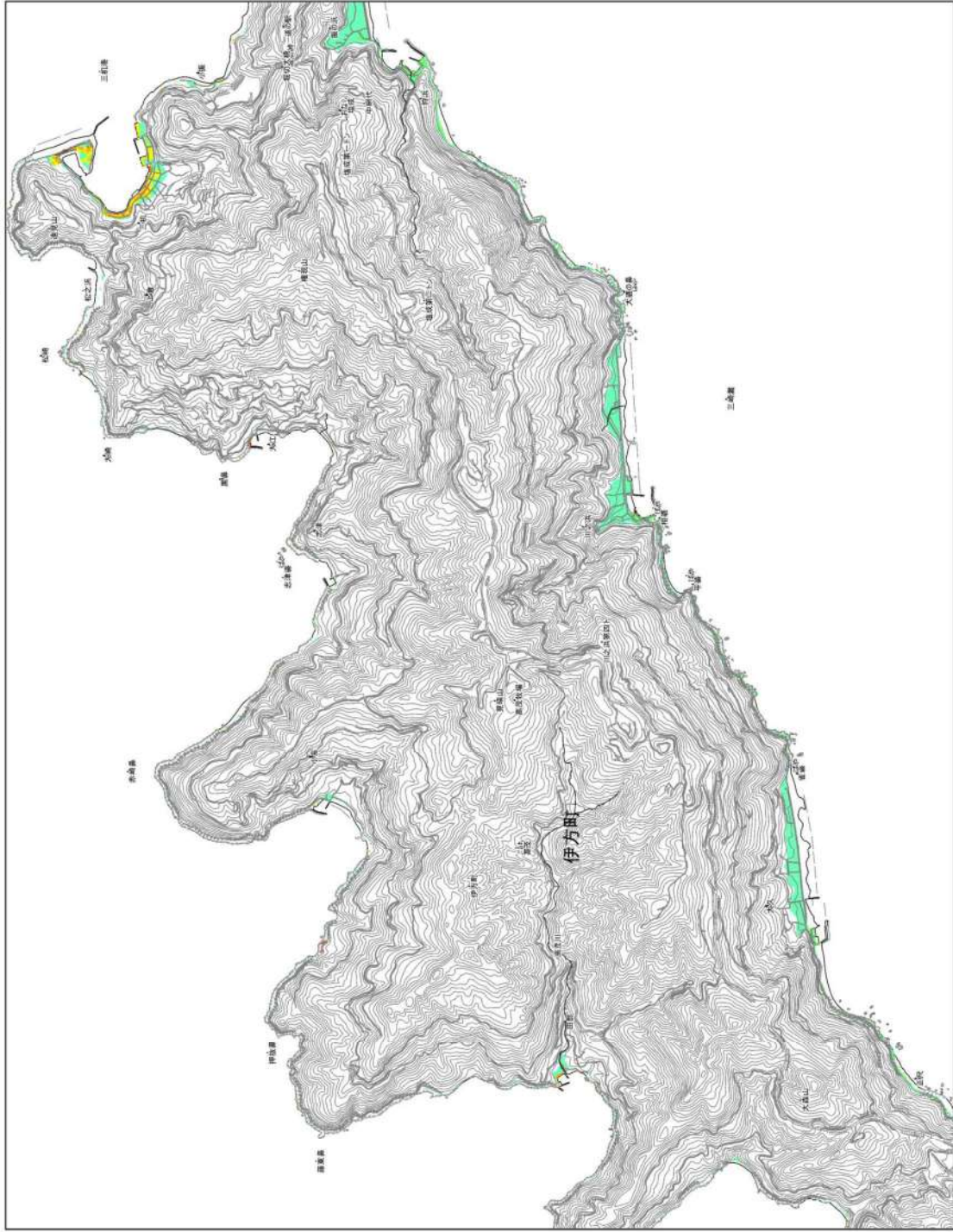
縮尺	図面番号
1:25,000	32

【注】無人島については浸水深30cmの着色をおこなっていませんが、津波が来ないということではありません。

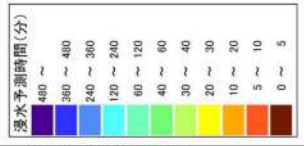
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用) R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

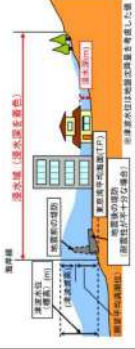
伊方 / 伊予灘 < 伊方町(6) >



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



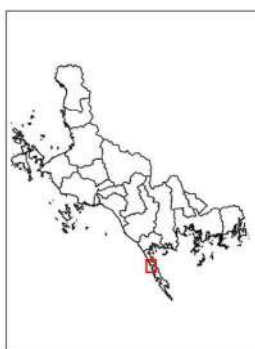
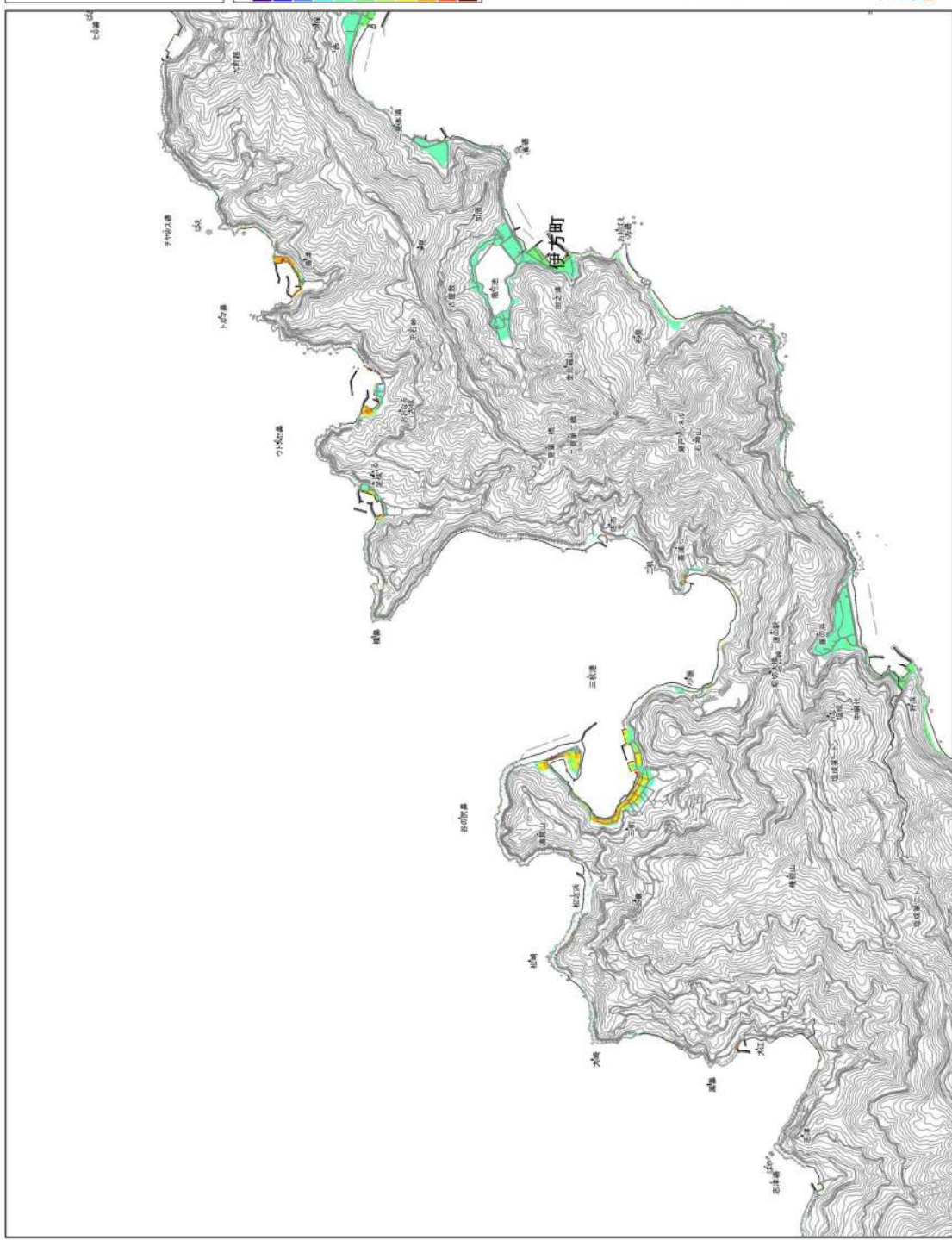
縮尺	図面番号
1:25,000	33

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

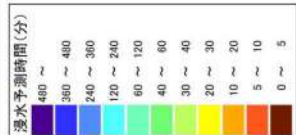
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承諾(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊方 / 伊予灘<伊方町(7)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	34

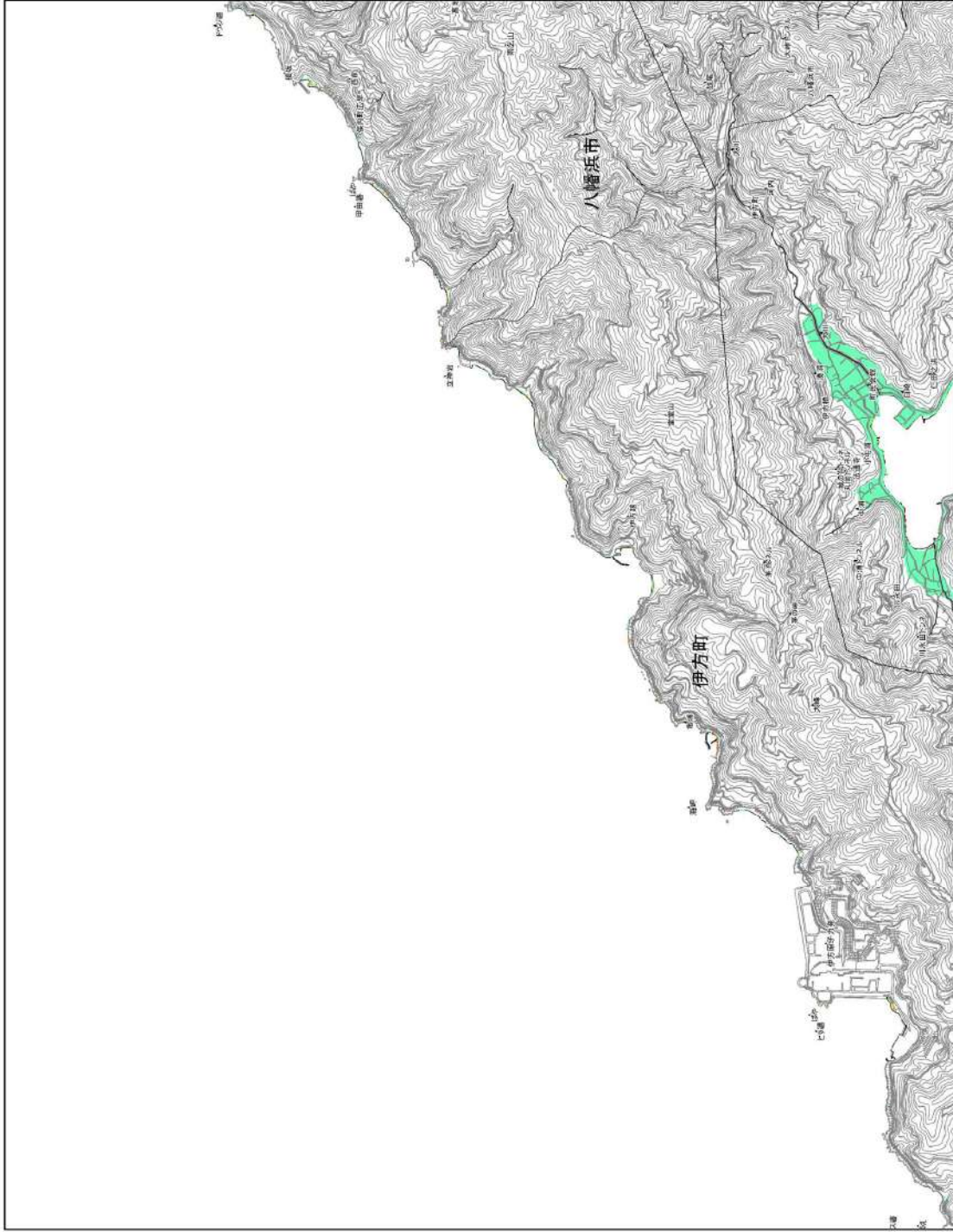
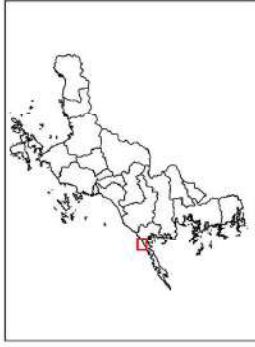
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を利用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHw 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

八幡浜・西予 / 伊予灘<伊方町(8)・八幡浜市(5)>

【索引図】



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を用いた。(測算法に基づく国土地理院系図(使用尺 7JHs 245))

【留意事項】

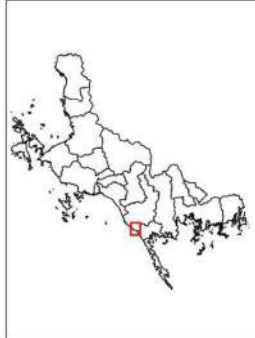
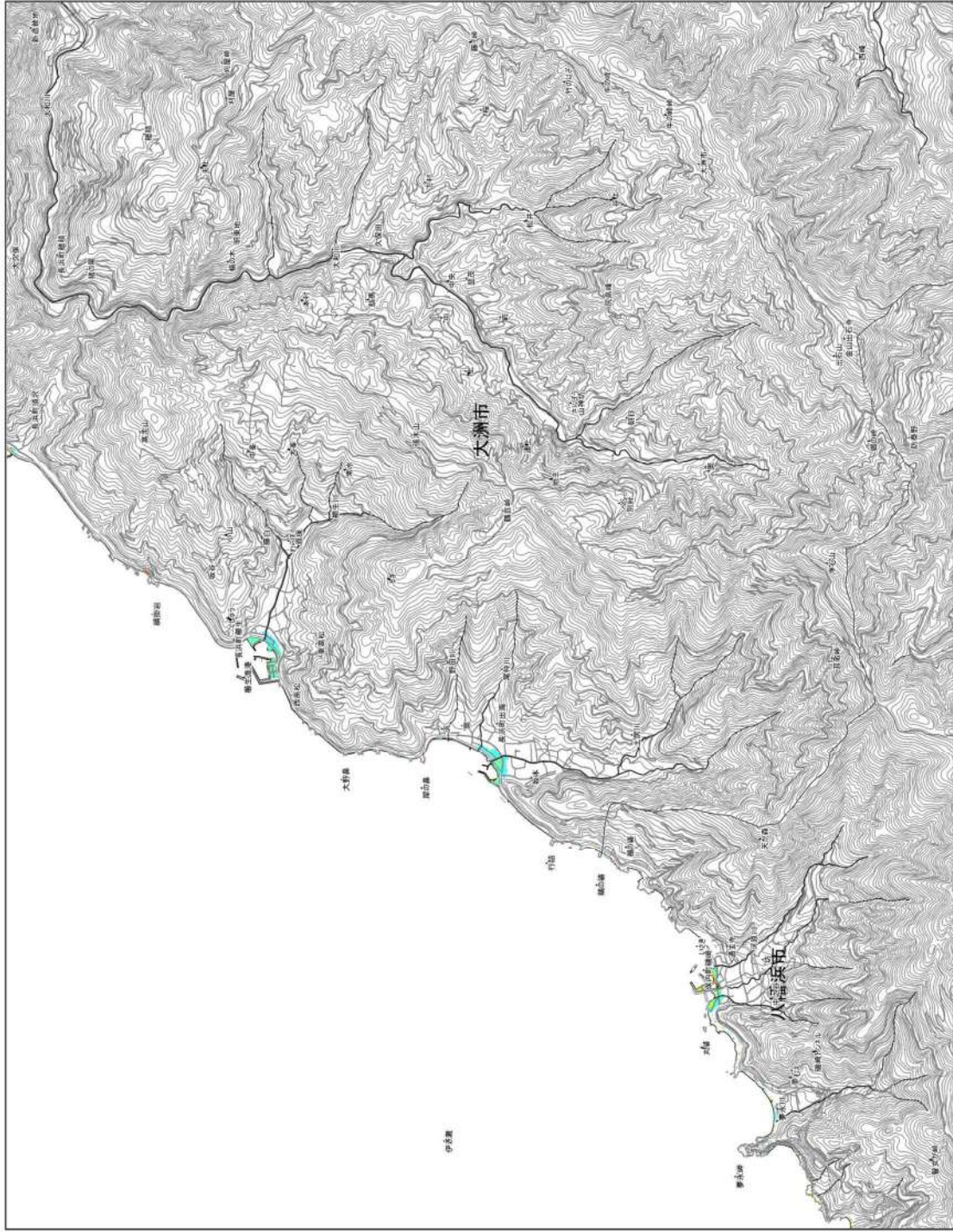
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

縮尺	図面番号
1:25,000	35

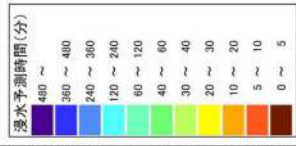


津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く八幡浜市(7)・大洲市(1) >



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



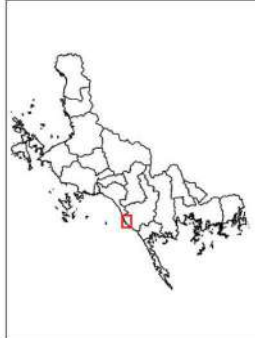
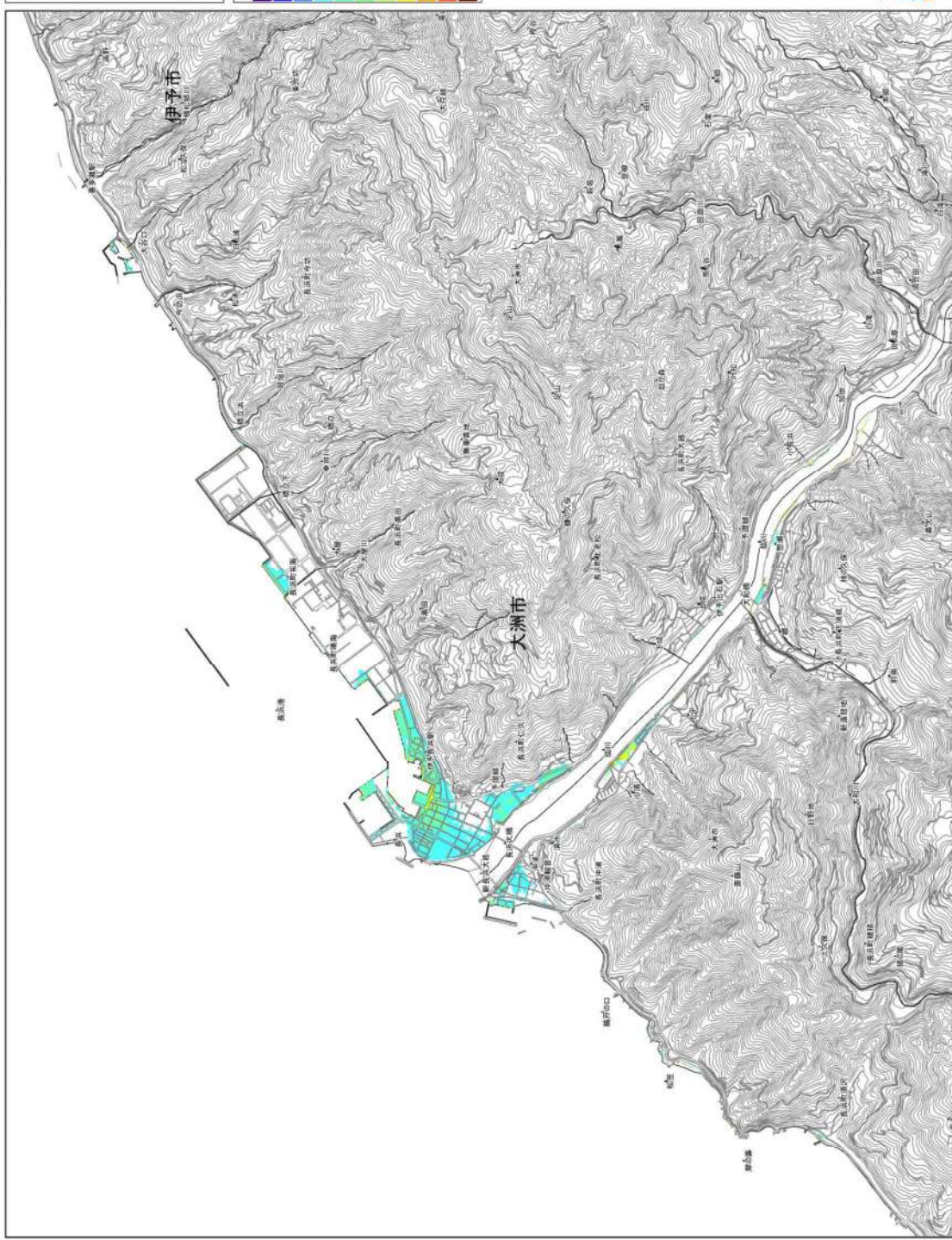
縮尺	図面番号
1:25,000	37

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

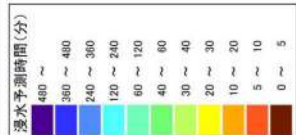
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<大洲市(2)・伊予市(1)>



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から特定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

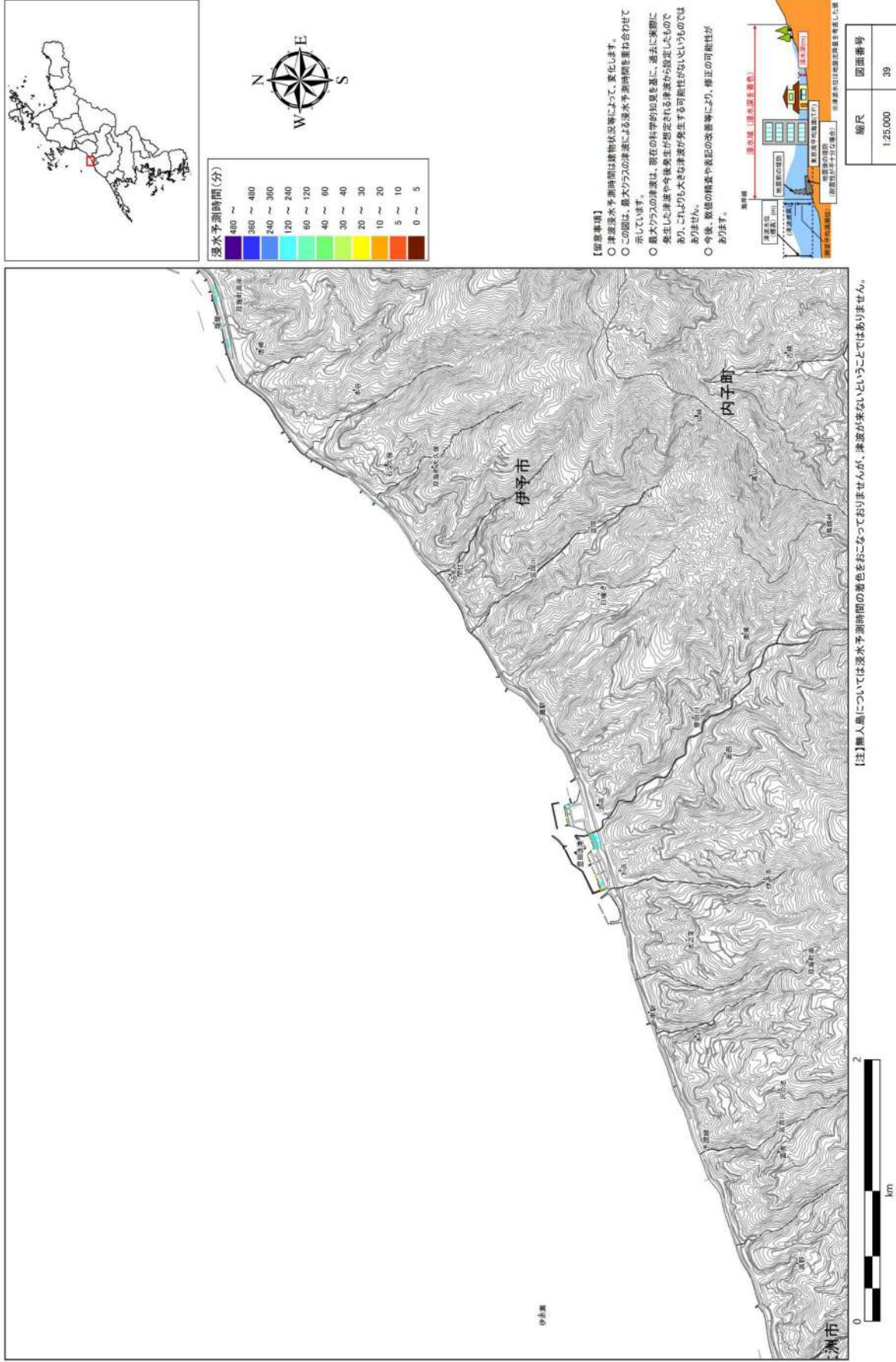
縮尺	図面番号
1:25,000	38

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<伊予市(2)>



縮尺	図面番号
1:25,000	39

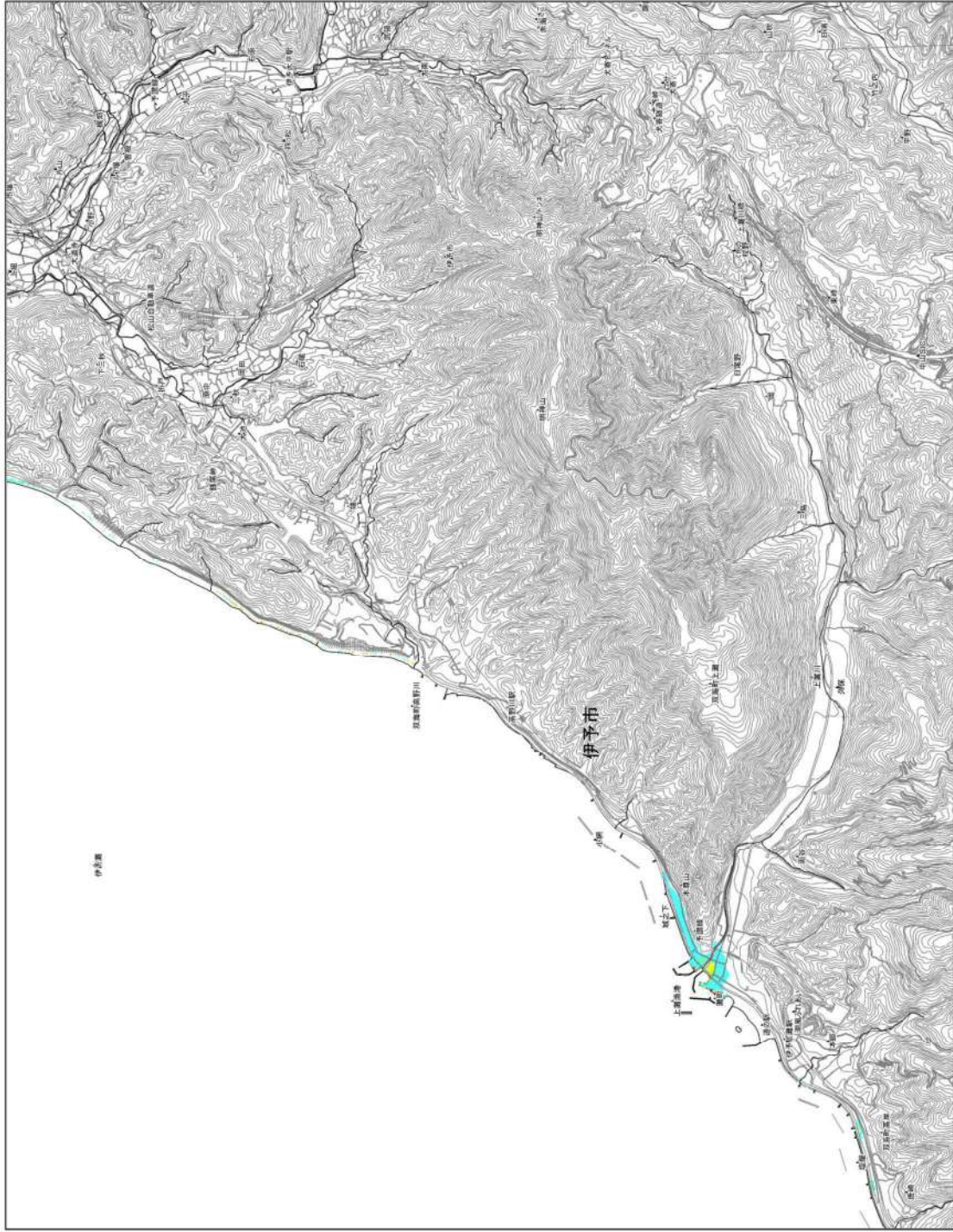
**【留意事項】**  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から抽出したものであり、これより大規模な津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

**【注】**無人島については浸水予測時間の着色をおこなっていませんが、津波が来ないということではありません。

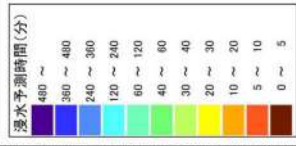
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く伊予市(3)>



【索引図】



【留意事項】

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

縮尺	図面番号
1:25,000	40

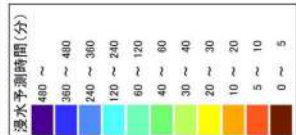
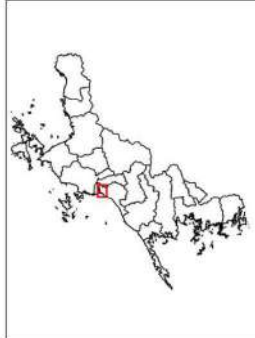
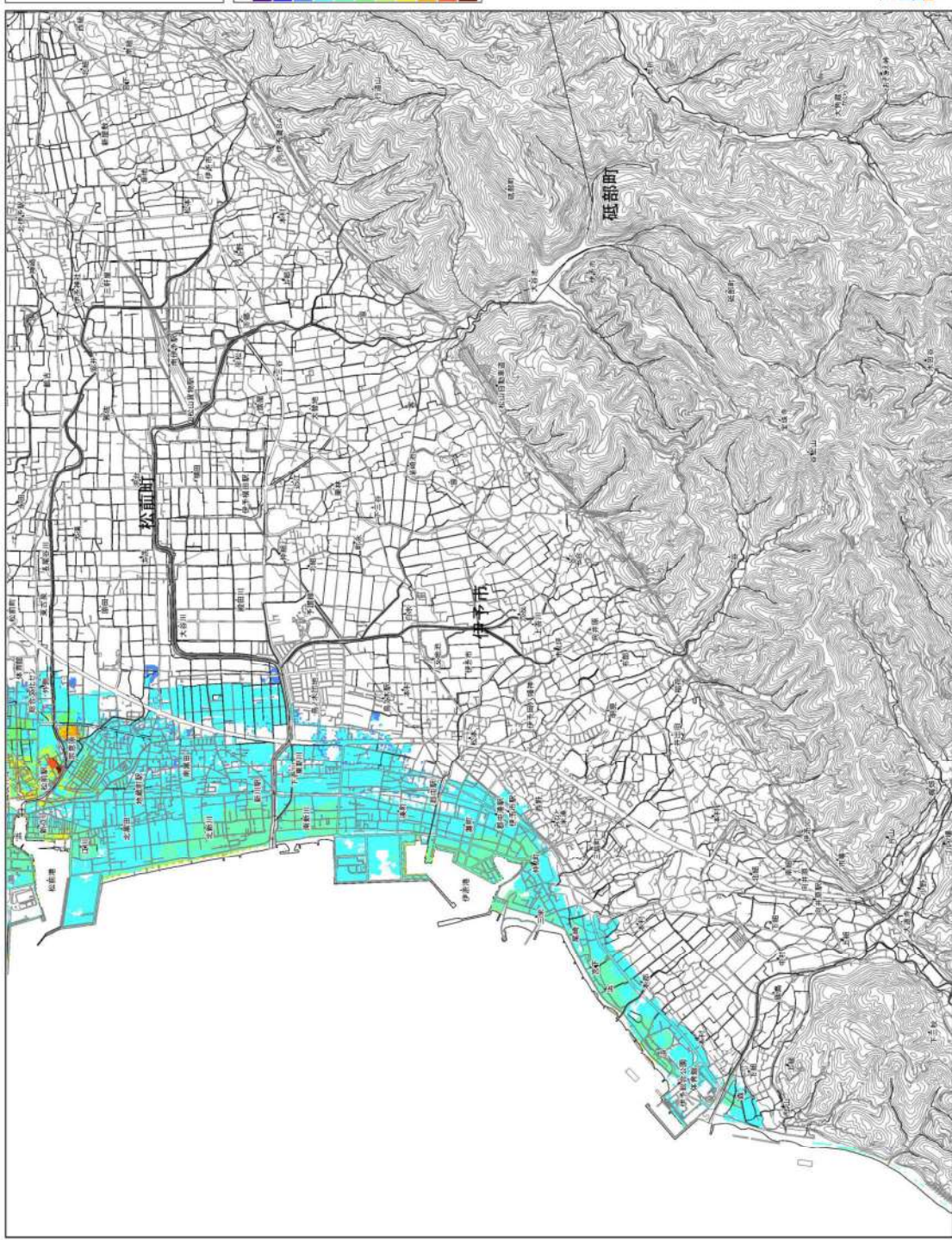
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<伊予市(4)・松前町(1)>

【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から抽出したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



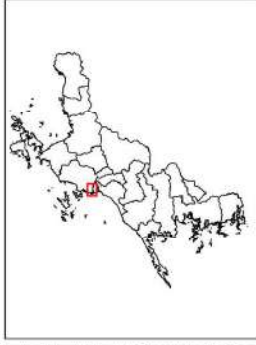
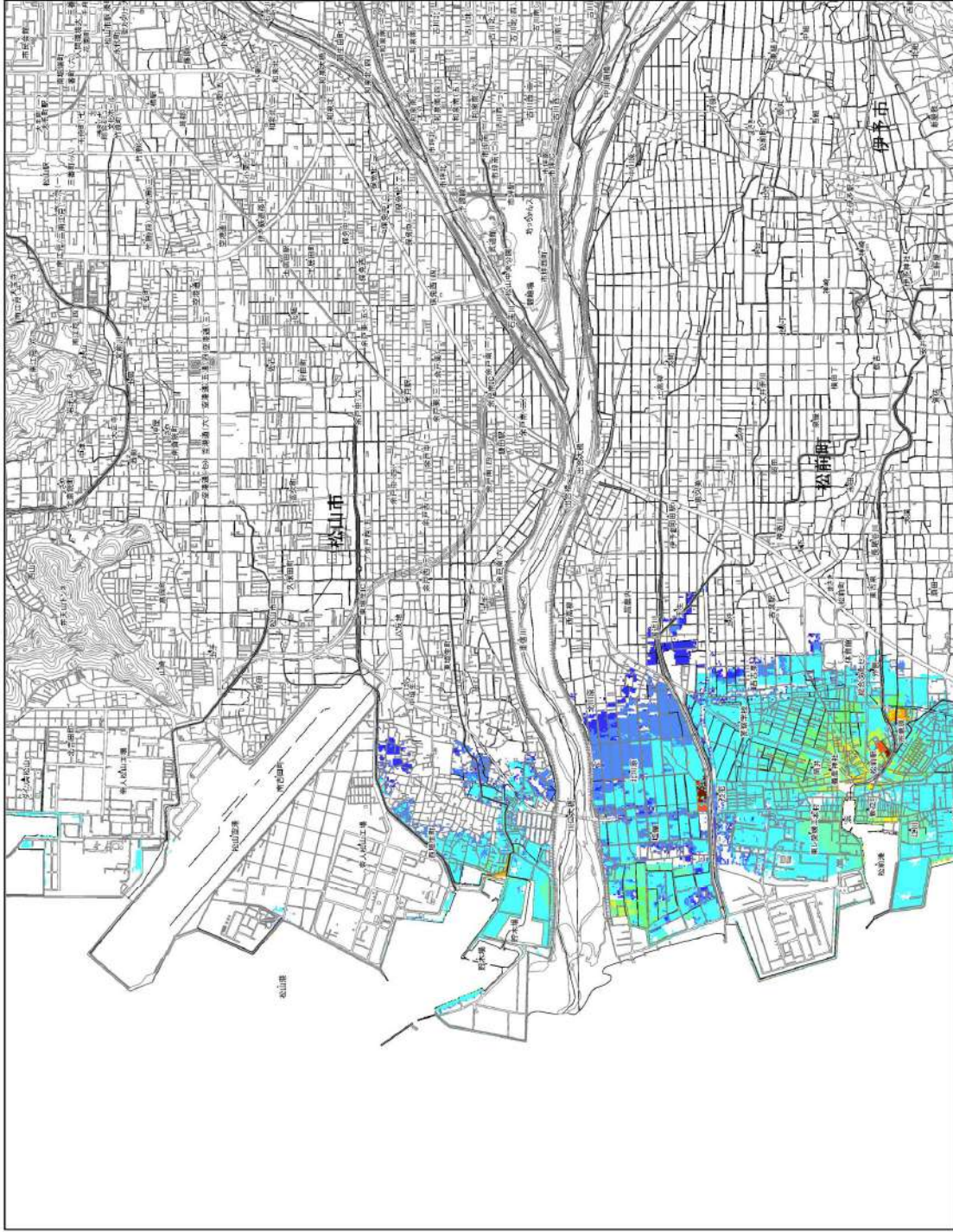
縮尺	図面番号
1:25,000	41

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、関係者の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を引用した。(測量法に基づく国土院院長承認(使用)R7JH 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く松前町(2)・松山市(1) >



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



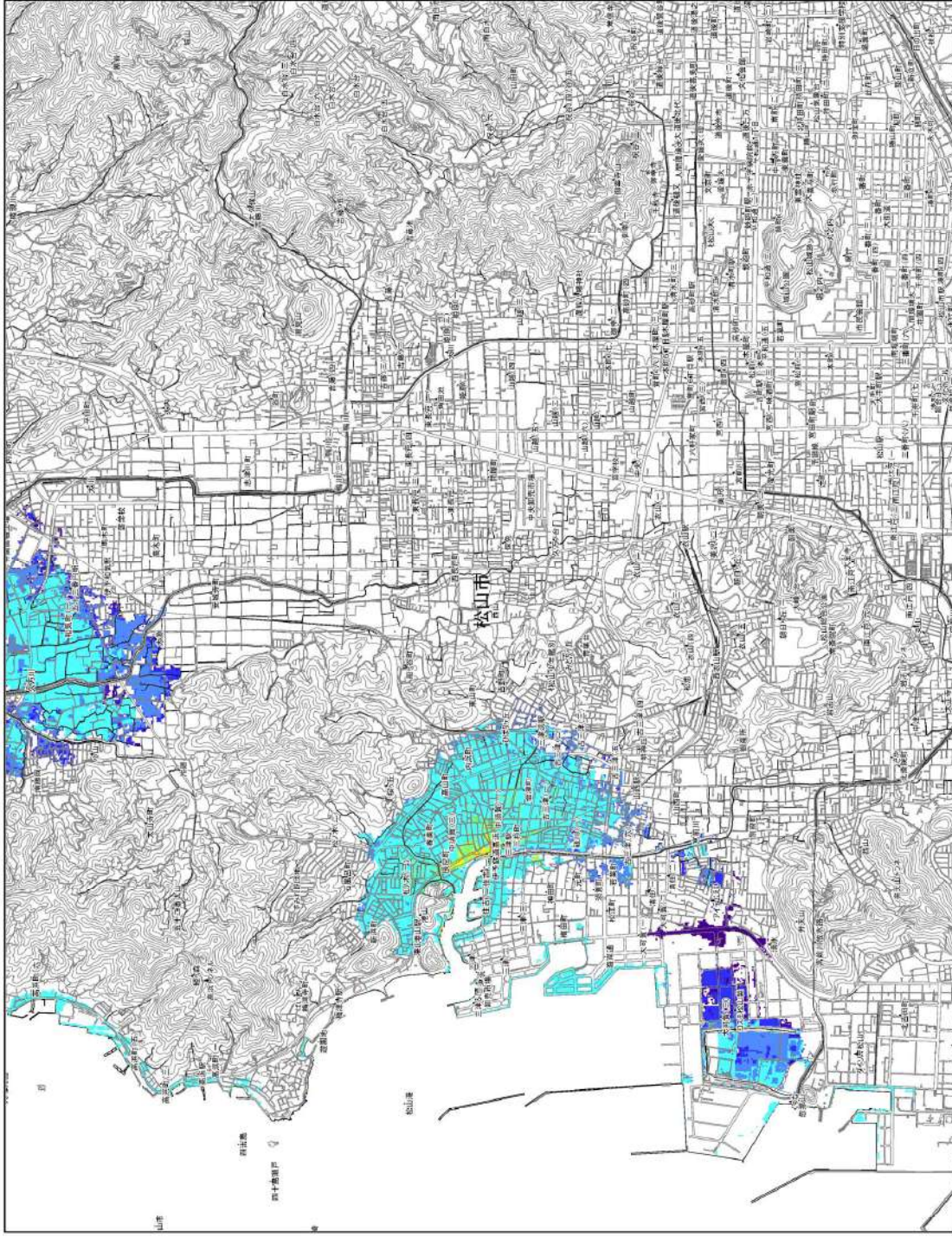
縮尺	図面番号
1:25,000	42

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

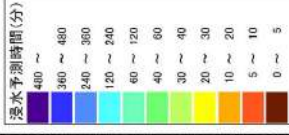
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く松山市(2) >



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというわけではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	43

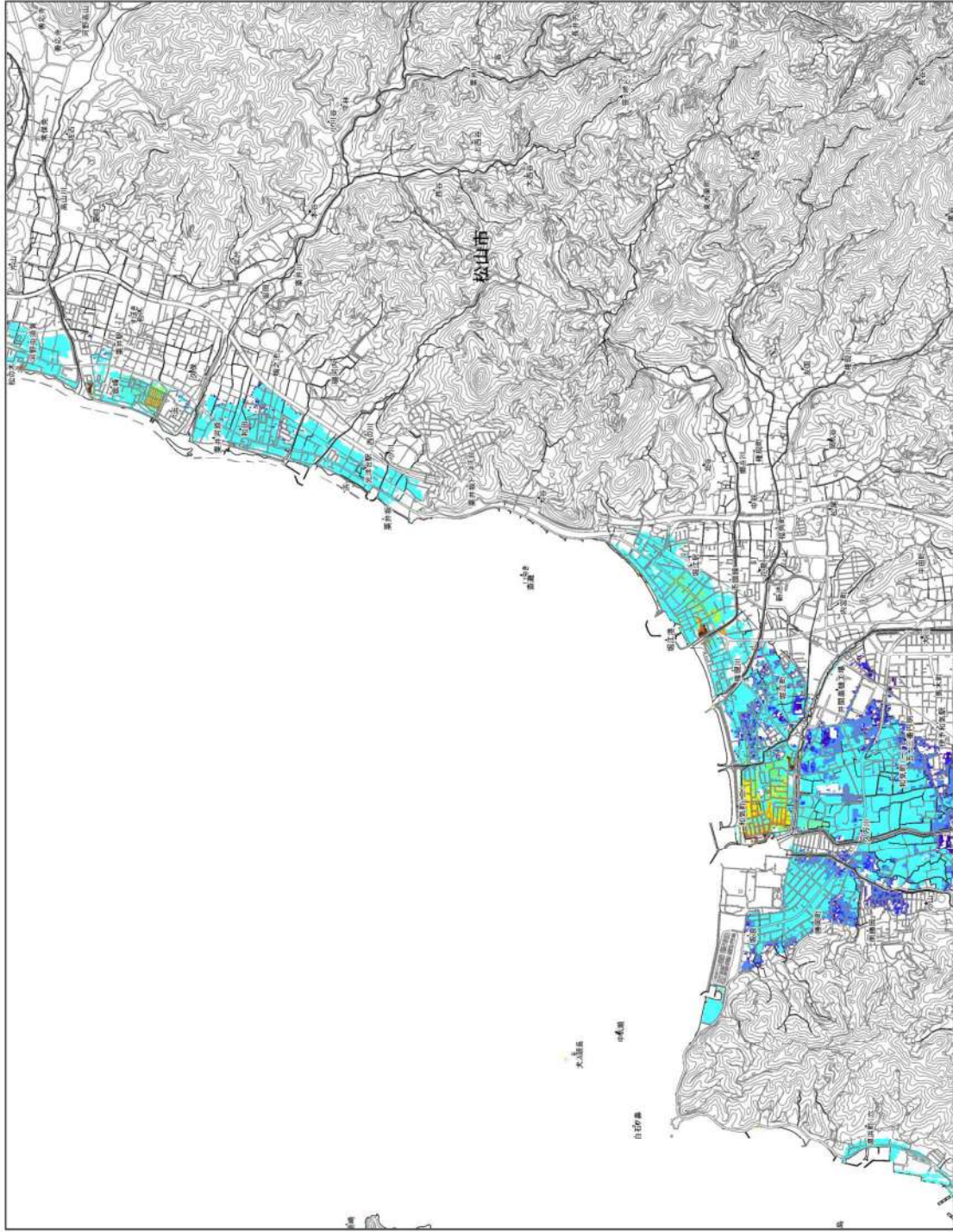
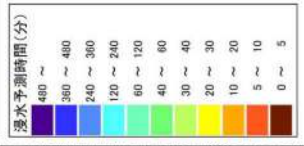
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用目録 7.4頁 245))

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<松山市(3)>

【索引図】



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

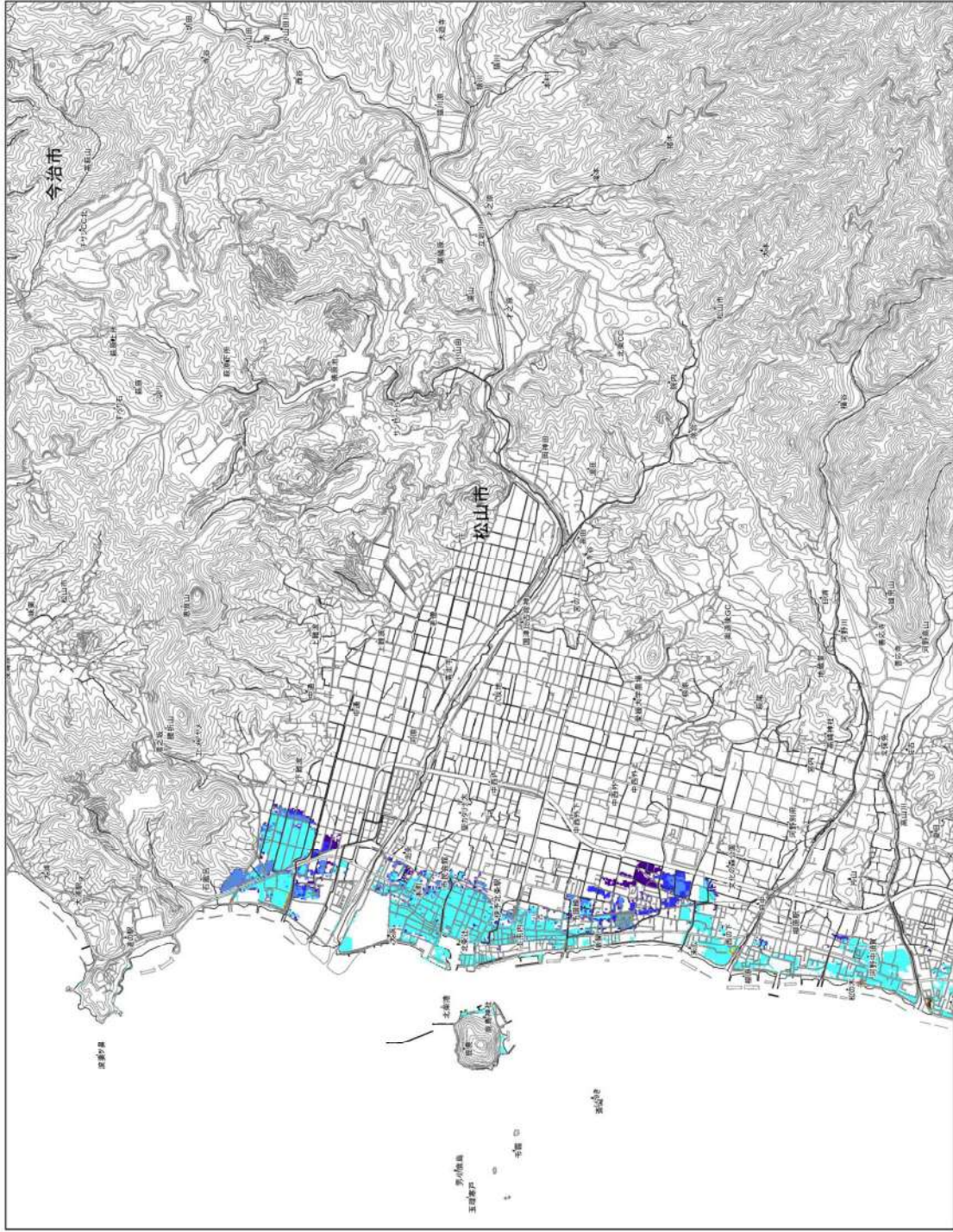
【留意事項】

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から特定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

縮尺	図面番号
1:25,000	44

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く松山市(4) >



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から抽出したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

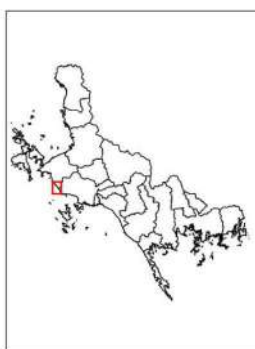
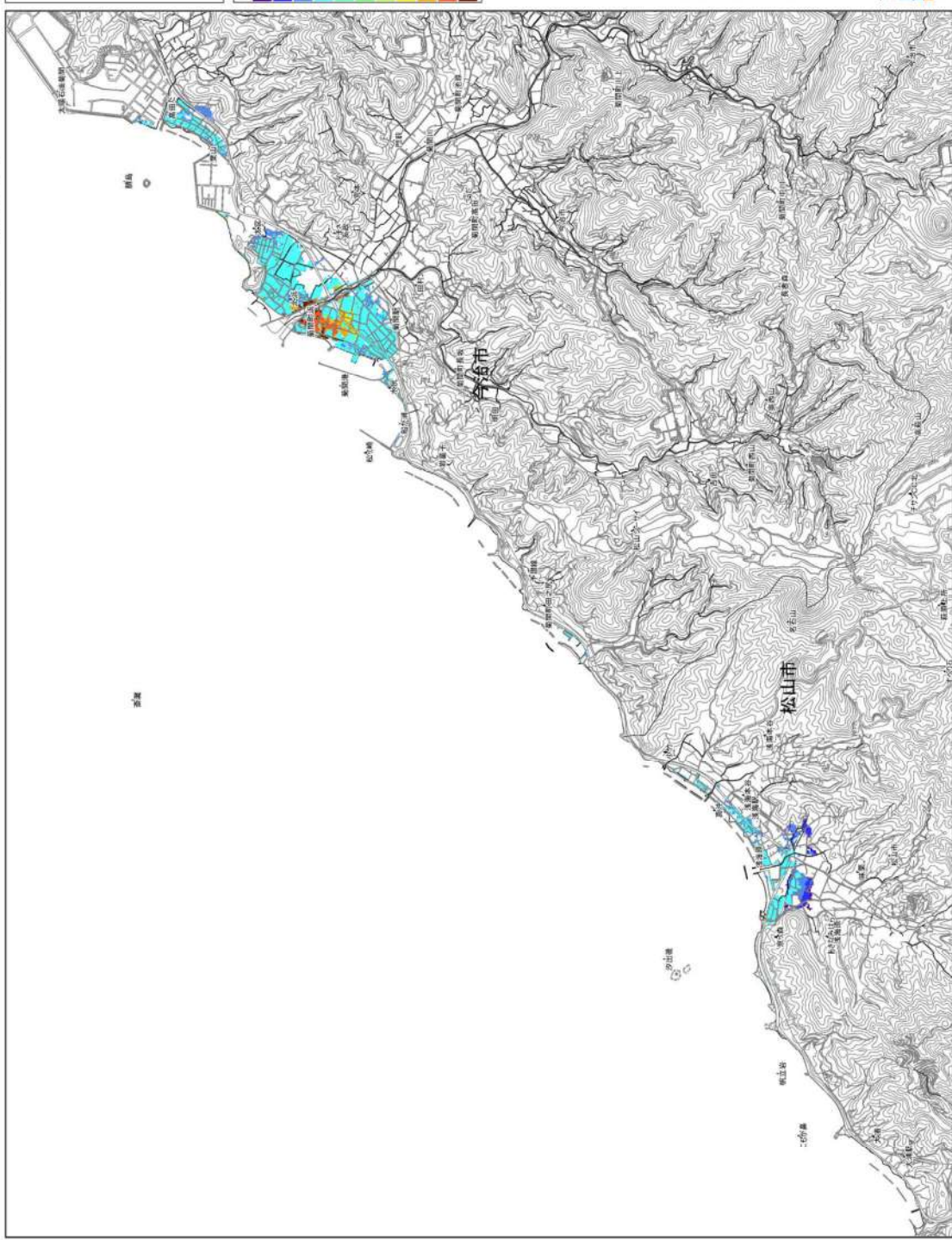
縮尺	図面番号
1:25,000	45

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

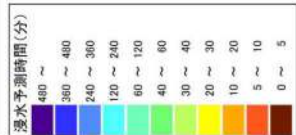
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘<松山市(5)・今治市(1)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



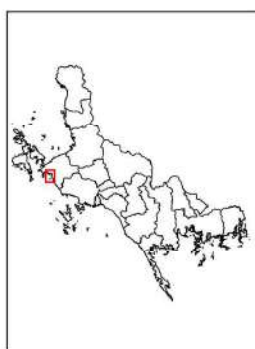
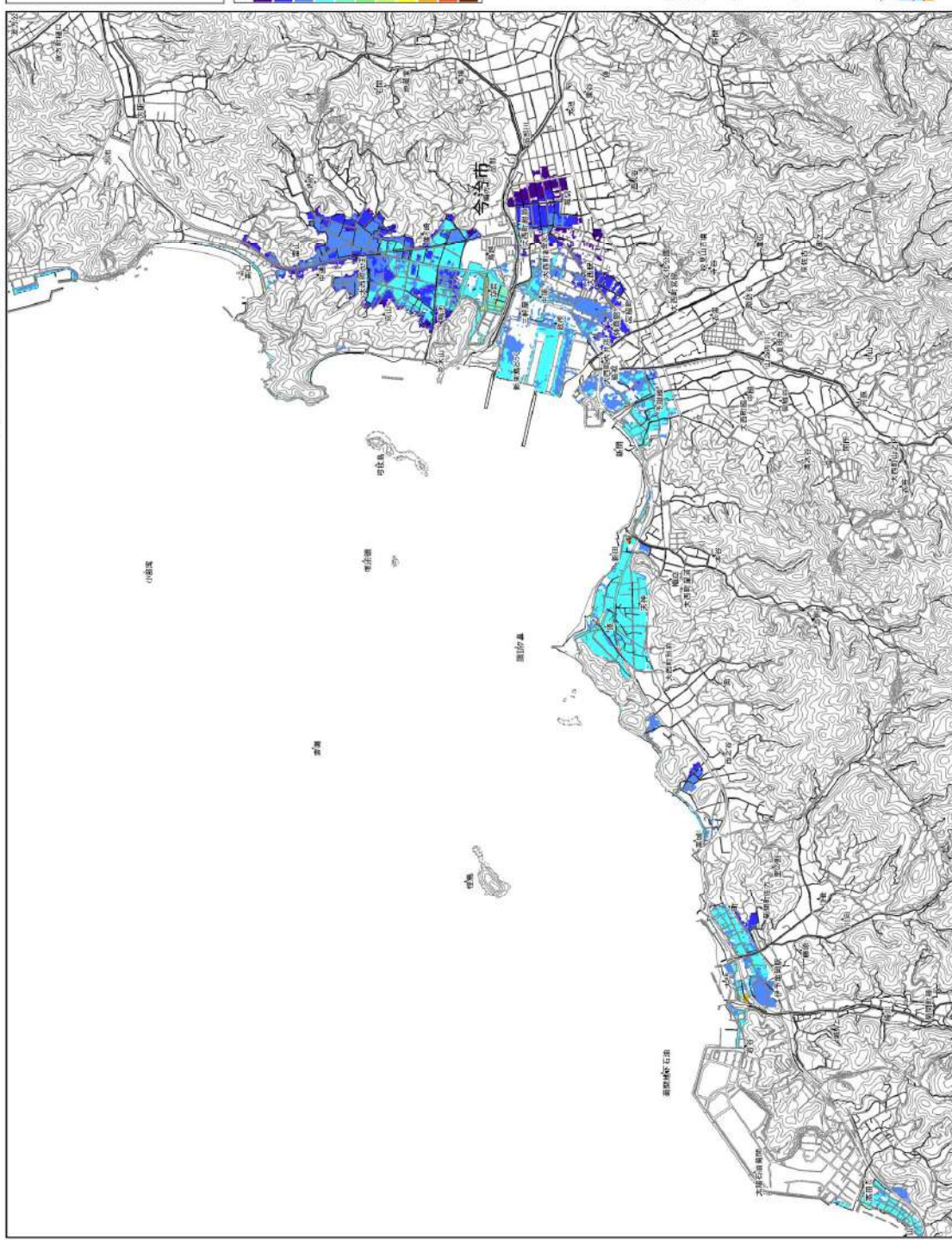
縮尺	図面番号
1:25,000	46

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

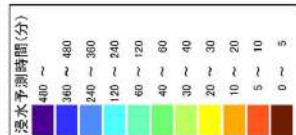
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘く今治市(2) >



【索引図】



**【留意事項】**  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の変更等により、修正の可能性が有ります。



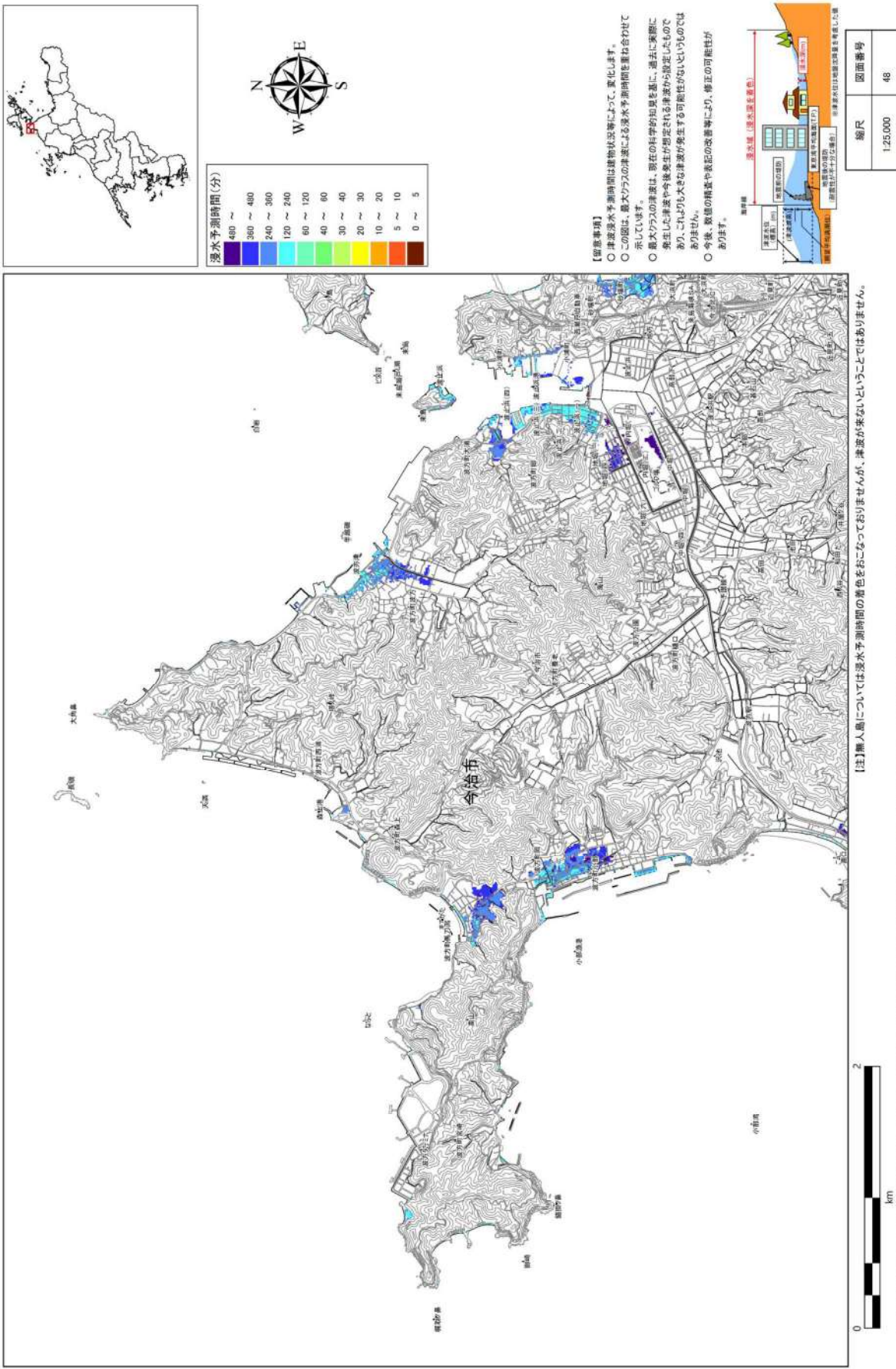
縮尺	図面番号
1:25,000	47

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

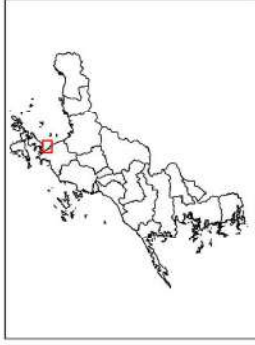
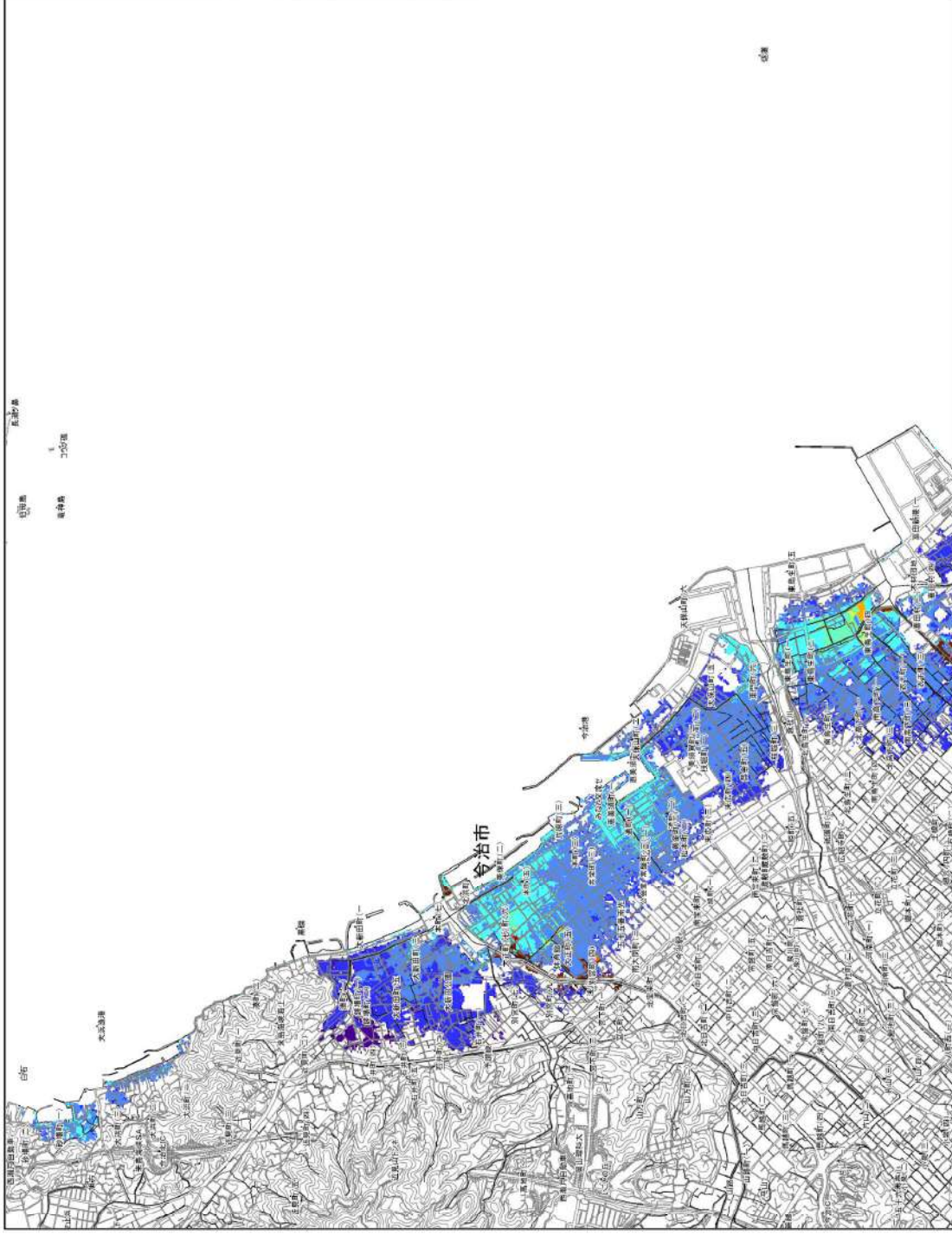
津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘 / 越前く今治市(3) >



津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘く今治市(4) >



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	49

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

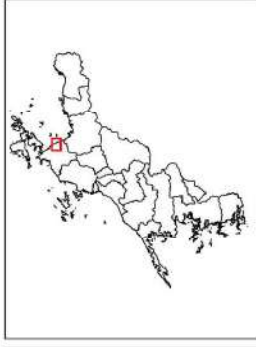
越前市(5) >



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院公表の地図情報(国土地理院)電子国土地基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

【索引図】



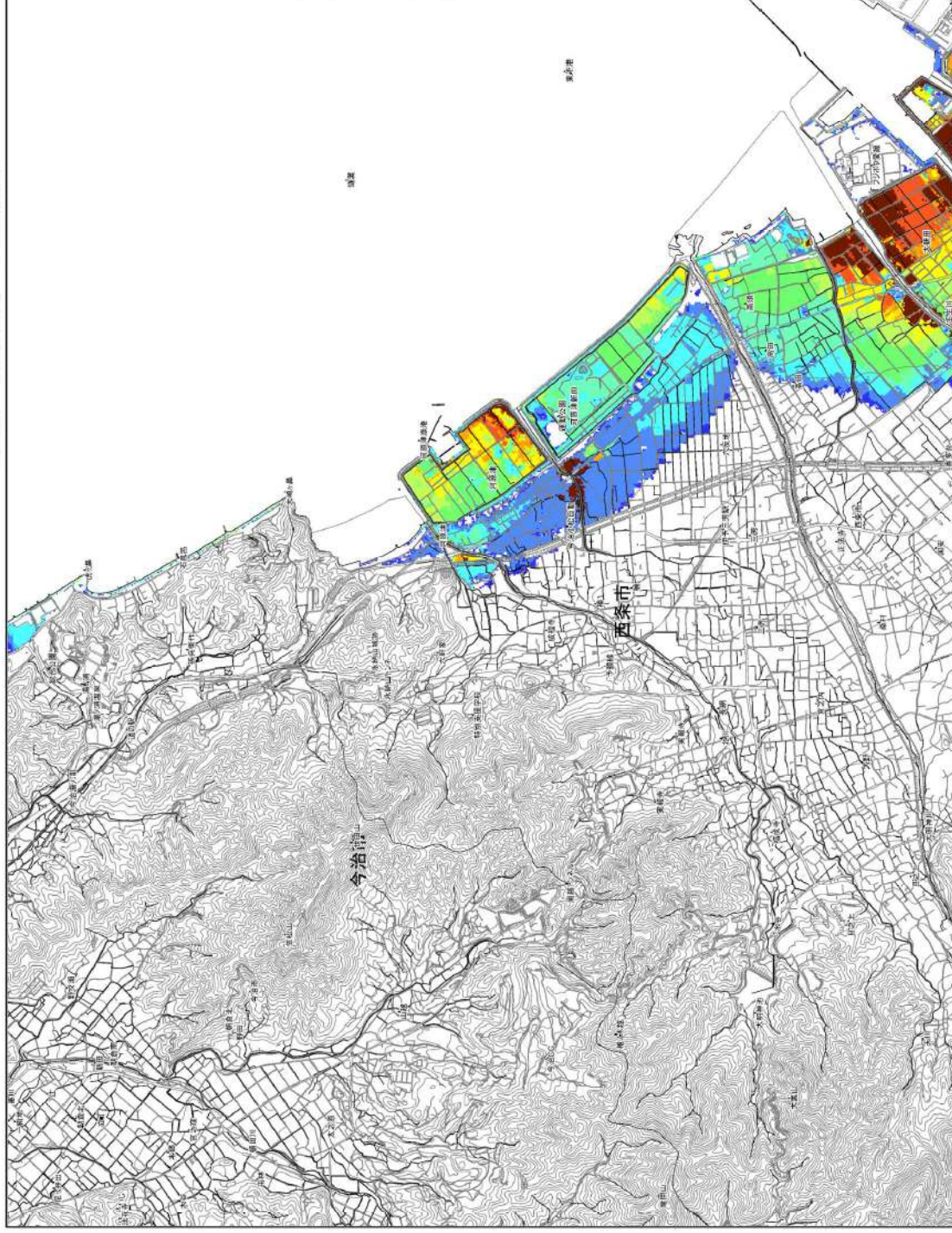
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



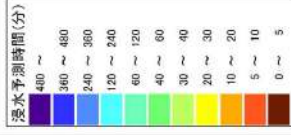
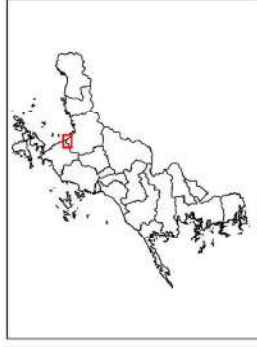
縮尺	図面番号
1:25,000	50

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘く今治市(6)・西条市(1) >



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	51

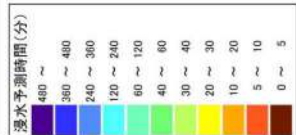
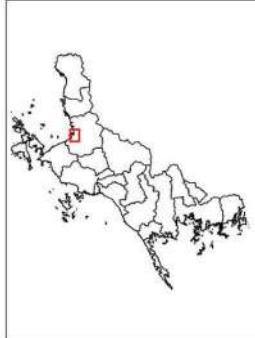
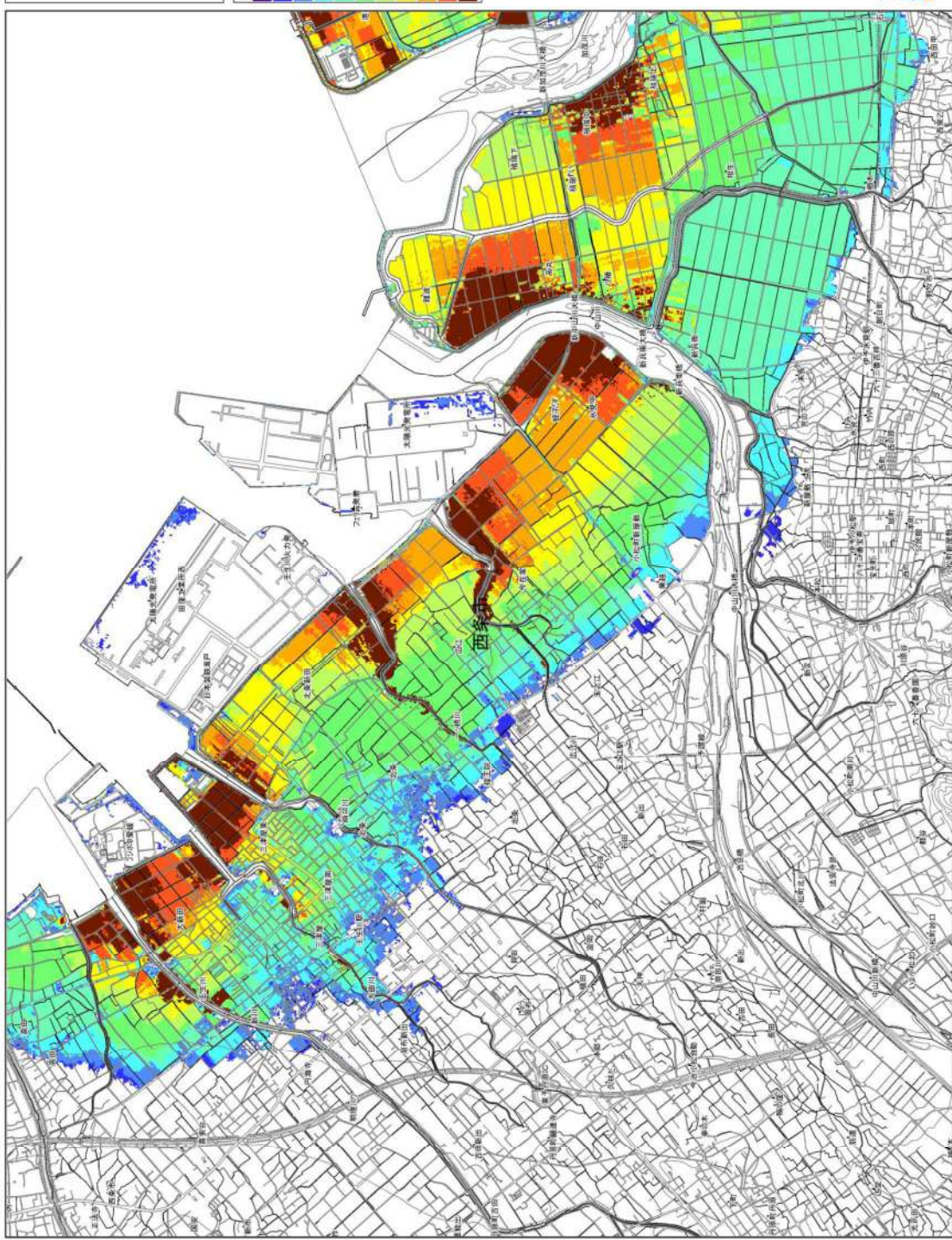
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

避難<西条市(2)>

【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から特定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

The diagram shows a building and the sea. It indicates the distance from the building to the sea (浸水予測時間) and the distance from the building to the sea (浸水深30cm). It also shows the distance from the building to the sea (浸水深30cm) and the distance from the building to the sea (浸水深30cm).

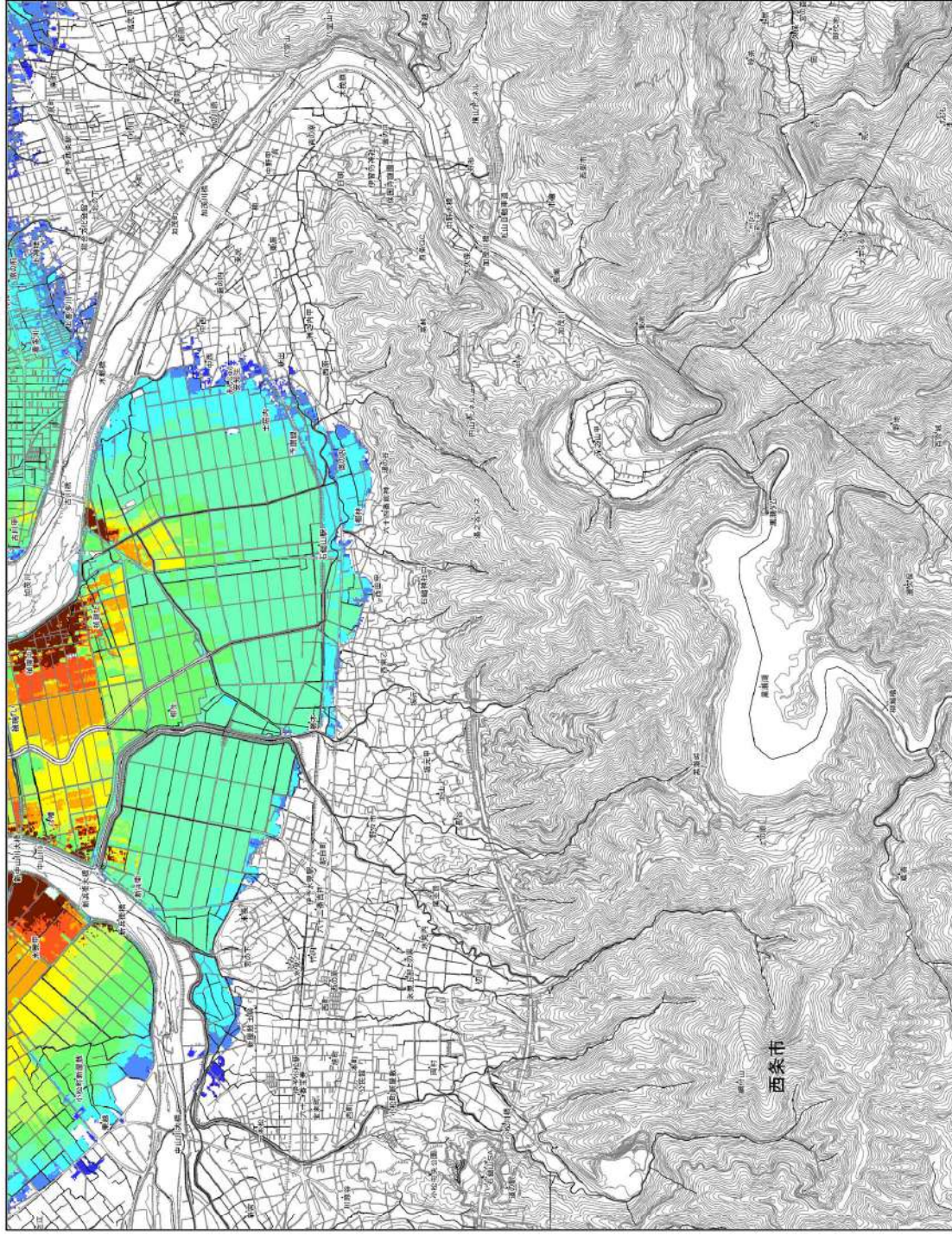
縮尺	1:25,000
図面番号	52

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

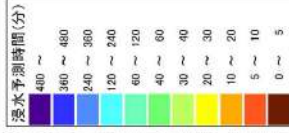
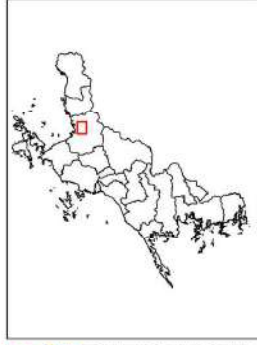
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)第7JH-245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘く西条市(3) >



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというわけではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



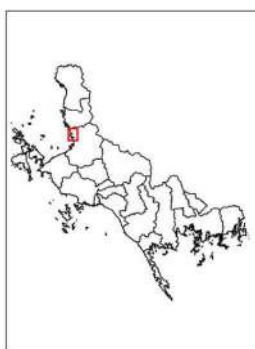
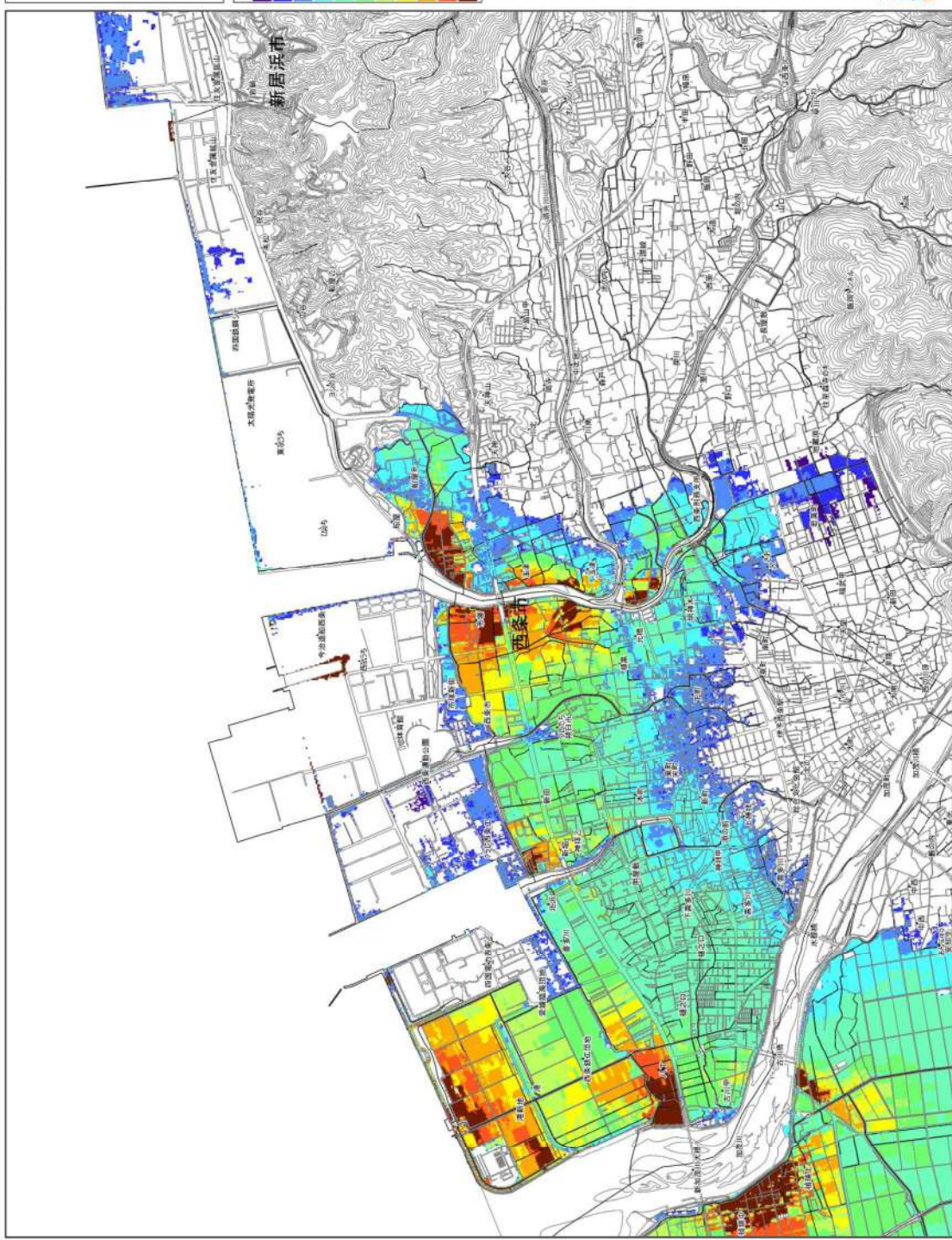
縮尺	図面番号
1:25,000	53

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

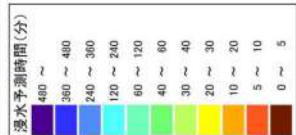
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

越前川西条市(4)・新居浜市(1) >



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

浸水予測時間(分)  
 浸水深(30cm)  
 津波の到達時間  
 津波の浸水範囲

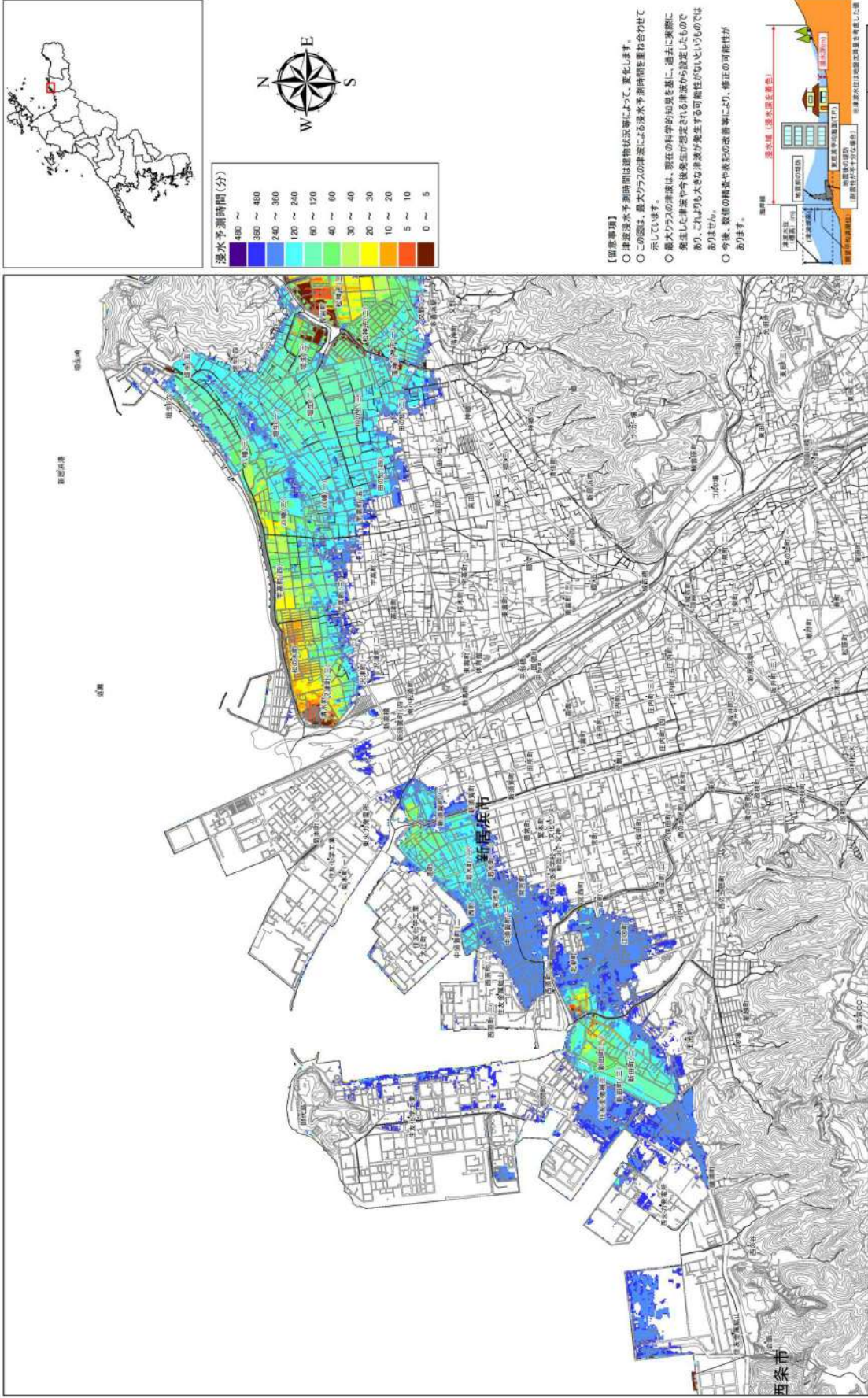
縮尺	図面番号
1:25,000	54

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH2245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘<新居浜市(2)>

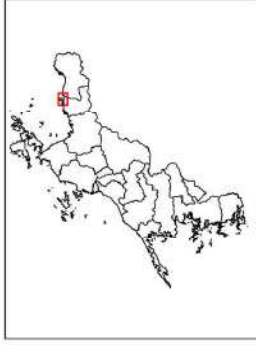
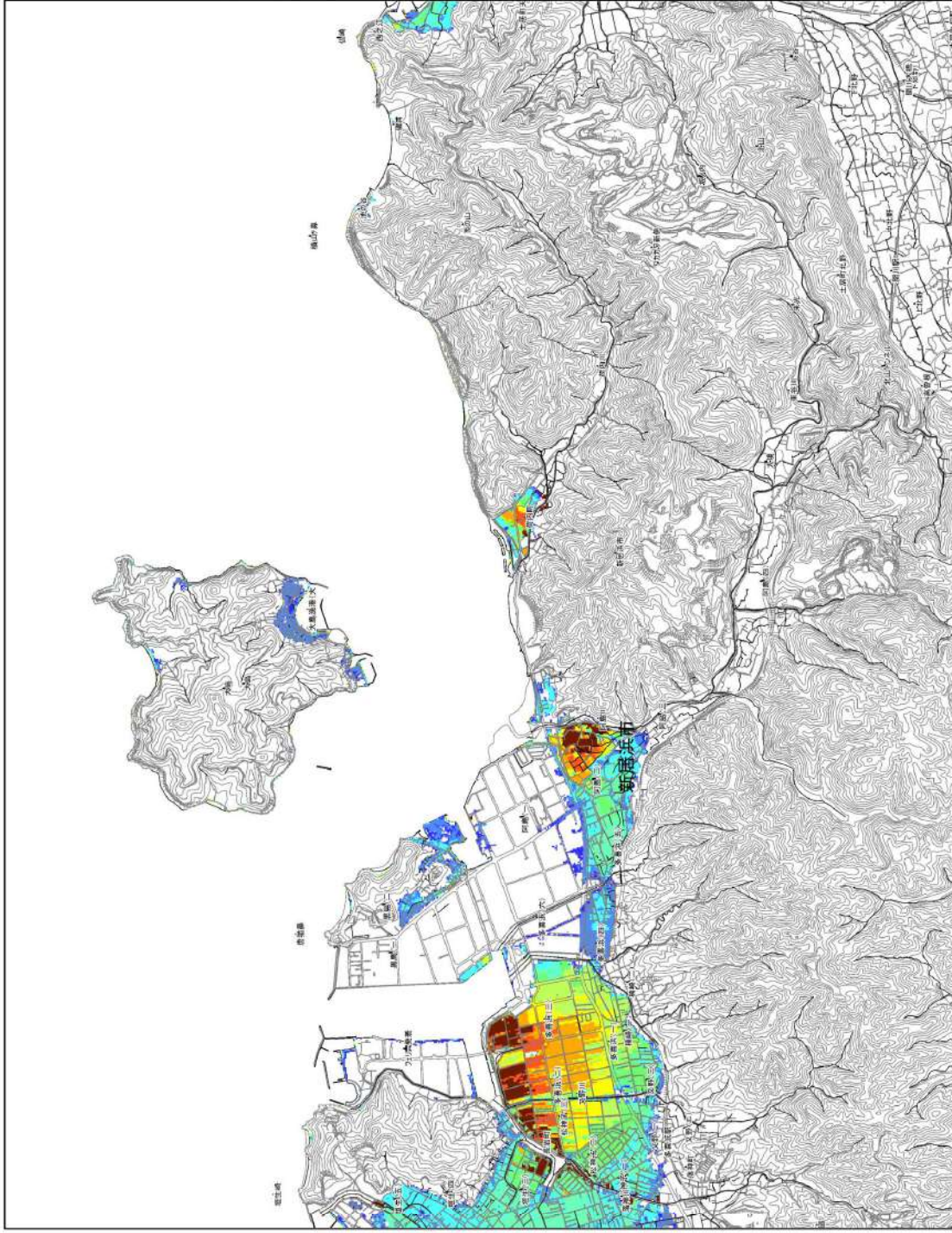


縮尺	図面番号
1:25,000	55

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘<新居浜市(3)・四国中央市(1)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというわけではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



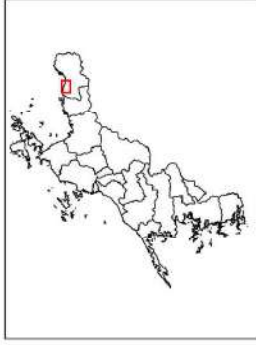
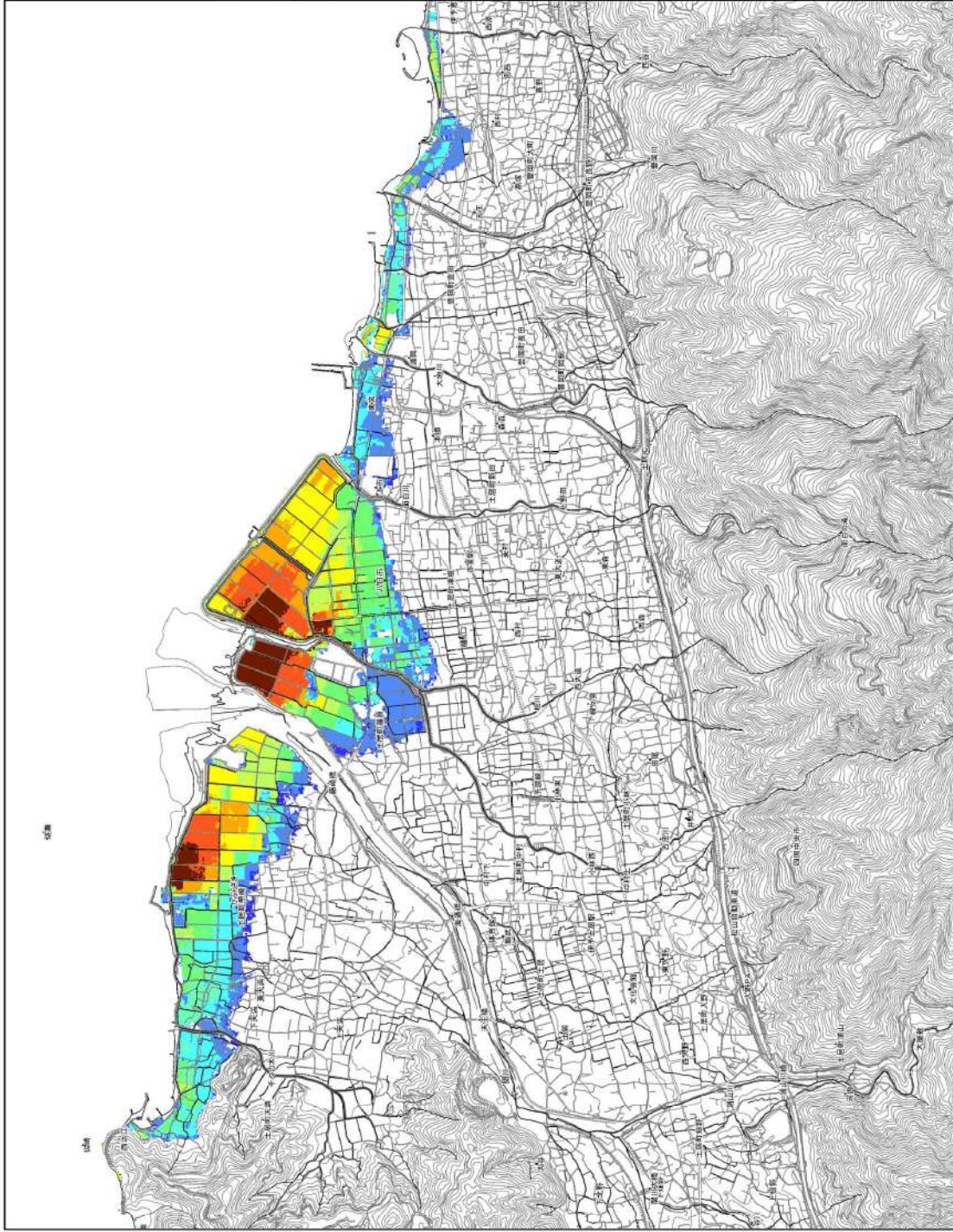
縮尺	図面番号
1:25,000	56

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土地理院承認)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘<四国中央市(2)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見と基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



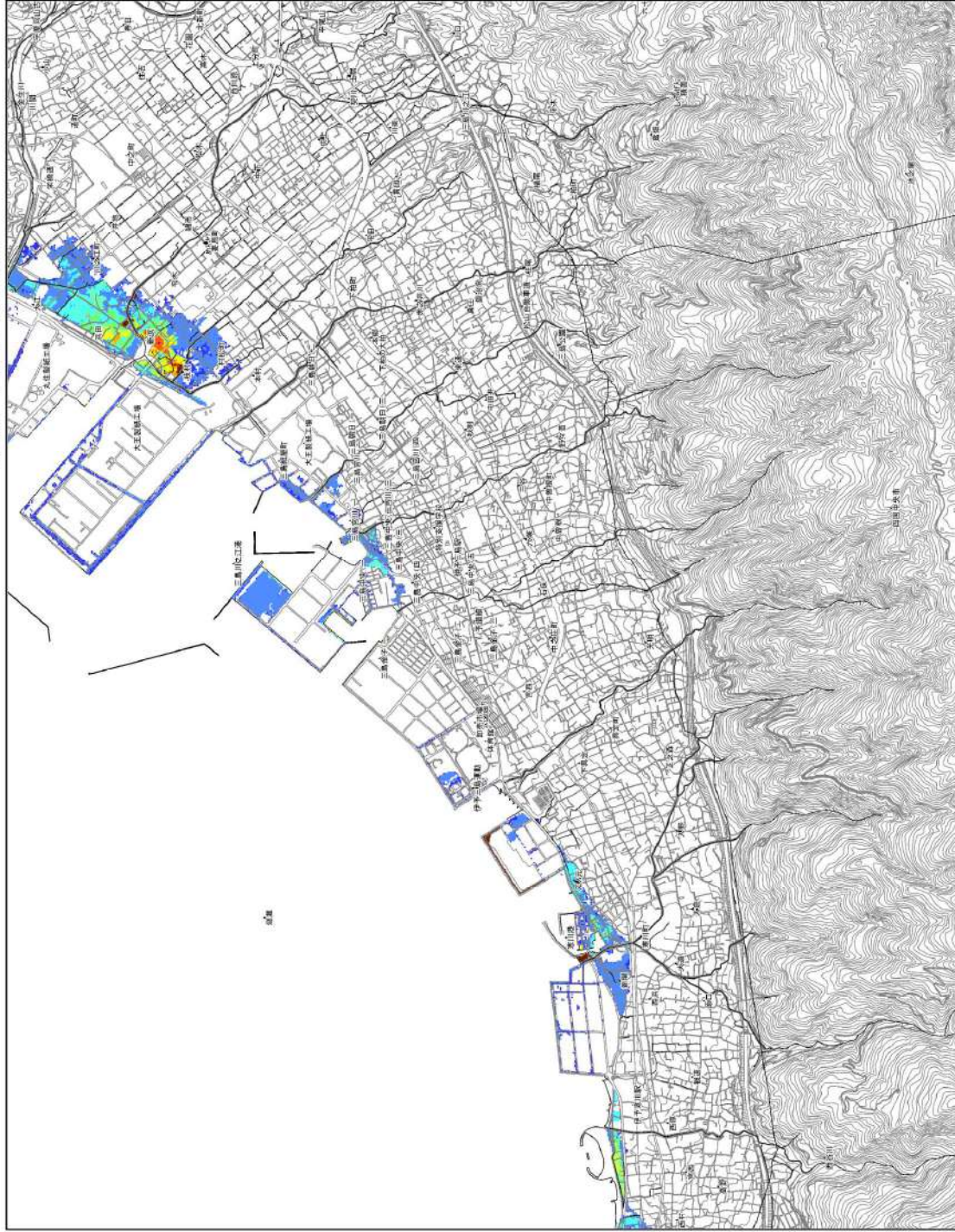
縮尺	図面番号
1:25,000	57

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

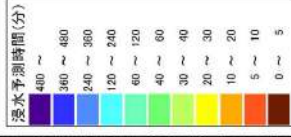
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘く四国中央市(3) >



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



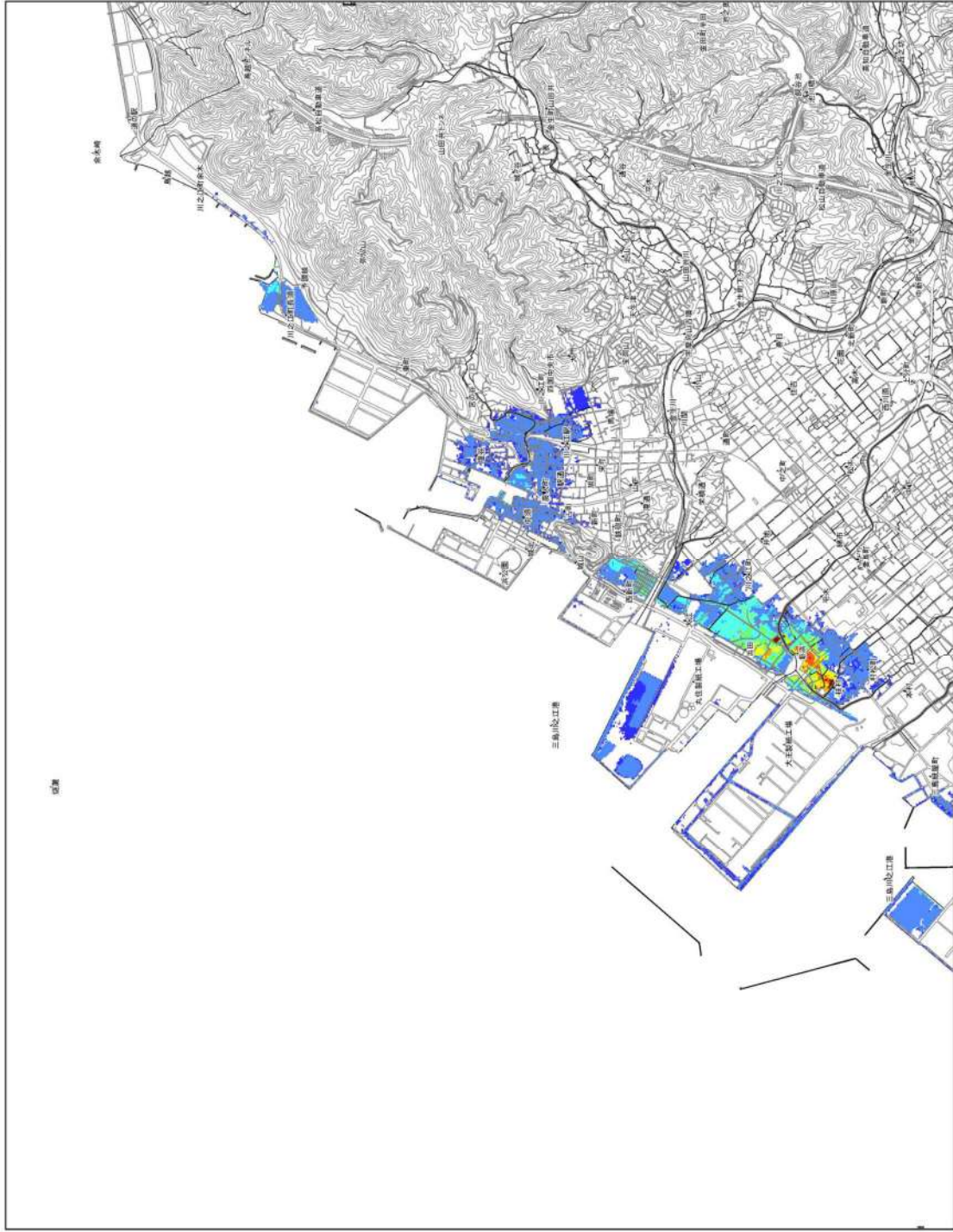
縮尺	図面番号
1:25,000	58

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

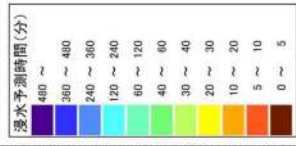
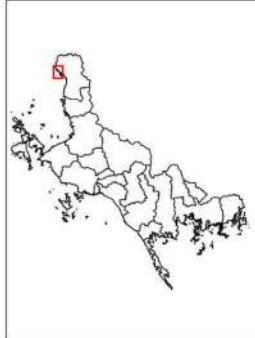
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

越前中央市(4) >



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。

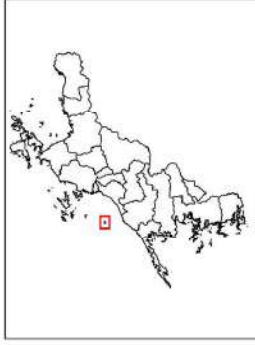
縮尺	図面番号
1:25,000	59

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<大洲市(4)>



【索引図】

浸水予測時間(分)



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



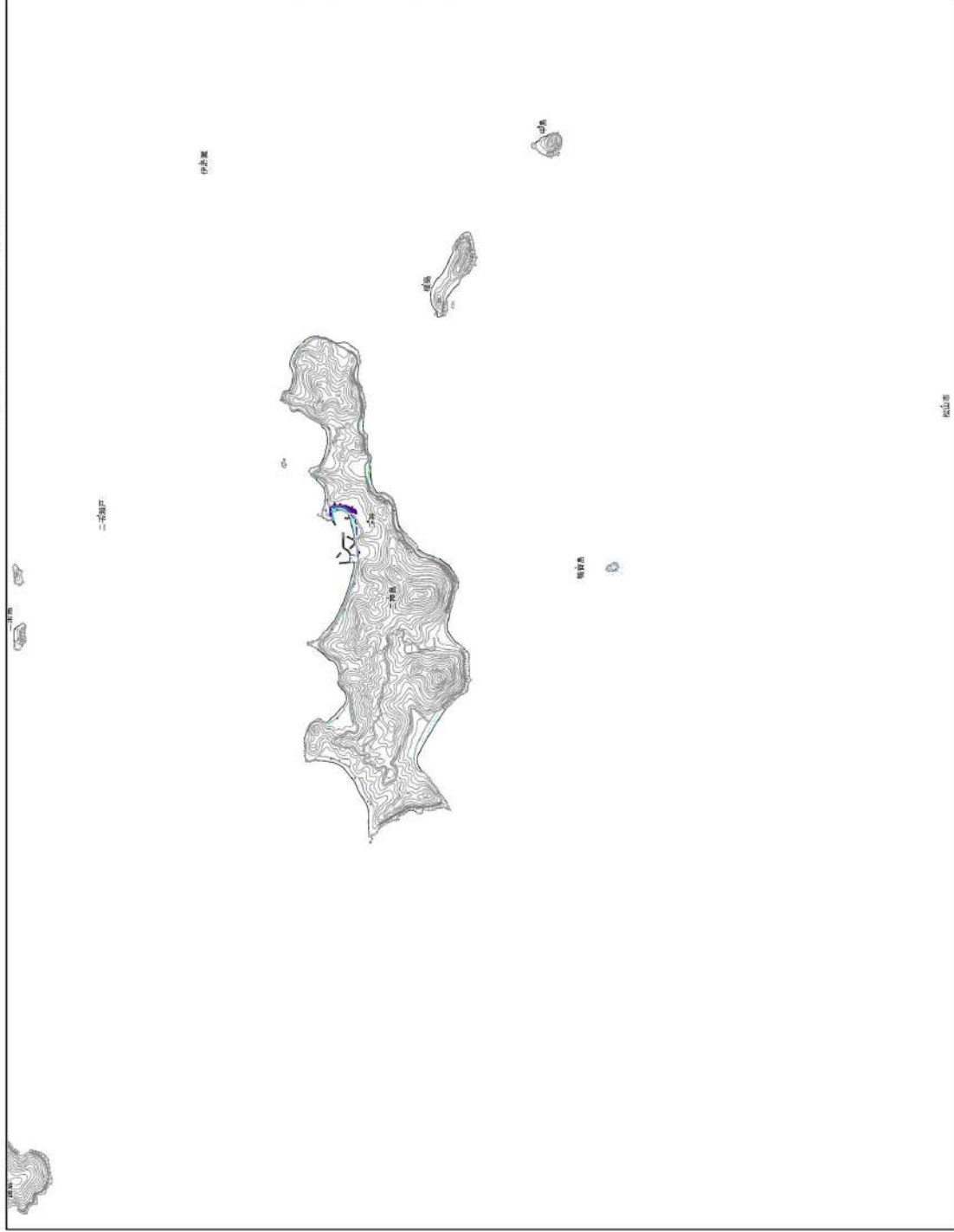
縮尺	図面番号
1:25,000	60

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

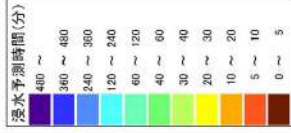
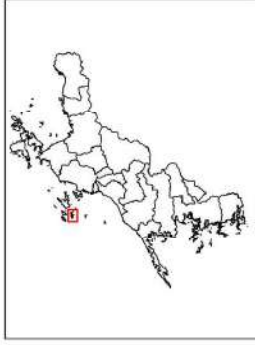
この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院系図(使用) R 7Jh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(6)>



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



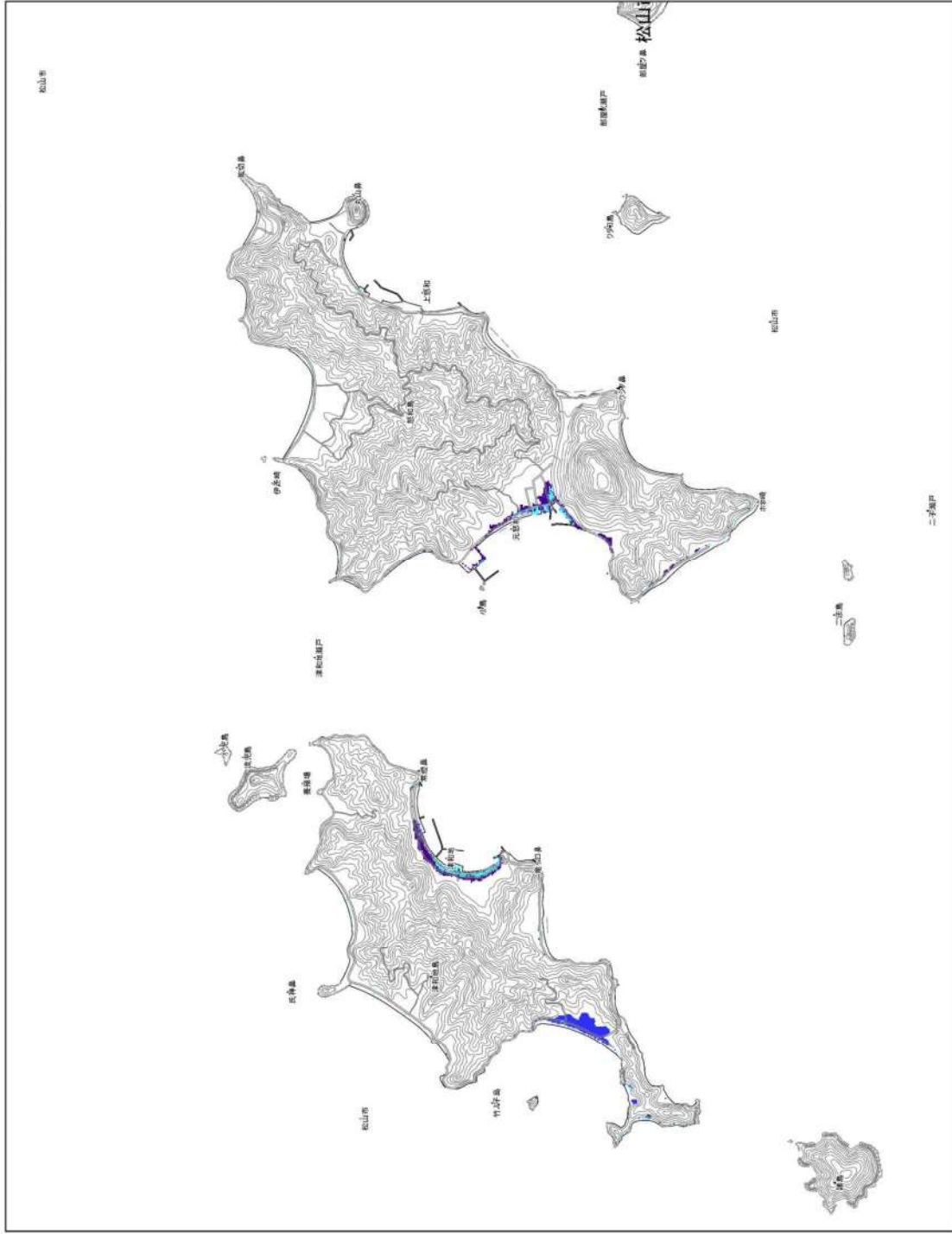
縮尺	図面番号
1:25,000	61

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

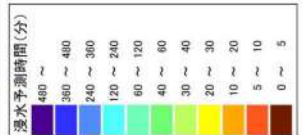
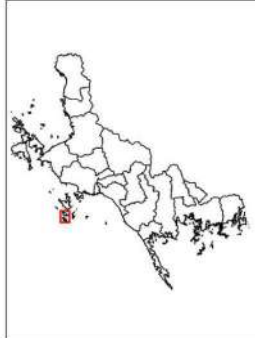
伊予灘島嶼部<松山市(7)>



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH245)

【索引図】



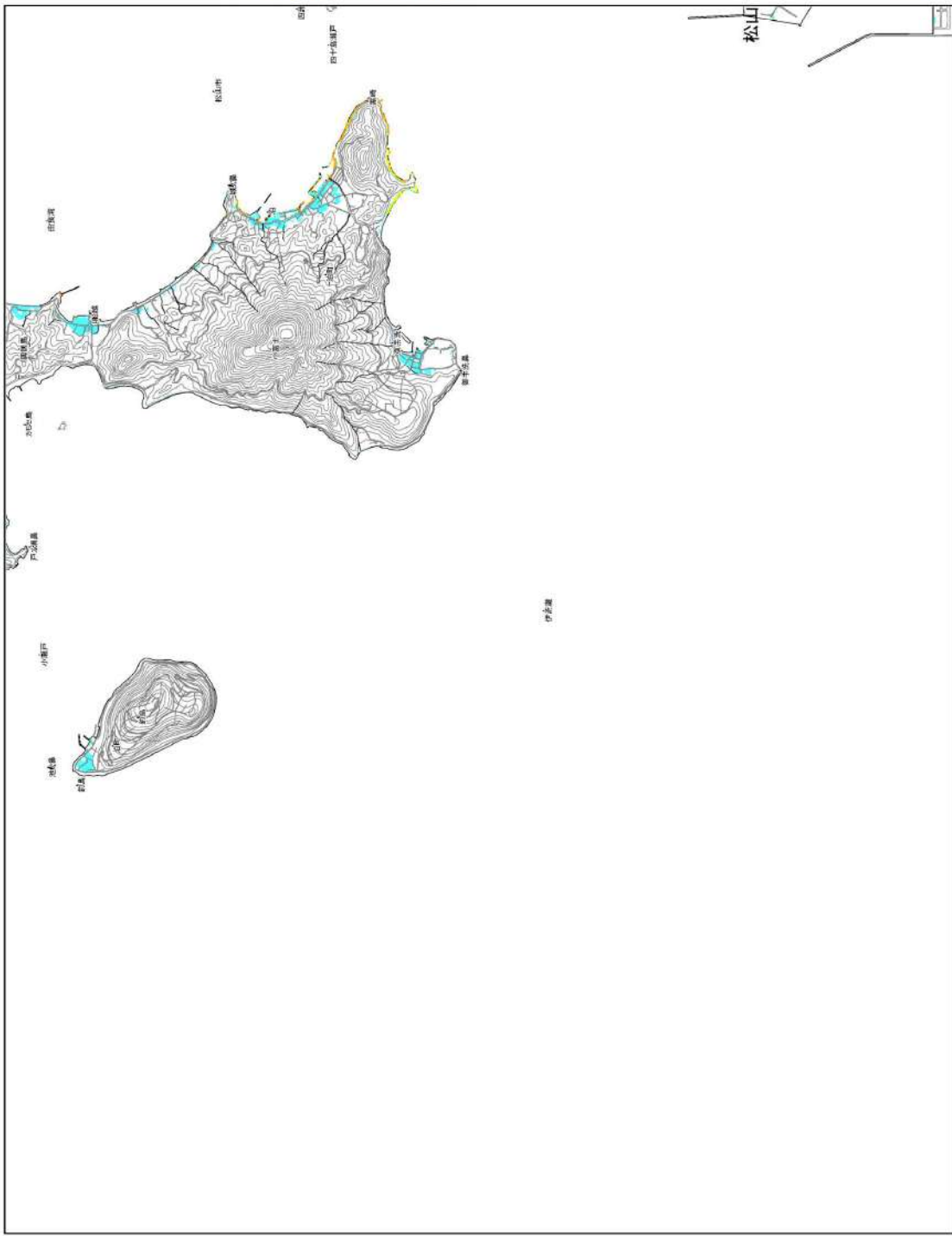
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



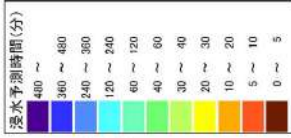
縮尺	図面番号
1:25,000	62

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(8)>



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	63

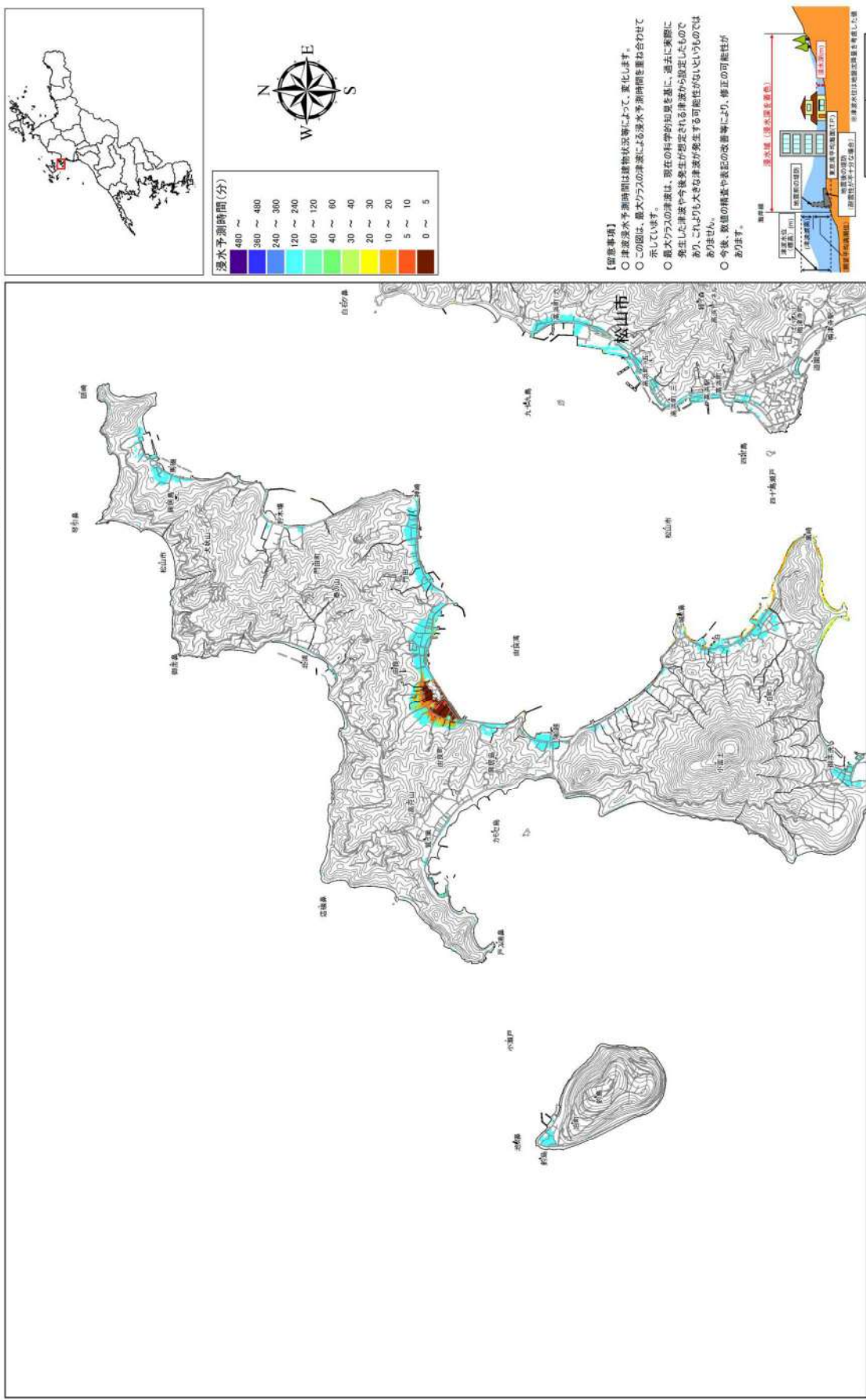
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土基本情報(国土基本情報)電子国土地理院基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院基本図(使用) R 7Jh 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

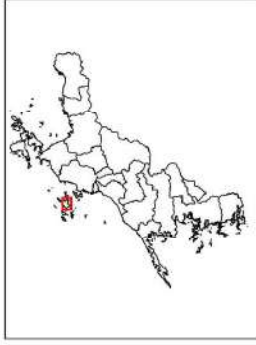
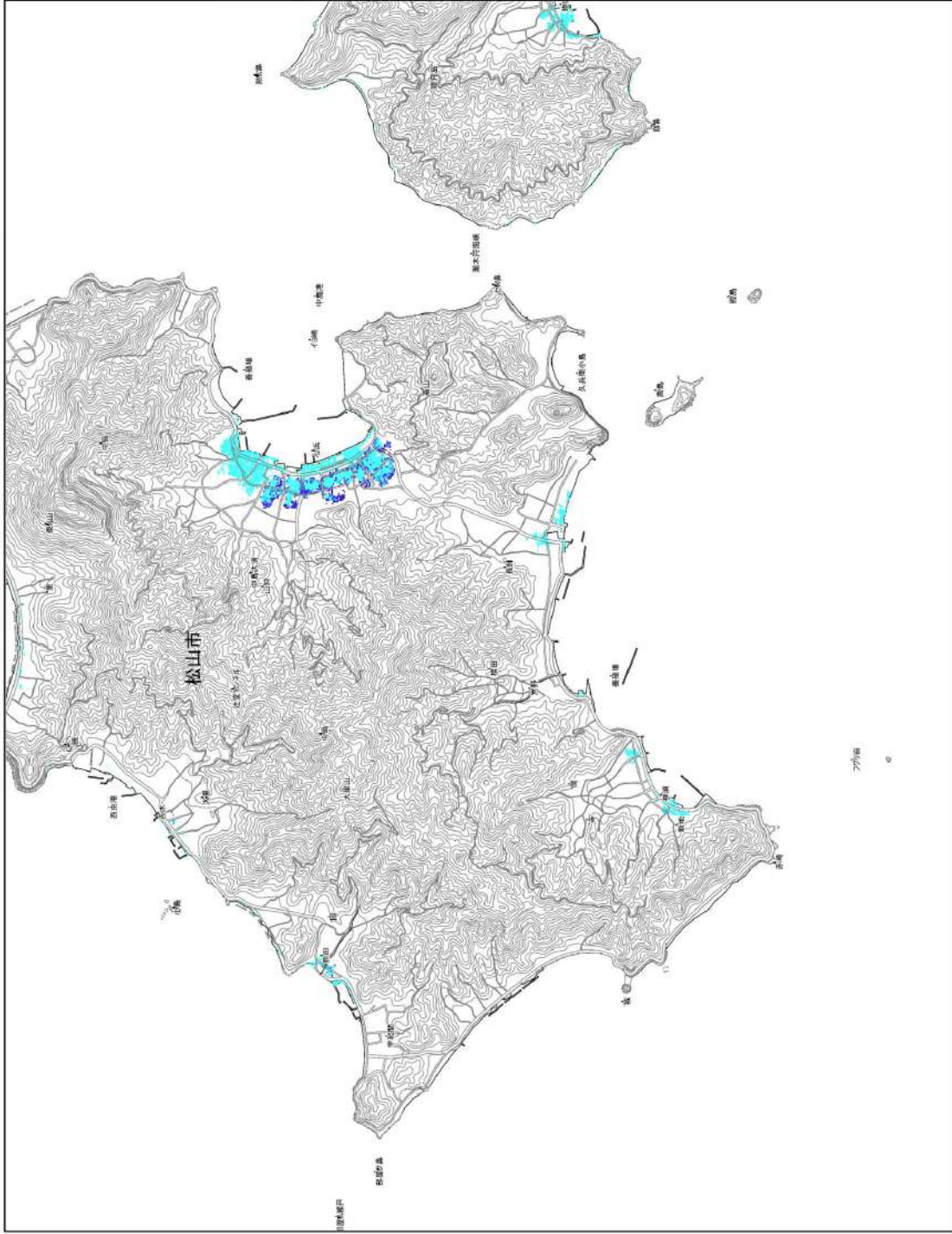
伊予灘島嶼部<松山市(9)>



縮尺	図面番号
1:25,000	64

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(10)>



【索引図】



- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



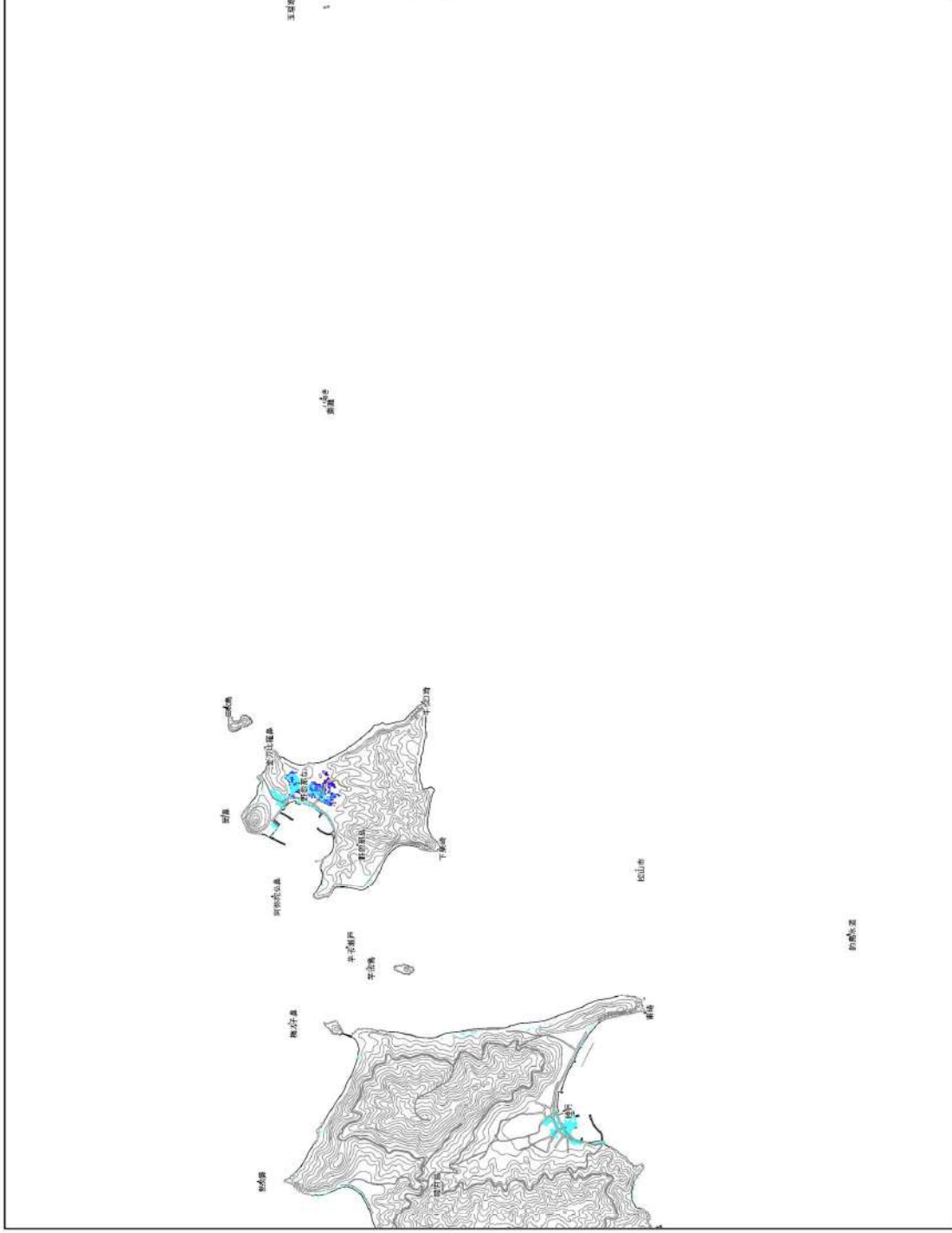
縮尺	図面番号
1:25,000	65

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

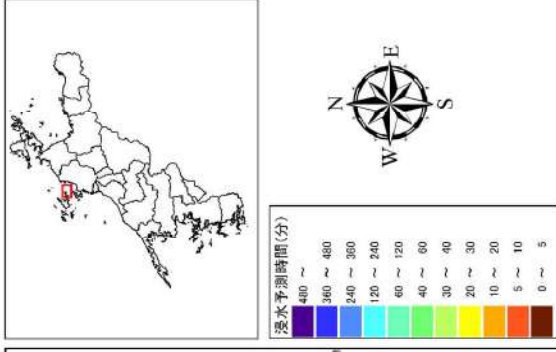
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(11)>



【索引図】



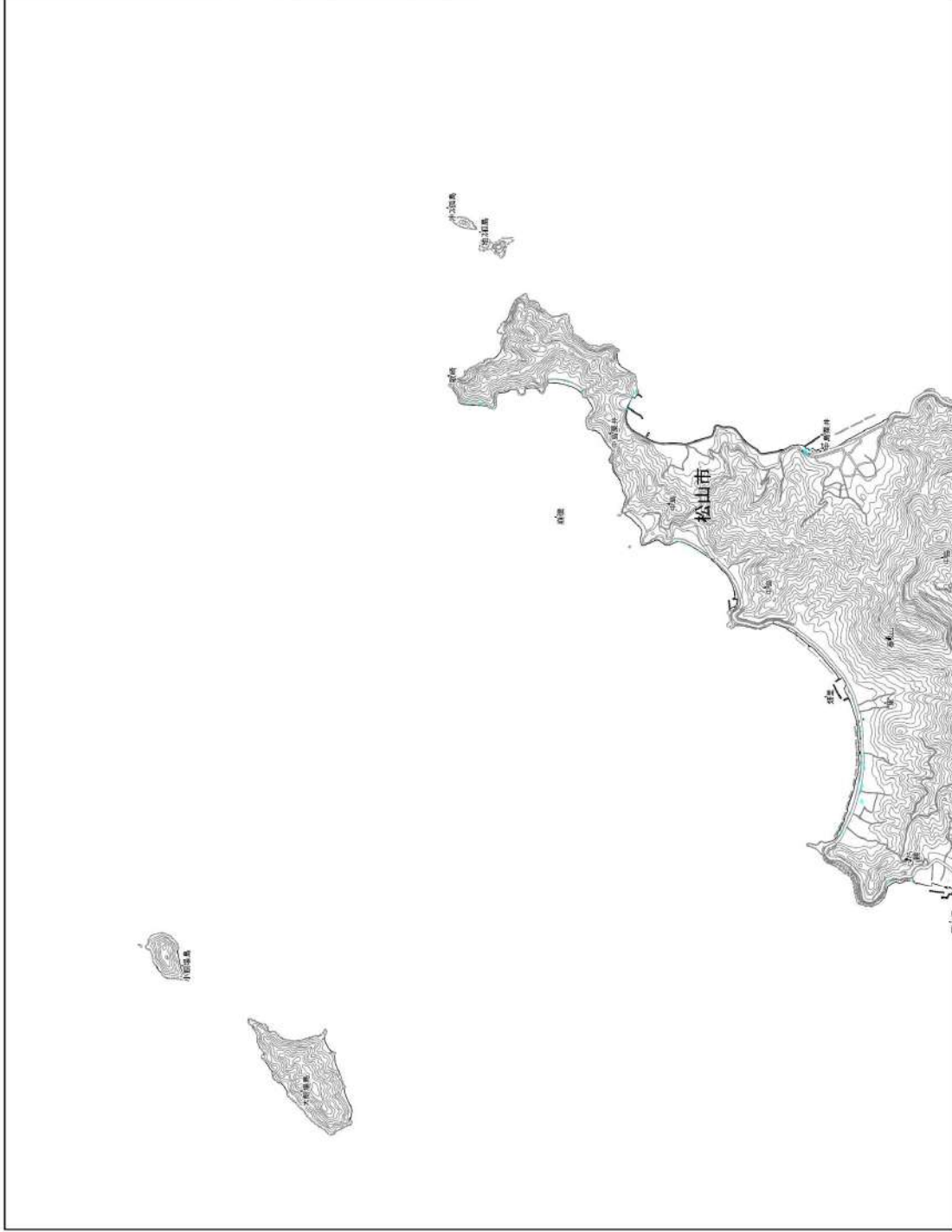
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	66

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

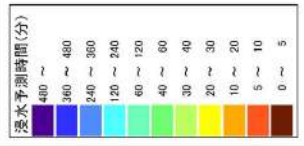
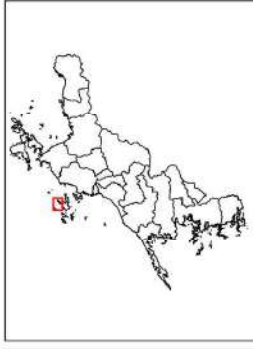
伊予灘島嶼部<松山市(12)>



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、浸水が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院表の系図を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院系図(使用)R 7JHs 245)

【索引図】



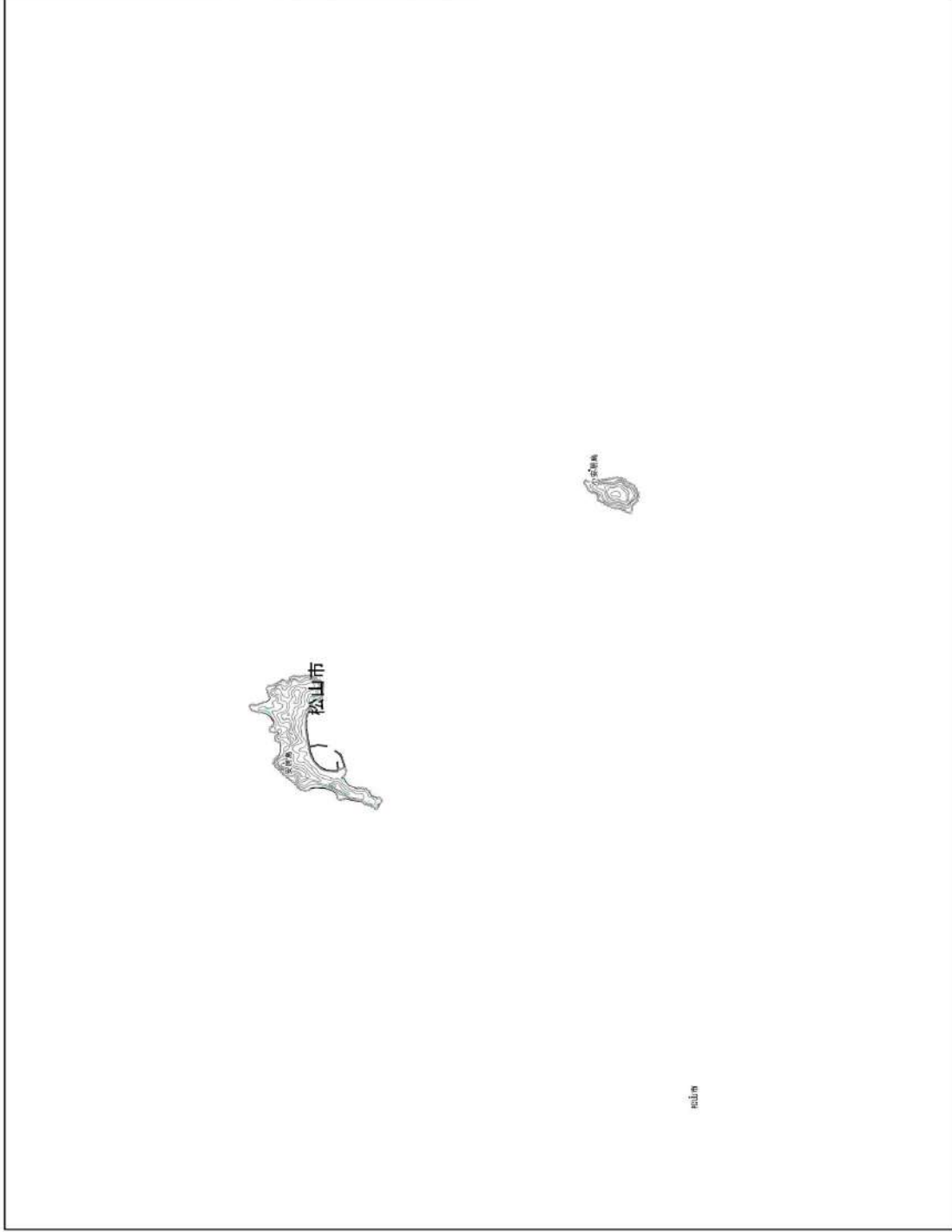
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



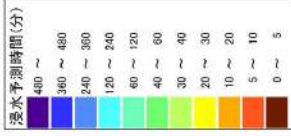
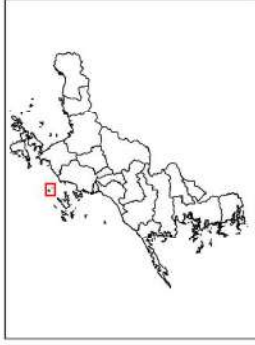
縮尺	図面番号
1:25,000	67

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

伊予灘島嶼部<松山市(13)>



【索引図】



なし

【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



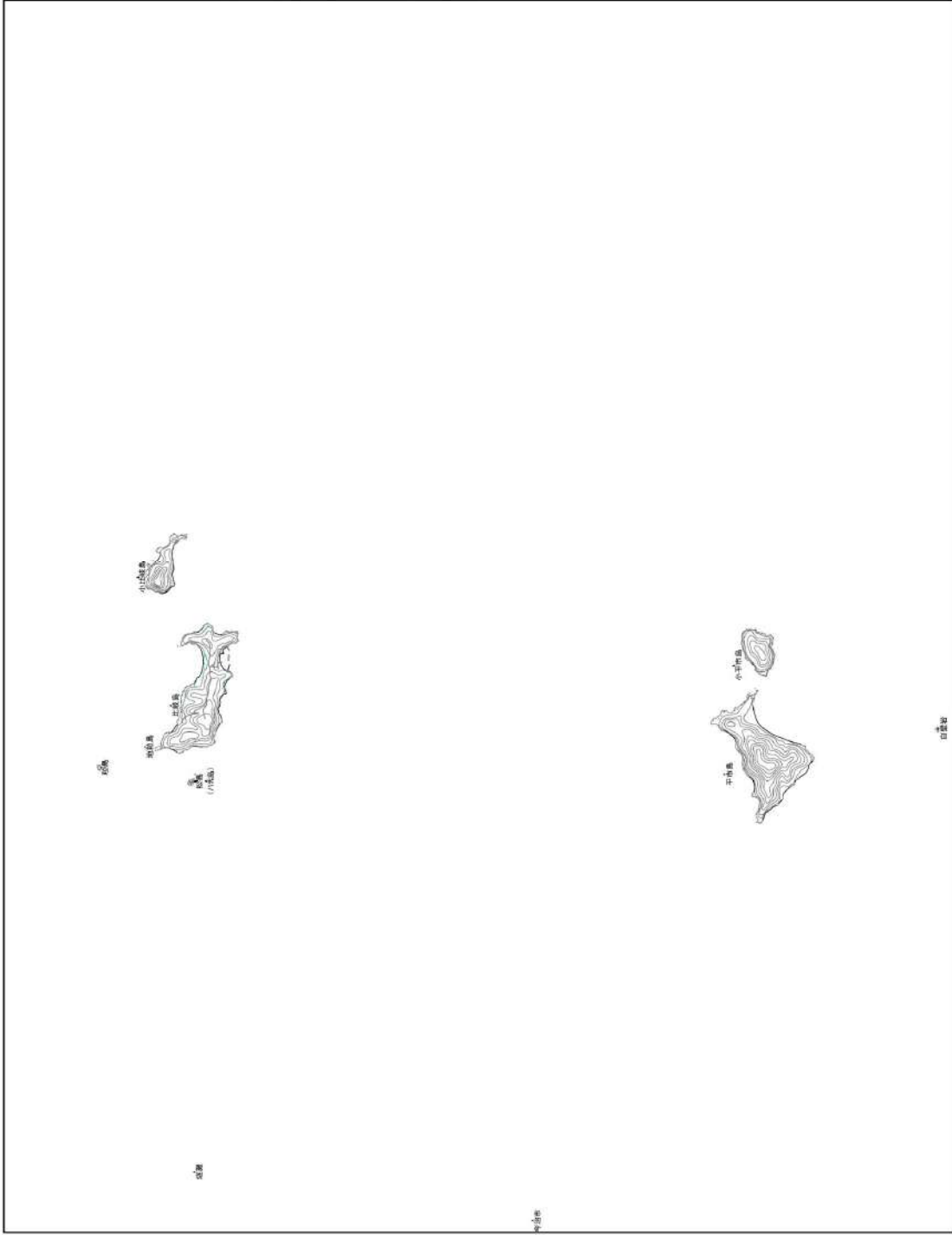
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

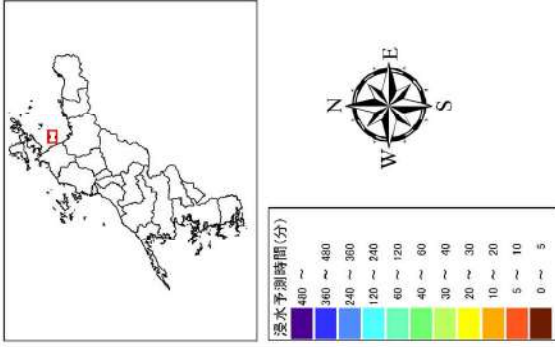
縮尺	1:25,000
図面番号	68

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(7)>



【索引図】



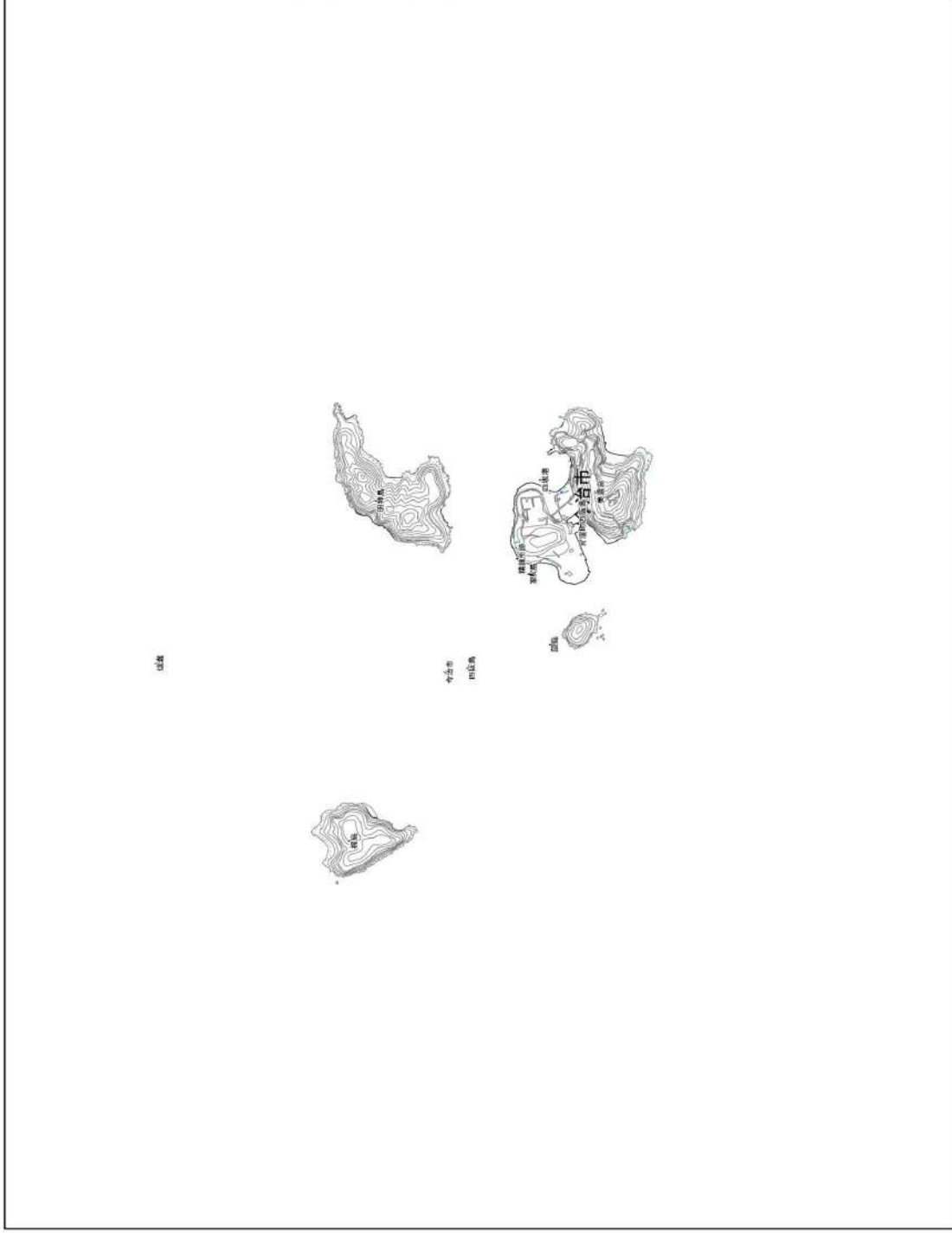
【留意事項】

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

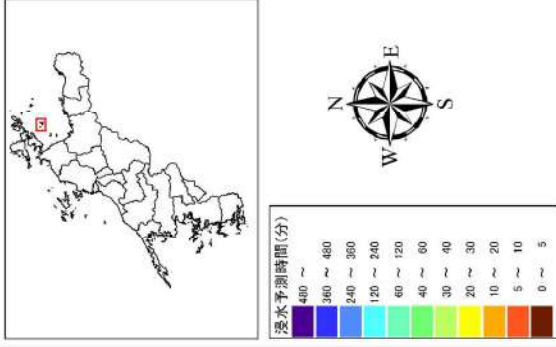
縮尺 図面番号  
1:25,000 69

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(8)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないものではないかもしれません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	70

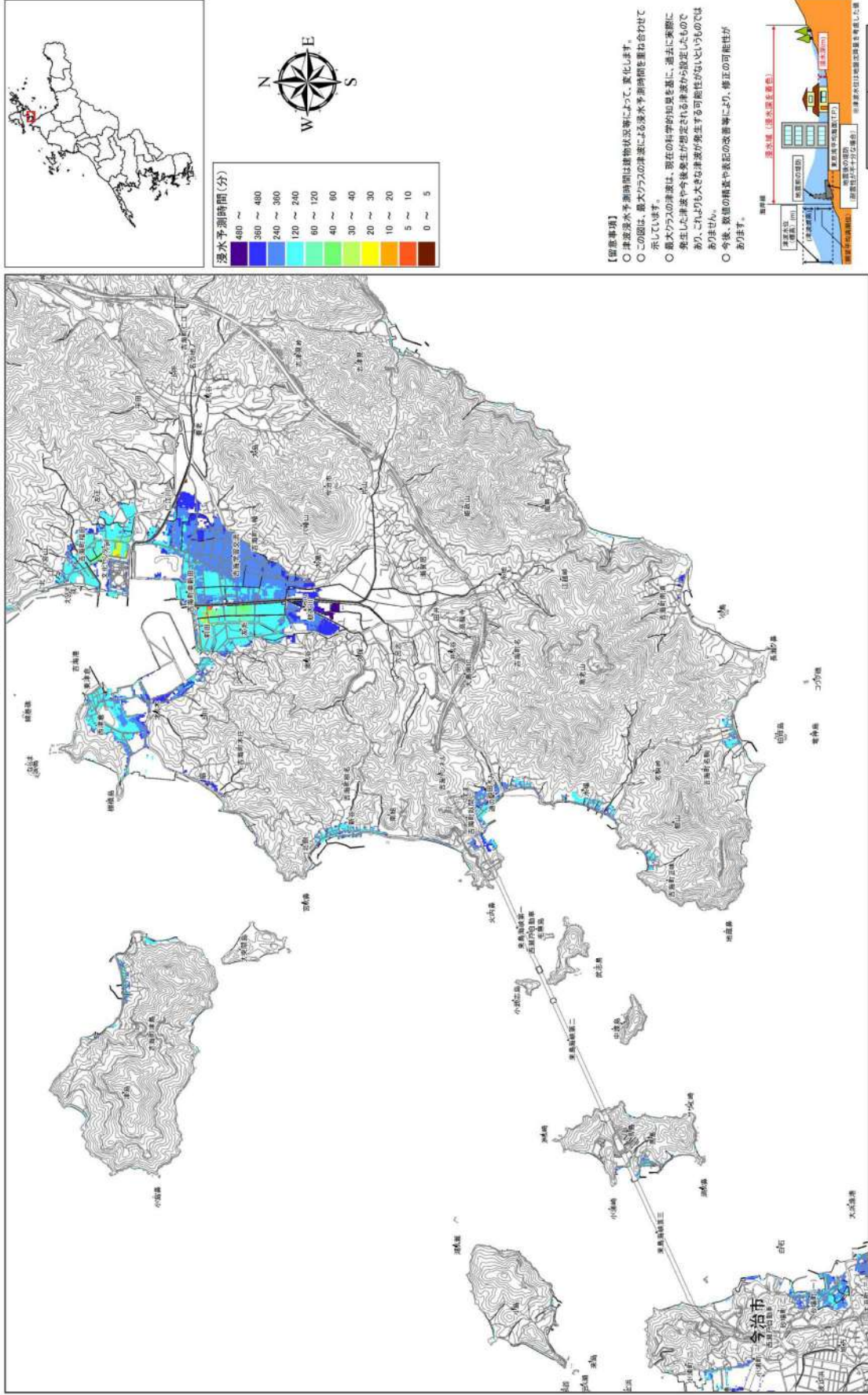
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(9)>

【索引図】



縮尺	図面番号
1:25,000	71

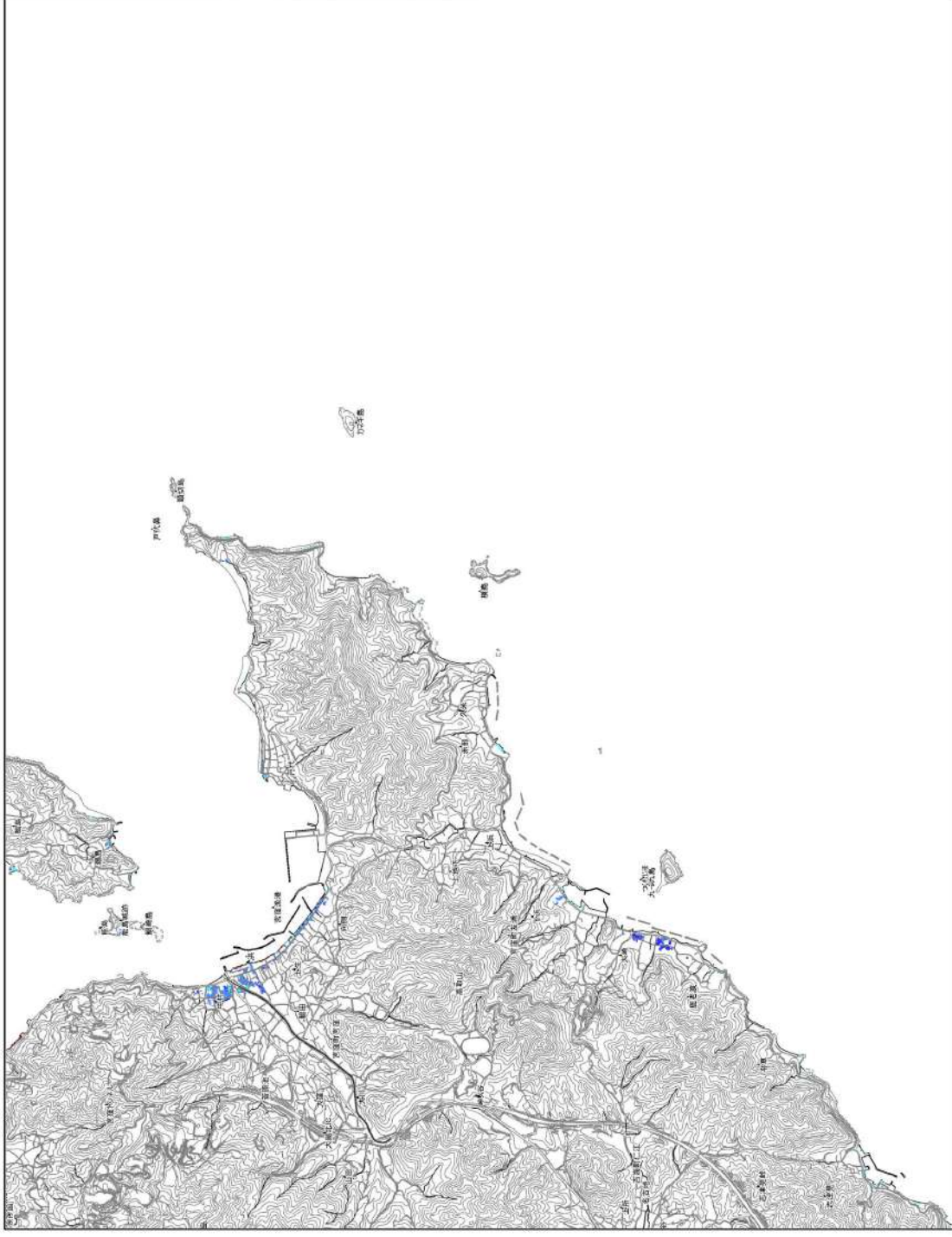
【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

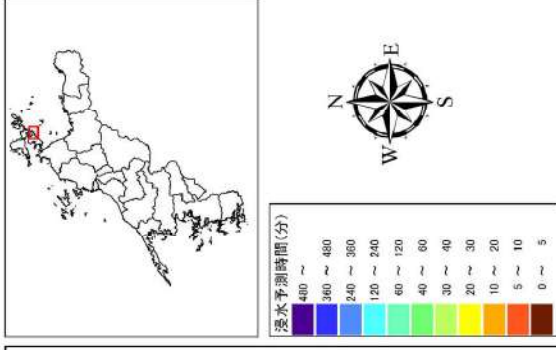
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHw 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(10)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	72

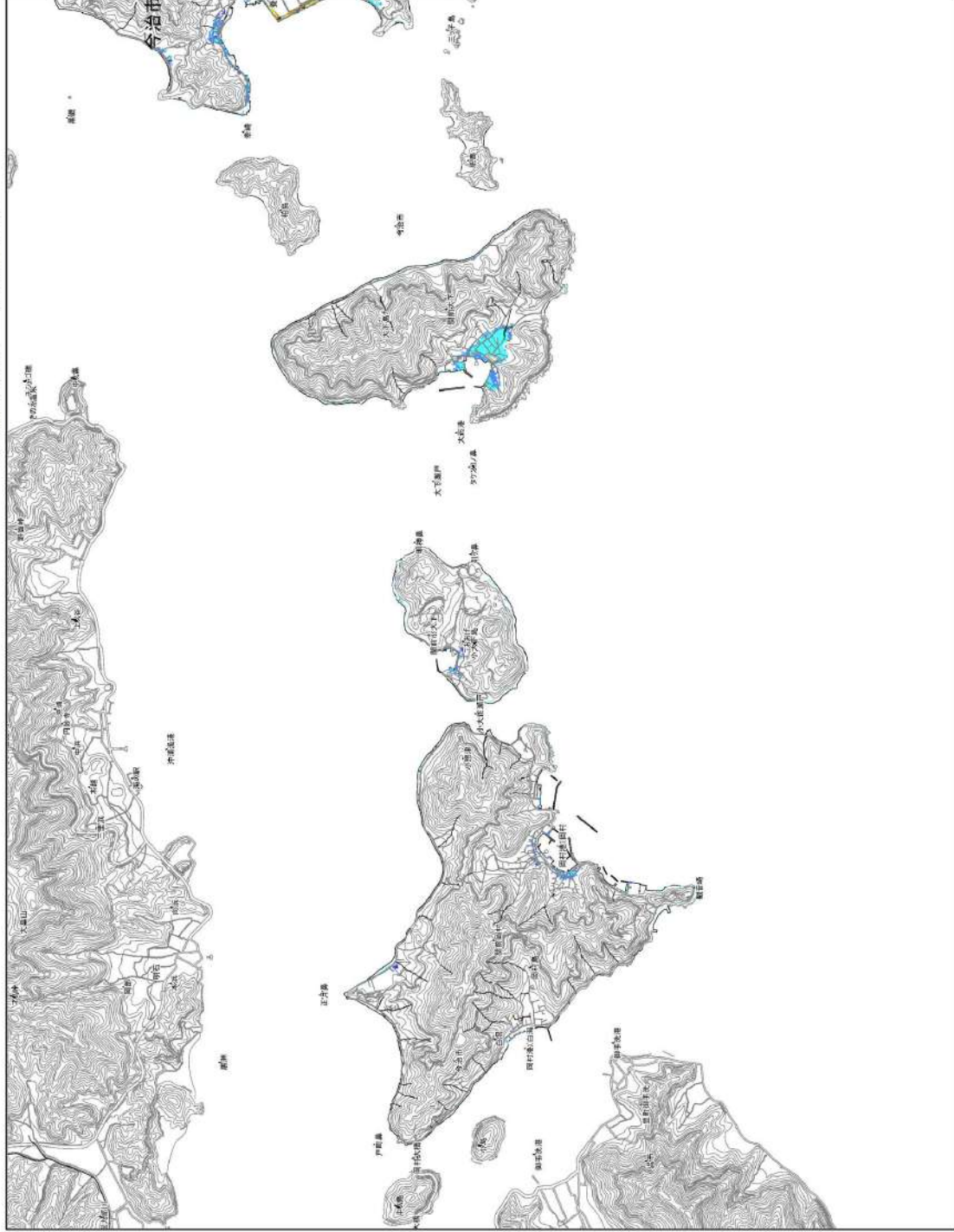
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

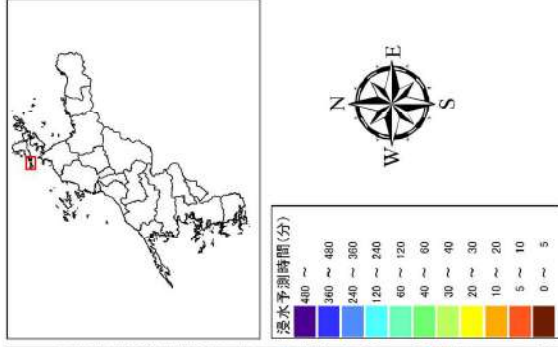


津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(12)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



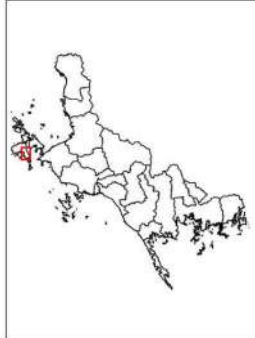
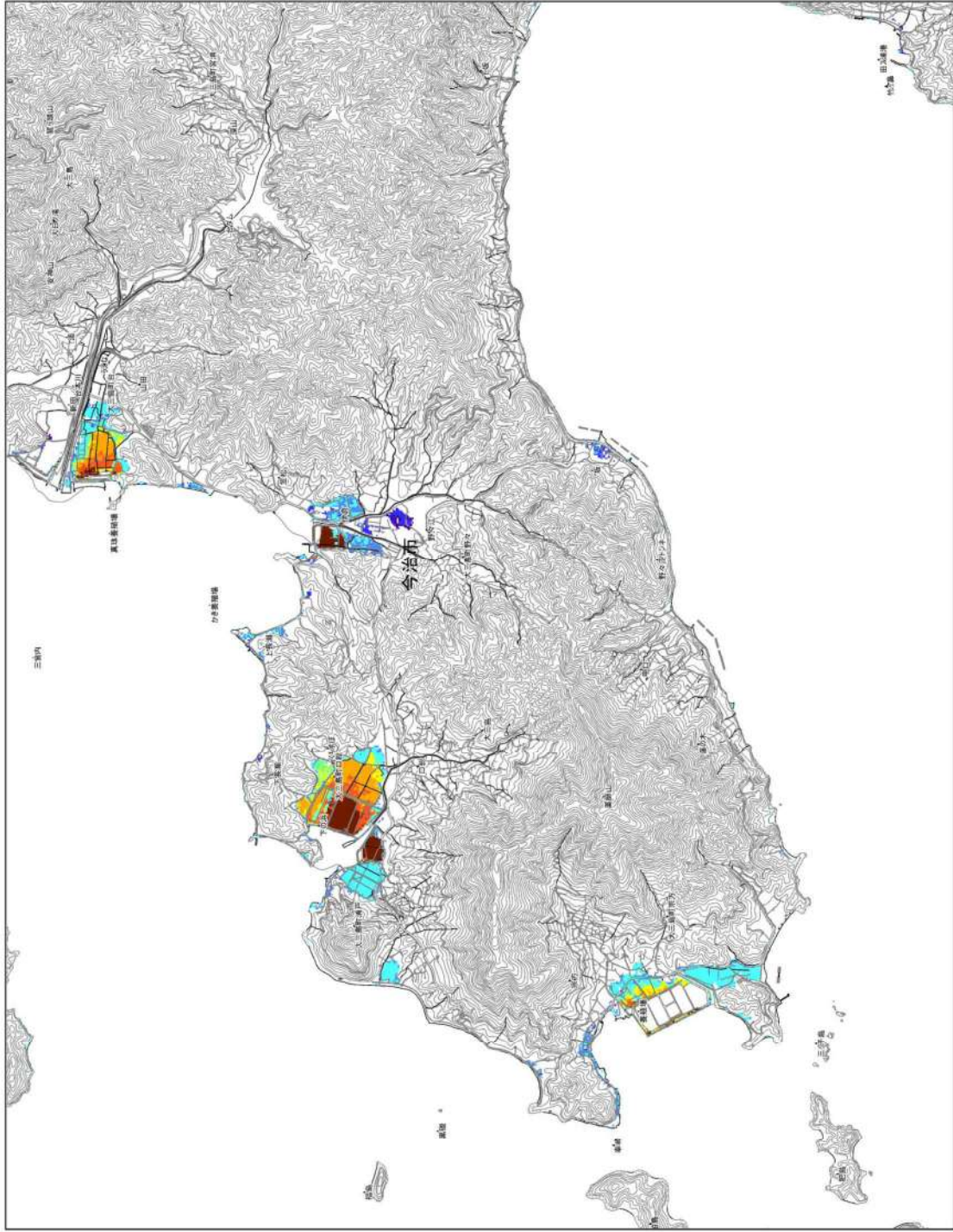
縮尺	図面番号
1:25,000	74

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

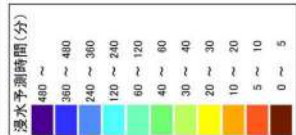
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(13)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



縮尺	図面番号
1:25,000	75

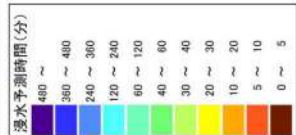
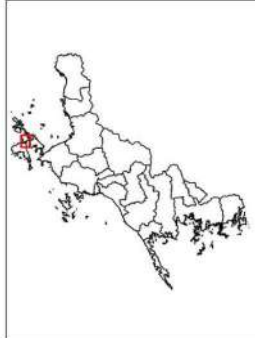
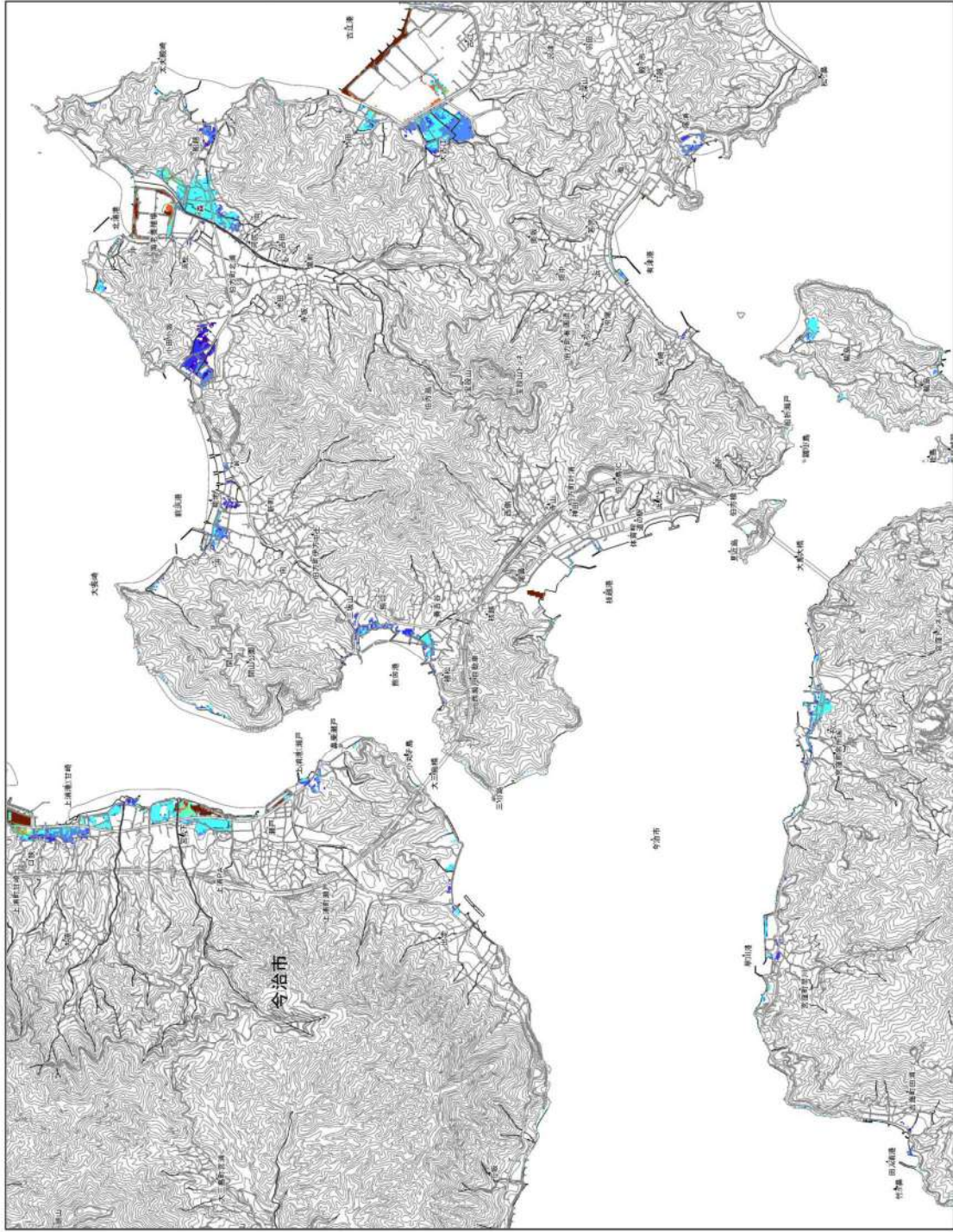
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JH# 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(14)>



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



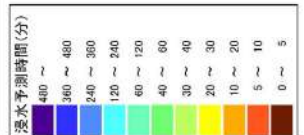
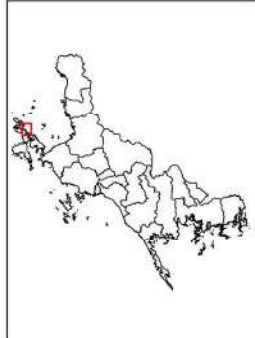
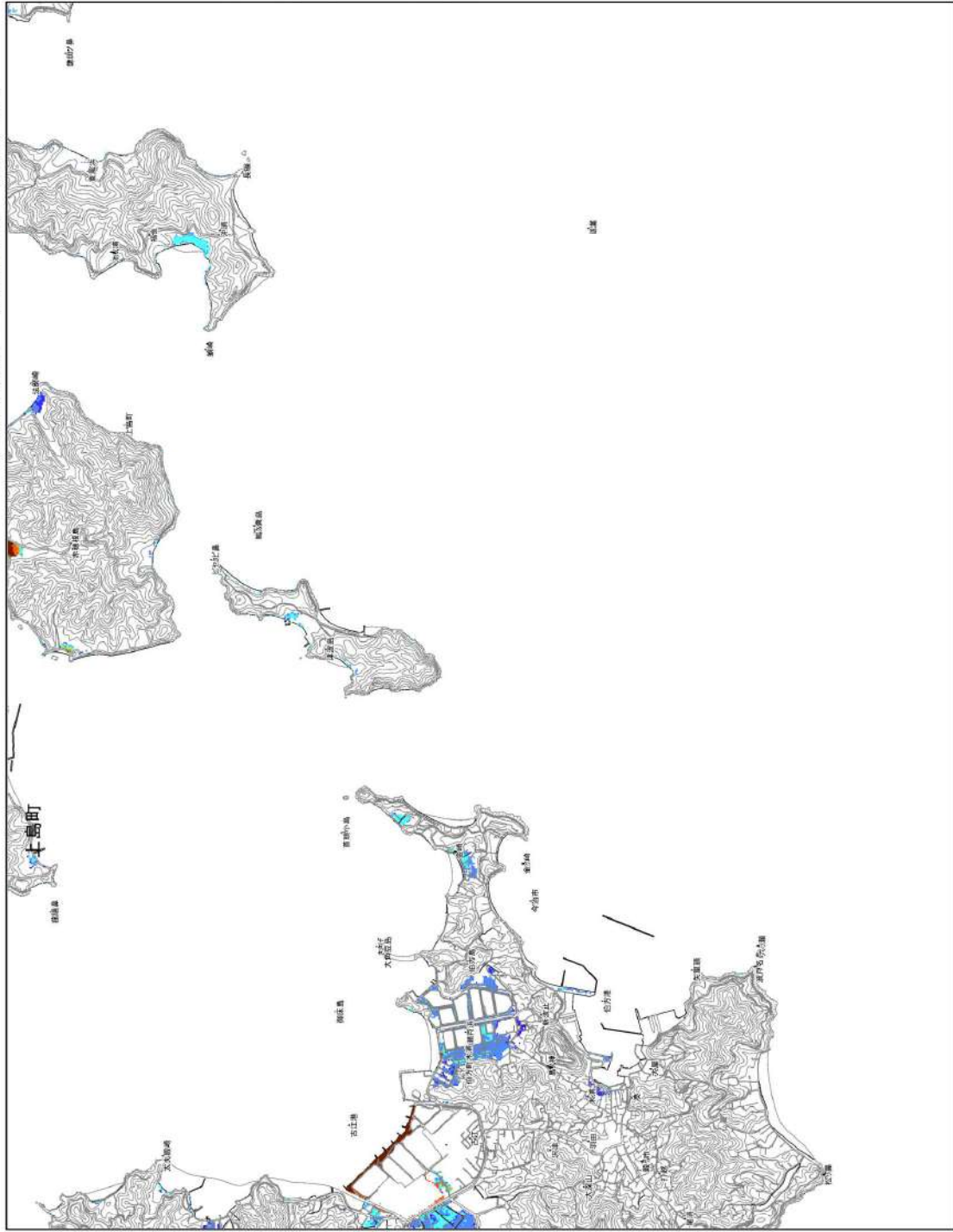
縮尺	図面番号
1:25,000	76

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(15)・上島町(1)>



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	77

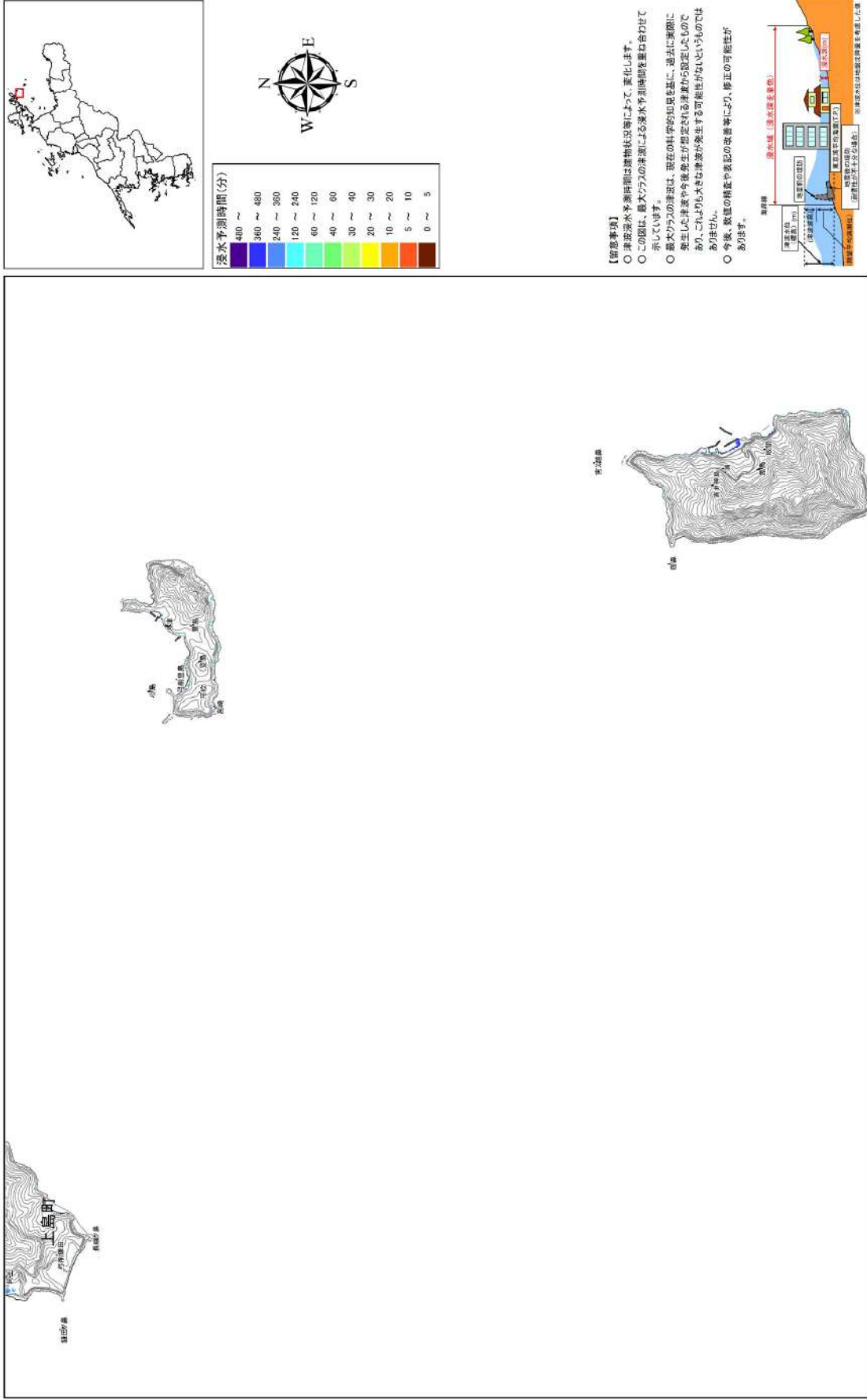
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



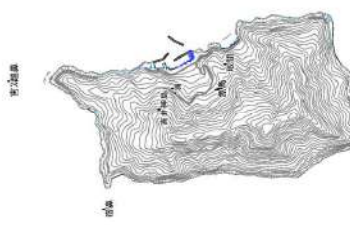
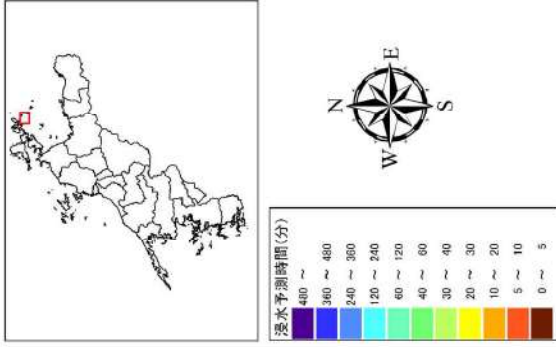
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(2)>



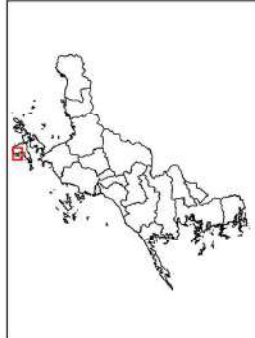
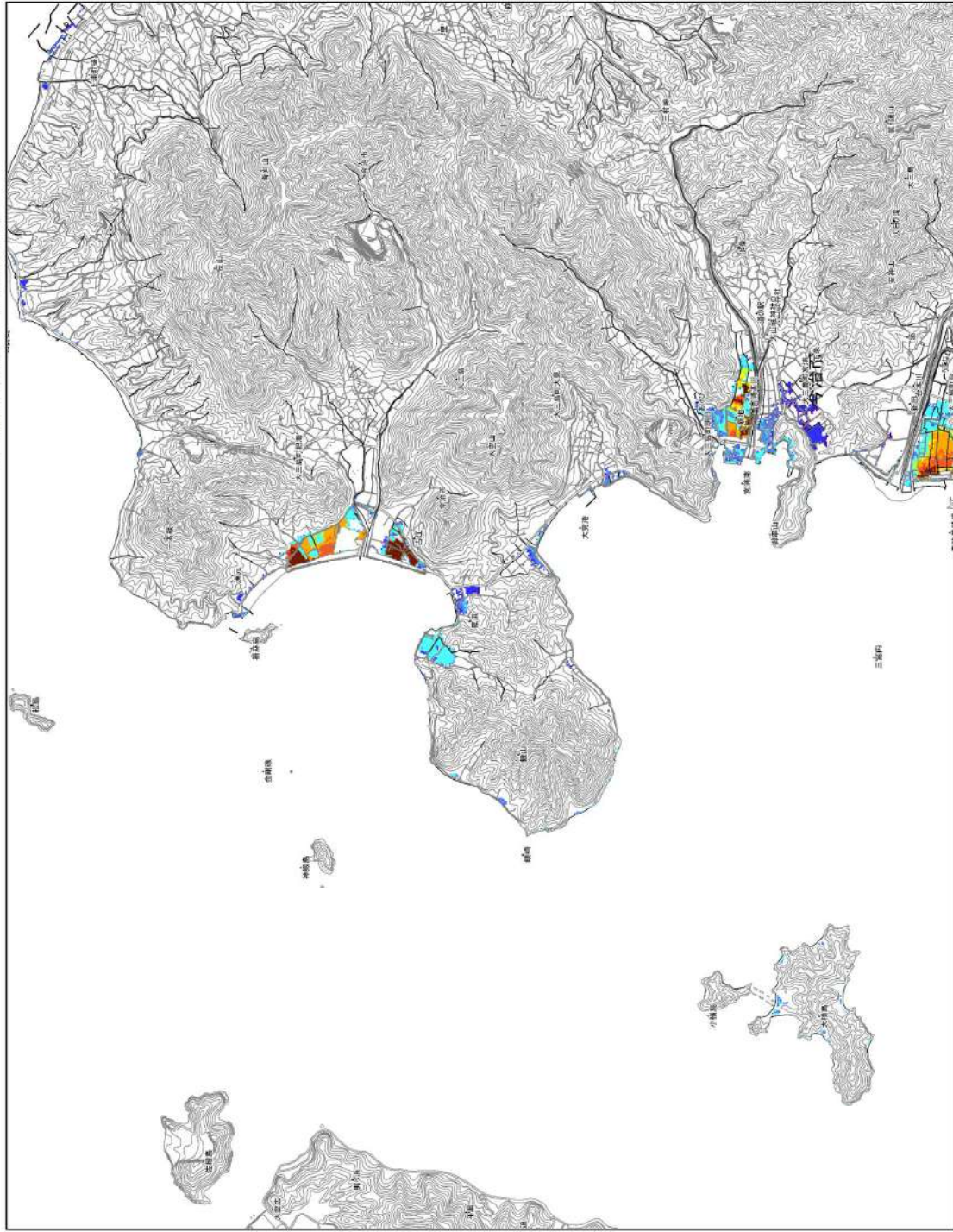
【索引図】



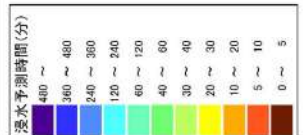
縮尺	1:25,000
図面番号	78

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(16)>



【索引図】



**【留意事項】**

- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
- この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



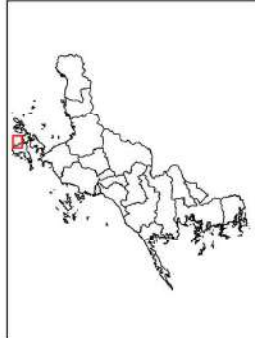
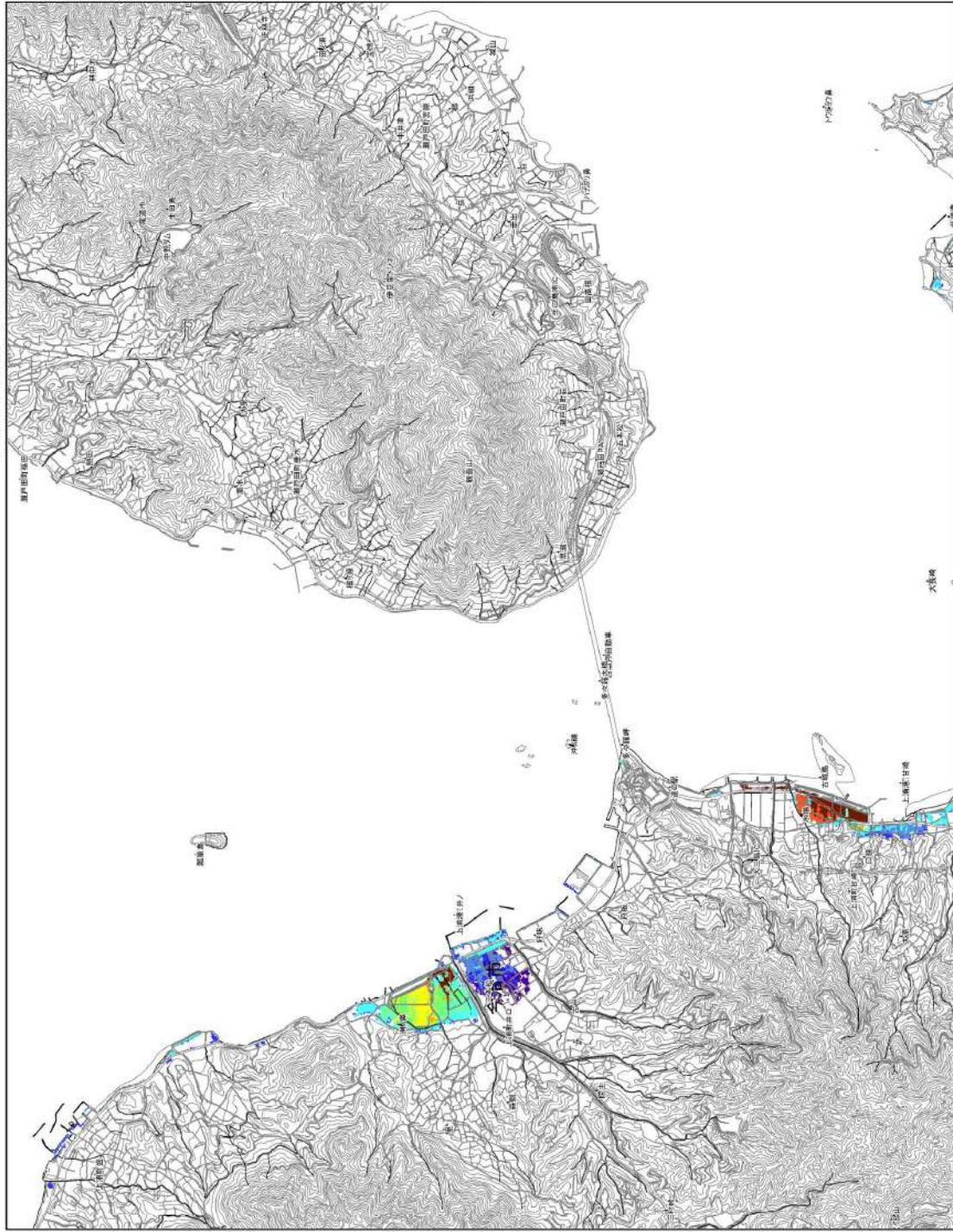
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子版(国土基本情報)電子版(国土基本情報)を使用した。(測画法に基づき国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

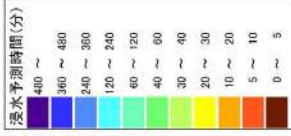
縮尺	図面番号
1:25,000	79

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<今治市(17)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水深30cmの予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が及びます。



縮尺	図面番号
1:25,000	80

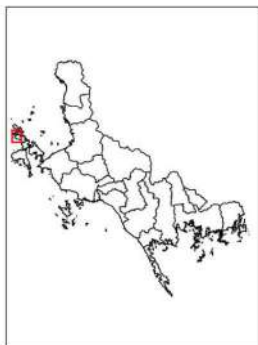
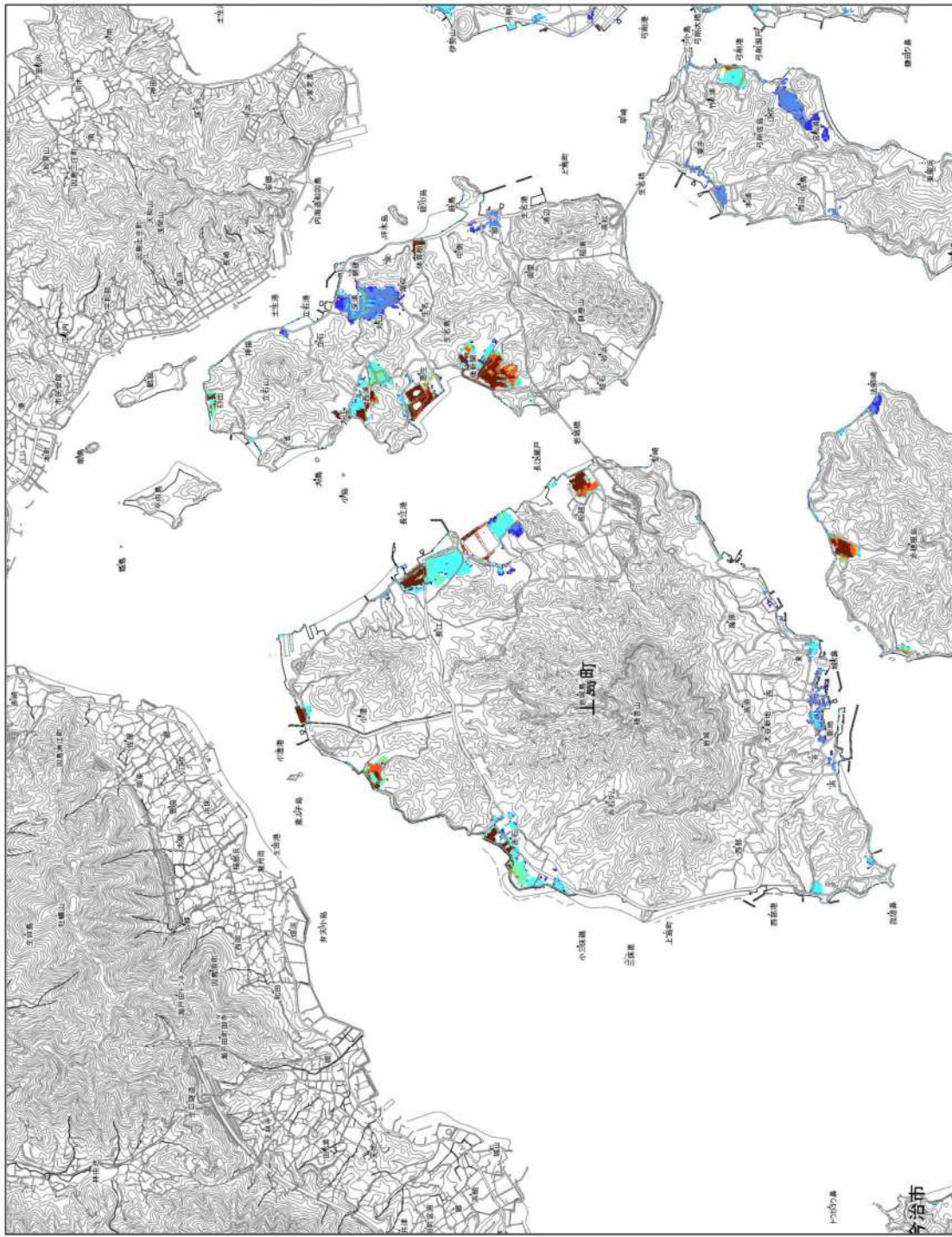
【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測算法に基づく国土地理院承認(使用)R 7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(3)>

【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から抽出したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性があります。



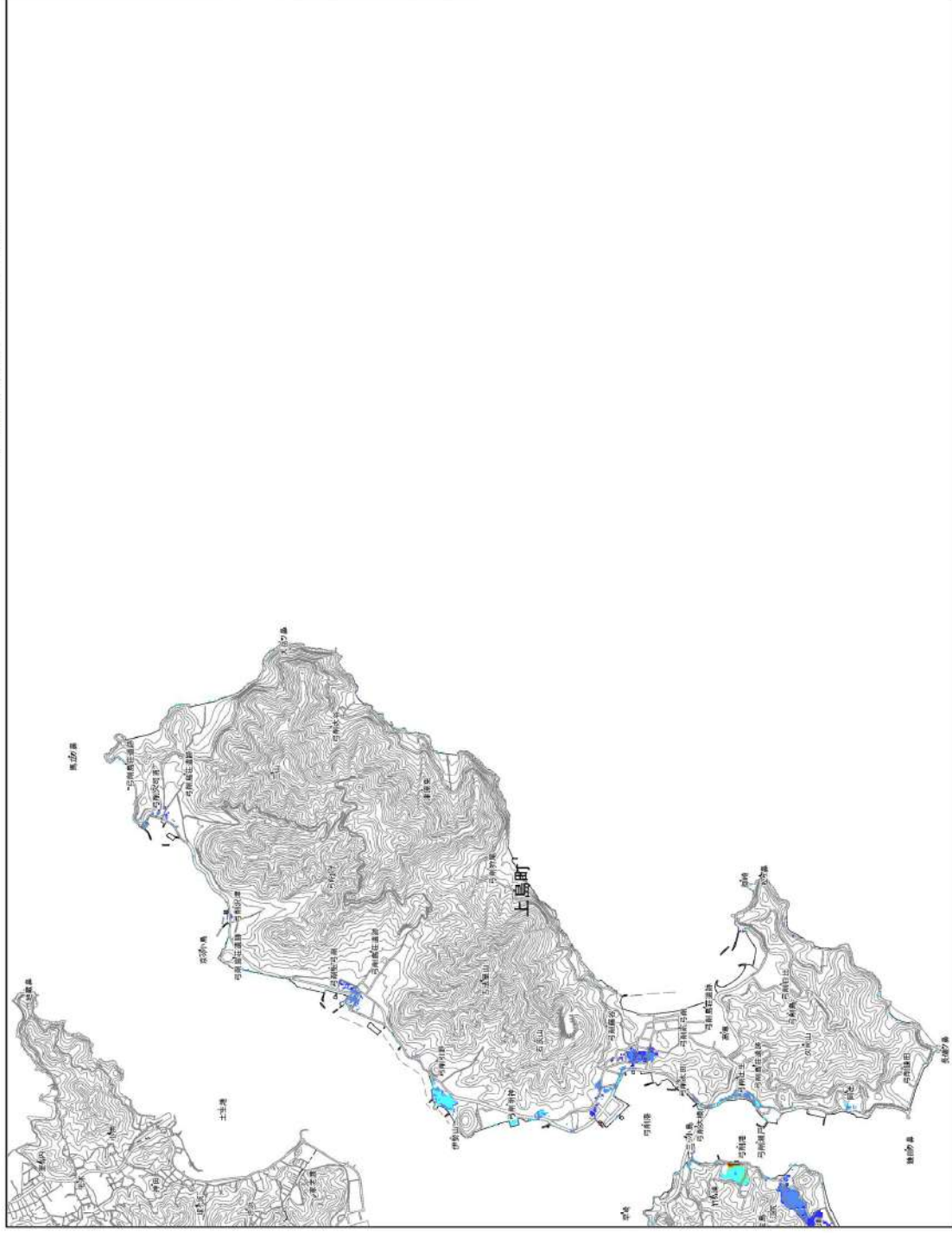
縮尺	図面番号
1:25,000	81

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

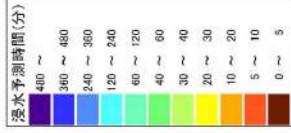
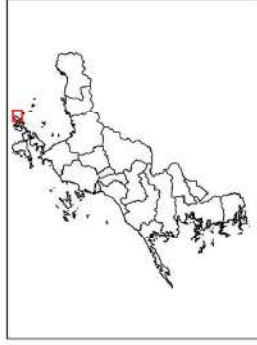
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(4)>



【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



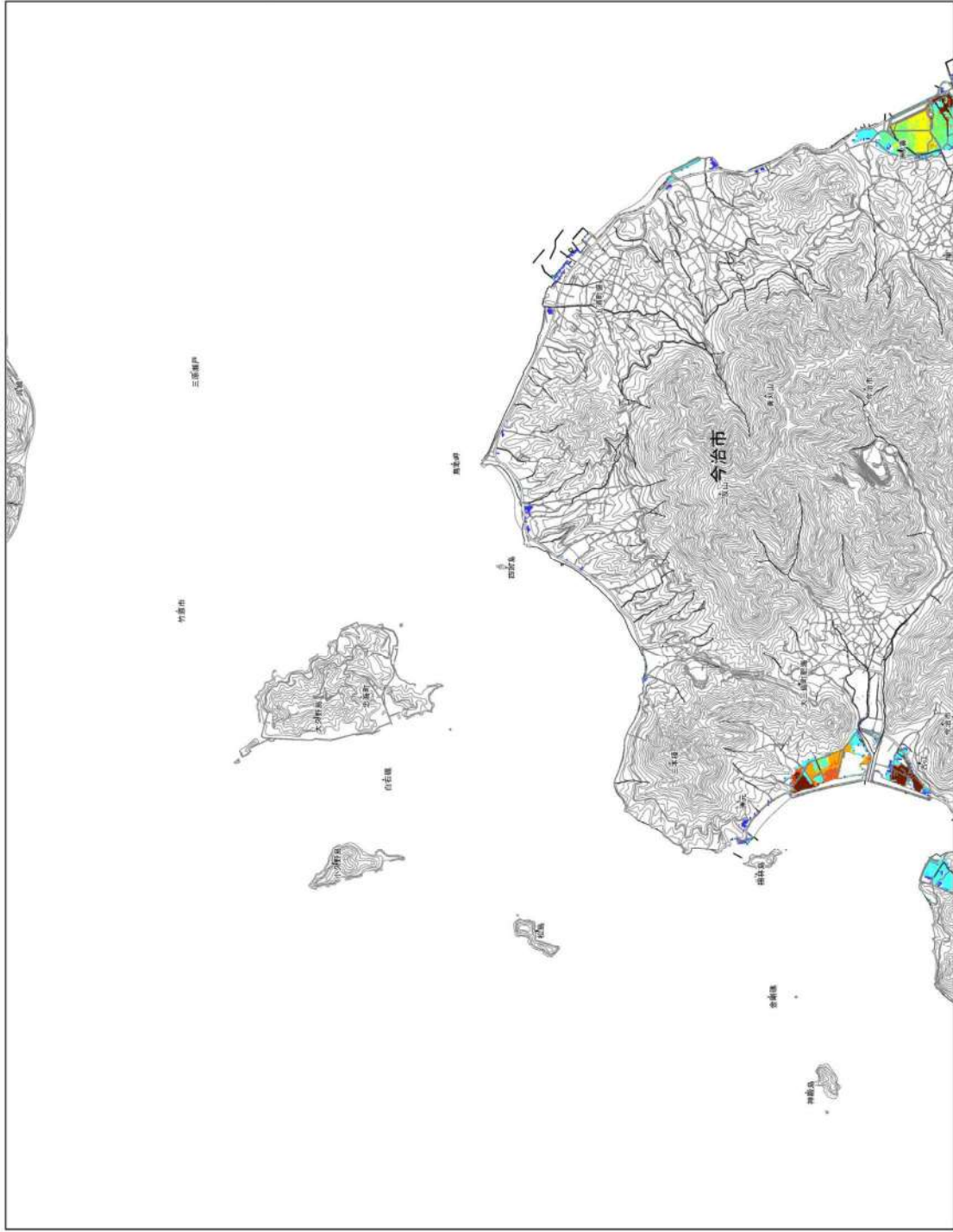
縮尺	図面番号
1:25,000	82

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、浸水が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測画法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHs 245)

津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

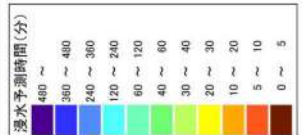
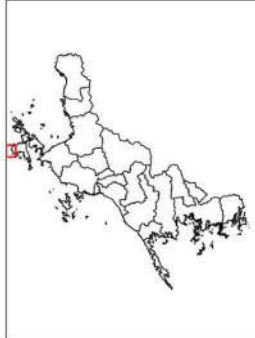
燧灘島嶼部<今治市(18)>



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHh 245)

【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

【索引図】



【留意事項】  
 ○津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。  
 ○この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。  
 ○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。  
 ○今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。

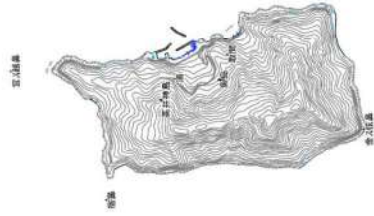
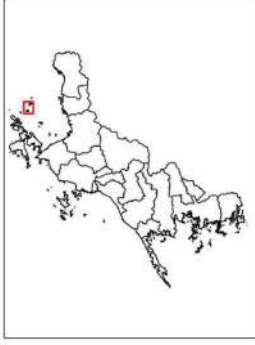


縮尺	図面番号
1:25,000	83

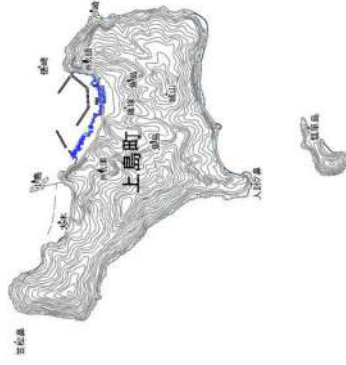
津波浸水予測時間図(浸水深30cm)(南海トラフ巨大地震)

燧灘島嶼部<上島町(5)>

【索引図】



上島町



0 2 km



【注】無人島については浸水予測時間の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用した。(測量法に基づく国土地理院承認(使用)R7JHc 245)

- 【留意事項】
- 津波浸水予測時間は建物状況等によって、変化します。
  - この図は、最大クラスの津波による浸水予測時間を重ね合わせて示しています。
  - 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から想定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
  - 今後、数値の精度や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



縮尺	図面番号
1:25,000	84

## (6) 前回調査との比較

今回調査と前回調査との比較として、津波計算の入力データである粗度係数の比較を図 3.4-8 に標高の比較を図 3.4-9 に示す。

今回調査で作成した粗度データを比較すると、前回調査よりもメッシュサイズの細かい高精度なデータを用いた違いが表れている。地形モデルを比較すると、内陸部で違いが大きいですが、津波の影響のある沿岸部では数 cm 程度の違いにとどまる。

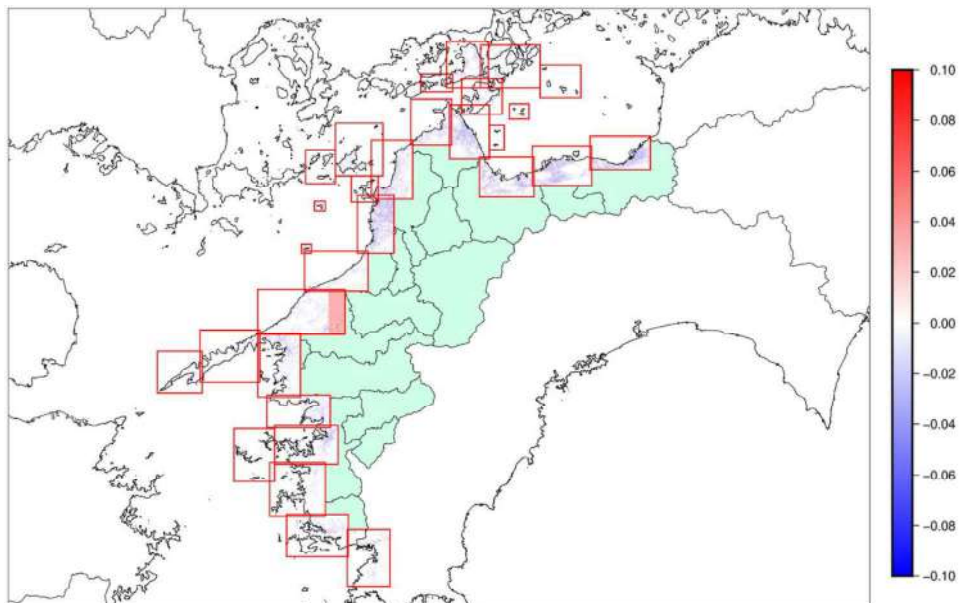


図 3.4-8 粗度係数の差分図（今回調査－前回調査）

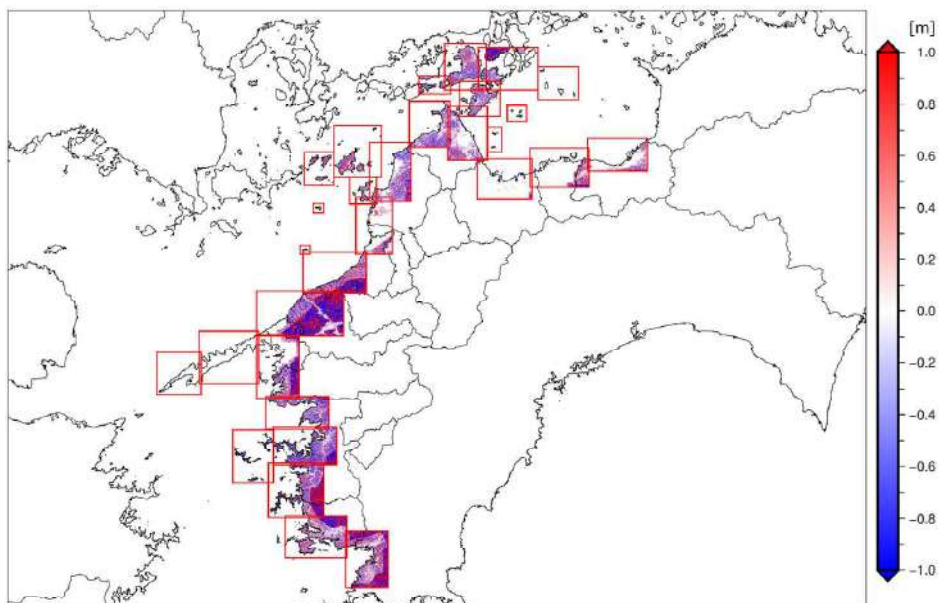


図 3.4-9 標高の差分図（今回調査－前回調査）

津波浸水想定結果の比較として、市町別浸水面積の比較（表 3.4-7）は、概ね前回調査と同程度の面積分布となっている。宇和海（愛南町、宇和島市、西予市、八幡浜市）や伊予灘南部（伊方町、八幡浜市、伊予市）では、浸水面積はやや減少している。これは、地形データの更新による高精度化が関係していると考えられる。

一方、伊予灘北部（松前町、松山市）や燧灘（四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、上島町）では、浸水面積が前回調査よりも広がっている。これは、当該地域は前回調査からの潮位上昇量が大きいことに加え、低地が広く分布する地形的特徴により、潮位上昇に敏感な性質をもち、浸水範囲の広がりが他地域に比べて増大したと考えられる。

表 3.4-7 市町ごとの浸水面積の前回調査との比較

市町名	浸水面積 [ha]											
	1cm以上		30cm以上		1m以上		2m以上		5m以上		10m以上	
	本調査	前回	本調査	前回	本調査	前回	本調査	前回	本調査	前回	本調査	前回
四国中央市	726	631	586	511	364	319	145	113	—	—	—	—
新居浜市	1,007	955	834	794	513	475	184	160	—	—	—	—
西条市	3,392	3,360	3,153	3,145	2,635	2,649	1,715	1,741	0	—	—	—
上島町	143	136	106	94	41	33	6	6	—	—	—	—
今治市	1,645	1,407	1,305	1,077	561	454	113	109	0	—	—	—
松山市	1,148	1,041	869	765	319	262	20	14	0	0	—	—
松前町	512	488	448	431	189	167	5	4	—	—	—	—
伊予市	270	277	232	250	94	108	2	3	—	—	—	—
大洲市	70	93	56	76	16	35	0	0	—	—	—	—
八幡浜市	463	477	455	467	430	445	376	397	220	230	—	—
伊方町	316	321	307	309	280	283	235	235	137	134	13	13
西予市	350	358	341	348	316	325	280	289	93	96	—	—
宇和島市	1,632	1,662	1,595	1,624	1,476	1,511	1,274	1,308	217	234	—	—
愛南町	772	788	759	771	721	737	661	677	440	456	22	23
県内合計	12,446	11,995	11,046	10,662	7,955	7,804	5,016	5,055	1,107	1,151	35	36
差	451		384		151		-39		-44		-1	

※ 表中の「—」は浸水なし、「0」は1ha未満を表す。

※ 端数処理の関係で合計値が合わないことがある。

また、図 3.4-10～図 3.4-15 に 6 地域の比較を抜粋する。初期潮位設定値の上昇に伴い、浸水域の多少の増加はみられるものの、概ね前回調査の浸水範囲と同程度の結果となっている。



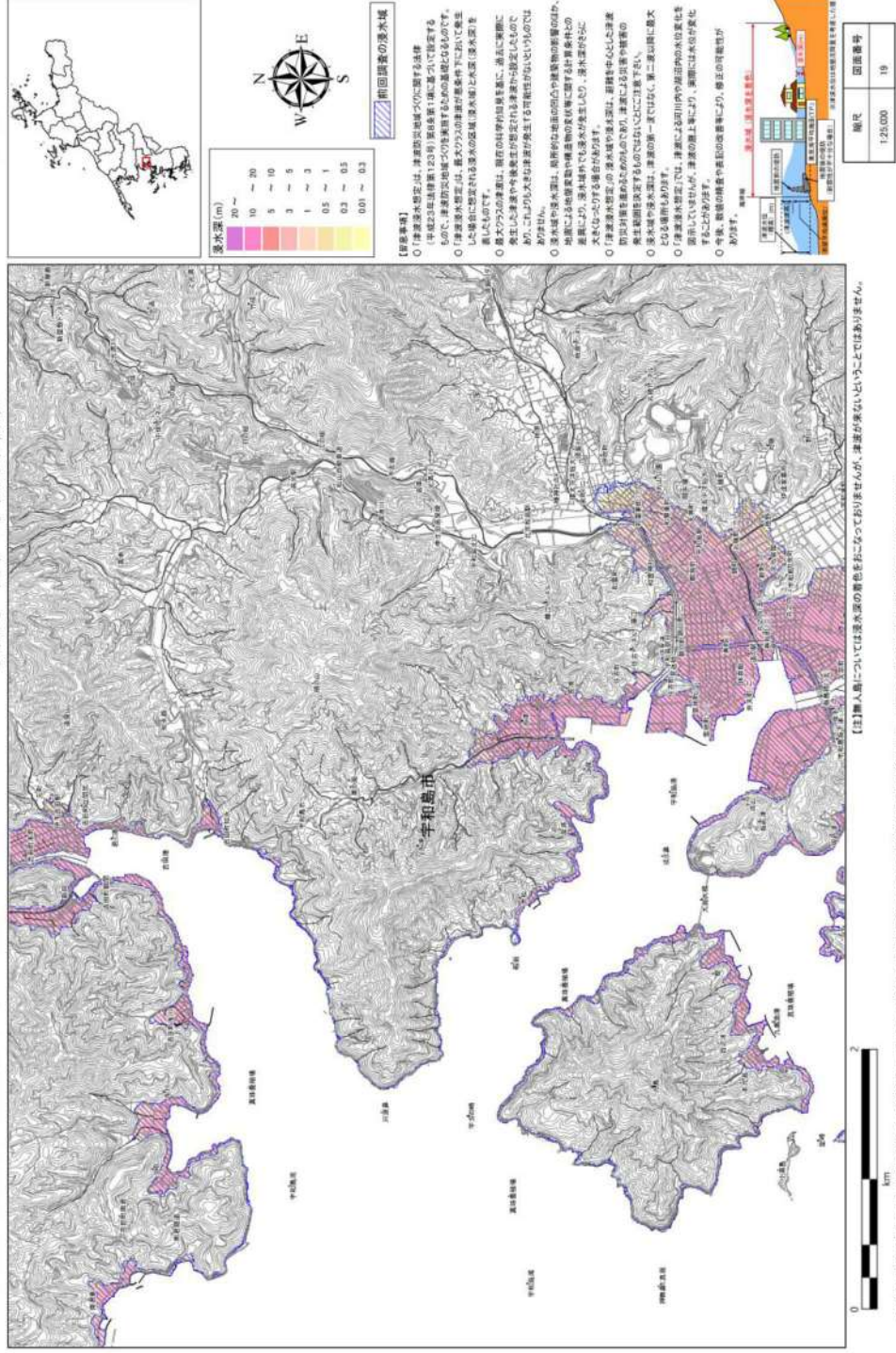
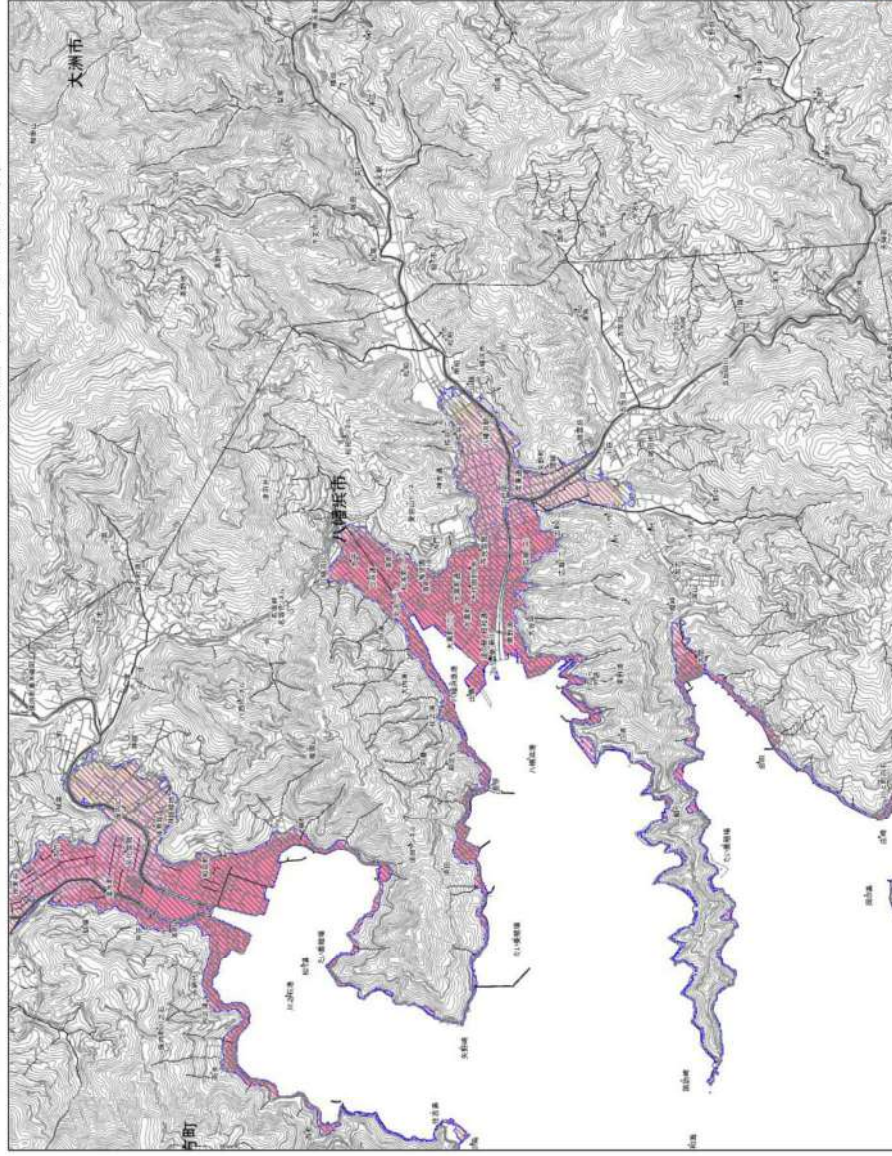


図 3.4-11 浸水域の前回調査との比較 (宇和島市)

愛媛県津波浸水想定(南海トラフ巨大地震)

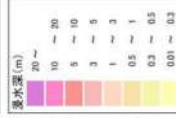
八幡浜・西予<八幡浜市(4)>



【注】無人島については浸水深の青色を付しておりますが、浸水が浅いということではございません。

この地図の作成に当たっては、国土地理院院長の承認を得て、関係銀行の地理情報(電子国土基本情報(地図情報))を使用した。(測量法に基づく国土地理院院長承認(検印)R.7.4h.245)

【索引図】



前回調査の浸水域

【調査事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成25年法律第123号)第4条第1項に基づいて算定するもので、津波防災地域づくりを実施するに当たっての参考情報です。
- 「津波浸水想定」は、震度の3.0以上の震度条件下において発生し得る想定される最大の浸水(浸水想定最大津波)を示しています。
- 浸水想定最大津波は、過去の観測記録を基に、津波に襲撃を受けた津波や今後発生が想定される津波から決定したものであり、これらより大きな津波が発生する可能性は低いものではないかと考えられます。
- 浸水想定最大津波は、高層ビル等の倒壊や建物被害のほか、地盤による地盤沈下や地盤変動や橋脚の傾斜等に起因する社会条件との関係により、浸水想定外の浸水が発生したり、浸水想定外に拡大する可能性があります。
- 「津波浸水想定」の浸水範囲は、避難を中心とした津波防災計画の策定に当たっての参考情報として活用して下さい。
- 「津波浸水想定」は、津波の第一波であり、第二波以降に発生する浸水も想定されています。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や近郊の浸水の浸水想定は行っておりませんが、津波の襲撃により、河川には水位が急激に上昇することがあります。
- 今後、最新の調査や調査の改善等により、浸水の可能性があるものと見られます。



縮尺	1:25,000
図面番号	28

図 3.4-12 浸水域の前回調査との比較 (八幡浜市)







耐震性能照査結果を反映した堤防のある東予港周辺では、浸水深は前回調査と比較してほとんど変化がみられなかった一方で（図 3.4-16～図 3.4-17）、ある浸水深に到達する時間が遅くなる効果がみられた（図 3.4-18～図 3.4-19）。

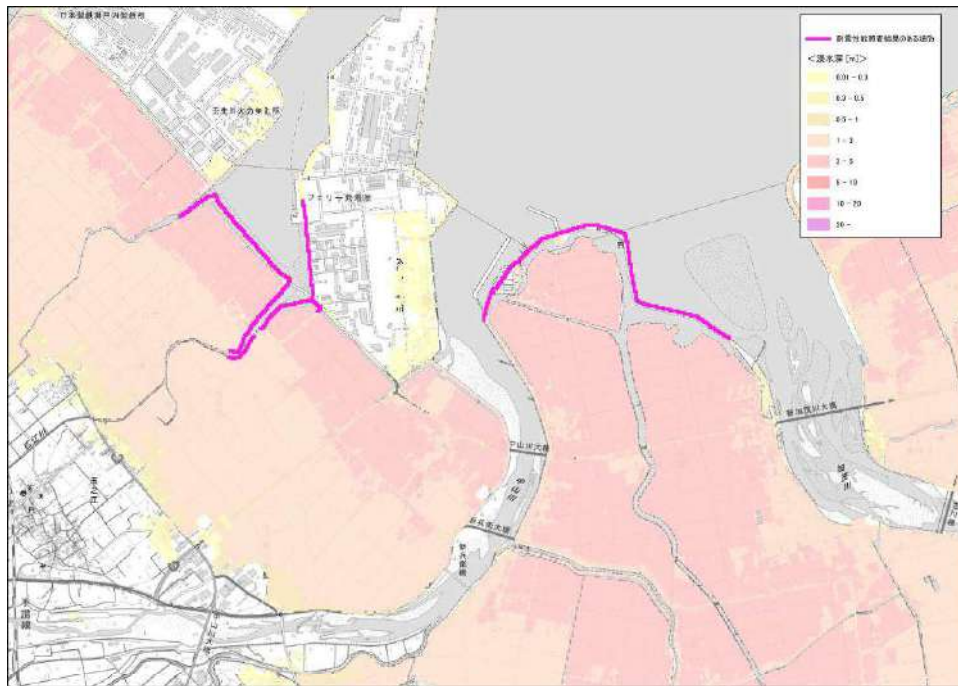


図 3.4-16 浸水深分布図（今回調査）

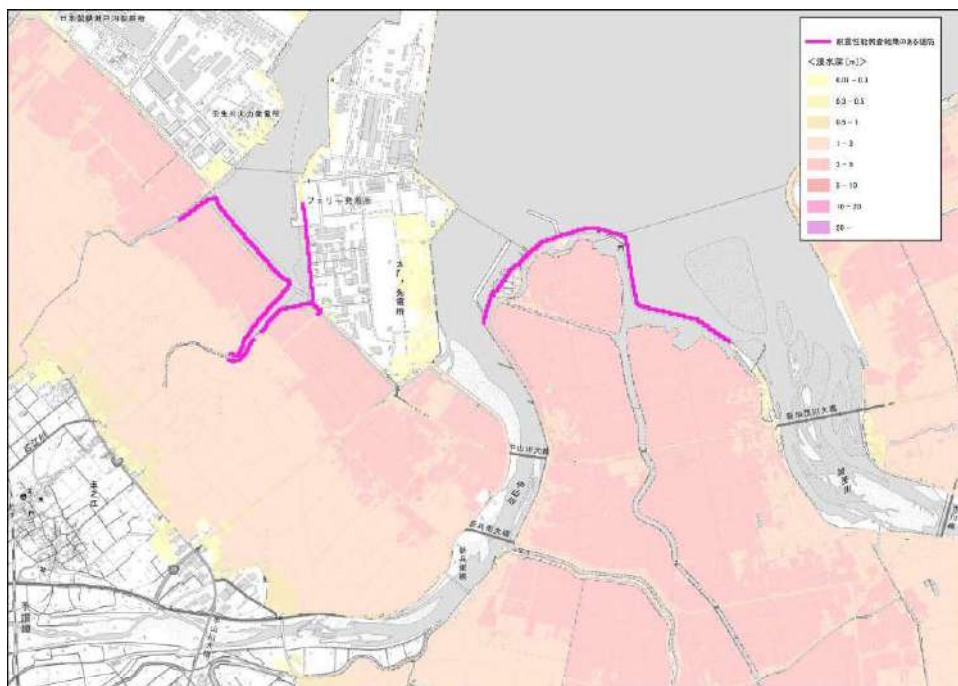


図 3.4-17 浸水深分布図（前回調査）

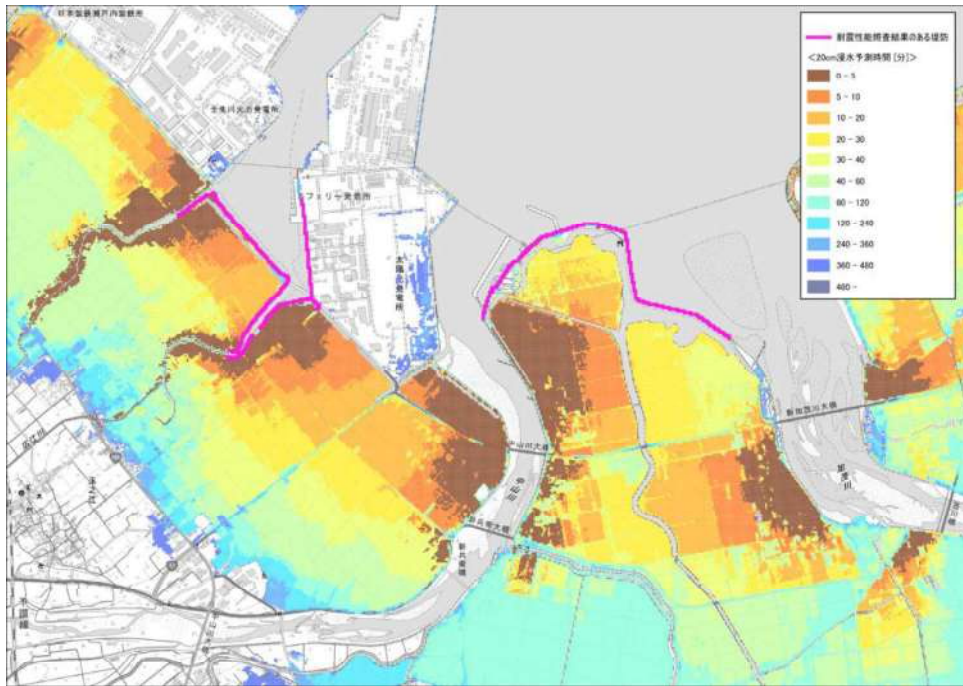


図 3.4-18 浸水深 20cm 到達時間予測図（今回調査）

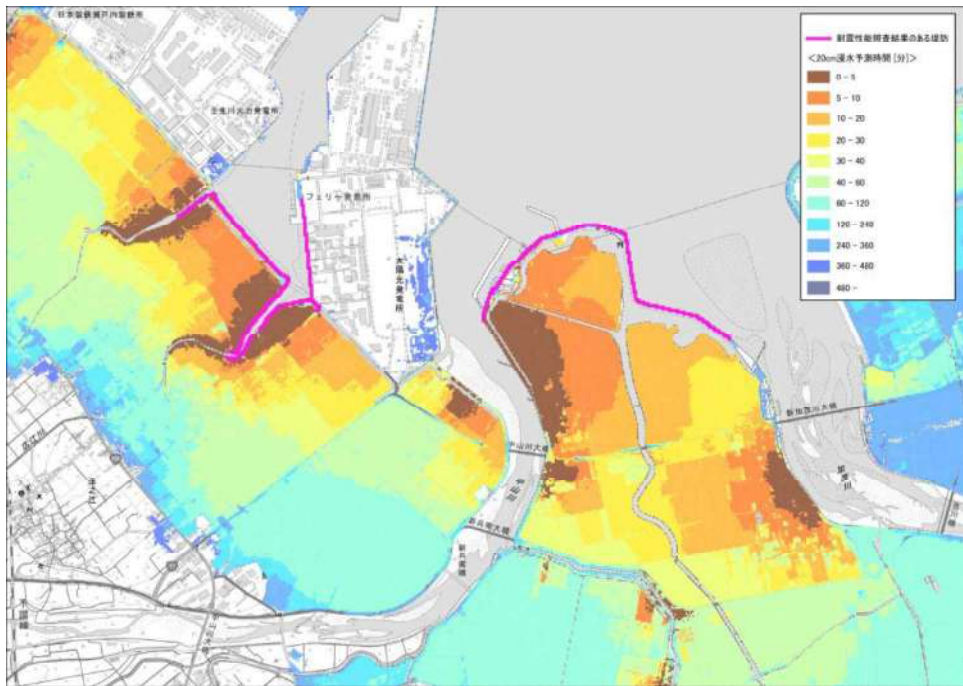


図 3.4-19 浸水深 20cm 到達時間予測図（前回調査）

### (7) 内閣府（2025）との比較

内閣府（2025）の計算に使用された地形データや粗度データ、堤防データ等は、愛媛県の前回調査で作成されたデータが活用されている。内閣府（2025）と今回調査及び前回調査との大きな違いは、表 3.4-8 に示すように堤防等の破堤条件である。今回調査では、南海トラフ巨大地震の強い揺れによる堤防等の構造物が沈下または破壊するとして計算を実施したが、内閣府（2025）では、越流するまでは沈下及び破壊しないものとして計算が行われている。

表 3.4-8 堤防等の破堤条件（再掲）

項目		R7内閣府	H25愛媛県	本調査
堤防条件	盛土構造物	沈下・破壊なし (越流したら破堤)	75%沈下 (越流したら破堤)	左記の設定条件に加え、南海トラフ地震の最大クラスの地震による耐震性能照査結果を踏まえた沈下量を反映させて更新
	コンクリート構造物		破壊（比高0m）	
水門・陸閘等		※参考として、堤防なしの条件も実施	閉：耐震対策済みの施設で 自動化対応済施設 常時閉鎖施設 開：その他の施設	

津波浸水想定結果の比較として、表 3.4-9 に市町別浸水面積を比較した。なお、内閣府（2025）の推定結果を今回調査の結果と比較するため、内閣府（2025）の推定結果から今回調査の「3.2(3)地域海岸の設定」で設定した地域海岸別各ケースの最大浸水深を抽出し、条件を合わせて比較する。

瀬戸内側の市町における 1cm 以上の浸水面積は、今回調査の結果の方が内閣府（2025）の推定よりも広いが、太平洋側の市町における浸水面積は、今回調査の結果の方が狭い傾向がみられている。これは、堤防等の破堤条件の違いによるものと考えられる。太平洋側沿岸に襲来する津波高は堤防高を超えるため、内閣府（2025）の破堤条件でも破堤することとなり浸水が広がる。一方、瀬戸内側沿岸に襲来する津波高は比較的小さいため、内閣府（2025）の破堤条件では、堤防が機能し、浸水が広がりにくいと考えられる。

表 3.4-9 市町ごとの浸水面積の内閣府（2025）との比較

市町名	浸水面積 [ha]											
	1cm以上		30cm以上		1m以上		2m以上		5m以上		10m以上	
	本調査	内閣府	本調査	内閣府	本調査	内閣府	本調査	内閣府	本調査	内閣府	本調査	内閣府
四国中央市	726	416	586	332	364	178	145	32	—	0	—	—
新居浜市	1,007	929	834	746	513	385	184	103	—	0	—	—
西条市	3,392	2,020	3,153	1,623	2,635	984	1,715	302	0	0	—	—
上島町	143	66	106	52	41	33	6	16	—	—	—	—
今治市	1,645	1,010	1,305	763	561	284	113	89	0	1	—	0
松山市	1,148	988	869	769	319	366	20	107	0	0	—	—
松前町	512	390	448	337	189	126	5	8	—	0	—	—
伊予市	270	253	232	208	94	65	2	12	—	0	—	—
大洲市	70	61	56	51	16	14	0	5	—	0	—	—
八幡浜市	463	511	455	501	430	477	376	434	220	248	—	0
伊方町	316	426	307	415	280	381	235	335	137	207	13	36
西予市	350	377	341	368	316	342	280	302	93	105	—	—
宇和島市	1,632	1,766	1,595	1,725	1,476	1,608	1,274	1,395	217	276	—	0
愛南町	772	858	759	843	721	803	661	740	440	508	22	31
県内合計	12,446	10,071	11,046	8,733	7,955	6,046	5,016	3,880	1,107	1,345	35	67
差	2,375		2,313		1,909		1,136		-238		-32	

- ※ 表中の「—」は浸水なし、「0」は1ha未満を表す。
- ※ 端数処理の関係で合計値が合わないことがある。
- ※ 表中の内閣府の結果は、内閣府（2025）の推定結果から今回調査の「3.2(3)地域海岸の設定」で設定した地域海岸別各ケースの最大浸水深を抽出したものである。また、明らかに海域である領域を除外したものである。そのため、内閣府（2025）の各ケースの市町別浸水面積と数値が合わないことがある。

また、図 3.4-20～図 3.4-25 に 6 地域の比較を抜粋する。松山市（図 3.4-23）や西条市（図 3.4-24）、新居浜市（図 3.4-25）では、内閣府（2025）と比較して今回調査の浸水範囲が拡大する地域がある。これは、上述した堤防等の破堤条件の違いによるものだと考えられる。特に、西条市では、海拔 0 メートル地帯が広く分布しているため、耐震性のない堤防がほとんど機能しない今回調査の結果では、浸水範囲の広がりが顕著にあらわれている。

一方、内閣府（2025）では、愛南町（図 3.4-20）や西条市（図 3.4-24）、新居浜市（図 3.4-25）の河口部や湾内等でみられるように、本来、津波浸水想定では想定しない水域まで浸水範囲が設定されている。そのため、表 3.4-9 のように浸水面積が増加した市町もみられる。



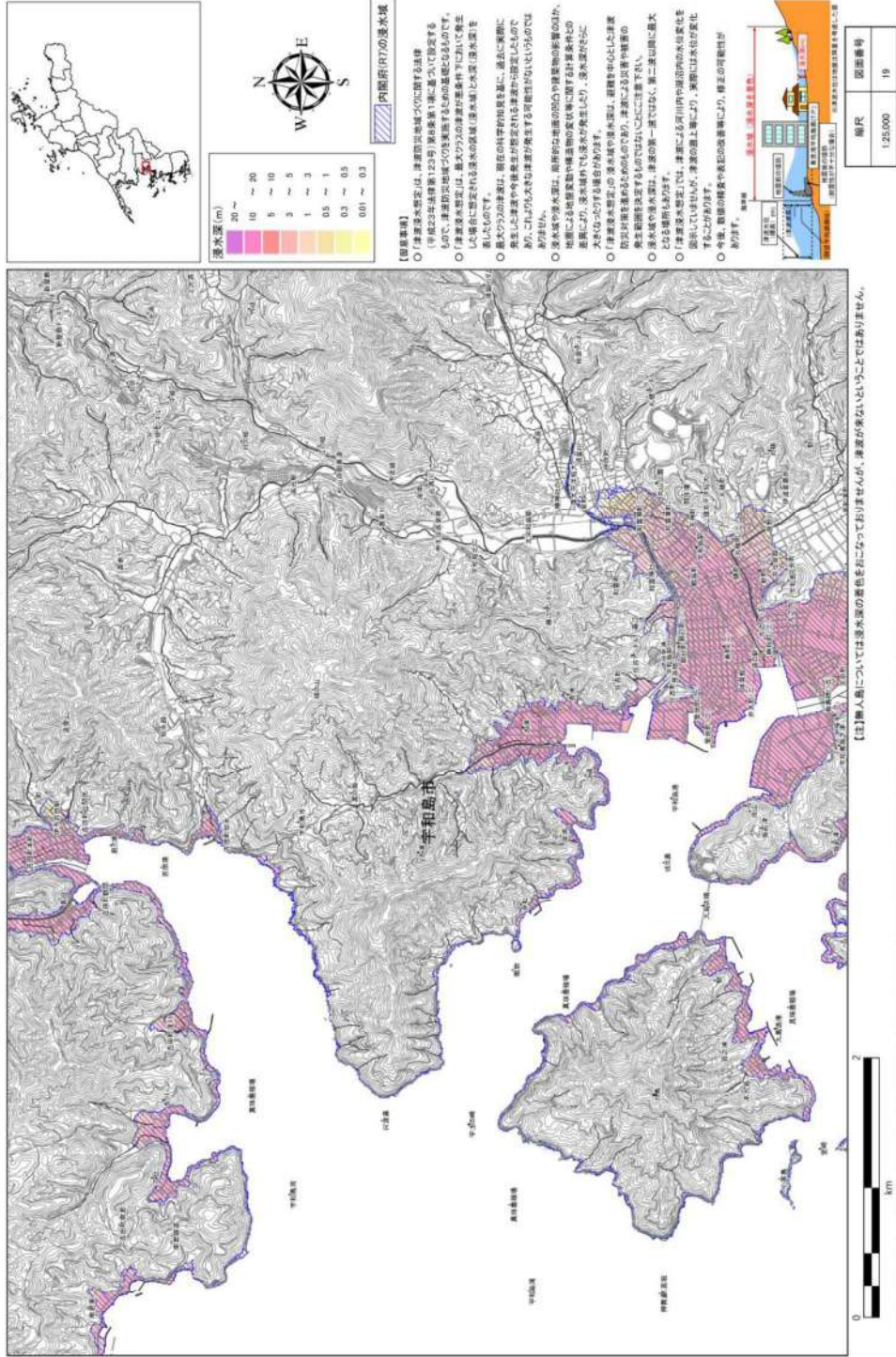


図 3.4-21 浸水域の内閣府 (2025) との比較 (宇和島市)









